

平成24年度

内部評価実施結果報告書 Ⅱ

〈経常事業評価編〉

平成24年9月

新宿区

目 次

内部評価実施結果報告書 I

《個別目標・計画事業評価編》

1	新宿区の行政評価制度	1
1. 1	制度の目的	1
1. 2	制度導入からの経過	1
1. 3	制度の概要	3
1. 4	評価の対象	4
1. 5	計画の構成	6
2	平成24年度の行政評価	7
2. 1	評価シートの構成	7
2. 1. 1	個別目標・計画事業評価シートの構成	7
2. 1. 2	経常事業評価シートの構成	8
2. 2	評価結果	13
2. 2. 1	個別目標の評価	13
2. 2. 2	計画事業の評価	14
2. 2. 3	経常事業の評価	16
3	今後の課題	18
4	個別目標評価	
4. 1	個別目標評価一覧表	21
4. 2	個別目標評価シートの見方	22
	個別目標評価シート	24
5	計画事業評価	
5. 1	計画事業評価一覧表	77
5. 2	計画事業評価シートの見方	82
	事業評価シート	84

内部評価実施結果報告書 II

《経常事業評価編》

6 経常事業評価

6. 1	経常事業評価一覧表	348
6. 2	経常事業評価シートAの見方	351
6. 3	経常事業評価シートBの見方	353
6. 4	予算事業シートの見方	354
6. 5	経常事業評価A. 予算事業一覧	358
	経常事業評価シートA. 予算事業シート	364
6. 6	経常事業評価B. 予算事業一覧	642
	経常事業評価シートB. 予算事業シート	644

経常事業の評価

6 経常事業評価

6. 1 経常事業評価一覧表

基本目標		個別目標	基本施策	経常事業	総合評価	方向性	評価シート
I		1 参画と協働により自治を切り拓くまち	② 協働の推進に向けた支援の充実	8 地域協働事業の支援	適切	継続	A
II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	一人ひとりを大切に するまち 新宿	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	② 男女共同参画の推進	23 しんじゅく女性団体会議の運営	改善が必要	継続	B
				24 図書・資料による情報提供	適切	継続	A
				26 男女共同参画推進センターの管理運営	適切	継続	B
				27 男女共同参画推進会議の運営	適切	継続	B
			③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し	29 ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	適切	継続	A
				30 男性の育児・介護サポート企業応援事業	改善が必要	手段改善	A
		3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	③ 家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	133 スクールスタッフの活用	適切	継続	A
				134 社会教育委員の活動	改善が必要	その他	B
				135 スクール・コーディネーターの活動	適切	継続	A
				136 家庭の教育力の向上	適切	継続	A
138 保護者会等での家庭教育事業	適切			手段改善	A		
4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	③ 図書館機能の充実	156 図書館の管理運営	適切	継続	A		
		158 障害者への図書館サービス	適切	継続	A		
III 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	安全・安心な共生のまち 新宿	1 だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	福祉全般	293 民生・児童委員の活動等	適切	継続	A
				294 民生・児童委員協議会に対する事業助成	適切	継続	A
				295 新宿区社会福祉協議会運営助成	適切	継続	A
				296 福祉サービスの利用者支援	改善が必要	手段改善	A
				297 旧軍人等援護事務	適切	継続	B
				298 新宿区遺族会に対する事業助成	適切	継続	A
				299 行旅病人及び行旅死亡人取扱事務	適切	継続	B
				300 新宿区保護司会への事業助成	適切	継続	A
				301 基礎年金事務等	適切	継続	B
				302 福祉年金事務	適切	継続	B

基本目標		個別目標	基本施策	経常事業	総合評価	方向性	評価シート
III 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	安全・安心な共生のまち 新宿	2 だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	① 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供	304 新宿区シルバー人材センター運営助成等	適切	継続	A
				305 高齢者福祉活動事業助成等	適切	継続	A
				306 高齢者クラブへの助成等	適切	継続	A
				307 敬老事業	改善が必要	手段改善	A
				308 高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）	適切	継続	A
				310 ことぶき館の運営	改善が必要	縮小	B
				311 シニア活動館の管理運営	適切	拡大	A
				312 地域交流館の管理運営	適切	拡大	A
				313 高齢者いきいの家の管理運営	改善が必要	その他	B
		② 障害のある人の社会参加・就労支援	315 障害者福祉活動事業助成等	適切	継続	A	
			316 障害者施策推進協議会の運営	適切	継続	B	
			317 障害者就労支援推進	適切	継続	A	
			318 こころのバリアフリーの促進	適切	継続	A	
4 日常生活の安全・安心を高めるまち	① 犯罪の不安のないまちづくり	319 福祉作業所の管理運営	適切	継続	A		
		320 障害者福祉センターの管理運営	適切	継続	A		
		321 新宿生活実習所の管理運営	適切	継続	A		
		387 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	適切	継続	A		
		388 街路灯及び橋りょう灯の維持管理	適切	継続	B		
389 民有灯及び商店街灯の支援	適切	継続	A				
IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	人と環境にやさしい潤いのあるまち 新宿	1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	④ 環境問題への意識啓発	435 環境審議会の運営	適切	拡大	B
				436 環境基本計画の推進	適切	継続	A
				437 ISO14001の推進	適切	継続	B
				438 エコライフ推進員の活動	適切	継続	B
				439 環境学習情報センター管理運営費	適切	継続	B
		3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	② 交通環境の整備	470 自転車等利用環境の整備促進	適切	継続	A
				471 自転車等駐輪場・保管場所の維持管理	適切	継続	B
				472 みんなで進める交通安全	適切	継続	A
				473 交通安全施設の整備	適切	継続	B
				474 駐車場整備事業の推進	適切	継続	A
475 鉄道施設の整備促進	適切	継続	A				

基本目標		個別目標	基本施策	経常事業	総合評価	方向性	評価シート
V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	新宿 景観と地域の個性を創造するまち	1 歴史と自然を継承した美しいまち	① 地域特性に応じた景観の創出・誘導	493 景観まちづくり審議会の運営	適切	継続	B
		2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	① 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	495 住居表示の実施・維持管理	適切	継続	A
		3 ぶらりと道草したくなるまち	② 魅力ある身近な公園づくりの推進	498 公園の維持管理	適切	継続	B
				499 公園のサポーター制度	適切	継続	A
			③ まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出	500 道路を活用したオープンカフェ	適切	継続	A
VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	文化芸術創造のまち 新宿	2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	524 産業振興会議の運営	適切	継続	B
				525 中小企業向け制度融資	適切	継続	A
				526 勤労者福利厚生資金貸付	改善が必要	縮小	A
				527 商工相談	適切	継続	A
				530 産業コーディネーターの活用	適切	継続	A
				531 優良企業表彰	適切	継続	A
				532 中小企業向けパソコン教室の運営	適切	継続	A
				534 地場産業団体の展示会等支援	適切	継続	A
				537 新宿ビスタウンネット	適切	継続	A
				538 新宿ビスタウンニュース	改善が必要	継続	A
				539 産業創造プランナー	適切	継続	A
				541 内職相談	改善が必要	統合	A
				542 産業会館の管理運営	改善が必要	手段改善	B

6. 2 経常事業評価シートAの見方

経常事業評価シートA

8

基本 目標	I 個別 目標	1 基本 施策	② 経常 事業名	地域協働事業の支援			
事業の 目的	住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進していくため、地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図ることを目的としています。			事業 概要	各特別出張所区域ごとに、住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進するため、地域のコミュニティ団体が行う、地域住民・団体等が広く交流できる事業に対して、その費用の2分の1の額の範囲内で、限度額10万円まで助成します。		
	事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治			実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	根拠 法令等	新宿区地域協働事業助成要綱					
予算 事業	地域協働事業への支援						

事業区分
事業の根拠法
令等により分類
する。

予算事業
経常事業を構成
する予算事業

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
新規助成団体割合	継続助成年数が2年以下の団体の割合	36.70%	50%
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財 源	一般財源	千円	4,025	3,929	3,898	11,852
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経 費	人件費	千円	1,652	1,631	1,598	4,881
	事業費	千円	2,373	2,298	2,300	6,971
	総経費	千円	4,025	3,929	3,898	11,852
当初予算額(事業費)	千円	3,000	3,000	3,000	9,000	
執行率	%	79.1	76.6	76.7	77.5	
予算現額(事業費)	千円	3,000	3,000	3,000	9,000	
執行率	%	79.1	76.6	76.7	77.5	
職 員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6
	非常勤職員	人				

事業費
過去3年間にお
ける事業に要す
る経費

事業評価

	評価区分	評価の理由	
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域のコミュニティ団体等は地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る活動を自主的に企画・実施し、区は自主的活動を財政面において支援しています。区は、助成金の交付を希望するコミュニティ団体等を公募し、助成金事業の審査を担っています。	サービスの負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられているか
手段の妥当性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	被助成金交付団体数(10特別出張所合計)は、平成21年度から大きな変動はみられません。各地区ともに毎年同じ団体からの申請が多く、平成23年度実績では、29団体中新規は4団体でした。情報の周知は、区報へ掲載しているほか、各出張所の地域を単位としても行っていますが、今後は、継続年数の条件を設定するなどし、新たな団体を掘り起こしていくことが課題といえます。	事業の対象・手段が、実績や社会情勢・環境の変化等を踏まえ適切であるか
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域住民の交流や連帯感の醸成・地域活動への参加については、地域のコミュニティ団体等の活動なくしては達成することができません。町会や自治会が実施する納涼大会やもちつき大会等大規模な事業から、落四小花植え隊による通学路花壇の花植えなど小規模な活動支援にも有効となっており、一定の効果を発揮していると考えます。	費用対効果という面から効果的・効率的に行われているか
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	『落合蛭』を育てる会が実施するホテル観賞会には、約2,000人の来場者があり、地域住民の交流の場となっています。また、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会などが実施する納涼大会や夏祭りなどは、いずれも数百人から千人単位の参加者で賑わい、地域の子どもから団塊世代、高齢者まで幅広い世代の交流の場となっています。補助金を交付することにより、地域に密着したコミュニティ事業の活性化を図ることができます。	事業の目的や意図する成果に対して達成できているか
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この事業を活用する団体の活動は、「伝統芸能公演会」などの区民の文化・芸術活動の向上に資する事業や、「子ども居場所づくり」などの青少年や高齢者の居場所づくりに資する事業、「角管日本語教室」などの区民に学習機会を提供する事業など様々です。これらの活動は、地域住民の交流や区民主体の地域活動の促進に効果を発揮するとともに、地域住民の連帯感の醸成につながっており、本事業の目的を果たしていると考えます。	上記の4つの視点を踏まえた総合的な評価

改革・改善

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他			上記の総合評価や予算事業の分析を踏まえた今後の方向性
改革改善の内容	本事業は地域コミュニティ団体等の活動支援として一定の成果を上げていますが、より多くの地域コミュニティ団体等に利用されるため、十分な周知をはかり予算の枠の中で新たな団体の獲得を行います。 また、今後は、地域コミュニティ団体等と地区協議会との連携の可能性を視野に入れ、第二次実行計画事業の「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」のなかで実施することとなっている「地区協議会のあり方と財政的支援制度の検討」とあわせて、本事業の適切な見直しを行っていく必要があります。			上記の分析を踏まえた改革改善の方針や考え方
方向性	受益者負担の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	使用料や手数料の導入の可否等の分析を踏まえた導入の方向性及び改革改善の内容
改革改善の内容	本事業は地域コミュニティ団体等の行う事業に対して経費の1/2を上限に助成しています。(上限額10万円)	本事業の助成団体等のなかには各地区の地区協議会の構成員推薦母体となっている団体もあります。特別出張所管轄区域単位における地域コミュニティ団体等同士の連携を図る観点から、本事業と地区協議会まちづくり活動助成とを合わせて適切な見直しを行う必要があります。	本事業は地域コミュニティ団体等の自主性を尊重し、区がそれらの活動に対して財政的支援を行うことで、区と地域コミュニティ団体等とが協働して地域コミュニティの活性化を図ります。	類似する事業との連携による効果・効率的な事業運営の可否等の分析を踏まえた方向性及び改革改善の内容

6. 3 経常事業評価シートBの見方

経常事業評価シートB

23

所管	子ども家庭 部	男女共同参画 課
----	---------	----------

基本 目標	Ⅱ	個別 目標	1	基本 施策	②	経常 事業名	しんじゅく女性団体会議の運営
事業 の 目的	区内女性団体の交流を促進し、女性団体相互の連携を図るとともに、あらゆる分野における女性のリーダーの育成等女性の地位向上にかかわる問題解決に向けた活動を行います。						事業 概要
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						
根拠 法令 等	しんじゅく女性団体会議設置要綱						
実施 方法							<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業区分
事業の根拠法
令等により分類
する

事業コスト

事業費
過去3年間にお
ける事業に要す
る経費

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	3,201	3,216	3,159	9,576
	特定財源	千円				
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0
経費	人件費	千円	3,025	2,991	2,941	8,957
	事業費	千円	176	225	218	619
	総経費	千円	3,201	3,216	3,159	9,576
当初予算額(事業費)		千円	276	276	276	828
執行率		%	63.8	81.5	79.0	74.8
予算現額(事業費)		千円	276	276	276	828
執行率		%	63.8	81.5	79.0	74.8
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9
	非常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6

予算事業で分
析した内容や課
題を踏まえ、予
算事業が適切
に実施されてい
るか

事業評価

予算事業の手
法が経常事業
の目的にどれ
だけ寄与してい
るか

費用対効果の
面から効果的
・効率的に行わ
れているか

上記の3つの視
点を踏まえた総
合的な評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	参加を希望する区内女性団体(資格要件あり)が対象となっていることや、参加団体数の増減が少なく固定化されているため、周知活動を積極的に行う必要があります。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	女性団体からの意見を参考に、講演会や公開講座、視察先を決定するなど、協働により事業を進めることで、社会情勢の変化等に対応した会議の運営を行っているため、有効性があると考えています。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	年6回開催の中に、講演会や研修会を盛り込むなど、効果的・効率的な会議の運営が図られています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	講演会や研修会を通じて、女性を取り巻く様々な課題について議論を深めることにより、知識の向上と団体活動の活性化を図ることが出来ました。しかし、参加団体が実質的に固定化されていることもあり、区内女性団体の交流や相互連携を活性化する必要があります。

改革・改善

改革・改善方針
上記の事業評
価や、予算事業
の受益者負担、
類似・関連事
業、協働の分析
内容を踏まえた
今後の方針及
びその内容

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	参加を希望する区内女性団体が対象になっていますが、新たな区内女性団体の参加を促すための周知活動を積極的に行う必要があります。今後は、区内女性団体に対する周知方法の見直しを行っていきます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	実施済み	

6. 4 予算事業シートの見方

予算事業シート

23-1

経常事業名

しんじゅく女性団体会議の運営

事業区分
事業の根拠法
令等により分類
する。

予算 事業 名	しんじゅく女性団体会議の運営				事業 開始	平成 10 年度	所管	子ども家庭 部 男女共同参画 課	
	対象	参加を希望する区内女性団体(20名以上の 構成員を有し2年以上継続的に活動している団 体)				事業 手法	しんじゅく女性団体会議は、参加団体の会 員及び新宿区議会女性議員のうち、各会派か ら1名ずつ推薦された女性議員をもって組織さ れています。 区内女性団体の交流を促進し、女性団体相 互の連携を図るとともに、あらゆる分野におけ る女性のリーダーの育成等、女性の地位向上 にかかわる問題解決に向け、定例会、研修会 等を、合わせて年6回行います。 なお、定例会(公開講座)は、希望する女性 団体が自由に参加することが出来るなどの工 夫をしています。		
意図	区内女性団体の交流を促進し、女性団体相 互の連携を図るとともに、あらゆる分野におけ る女性のリーダーの育成等、女性の地位向上に かかわる問題解決に向けた活動を行います。								
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金
根拠 法令 等	しんじゅく女性団体会議設置要綱								

事業コスト

事業費
過去3年間に
おける事業に要
する経費

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	3,201	3,216	3,159	9,576	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	3,201	3,216	3,159	9,576	
人件費		千円	3,025	2,991	2,941	8,957	
事業費		千円	176	225	218	619	
事業 費の 主たる 使途	①講演会講師謝礼	単価	12千円	12千円	12千円	/	備考
		数量	3.0時間	6.0時間	6.0時間		
		計	36千円	72千円	72千円		
	②講演会保育謝礼	単価	—	—	5千円		
		数量	—	—	1件		
		計	—	—	5千円		
③研修会バス雇上 げ	単価	138千円	137千円	126千円			
	数量	1台	1台	1台			
	計	138千円	137千円	126千円			
当初予算額(事業費)		千円	276	276	276	828	
執行率		%	63.8	81.5	79.0	74.8	
予算現額(事業費)		千円	276	276	276	828	
執行率		%	63.8	81.5	79.0	74.8	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	

経常事業名 しんじゅく女性団体会議の運営

予算事業名 しんじゅく女性団体会議の運営

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 定例会	区内女性団体	3回	10団体	3回	11団体	3回	11団体
② 定例会(講演会)	区内女性団体	2回	10団体	1回	11団体	1回	11団体
③ 定例会(公開講座)	区内女性団体等	—	—	1回	70団体	1回	36団体
④ 研修会	区内女性団体	1回	10団体	1回	11団体	1回	11団体
⑤							
⑥							

活動実績
主な事業活動の過去3年間に於ける実績

対象数
そのサービスを必要としている基礎数(母数)、または、過去の実績から予測した推定値等

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

統合・連携が可能である計画事業・経常事業

主な事業活動の実績数や対象数、経費の4~5年後の予測

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④	横ばい	①	横ばい	④	横ばい	横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③	横ばい	⑥		③	横ばい	⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅹ	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業				行政領域・小		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある。								
状況	受益者負担の導入				類似・関連事業				協働	
	無	導入不可			無	対象外			有	導入済
理由・課題	区が主体となり、区内女性団体の交流や相互の連携、女性リーダーの育成等を図るため、導入はできないと考えています。				現在、区内女性団体を対象とした類似の会議体はありませんが、今後、類似・関連する新たな事業が見込まれる場合には、連携・統合を検討します。				女性団体からの意見を参考に、講演会や公開講座、視察先を決定するなど、協働により事業を進めています。	

事業の公共的な性質及び事業の性質から導き出される適正な活動領域に対する現在の活動領域(P356参照)

事業のあり方を検討する必要性又は検討する必要がないと分析した理由(P356参照)

使用料や手数料の導入状況及び検討課題又は導入しない理由

類似する事業との連携・統合状況及び検討課題又は連携・統合しない理由

分析結果

方向性	継続	内容
		参加を希望する区内女性団体が対象になっていますが、新たな区内女性団体の参加を促すための周知活動を積極的に行う必要があります。今後、区内女性団体に対する周知方法の見直しを検討していきます。

協働の導入状況及び検討課題又は導入しない理由

特記事項

--

上記の分析を踏まえた事業の方向性及びその内容

区分 B①

表 1 : 公共性の考え方

区分	事業の性質	活動領域
I	法律により行政が実施することが義務づけられている事業 (例: 戸籍事務 等)	政 民間及び協働
II	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業 (例: ごみ収集事業 等)	
III	受益の範囲が不特定多数であるため、サービスの対価が徴収できない事業 (例: 道路改修事業 等)	
IV	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業(例: 防犯対策事業 等)	
V	社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援、又はセーフティーネットを整備する事業(例: 虐待防止事業 等)	
VI	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業(例: 幼稚園 等)	
VII	区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業 (例: 文化財保護事業 等)	
VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業 (例: NPO 推進事業 等)	
IX	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業(例: バス運行対策事業 等)	

表 2 : 必要性の考え方

区分	あり方の検討が必要な事業	視点との関係
ア	事業開始期と比較して目的が既に達成され、行政の関与(実施意義)の度が低下している事業	サービスの負担と担い手
イ	民間等を活用することが効率的又は民間等の活動と競合している事業	
ウ	社会状況・情勢の変化に伴う区民ニーズに適合していない事業	手段の妥当性
エ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業	
オ	区民ニーズに比較してサービスの供給が過剰となっている事業	効果的・効率的
カ	他事業又は国や都において、同種のサービスの提供が行われている事業	
キ	利用者(実績)が減少するなど、区民ニーズが低下している事業	目的・実績の評価
ク	他自治体等と水準を比較したとき、サービスを提供する対象範囲や水準を見直す余地がある事業	
	ア～クによる検討が必要ない事業(ア～クに該当しない事業)は、「区分欄」を空欄とし、必要ない(該当しない)と分析した理由を具体的に記入する。	

表 3 : 選択肢の種類

項目	種類
受益者負担の導入	導入済、導入検討中、導入不可、導入未検討、対象外
類似・関連事業	連携・統合済、連携・統合検討中、連携・統合不可、連携・統合未検討、対象外
協働	導入済、導入検討中、導入不可、導入未検討、対象外
方向性	継続、拡大、縮小、統合、完了、事業休止、事業廃止、手段改善、その他

経常事業の評価

経常事業評価シートA

6. 5 経常事業評価A. 予算事業一覧

基本 目標	個別 目標	基本 施策	経常事業	予算事業	ページ
I	1	②	8 地域協働事業の支援		364
				8-1 地域協働事業への支援	366
II	1	③	24 図書・資料による情報提供		368
				24-1 情報提供	370
			29 ワーク・ライフ・バランス企業応援資金		372
				29-1 融資資金等の貸付等 ワーク・ライフ・バランス企業応援資金利子補給	374
			30 男性の育児・介護サポート企業応援事業		376
				30-1 男性の育児・介護サポート企業応援事業	378
			133 スクールスタッフの活用		380
				133-1 スクールスタッフの活用	382
	3	③	135 スクール・コーディネーターの活動		384
				135-1 スクール・コーディネーターの活動 39人	386
			136 家庭の教育力の向上		388
				136-1 家庭の教育力の向上 家庭教育学級及び講座の運営	390
				136-2 家庭の教育力の向上 PTA研修会	392
				136-3 家庭の教育力の向上 地域との連携による家庭教育支援	394
			138 保護者会等での家庭教育事業		396
				138-1 家庭の教育力向上支援 保護者会等での家庭教育事業	398
	4	③	156 図書館の管理運営		400
				156-1 図書等資料購入	402
				156-2 図書等整理委託	404
				156-3 図書館奉仕員	406
			156-4 管理運営費	408	
158 障害者への図書館サービス				410	
			158-1 障害者への図書館サービス	412	

基本 目標	個別 目標	基本 施策	経常事業	予算事業	ページ
III	1	福祉全般	293 民生・児童委員の活動等		414
			293-1 民生委員児童委員の活動等 活動費302人		416
			293-2 民生・児童委員の活動等 民生委員推薦会		418
			294 民生・児童委員協議会に対する事業助成		420
			294-1 各種団体に対する事業助成 新宿区民生委員児童委員協議会		422
			295 新宿区社会福祉協議会運営助成		424
			295-1 新宿区社会福祉協議会運営助成		426
			296 福祉サービスの利用者支援		428
			296-1 福祉サービスの利用者支援 福祉法律相談等		430
			296-2 福祉サービスの利用者支援 サービス評価事業		432
			298 新宿区遺族会に対する事業助成		434
			298-1 各種団体への事業助成 新宿区遺族会		436
			300 新宿区保護司会への事業助成		438
	300-1 新宿区保護司会への事業助成		440		
	2	①	304 新宿区シルバー人材センター運営助成等		442
			304-1 新宿区シルバー人材センター運営助成等		444
			305 高齢者福祉活動事業助成等		446
			305-1 高齢者福祉活動事業助成等		448
			306 高齢者クラブへの助成等		450
			306-1 高齢者クラブへの助成等 連合会事業助成		452
			306-2 高齢者クラブへの助成等 運営助成		454
			306-3 高齢者クラブへの助成等 指導員の活動		456
			307 敬老事業		458
307-1 敬老事業 敬老会				460	
307-2 敬老事業 高齢者訪問		462			
307-3 敬老事業 ことぶき祝金支給		464			
308 高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）		466			
308-1 高齢者健康増進事業 高齢者福祉大会		468			

基本 目標	個別 目標	基本 施策	経常事業	予算事業	ページ	
Ⅲ	2	①	311 シニア活動館の管理運営		470	
				311-1 シニア活動館の管理運営	472	
			312 地域交流館の管理運営		474	
				312-1 地域交流館の管理運営	476	
			315 障害者福祉活動事業助成等		478	
				315-1 障害者福祉活動事業助成等	480	
		②	317 障害者就労支援推進		482	
				317-1 障害者就労支援	484	
			318 こころのバリアフリーの促進		486	
				318-1 こころのバリアフリーの促進	488	
			319 福祉作業所の管理運営		490	
				319-1 新宿福祉作業所の管理運営	492	
				319-2 高田馬場福祉作業所の管理運営	494	
			320 障害者福祉センターの管理運営		496	
				320-1 障害者福祉センター 障害者相談支援事業	498	
				320-2 障害者福祉センター 管理運営費	500	
				321 新宿生活実習所の管理運営	502	
			321-1 新宿生活実習所の管理運営	504		
		4	①	387 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進		506
					387-1 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 防犯対策の推進	508
				389 民有灯及び商店街灯の支援		510
					389-1 民有灯及び商店街灯維持助成	512
					389-2 民有灯改修等支援	514

基本 目標	個別 目標	基本 施策	経常事業	予算事業	ページ
IV	1	④	436 環境基本計画の推進		516
			436-1 環境基本計画の策定		518
	3	②	470 自転車等利用環境の整備促進		520
			470-1 自転車等利用環境の整備促進		522
			472 みんなで進める交通安全		524
			472-1 みんなで進める交通安全 交通安全運動の推進等		526
			472-2 みんなで進める交通安全 交通安全資器材の整備		528
			472-3 みんなで進める交通安全 交通安全パレード		530
			472-4 みんなで進める交通安全 交通安全教育		532
			472-5 みんなで進める交通安全 交通安全協会への事業助成		534
			472-6 みんなで進める交通安全 交通安全総点検		536
			472-7 みんなで進める交通安全 違法駐車防止対策協議会への事業助成		538
			474 駐車場整備事業の推進		540
			474-1 駐車場整備事業の推進		542
			475 鉄道施設の整備促進		544
475-1 鉄道施設の整備促進		546			
V	2	①	495 住居表示の実施・維持管理		548
			495-1 住居表示審議会の運営		550
			495-2 住居表示の趣旨普及		552
			495-3 維持管理費		554
	3	②	499 公園のサポーター制度		556
			499-1 サポーター制度による公園管理		558
		③	500 道路を活用したオープンカフェ		560
500-1 道路を活用したオープンカフェ		562			

基本 目標	個別 目標	基本 施策	経常事業	予算事業	ページ
VI	2	①	525 中小企業向け制度融資		564
			525-1 融資資金の貸付等 商工業資金貸付		566
			525-2 融資資金の貸付等 商店会共同事業資金利子補給		568
			525-3 融資資金の貸付等 環境保全資金利子補給		570
			525-4 融資資金の貸付等 魅力ある商店街づくり資金利子補給		572
			525-5 融資資金の貸付等 地場産業振興資金利子補給		574
			525-6 融資資金の貸付等 商工業緊急資金利子補給		576
			525-7 融資資金の貸付等 店舗改装資金利子補給		578
			525-8 融資資金の貸付等 商工業年末特別資金利子補給		580
			525-9 融資資金の貸付等 小規模企業資金利子補給		582
			525-10 融資資金の貸付等 小規模企業特例資金利子補給		584
			525-11 融資資金の貸付等 創業資金利子補給		586
			525-12 融資資金の貸付等 技術・事業革新資金利子補給		588
			525-13 融資資金の貸付等 経営応援資金利子補給		590
			525-14 融資資金の貸付等 区設小売市場使用者移転支援資金利子補給		592
			525-15 融資資金の貸付等 情報技術活用促進資金利子補給		594
			525-16 融資資金の貸付等 債務一本化資金利子補給		596
			525-17 融資資金の貸付等 貸付信用保証料補助		598
			526 勤労者福利厚生資金貸付		600
			526-1 勤労者福利厚生資金貸付		602
			527 商工相談		604
527-1 商工相談		606			
530 産業コーディネーターの活用		608			
530-1 中小企業活性化支援 産業コーディネーターの活用		610			
531 優良企業表彰		612			
531-1 中小企業活性化支援 優良企業表彰		614			

基本 目標	個別 目標	基本 施策	経常事業	予算事業	ページ
VI	2	①	532 中小企業向けパソコン教室の運営		616
				532-1 中小企業活性化支援 パソコン教室の運営	618
			534 地場産業団体の展示会等支援		620
				534-1 地場産業の振興 地場産業団体の展示会等支援	622
			537 新宿ビズタウンネット		624
				537-1 産業関連情報の発信 新宿ビズタウンネット	626
			538 新宿ビズタウンニュース		628
				538-1 産業関連情報の発信 新宿ビズタウンニュース	630
			539 産業創造プランナー		632
				539-1 産業創造プランナー	634
		541 内職相談		636	
			541-1 内職相談	638	

経常事業評価シートA

基本 目標	I	個別 目標	1	基本 施策	②	経常 事業名	地域協働事業の支援	
事業の 目的	住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進していくため、地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図ることを目的としています。						事業 概要	各特別出張所区域ごとに、住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進するため、地域のコミュニティ団体が行う、地域住民・団体等が広く交流できる事業に対して、その費用の2分の1の額の範囲内で、限度額10万円まで助成します。
	事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施 方法
根拠 法令 等	新宿区地域協働事業助成要綱							
予算 事業	地域協働事業への支援							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
新規助成団体割合	継続助成年数が2年以下の団体の割合	36.70%	50%
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	4,025	3,929	3,898	11,852
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	1,652	1,631	1,598	4,881
	事業費	千円	2,373	2,298	2,300	6,971
	総経費	千円	4,025	3,929	3,898	11,852
当初予算額(事業費)	千円	3,000	3,000	3,000	9,000	
執行率	%	79.1	76.6	76.7	77.5	
予算現額(事業費)	千円	3,000	3,000	3,000	9,000	
執行率	%	79.1	76.6	76.7	77.5	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域のコミュニティ団体等は地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る活動を自主的に企画・実施し、区は自主的活動を財政面において支援しています。区は、助成金の交付を希望するコミュニティ団体等を公募し、助成金事業の審査を担っています。
手段の妥当性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	被助成金交付団体数(10特別出張所合計)は、平成21年度から大きな変動はみられませんが、各地区ともに毎年同じ団体からの申請が多く、平成23年度実績では、29団体中新規は4団体でした。情報の周知は、区報へ掲載しているほか、各出張所の地域を単位としても行っていますが、今後は、継続年数の条件を設定するなどし、新たな団体を掘り起こしていくことが課題といえます。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域住民の交流や連帯感の醸成・地域活動への参加については、地域のコミュニティ団体等の活動なくしては達成することができません。町会や自治会が実施する納涼大会やもちつき大会等大規模な事業から、落四小花植え隊による通学路花壇の花植えなど小規模な活動支援にも有効となっており、一定の効果を発揮していると考えます。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「『落合蛭』を育てる会」が実施するホテル観賞会には、約2,000人の来場者があり、地域住民の交流の場となっています。また、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会などが実施する納涼大会や夏祭りなどは、いずれも数百人から千人単位の参加者で賑わい、地域の子どもから団塊世代、高齢者まで幅広い世代の交流の場となっています。補助金を交付することにより、地域に密着したコミュニティ事業の活性化を図ることができます。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この事業を活用する団体の活動は、「伝統芸能公演会」などの区民の文化・芸術活動の向上に資する事業や、「子ども居場所づくり」などの青少年や高齢者の居場所づくりに資する事業、「角筈日本語教室」などの区民に学習機会を提供する事業など様々です。これらの活動は、地域住民の交流や区民主体の地域活動の促進に効果を発揮するとともに、地域住民の連帯感の醸成につながっており、本事業の目的を果たしていると考えます。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	本事業は地域コミュニティ団体等の活動支援として一定の成果を上げていますが、より多くの地域コミュニティ団体等に利用されるため、十分な周知をはかり予算の枠の中で新たな団体の獲得を行っていきます。 また、今後は、地域コミュニティ団体等と地区協議会との連携の可能性を視野に入れ、第二次実行計画事業の「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」のなかで実施することとなっている「地区協議会のあり方と財政的支援制度の検討」とあわせて、本事業の適切な見直しを行っていく必要があります。		
方向性	受益者負担の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	本事業は地域コミュニティ団体等の行う事業に対して経費の1/2を上限に助成しています。(上限額10万円)	本事業の助成団体等のなかには各地区の地区協議会の構成員推薦母体となっている団体もあります。特別出張所管轄区域単位における地域コミュニティ団体等との連携を図る観点から、本事業と地区協議会まちづくり活動助成とを合わせて適切な見直しを行う必要があります。	本事業は地域コミュニティ団体等の自主性を尊重し、区がそれらの活動に対して財政的支援を行うことで、区と地域コミュニティ団体等とが協働して地域コミュニティの活性化を図ります。

予算事業シート

8-1

経常事業名	地域協働事業の支援
-------	-----------

予算事業名	地域協働事業への支援				事業開始	平成 15 年度	所管	地域文化部	部
事業目的	対象	(1)地域センター団体登録を受けている団体 (2)地縁に基づく団体 (3)青少年の健全育成を目的とする団体 (4)該当要件を備えたコミュニティ活動団体、ボランティア、NPO等社会貢献的活動団体			事業手法	特別出張所ごとに助成金の交付を希望するコミュニティ団体等を公募します。応募期限、審査方法等は、特別出張所ごとに地域の実情を勘案して別に定めています。			
	意図	住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進していくため、地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図ることを目的としています。				コミュニティ団体等が実施する地域住民及び団体等が広く交流できる事業で、区民の文化・芸術活動の向上や、青少年、高齢者の居場所づくり、世代間交流に資する事業、また区民の学習機会を提供する事業、広く区民に開かれた子育て支援に関する事業等が助成対象となります。助成金の額は、助成対象事業に要する経費の2分の1の範囲で、限度額10万円までです。			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	新宿区地域協働事業助成要綱					被助成金交付団体は、助成対象事業の実施完了後1か月以内に実績報告書を提出することとなっています。			

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	4,025	3,929	3,898	11,852	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,025	3,929	3,898	11,852	
人件費		千円	1,652	1,631	1,598	4,881	
事業費		千円	2,373	2,298	2,300	6,971	
事業費の主たる使途	①助成金	単価	—	—	—	/	備考
		数量	29事業	32事業	29事業		
		計	2,373千円	2,298千円	2,300千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	3,000	3,000	3,000	9,000	
執行率		%	79.1	76.6	76.7	77.5	
予算現額(事業費)		千円	3,000	3,000	3,000	9,000	
執行率		%	79.1	76.6	76.7	77.5	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人					

経常事業名	地域協働事業の支援
-------	-----------

予算事業名	地域協働事業の支援
-------	-----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 地域住民及び団体等が 広く交流できる事業に 対する助成	地域のコミュニティ 団体	29事業	29事業	32事業	32事業	29事業	29事業
②							
③							
④							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
計 4-③	地区協議会活動への助成		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅷ	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業				行政領域・小		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		有	連携・統合検討中		有	導入済		
理由・課題	本事業は地域コミュニティ団体等の行う事業に対して経費の1/2を上限に助成しています。(上限額10万円)			本事業の助成団体等のなかには各地区の地区協議会の構成員推薦母体となっている団体もあります。特別出張所管轄区域単位における地域コミュニティ団体等との連携を図る観点から、本事業と地区協議会まちづくり活動助成とを合わせて適切な見直しを行う必要があります。			本事業は地域コミュニティ団体等の自主性を尊重し、区がそれらの活動に対して財政的支援を行うことで、区と地域コミュニティ団体等とが協働して地域コミュニティの活性化を図ります。			

分析結果

方向性	継続	内容
		本事業は地域コミュニティ団体等の活動支援として一定の成果を上げていますが、より多くの地域コミュニティ団体等に利用されるため、十分な周知をはかり新たな団体の獲得を行っていきます。 また、今後は、地域コミュニティ団体等と地区協議会との連携の可能性を視野に入れ、地区協議会のあり方と財政的支援制度の検討とあわせて、適切な見直しを行っていきます。

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

基本 目標	Ⅱ	個別 目標	1	基本 施策	②	経常 事業名	図書・資料による情報提供	
事業の 目的	男女共同参画に関する情報の収集・提供により、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の関心や理解を高めるため、男女共同参画に関する図書資料の収集、閲覧、貸出を行っています。 また、青少年を対象とした図書等を充実し、次世代の男女共同参画意識の育成を図っています。					事業 概要	男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画に関する図書資料の収集、閲覧、貸出を行います。 また、平成17年度から、図書館情報システムを利用して、男女共同参画推進センターと区立図書館相互の蔵書検索及び貸出、返却が可能となり、利用者の利便性の向上を図っています。	
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						【内容】 ・蔵書数(24年3月末) 13,989冊(図書11,179冊、資料2,810冊) ・図書資料貸出状況(23年度) 貸出点数:18,384点 (うちセンター所蔵分:9,121点)	
根拠 法令 等	新宿区男女共同参画推進条例 新宿区立男女共同参画推進センター条例						実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算 事業	情報提供							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
図書・資料のセンター所蔵分貸出点数	センターで所蔵する図書・資料のうち、貸し出された資料の割合	65.2%	80%以上
備考	図書・資料による情報提供を行うことで、事業の目的である男女共同参画意識の向上や育成に、十分効果的に寄与していると考えられますが、直接的にこれを測ることは難しく、適切なデータや数値等が存在しないため、成果指標を設定できません。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	7,932	7,938	7,587	23,457
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	6,050	5,983	5,881	17,914
	事業費	千円	1,882	1,955	1,706	5,543
	総経費	千円	7,932	7,938	7,587	23,457
当初予算額(事業費)	千円	1,980	2,017	2,108	6,105	
執行率	%	95.1	96.9	80.9	90.8	
予算現額(事業費)	千円	1,980	2,017	2,108	6,105	
執行率	%	95.1	96.9	80.9	90.8	
職員	常勤職員	人	0.6	0.6	0.6	1.8
	非常勤職員	人	0.4	0.4	0.4	1.2

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画社会の実現に向けて、区民の関心や理解を高めることを目的とした男女共同参画に関する図書資料の収集、閲覧、貸出を、区が行うことは適切です。 また、男女共同参画推進センターと区立図書館の相互利用を行っているため、図書館法第17条に準じて、受益者負担は発生しません。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画推進センターと区立図書館との相互貸出しを検討していた平成16年度当時、年間貸出点数2,000点を当面の目標としていましたが、平成23年度実績は、目標を大幅に上回る18,384点となっており、区民が男女共同参画について関心を持つきっかけづくりに繋がっています。
効果的効率的	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画推進センターの蔵書数は、図書・資料あわせて13,989点ですが、男女共同参画との関連が希薄な図書資料や、長期保存の必要な所蔵図書を除く資料的価値が著しく低下した図書資料の除籍について検討することで、効率的に資料の有効性を高めます。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画推進センター蔵書数13,989点のうち、9,121点(65.2%)が貸し出されており、男女共同参画に関する図書資料が有効活用されています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成17年度から、図書館情報システムを利用した、男女共同参画推進センターと区立図書館相互の蔵書検索及び貸出、返却を行い、利用者の利便性の向上および男女共同参画に関する図書資料の有効活用を図ってきました。 今後は、蔵書の見直しを図ることで、利用者の利便性向上や施設の有効活用を図ります。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	図書資料の貸出し状況や区立図書館と重複する蔵書についての分析、所蔵図書の資料的価値の点検等により、常に質の高い新鮮な資料構成の維持に努めるとともに、蔵書数の見直しを図ることで閲覧席を増やす等、利用者のさらなる利便性の向上と施設の有効活用を両立する必要があります。					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	男女共同参画推進センターと区立図書館の相互利用を行っているため、図書館法第17条に準じて、受益者負担は発生しません。		平成17年度から、男女共同参画推進センターと区立図書館相互の蔵書検索及び貸出、返却が可能となることで、男女共同参画推進センターの蔵書が有効活用されるなど、利用者の利便性の向上を図っています。		男女共同参画推進センター運営委員から、男女共同参画に関する資料・情報の提供を受けるといふ部分において、協働しています。	

予算事業シート

24-1

経常事業名	図書・資料による情報提供
-------	--------------

予算 事業名	情報提供				事業 開始	昭和 57 年度	所管	子ども家庭 部	
								男女共同参画 課	
事業 目的	対象	区民			事業 手法	男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画に関する図書資料等の収集、閲覧、貸出を行います。 また、平成17年度から、図書館情報システムを利用して、男女共同参画推進センターと区立図書館相互の蔵書検索及び貸出、返却が可能となり、利用者の利便性の向上を図っています。 【内容】 ・蔵書数(24年3月末) 13,989冊(図書11,179冊、資料2,810冊) ・図書資料貸出状況(23年度) 貸出点数:18,384点 (うちセンター所蔵分:9,121点)			
	意図	男女共同参画に関する情報の収集・提供により、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の関心や理解を高めます。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治					
根拠 法令 等	新宿区男女共同参画推進条例 新宿区立男女共同参画推進センター条例				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金	<input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	7,932	7,938	7,587	23,457	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	7,932	7,938	7,587	23,457	
人件費		千円	6,050	5,983	5,881	17,914	
事業費		千円	1,882	1,955	1,706	5,543	
事業費の 主たる 使途	① 図書資料の購入	単価	—	—	—	/	備考
		数量	384冊	417冊	300冊		
		計	745千円	796千円	667千円		
	② 雑誌等の購入 ・雑誌 ・視聴覚資料 ・新聞等	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	893千円	912千円	946千円		
	③ 図書整理委託料	単価	0.3千円	0.3千円	0.3千円		
		数量	341冊	179冊	277冊		
		計	111千円	58千円	90千円		
当初予算額(事業費)		千円	1,980	2,017	2,108	6,105	
執行率		%	95.1	96.9	80.9	90.8	
予算現額(事業費)		千円	1,980	2,017	2,108	6,105	
執行率		%	95.1	96.9	80.9	90.8	
職員	常勤職員	人	0.6	0.6	0.6	1.8	
	非常勤職員	人	0.4	0.4	0.4	1.2	

経常事業名	図書・資料による情報提供
-------	--------------

予算事業名	情報提供
-------	------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 図書・資料のセンター所蔵分貸出点数	蔵書数	7,795点	13,204冊	9,827点	13,632冊	9,121点	13,989冊
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	図書館の管理運営		

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	横ばい	④	①	横ばい	④	横ばい	
	②	横ばい	⑤	②	横ばい	⑤		
	③		⑥	③		⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	力	他事業、又は国や都において、同種のサービスの提供が行われている事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	導入不可		有	連携・統合済		有	導入済
理由・課題	男女共同参画推進センターと区立図書館の相互利用を行っているため、図書館法第17条に準じて、受益者負担は発生しません。			平成17年度から、男女共同参画推進センターと区立図書館相互の蔵書検索及び貸出、返却が可能となり、利用者の利便性の向上を図っています。			男女共同参画推進センター運営委員から、男女共同参画に関する資料・情報の提供を受けるという部分において、協働しています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進センターで収集した図書・資料が、貸出状況等から有効活用されていると考えられるため、今後も事業を継続していきます。 なお、図書資料の貸出し状況や区立図書館と重複する蔵書についての分析、所蔵図書の資料的価値の点検等により、蔵書数の見直しを図ることで閲覧席を増やす等、利用者の一層の利便性向上を図る必要があります。

特記事項

--	--

区分 A①

経常事業評価シートA

基本 目標	Ⅱ	個別 目標	1	基本 施策	③	経常 事業名	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金
事業の 目的	「ワーク・ライフ・バランス」を推進する中小企業者の経営の安定化及び発展に資することを目的としています。					事業 概要	区は、「ワーク・ライフ・バランス」を推進する中小企業者に対して、経営に必要な資金の融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治			
根拠 法令 等	新宿区ワーク・ライフ・バランス企業応援資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給金要領					実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定 管理
予算 事業	ワークライフバランス企業応援資金融資利子補給						

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
ワーク・ライフ・バランス企業応援資金の融資件数	ワーク・ライフ・企業応援資金の新規融資件数の実績	5件/年	5件/年
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	4,171	3,084	2,434	9,689
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440
	事業費	千円	3,345	2,269	1,635	7,249
	総経費	千円	4,171	3,084	2,434	9,689
当初予算額（事業費）	千円	5,570	5,691	4,620	15,881	
執行率	%	60.1	39.9	35.4	45.6	
予算現額（事業費）	千円	5,570	5,691	4,620	15,881	
執行率	%	60.1	39.9	35.4	45.6	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<p>社会において、仕事と私生活の両方を充実させる「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みが求められています。本事業により、中小企業者の「ワーク・ライフ・バランス」への積極的な取り組みを支援していく必要があります。</p>
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<p>中小企業者の「ワーク・ライフ・バランス」の推進が求められています。本事業は、区のワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請を行った中小企業者を対象とし、借入利率の一部を補助しており、手段として適切です。</p>
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<p>区(男女共同参画課)にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請書が受理された中小企業者、または、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働省に届け出た中小企業者が本制度の対象となります。区(産業振興課)が要綱に定める要件を確認後、紹介した中小企業者に対する融資の審査、貸付を金融機関が行います。区は、中小企業者に対し、その融資を受けた際の借入金利率の一部を補助します。</p> <p>区と金融機関の役割を分担することにより、効果的かつ効果的に事業を遂行しています。</p>
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<p>中小企業者が本制度を利用したことにより、資金繰りの安定化につながっています。また、本制度は中小企業者が「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みを行うきっかけになっており、目的としても適切です。</p>
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<p>本制度の目的・手段等は適切であり、今後さらに中小企業者の「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みを推進していく必要があります。</p>

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	<p>今後も本制度のPRを積極的に行い、中小企業者の「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みを支援していきます。</p> <p>また、中小企業における「ワーク・ライフ・バランス」の推進には、関係各課が連携し、効果的かつ効果的に取り組む必要があります。</p> <p>予算執行率が低いことは課題であると認識しています。その反面、中小企業者のセーフティネット(安全網)の一環として、現状の予算規模を維持する必要があります。景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数・補助単価)を行いながら制度を適切に運用していきます。</p>					
方向性	受益者負担		類似・関連事業		協働	
	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		
改革改善の内容	<p>受益者は、借入利率の1/3を負担します。</p>		<p>類似・関連事業がないため対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利率補給を行っていません。)</p>		<p>区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。</p>	

経常事業名	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金
-------	--------------------

予算事業名	融資資金等の貸付等 ワーク・ライフ・バランス企業応援資金利子補給				事業開始	平成 19 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課	
事業目的	対象	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金融資を受けた中小企業者			事業手法	区は、ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業者に対して、借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。 【手法】 ①区は、ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業者が経営に必要な資金の融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業者に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業者に対して利子補給します。			
	意図	区が、「ワーク・ライフ・バランス」を推進する中小企業者に対して、経営に必要な融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減し、経営の安定化及び発展に資することを目的とします。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	新宿区ワーク・ライフ・バランス企業応援資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	4,171	3,084	2,434	9,689	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,171	3,084	2,434	9,689	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	3,345	2,269	1,635	7,249	
事業費の主たる使途	①借入金利子の補助(利子補給)累積件数	単価	43.4千円	32.4千円	25.9千円	/	
		数量	77件	70件	63件		
		計	3,345千円	2,269千円	1,635千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	5,570	5,691	4,620	15,881	
執行率		%	60.1	39.9	35.4	45.6	
予算現額(事業費)		千円	5,570	5,691	4,620	15,881	
執行率		%	60.1	39.9	35.4	45.6	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					
							備考

経常事業名	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金
-------	--------------------

予算事業名	融資資金等の貸付等 ワーク・ライフ・バランス企業応援資金利子補給
-------	-------------------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	77件	(予)132件	70件	(予)220件	63件	(予)225件
② 新規貸付額	中小企業者	19,800千円	200,000千円	25,000千円	252,000千円	20,500千円	252,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	予測不可	④		①	予測不可	④	予測不可
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤	
	③		⑥		③		⑥	
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	有	導入済		無	対象外		無	対象外
理由・課題	受益者は、借入利率の1/3を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外です。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>社会において、仕事と私生活の両方を充実させる「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みが求められています。</p> <p>本制度により、中小企業者の積極的な「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みにつながっております。</p> <p>今後も本制度により「ワーク・ライフ・バランス」の啓発に努めるとともに、中小企業者の経営の安定化を図っていきます。</p>

特記事項

区分	A①

基本 目標	Ⅱ	個別 目標	1	基本 施策	③	経常 事業名	男性の育児・介護サポート企業応援事業		
事業の 目的	区内中小企業者において、男性が育児・介護休業制度等を取得しやすい職場環境づくりを支援することを目的としています。					事業 概要	男性の育児・介護休業等の取得の推進に取り組む区内の中小企業を「サポート企業」として認定・登録し、男性従業員が育児・介護休業を取得した場合、一定の要件により奨励金を支給するものです。 奨励金は、男性従業員が育児・介護休業を14日以上(育児・介護短時間勤務の場合は1か月以上)連続して取得し、当該従業員を休業等の取得後に1か月以上引き続き雇用していることなどが条件になります。「取得期間(時間)を対象として支払った賃金総額」または「男性従業員の代替要員を雇用した場合の経費」の金額を、30万円を限度に支給します。		
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理	
根拠 法令 等	新宿区男性の育児・介護サポート企業認定要綱 新宿区男性の育児・介護サポート奨励金支給要綱								
予算 事業	男性の育児・介護サポート企業応援事業								

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
「男性の育児・介護サポート企業」登録件数	東京商工会議所に登録している区内中小企業のうち、「男性の育児・会議サポート企業」登録を行った企業数	0.17%	1.0%
奨励金の支給件数	区内中小企業者への奨励金の支給件数(累積)	5件(平成21~23年度はモデル実施期間)	24件(平成24~29年度)
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	4,422	3,579	3,213	11,214
	特定財源	千円				0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	3,304	3,261	3,195	9,760
	事業費	千円	1,118	318	18	1,454
	総経費	千円	4,422	3,579	3,213	11,214
当初予算額(事業費)	千円	3,076	3,097	3,064	9,237	
執行率	%	36.3	10.3	0.6	15.7	
予算現額(事業費)	千円	3,076	3,097	3,064	9,237	
執行率	%	36.3	10.3	0.6	15.7	
職員	常勤職員	人	0.4	0.4	0.4	1.2
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	中小企業において男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境を整えるためには、男性の育児・介護休業取得に係る中小企業の負担軽減を図ることが必要となります。そのためには、区が主体となって区内中小企業に対する財政的補助を行う方法が有効であるため、適切です。
手段の妥当性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	目的達成にあった事業内容と考えますが、3年間で5社と利用実績が少ないのが現状です。ワーク・ライフ・バランス認定制度のコンサルティングを活用し、事業周知の方法を含め、利用促進のためのより良い手法を検討します。
効果的効率的	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	実績が少ないため、効果的・効率的とはいえません。更なる事業周知を図り、登録企業や支給件数の増加を目指します。
目的又は実績の評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	事業案内のために、東京商工会議所から区内中小企業へFAX送信をしています。加えてより効果的な事業周知をするための具体的な方法を検討します。また、この事業が男性従業員にとって育児・介護休暇等を取得しやすい環境づくりの支援だけでなく、男性の育児・介護休業等取得率向上、個人の多様な働き方への支援、女性に対する育児・介護の負担軽減につながることを広く周知し、事業の利用促進を図ります。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	平成24年7月1日から改正育児・介護休業法の全面施行で、男性従業員の取得促進の必要性が高まるため、男性が育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境づくりを支援するという目的の事業は先駆的で有効な取組みです。しかしながら、実績が少ないため、事業周知方法の見直しやワーク・ライフ・バランスに対するより一層の意識啓発が必要です。

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	男性従業員が育児・介護休業等を取得しやすい職場環境作りのために、一定の要件を満たした企業への奨励金支給という支援方法は適切ですが、利用実績が低いとため、より効果的な事業周知の方法を検討します。					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	男性従業員の育児休業等取得に伴って生じる、中小企業の財政的負担の一部を、奨励金として支給する事業ですので導入対象外です。		区では他に類似・関連する事業はありません。支給対象になった企業には国の事業である次世代認定マーク(くるみん)の周知や登録促進についても案内していきます。また、国や他の自治体の類似事業について引き続き調査し、今後の事業のあり方について検討します。		事業の周知に関しては、民間のノウハウを活用することを視野に入れ、より効果的な方法を検討していきます。	

予算事業名	男性の育児・介護サポート企業応援事業				事業開始	平成 21 年度	所管	子ども家庭部 男女共同参画課	
事業目的	対象	中小企業基本法に定める区内中小企業者			事業手法	(1)「男性の育児・介護サポート企業」の登録一定の条件を満たした区内中小事業者からの申請に基づき、提出された書類の審査によりサポート企業として認定登録します。 (2)サポート企業において対象者が発生し、次の要件を満たした場合に奨励金を支給します。 ・サポート企業が、14日間以上連続する育児・介護休業または1ヵ月以上連続の育児・介護にかかる短時間勤務を取得した男性従業員に対して、その取得期間を対象として支払った賃金総額または、代替要員を雇用した場合、その経費を奨励金として支給します。(上限30万円)			
	意図	男性が育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境作りを支援することを目的としています。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区男性の育児・介護サポート企業認定要綱 新宿区男性の育児・介護サポート奨励金支給要綱				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	4,422	3,579	3,213	11,214	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,422	3,579	3,213	11,214	
人件費		千円	3,304	3,261	3,195	9,760	
事業費		千円	1,118	318	18	1,454	
事業費の主たる使途	① 奨励金	単価	300千円	300千円	300千円		備考
		数量	4回	1回	0回		
		計	1,083千円	300千円	0千円		
	② 役務費 事業案内FAX送信	単価	18千円	18千円	18千円		
		数量	2回	1回	1回		
		計	36千円	18千円	18千円		
当初予算額(事業費)		千円	3,076	3,097	3,064	9,237	21年度の奨励金数量については、3件は満額支給でしたが、1件は支給要件に照らした結果183,000円の支給となりました。
執行率		%	36.3	10.3	0.6	15.7	
予算現額(事業費)		千円	3,076	3,097	3,064	9,237	
執行率		%	36.3	10.3	0.6	15.7	
職員	常勤職員	人	0.4	0.4	0.4	1.2	
	非常勤職員	人					

経常事業名	男性の育児・介護サポート企業応援事業
-------	--------------------

予算事業名	男性の育児・介護サポート企業応援事業
-------	--------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 奨励金の支給	中小企業	4件	(予)10件	1件	(予)10件	0件	(予)10件
② 事業周知(21年度のみ2回実施)	中小企業	延5,790社	2,895社	2,986社	2,986社	2,976社	2,976社
③ サポート企業登録件数	中小企業	3社	2,895社	1社	2,986社	1社	2,976社
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	横ばい	④	①	横ばい	④	横ばい	
	②	横ばい	⑤	②	横ばい	⑤		
	③		⑥	③		⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅵ	区民のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		有	連携・統合不可		無	導入検討中
理由・課題	男性従業員の育児休業取得に伴って生じる、中小企業の財政的負担の一部を、奨励金として支給する事業であり、受益者負担の発生後に、初めて支給対象となるため、導入対象外です。			類似の事業としては、厚生労働省の「中小企業子育て支援助成金」がありますが、男性従業員に特化しているものではありません。区には類似・関連の事業はありません。			奨励金についての協働はありませんが、事業周知の部分においては、協働を検討していきます。	

分析結果

方向性	継続	内容
		平成23年度までは、モデル事業として実施してきましたが、「育児・介護休業法」の改正等により、男性従業員の取得促進の必要が高まり、24年度から経常的に実施します。支給件数は3年間で5件でしたが、今後も中小企業における男性従業員が制度を取得しやすい環境づくりを積極的に支援していく必要があるため、事業の周知を効果的に行い、制度の推進を図っていきます。

特記事項

区分	A①

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	③	経常事業名	スクールスタッフの活用
事業の目的	地域特性を活かした教育活動を展開するため、地域の人材を活用した地域学校教育活動支援事業を実施します。						事業概要 地域特性を活かした教育活動を展開するため、地域の人材を活用した学校教育活動支援としてスクールスタッフ等の事業を実施します。 ○スクールスタッフ 学校でのティーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援や読書活動の支援等を行う者(スクールスタッフ)の謝礼を支出する。 ○給食賄費の支出 ボランティアの教育支援活動の一環として給食指導等で児童・生徒と給食を共にした場合の、給食賄費を支出する。 ○学校支援地域本部事業委託 地域住民が主体となり学校支援地域本部を設立し、環境美化、登下校時の見守り、読書サポートなど学校支援事業を行う。この学校支援地域本部運営のための委託経費を支出する。(平成23年度から実施)
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						
根拠法令等	地域学校協力体制整備実施要綱 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱(文部科学省) 東京都学校支援ボランティア推進協議会事業実施要綱(東京都) 東京都学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金交付要綱(東京都)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理						
予算事業	スクールスタッフの活用						

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
スクールスタッフの充実	スクールスタッフの延べ人数	514人	641人
備考	教育活動支援として、授業支援、部・クラブ活動指導、読書活動推進などの充実の度合いを数値化することは困難です。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	29,110	28,446	28,758	86,314
	特定財源	千円			562	562
一般財源投入率	%	100.0	100.0	98.1	99.4	
経費	人件費	千円	4,130	4,077	3,994	12,200
	事業費	千円	24,980	24,369	25,326	74,675
	総経費	千円	29,110	28,446	29,320	86,875
当初予算額(事業費)	千円	25,376	26,315	28,217	79,908	
執行率	%	98.4	92.6	89.8	93.5	
予算現額(事業費)	千円	25,376	26,315	28,283	79,974	
執行率	%	98.4	92.6	89.5	93.4	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	教育委員会が制度概要を定め、幼稚園、小学校、中学校各校が教育課程に沿って主体的に取り組んでいます。教員資格者等の地域人材を活用して授業支援や部・クラブ活動支援などを行うためには、中学校の学区域内の幼・小・中各校が連携をとり、地域人材を活用する現行方法が適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域人材と児童・生徒との継続的な交流や地域に開かれた学校づくりのためにも、学校が直接スクールスタッフやボランティアを活用する現在の方式が望ましいといえます。各校が学校の特色に応じて、適切な地域人材を活用する現行方法は適切であると評価します。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各校の教育課程に沿って必要な人材を必要な時期に、スクールスタッフあるいはボランティアとして教員との連携により授業への協力や部・クラブ活動等の支援を行っており、効果的効率的です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	教員・司書・保育士等の資格を有するスクールスタッフを活用して、教員だけでは対応できない様々な活動を実施しています。部活動における多様な活動や、総合の学習の時間などでの地域文化調べなど、それぞれの分野に応じた人材の活用が図られています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校の教育活動支援の手法として、地域の人材を学校でのティーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援や読書活動の支援などに活用することで、各校が主体的に取り組むことができるため、適切です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	現行の取組みは、中学校の学区域を中心とした地域単位での学校の教育力の向上を図るうえで効果的・効率的であり、地域人材の発掘・活用が継続的に行われています。引き続き、現在の事業を継続して実施していきます。 なお、学校支援地域本部事業については、補助金で運営している事業であることから、今後は国・都の動向を注視していきます。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
	改革改善の内容 児童生徒を対象とした学校の教育力の向上を図る事業の一環として取り組む事業であることから、受益者負担については対象外と考えています。	類似・関連事業はありません。	各校が地域内の他校と連携をとり、教員資格等を持つ地域の人材を活用し、授業支援や部・クラブ活動支援などを行っています。

予算事業シート

133-1

経常事業名	スクールスタッフの活用
-------	-------------

予算 事業名	スクールスタッフの活用				事業 開始	平成 16 年度	所管	教育委員会事務局	
								教育支援	課
事業 目的	対象	中学校区を連携地域地区とした、地区内にある区立学校			事業 手法	地域特性を活かした教育活動を展開するため、地域人材による学校支援を行うスクールスタッフへの謝礼等を支出します。 ①スクールスタッフへの謝礼支出 教員免許資格取得者 2,500円/H、クラブ活動支援員 1,500円/H、図書館司書資格者その他 1,000円/H ②ボランティアの給食指導等賄費負担 小学校1食270円、中学校1食315円 ③学校支援地域本部事業委託 1団体 900,000円 (四谷中学校地区:中学校1校、小学校2校対象) (平成23年度から実施)			
	意図	地域の教員免許取得者等教育関係有資格者を相互活用し、地域単位での学校教育力の向上に寄与する。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠 法令 等	地域学校協力体制整備実施要綱 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱(文部科学省) 東京都学校支援ボランティア推進協議会事業実施要綱(東京都) 東京都学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金交付要綱(東京都)								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	29,110	28,446	28,758	86,314	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 平成23年度東京都学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金 補助率 66.58%
	特定財源	千円			562	562	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円			562	562	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	98.1	99.4	
事業経費		千円	29,110	28,446	29,320	86,876	
人件費		千円	4,130	4,077	3,994	12,201	
事業費		千円	24,980	24,369	25,326	74,675	
事業費の 主たる 使途	①スクールスタッフ謝礼	単価	@1,000~ @2,500	@1,000~ @2,500	@1,000~ @2,500	/	備考
		数量	延450人	延510人	延514人		
		計	23,859千円	23,328千円	23,521千円		
	②ボランティア給食指導等賄費	単価	@280、@325	@270、@315	@270、@315		
		数量	3,510回	3,490回	2,912回		
		計	1,042千円	989千円	824千円		
	③学校支援地域本部事業委託(環境美化、登下校時の見守り等)	単価			900千円		
		数量			1団体		
		計			900千円		
当初予算額(事業費)		千円	25,376	26,315	28,217	79,908	
執行率		%	98.4	92.6	89.8	93.5	
予算現額(事業費)		千円	25,376	26,315	28,283	79,974	
執行率		%	98.4	92.6	89.5	93.4	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	
	非常勤職員	人					

経常事業名	スクールスタッフの活用
-------	-------------

予算事業名	スクールスタッフの活用
-------	-------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① ティーム・ティーチング	延活動回数	322回	—	277回	—	423回	—
② 部・クラブ活動支援	延活動回数	2,946回	—	3,093回	—	3,014回	—
③ ボランティア給食指導等	提供回数	3,510回	—	3,490回	—	2,912回	—
④ 学校支援地域本部事業 (環境美化活動等)	延活動回数					491回	—
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	VII	区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		各校の特色に応じた主体的な教育活動の推進のために地域の人材を活用し、効果をあげているため、現在の事業を継続して実施していきます。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		有	導入済		
理由・課題	児童生徒を対象とした学校の教育力の向上を図る事業の一環として取り組む事業であることから、受益者負担については対象外と考えています。			類似・関連事業はありません。			中学校の学区域内の各幼稚園・小学校・中学校が連携をとり、教員資格等を持つ地域の人材を活用し、授業支援や部・クラブ活動支援などを行っています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>中学校の学区域を中心とした地域の教員免許・司書・保育士等の有資格者等の地域人材を活用し、地域単位での学校の教育力の向上を図るものであり、今後も継続していく必要があります。</p> <p>なお、学校支援地域本部事業については、補助金で運営している事業であることから、今後は国・都の動向を注視していきます。</p>

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

経常事業評価シートA

基本 目標	Ⅱ	個別 目標	3	基本 施策	③	経常 事業名	スクール・コーディネーターの活動	
事業の 目的	区立小・中学校に1名ずつのスクール・コーディネーターを配置し、小・中学校に地域の団体や人材の教育力を橋渡しすることで、教育活動や体験学習活動の充実を図ります。						事業 概要	学校と地域の連携をより円滑にするため、学校と地域のパイプ役となる地域に根ざした人材をスクール・コーディネーターとして学校に配置し、学校の授業や行事など様々な場面で学校の活動を支援します。担当校には週1日程度訪問し、職員室等に在席し活動しています。 また、情報共有や課題解決等を目的として、定例会を月1回程度開催しています。定例会では、外部講師による講演やワークショップ等の研修を年2回実施し、学校支援活動の充実やコーディネータースキルの向上等を図っています。
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						定数 39名（小・中学校全校に配置） 任期 1年	
根拠 法令 等	新宿区スクール・コーディネーターの設置等に関する規則						実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算 事業	スクール・コーディネーターの活動 39人							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
スクール・コーディネーターの研修	実施回数	2回	3回
スクール・コーディネーターの研修	参加率	51.3%	60%
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円	6,308	6,520	6,529	19,357
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	2,478	2,446	2,396	7,320
	事業費	千円	3,830	4,074	4,133	12,037
	総経費	千円	6,308	6,520	6,529	19,357
当初予算額（事業費）	千円	4,471	4,443	4,371	13,285	
執行率	%	85.7	91.7	94.6	90.6	
予算現額（事業費）	千円	4,471	4,443	4,371	13,285	
執行率	%	85.7	91.7	94.6	90.6	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区立小・中学校と地域社会と家庭との連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援していくため、区が地域で青少年の育成活動の経験がある方を、スクール・コーディネーターとして学校へ配置していくことは適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	現在、学校の様々な活動において、地域との連携が必要とされています。学校と地域の連携をより円滑にするため、地域に根ざした人材を、コーディネーターとして配置する手段は適切です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各スクール・コーディネーターが、学校の求めに応じて、総合的な学習の時間の講師として地域の方々を紹介したり、職場体験の際にご協力いただく事業所との調整をしたりするなど、子どもたちの体験活動や学習活動を支援し、各校の特色ある教育活動の実現に効果を上げています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<p>スクール・コーディネーターの紹介により、学校にかかわる地域人材の人数が増加するとともに、年齢層や活動分野の幅が広がっており、教育活動の充実が図られています。</p> <p>本事業を継続していくことで、今後もスクール・コーディネーターの活用による地域に根差した教育機会の提供が期待できます。</p>
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成16年度の事業開始以降8年が経過し学校側の理解も進んだことで、スクール・コーディネーターの活動は学校と地域を結ぶ効果的な事業として定着しています。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	<p>今後は、スクール・コーディネーターのニーズはもとより、学校等からのニーズにも合わせた研修の実施や情報提供等を通して、スクール・コーディネーターのスキルの向上による活動内容の充実を図っていきます。</p> <p>また、地域協働学校の拡大に合わせて、スクール・コーディネーターが学校運営協議会と連携していくことで、事業の効果をより一層高めていきます。</p>		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	学校と地域・家庭の連携を図る事業であり、特定の者が利益を受ける事業ではありません。	スクール・コーディネーターが学校運営協議会と連携することで、学校教育、家庭教育等への支援の充実を図っていきます。	スクール・コーディネーターは青少年の育成活動の経験がある地域住民に委嘱しています。

予算事業シート

135-1

経常事業名	スクール・コーディネーターの活動
-------	------------------

予算事業名	スクール・コーディネーターの活動 39人				事業開始	平成 16 年度	所管	教育委員会事務局	
事業目的	対象	区立小・中学校、地域、家庭			事業手法	地域で青少年の育成活動の経験がある方をスクール・コーディネーターとして、区立小・中学校に1名ずつ配置します。 ①配置状況(平成24年4月1日現在) ・小学校 全29校 ・中学校 全10校 ②スクール・コーディネーター連絡会 ・定例会 年11回(8月を除く毎月1回) ・研修 年2回(定例会に合わせて実施) ③スクール・コーディネーターの活動 ・学校の教育課程への支援 (総合的な学習の時間の講師の紹介など) ・学校行事等への支援 (クラブ活動の指導者紹介や遠足の引率など) ・家庭教育への支援 (家庭教育学級・講座への助言など)			
	意図	区立小・中学校と地域社会と家庭との連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援します。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区スクール・コーディネーターの設置等に関する規則				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	6,308	6,520	6,529	19,357	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	6,308	6,520	6,529	19,357	
	人件費	千円	2,478	2,446	2,396	7,320	
	事業費	千円	3,830	4,074	4,133	12,037	
事業費の主たる使途	①スクール・コーディネーター報酬	単価	月額8.2千円	月額8.2千円	月額8.2千円		備考
		数量	38名	38名	39名		
		計	3,739千円	3,739千円	3,838千円		
	②周知用印刷物の印刷費	単価	-	-	-		
		数量		2,000部	2,000部		
		計		104千円	100千円		
	③講師謝礼	単価	-	-	-		
		数量		研修会1回	研修会1回		
		計		30千円	24千円		
当初予算額(事業費)		千円	4,471	4,443	4,371	13,285	
執行率		%	85.7	91.7	94.6	90.6	
予算現額(事業費)		千円	4,471	4,443	4,371	13,285	
執行率		%	85.7	91.7	94.6	90.6	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人					

経常事業名	スクール・コーディネーターの活動
-------	------------------

予算事業名	スクール・コーディネーターの活動 39人
-------	----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① スクール・コーディネーターの配置状況	区立小・中学校	38人	40校	38人	40校	39人	39校
② 定例会の開催	スクール・コーディネーター	11回	(予)11回	11回	(予)11回	11回	(予)11回
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
計 20	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	VII	区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		児童・生徒の学習活動・体験活動の充実には、学校と地域社会・家庭との連携が必要です。スクール・コーディネーターを配置することで対応できており、今後も事業を継続していきます。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		有	連携・統合検討中		有	導入済		
理由・課題	学校と地域・家庭の連携を図る事業であり、特定の者が利益を受ける事業ではありません。			学校運営協議会と連携することで、学校教育、家庭教育等への支援の充実を図ることができます。			スクール・コーディネーターは青少年の育成活動の経験がある地域住民に委嘱しています。			

分析結果

方向性	継続	内容	各スクール・コーディネーターが、学校の求めに応じて地域の体験活動や学習活動を支援・充実させ、地域に開かれた学校づくりを進めており、この取り組みを継続していきます。 取り組みの一層の充実を図るため、地域協働学校の拡大に合わせて、スクール・コーディネーターと学校運営協議会の連携を検討していく必要があります。また、研修の実施を通してスクール・コーディネーターのスキルの向上を図っていきます。
-----	----	----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

特記事項

区分	A①

経常事業評価シートA

基本目標	Ⅱ 個別目標	3 基本施策	③ 経常事業名	家庭の教育力の向上			
事業の目的	幼稚園・小学校・中学校PTA等の保護者団体を対象に、各団体が実施する家庭教育関連事業について、共催や委託等による支援を行うことで、家庭の教育力の向上を図ります。			事業概要	各幼稚園・小学校・中学校等のPTAとの共催による家庭教育学級・講座や、PTA研修会及び小学校PTA連合会を中心とした、地域との連携による家庭教育支援事業を実施します。 ①家庭教育学級及び講座の運営 小学校及び幼稚園・中学校PTA、子ども園保護者の会等が、保護者や地域の方を対象として企画・運営する家庭教育に関する講座を支援しています。 ②PTA研修会 幼稚園・小学校・中学校PTAの当該年度に役員になった方向けに、PTA活動の意義等を理解してもらい、委員同士の交流を図るために実施しています。 ③地域との連携による家庭教育支援 PTAに、地域との連携で実施する家庭教育事業等を委託します。		
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治		<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治		
根拠法令等	教育基本法 第10条 社会教育法 第5条第7号				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理	
予算事業	家庭教育学級及び講座の運営						
	PTA研修会						
	地域との連携による家庭教育支援						

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
家庭教育学級・講座	開催数	58回	5%増 61回
家庭教育学級・講座	参加者数	3,016名	5%増 3,167名
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	22,617	22,162	21,226	66,005
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	15,673	15,502	15,283	46,458
	事業費	千円	6,944	6,660	5,943	19,547
	総経費	千円	22,617	22,162	21,226	66,005
当初予算額（事業費）	千円	9,182	9,125	8,884	27,191	
執行率	%	75.6	73.0	66.9	71.9	
予算現額（事業費）	千円	9,182	8,909	8,884	26,975	
執行率	%	75.6	74.8	66.9	72.5	
職員	常勤職員	人	1.5	1.5	1.3	4.3
	非常勤職員	人	1.2	1.2	1.8	4.2

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	家庭教育は、保護者が第一義的に責任を有するものであり、PTA活動は、その保護者自身が自主的・主体的に取り組んでいるものです。家庭の教育力向上のために、PTA団体はその活動によって会員である個々の家庭への普及・啓発を行い、区はPTA団体を支援するという役割分担は適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	PTAは、様々な活動を通して、学校と保護者、保護者同士や地域も含めた連携を促進することで、家庭の教育力の向上にも大きく貢献しています。したがって、PTA活動への支援は、本事業の目的である家庭の教育力の向上を図る手段として適切です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	PTA活動への支援は、保護者が主体的にPTA活動に参加する意識を高めるとともに、活動の範囲が拡大するなど、家庭の教育力の向上に効果的であると考えます。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	家庭教育学級・講座は、例年、55回以上開催されており、延3,000人程度が参加するなど、保護者の学習機会の充実が図られています。また、小学校PTA連合会への支援により、早寝早起き朝ごはん運動を通した生活リズム向上の取り組みなどが広がっています。今後も支援を継続することで家庭の教育力の向上が期待できます。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	家庭を取り巻く環境の変化や、PTAのニーズに合わせ、家庭教育学級・講座の実施方法や、PTA研修の内容等に改善を加え、PTAと協働しながら家庭の教育力の向上を図ってきました。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	<p>保護者自身の学びの機会を拡大していくために、家庭教育講座の実施について、私立幼稚園ともより多くの連携を図っていきます。現在、幼稚園から子ども園化していった園もある中で、子ども園も家庭教育講座の対象としていますが、今後保育園が全園子ども園化されていくことから、その際のあり方については子ども家庭部と協議し再検討する必要があります。</p> <p>PTA研修会については、研修の一層の充実を図るため、研修内容や実施回数についての検討を行います。</p> <p>PTA活動の支援については、PTAのニーズや、社会情勢等の環境の変化も踏まえ、より有効な手法となるよう改善していきます。また、あわせて事業体系についても整理を行います。</p>					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	家庭の教育力向上のため、PTA活動を支援する事業であることから、受益者負担については対象外と考えています。		家庭の教育力向上を目的としてPTA活動に支援する事業で、他に類似する事業はありません。		保護者の団体であるPTAとの連携により実施しています。	

予算事業シート

136-1

経常事業名	家庭の教育力の向上
-------	-----------

予算事業名	家庭の教育力の向上 家庭教育学級及び講座の運営				事業開始	昭和 40 年度	所管	教育委員会事務局 教育支援 課	
事業目的	対象	幼稚園・小学校・中学校PTA、子ども園等保護者の会			事業手法	幼稚園・小学校・中学校PTA及び子ども園等の保護者の会が、保護者を対象として家庭教育に関する講座を企画・実施します。 ①家庭教育講座 PTAが協力して企画・運営し、単発で実施する家庭教育のための講座。 ②家庭教育学級 小学校3校を1ブロックとし、3校のPTA・地域の方等で構成する運営委員会が企画・運営し、3回継続して実施する家庭教育のための講座。			
	意図	家庭と地域の教育力を高めるため、家庭教育について学ぶ機会を提供します。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	教育基本法第10条 社会教育法第5条第7号				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	10,579	10,385	11,187	32,151	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	10,579	10,385	11,187	32,151	
	人件費	千円	7,697	7,616	8,313	23,626	
	事業費	千円	2,882	2,769	2,874	8,525	
事業費の主たる使途	①講師謝礼	単価	—	—	—	/	備考
		数量	延56回開催	延55回開催	延59回開催		
		計	1,137千円	1,056千円	1,036千円		
	②保育協力者・ボランティア等謝礼	単価	—	—	—		
		数量	延56回開催	延55回開催	延59回開催		
		計	1,151千円	1,185千円	1,207千円		
③記録集の印刷	単価	記録集1種	記録集1種	記録集1種			
	数量	450部	450部	450部			
	計	335千円	335千円	418千円			
当初予算額（事業費）		千円	3,868	3,863	3,623	11,354	
執行率		%	74.5	71.7	79.3	75.1	
予算現額（事業費）		千円	3,900	3,720	3,623	11,243	
執行率		%	73.9	74.4	79.3	75.8	
職員	常勤職員	人	0.7	0.7	0.7	2.1	
	非常勤職員	人	0.7	0.7	1.0	2.4	

経常事業名	家庭の教育力の向上
-------	-----------

予算事業名	家庭の教育力の向上 家庭教育学級及び講座の運営
-------	----------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 講座実施校・園数	PTA、保護者の会	27校・園	34校・園	26校・園	34校・園	30校・園	33校・園
② 学級実施校数	PTA	29校	29校	29校	29校	28校	29校
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 減少	④		① 減少	④		横ばい	
	② 横ばい	⑤		② 横ばい	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	IX	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業			行政領域・小		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		家庭の教育力向上のために、保護者自身が子育てについて学び、保護者同士の連携を作っていくことは重要であるため、現在の事業を継続して実施していきます。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		有	導入済
理由・課題	保護者の主体的な活動の支援のため、受益者負担については対象外です。			類似・関連する事業はありません。			各幼稚園・小学校・中学校のPTA等と共催で実施しています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		家庭の教育力向上のために、保護者自身が子育てについて学び、保護者同士の連携を作っていくことは重要であるため、今後も事業を実施していきます。 保護者自身の学びの機会を拡大していくために、家庭教育講座の実施について、私立幼稚園ともより多くの連携を図っていきます。現在、幼稚園から子ども園化していった園もある中で、子ども園も家庭教育講座の対象としていますが、今後保育園が全園子ども園化されていくことから、その際のあり方については子ども家庭部と協議し再検討する必要があります。

特記事項

区分	A①

予算 事業名	家庭の教育力の向上 PTA研修会				事業 開始	不明	年度	所管	教育委員会事務局 教育支援課	
事業 目的	対象	幼稚園・小学校・中学校PTA等				事業 手法	区立幼稚園PTA連合会、区立小学校PTA連合会、区立中学校PTA協議会の協力を得て、役員・委員を対象とした研修会を行っています。 ①幼稚園PTA研修会 ・年2回 ・会長・副会長向け研修(幼児期の子育て等)80名 ・家庭教育講座担当者向け研修80名 ②小学校PTA研修会 ・年4回 ・広報担当者向け研修(広報紙作成等)100名 ・家庭教育学級担当者向け研修 100名 ・校外担当者向け研修(安全安心等) 90名 ・学年・学級委員向け研修(学校との連携等)90名 ③中学校PTA研修会 ・年2回 ・校外生活委向け研修(安全安心等)50名 ・学年・学級・文化・教養委員向け研修(学校との連携等)50名 ④全体研修会(小・中合同) ・年1回 ・会長・副会長・会員向け研修(家庭教育等)100名			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						
根拠 法令 等										
						実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等 分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
財源 内訳	一般財源	千円	7,267	6,520	6,453	20,240	
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	7,267	6,520	6,453	20,240	
人件費		千円	5,498	5,440	5,372	16,310	
事業費		千円	1,769	1,080	1,081	3,930	
事業費の 主たる 使途	①講師謝礼	単価	23千円	24千円	23千円	/	備考
		数量	4名	6名	5名		
		計	92千円	144千円	115千円		
	②保育協力者謝礼	単価	4千円	4千円	4千円		
		数量	22名	32名	28名		
		計	88千円	128千円	112千円		
	③PTA連合会・協議 会広報紙の印刷	単価	134千円	134千円	142千円		
		数量	広報紙6回	広報紙6回	広報紙6回		
		計	804千円	804千円	852千円		
当初予算額(事業費)		千円	2,314	1,332	1,332	4,978	
執行率		%	76.4	81.1	81.2	78.9	
予算現額(事業費)		千円	2,282	1,259	1,332	4,873	
執行率		%	77.5	85.8	81.2	80.6	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.4	1.4	
	非常勤職員	人	0.5	0.5	0.8	1.8	

経常事業名	家庭の教育力の向上
-------	-----------

予算事業名	家庭の教育力の向上 PTA研修会
-------	---------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 幼稚園PTA研修会参加者数	PTA役員・委員	138名	132名	181名	198名	164名	198名
② 小学校PTA研修会参加者数	PTA役員・委員	446名	348名	416名	348名	394名	348名
③ 中学校PTA研修会参加者数	PTA役員・委員	99名	72名	89名	72名	78名	66名
④ 全体研修会参加者数	PTA役員・委員	127名	123名	134名	123名	131名	120名
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測			
	① 減少	④ 横ばい	① 減少	④ 横ばい	横ばい							
	② 横ばい	⑤	② 横ばい	⑤								
	③ 横ばい	⑥	③ 横ばい	⑥								
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域				
	Ⅸ	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業				行政領域・小		適正				
必要性	区分	あり方検討の必要性										
		PTA研修の機会を通じてPTA活動の充実や各PTA間の交流を図ることは、家庭の教育力向上のために重要であることから、現在の事業を継続して実施していきます。										
状況	受益者負担の導入				類似・関連事業				協働			
	無	対象外				無	対象外				有	導入済
理由・課題	PTA活動の支援としての事業のため、受益者負担は対象外です。				家庭の教育力向上を目的としてPTA活動に支援する事業で、他に類似する事業はありません。				各PTA連合会、協議会との共催で実施しています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		PTA研修は、PTA委員となった保護者が、活動にあたっての知識や役割について学ぶ機会であるとともに、自らの活動の意義を再認識する機会でもあります。本事業は、研修を通じてPTA活動を活性化し、PTA間の交流を促進することにより家庭の教育力の向上を図っており、今後も継続して実施していきます。 また、研修の一層の充実を図るため、研修内容や実施回数についての検討を行います。

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

予算 事業名	家庭の教育力の向上 地域との連携による家庭教育支援				事業 開始	平成 19 年度	所管	教育委員会事務局	
								教育支援 課	
事業 目的	対象	新宿区立小学校PTA連合会、区立幼稚園・小学 校・中学校の各单位PTA			事業 手法	①家庭教育支援事業(小学校PTA連合会への 委託事業) ・1件 ・ゆめじぎょう :児童に最高峰のスポーツや文化 に接する機会を 与え、その体験を通じ児童たち の夢や希望を育み、健全な育成を図る。 ・安全安心・一斉パトロール:地域の教育力との 連携を深め、子どもたちを地域全体で見守る体制 を作るために、一斉パトロールを行う。 ・生活リズムの向上(「早寝早起き朝ごはん」運 動):子どもの心生活リズムの確立のため、早朝校 庭開放、朝の持久走などに取り組む。 ②PTAスポーツ大会 ・2件 ・小学校PTA連合会と共催で会員の親睦のため のスポーツ大会を新宿スポーツセンター等で実 施。バレーボール大会(2日)、卓球大会(1日)。 ③退任PTA役員記念品 ・322件(平成23年度) ・退任する区立幼・小・中PTA役員へ記念品を 贈呈。			
	意図	PTA活動の充実に向けた支援を行うことで、区的全 体的な家庭の教育力の向上を図る。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等									

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	4,771	5,257	3,586	13,614	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,771	5,257	3,586	13,614	
人件費		千円	2,478	2,446	1,598	6,522	
事業費		千円	2,293	2,811	1,988	7,092	
事業費の 主たる 用途	①家庭教育支援事業 委託料	単価	—	—	—	/	備考
		数量	—	—	—		
		計	1,957千円	1,772千円	1,055千円		
	②PTAスポーツ大会 審判謝礼	単価	—	—	—		
		数量	3日間	3日間	3日間		
		計	192千円	192千円	192千円		
	③PTA役員退任者記 念品 ※21年度までは 「PTA研修会」事業で実 施	単価	—	1.9千円	1.5千円		
		数量	—	338個	322個		
		計	—	642千円	513千円		
当初予算額(事業費)		千円	3,000	3,930	3,929	10,859	
執行率		%	76.4	71.5	50.6	65.3	
予算現額(事業費)		千円	3,000	3,930	3,929	10,859	
執行率		%	76.4	71.5	50.6	65.3	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.2	0.8	
	非常勤職員	人					

経常事業名	家庭の教育力の向上
-------	-----------

予算事業名	家庭の教育力の向上 地域との連携による家庭教育支援
-------	------------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 家庭教育支援事業委託数	小学校PTA連合会	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体
② PTAスポーツ大会開催数	小学校PTA連合会	2回	(予)2回	2回	(予)2回	2回	(予)2回
③ PTA役員退任者記念品	PTA役員退任者	—	—	338名	323名	322名	307名
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③	横ばい	⑥		③	横ばい	⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅹ	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業				行政領域・小		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		PTA活動の充実にに向けた支援は、保護者全体の家庭の教育力の向上を図るものであり、学校・地域・家庭の連携の必要性が増していることから、現在の事業を継続していきます。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		有	導入済		
理由・課題	PTA活動の支援としての事業のため、受益者負担は対象外です。			家庭の教育力向上を目的としてPTA活動に支援する事業で、他に類似する事業はありません。			小学校PTA連合会と協議しながら、PTA活動への支援内容を検討しています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		本事業は、PTA活動の充実にに向けた支援を行うことで、保護者全体の家庭の教育力の向上を図るものです。学校・地域・家庭の連携の必要性が増している中で、PTA活動は家庭の教育力の向上に重要な役割を担っており、今後も継続的に支援を行っていきます。 支援の手法については、より有効な手法となるよう、常にPTAのニーズやPTA活動を取り巻く環境の変化を踏まえて改善していきます。

特記事項

--

区分 A①

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	③	経常事業名	保護者会等での家庭教育事業	
事業の目的	家庭教育の向上支援がさらに幅広く行き届くために、従来の家庭教育学級・講座に加えて、これまで参加していない保護者の方も参加しやすい環境や形態での家庭教育事業を実施することを目的としています。						事業概要	学校保護者会等の機会の活用、地区単位で保育園・幼稚園・子ども園・小学校の保護者を対象にした講座、家庭教育ワークシートの作成等、多様な形態での家庭教育事業を実施します。 ①保護者会等での家庭教育事業 学校保護者会等の機会を活用して、保護者を対象に、子どもの発達について学ぶ講演会や、保護者同士の交流のためのワークショップ等を実施します。 ②地区単位子育て連携事業 出張所単位をひとつの地域として、地域全体での子育てのきっかけとなるよう、地域での横のつながりや年代間での縦のつながりをつくることで、家庭の教育力を向上させることを目的に、保育園・子ども園・幼稚園・小学校低学年の保護者と子どもを対象に、地域センター等で家庭教育関連の講座を行います。 ③家庭教育ワークシートの作成 保護者会等に参加できない保護者にも家庭教育について考えてもらう機会をつくるため、発達に応じた子育てに関するテーマを設け、読むだけでなく質問に答えながら考えることのできる小冊子を作成します。
	事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施方法
根拠法令等	教育基本法 第10条第2項 社会教育法 第5条7号							
予算事業	保護者会等での家庭教育事業							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
保護者会等での家庭教育事業	事業実施校数	7校	15校
家庭教育ワークシートの作成	配付箇所数	29箇所 (区立全小学校)	49箇所(幼稚園10、小学校29、中学校10)
備考	①②は任意参加型、③はアウトリーチ型で実施しており、手法の異なる2種類の事業を行っているため、それぞれの活動指標を提示します。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	3,807	7,711	7,133	18,651
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	2,478	4,077	3,994	10,549
	事業費	千円	1,329	3,634	3,139	8,102
	総経費	千円	3,807	7,711	7,133	18,651
当初予算額(事業費)	千円	4,598	4,332	4,424	13,354	
執行率	%	28.9	83.9	71.0	60.7	
予算現額(事業費)	千円	4,598	4,706	4,424	13,728	
執行率	%	28.9	77.2	71.0	59.0	
職員	常勤職員	人	0.3	0.5	0.5	1.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	教育基本法により、地方公共団体は家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めるよう定められており、区が多様な手法で家庭教育支援施策を実施することは適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平日開催される家庭教育学級等に参加できない保護者に配慮した土・日の開催や、託児機能を充実させるための地域センターでの実施など、保護者が参加しやすい工夫をしています。そのほか、参加型の講座に出席できない方にも家庭教育ワークシートを配付するなど、多様な手法・形態での家庭の教育力向上支援を行っていることから、適切な手段といえます。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校保護者会等での家庭教育事業等では、参加者からアンケートをとっており、その結果から、講座内容への満足度は高いといえます。自由記述をみても、「子どもの話をよく聞く大切さを教えてもらった。」「相手の思いを汲み取ろうとする姿勢で気持ちを分かち合うことができた。」「子育てについて改めて自分自身を見つめ直した。今後の子育てに役立てていきたいと思う。」など、実施意図に合った気づきをしている保護者が多く、家庭の教育力向上支援の一助になっていると評価できます。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	保護者の学びを通して、次世代を担う子どもたちをはぐくみ、社会の一員として自立した人材を育てるため、家庭教育に一義的責任のある保護者への支援施策を進めることは、目的として適切です。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	家庭の教育力の向上支援は、次世代を担う子どもたちの育成のために社会的に重要な課題であるため、今後も事業を継続実施することで、家庭の教育力向上を目指します。

改革・改善

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	保護者の価値観や就業の変化に対応した、多様な形態での家庭教育支援の活動を、これからも継続していきます。 家庭教育ワークシートについては、小学校への配布を継続しつつ、幼児期や中学生の保護者向けの作成についても検討していきます。 なお、地域における子育てや家庭の教育力向上に関して、子ども家庭部における取り組みもあることから、地区単位子育て連携事業について、精査・検討が必要です。子ども家庭部と調整の上、事業の見直しを行います。 事業の手法や内容については、学校や行政側からの視点だけでなく、保護者のニーズ等も合わせてその都度検討していき、柔軟で効果的な事業実施を目指します。					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	家庭の教育力向上は、社会全体の課題であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担が適切な事業ではありません。		類似・関連する事業はありません。		現在、地区単位子育て連携事業については、家庭教育関係団体に委託した形で実施していますが、地域における子育てや家庭の教育力向上に関して、子ども家庭部における取り組みもあることから、精査・検討が必要です。	

予算事業シート

138-1

経常事業名	保護者会等での家庭教育事業
-------	---------------

予算事業名	家庭の教育力向上支援 保護者会等での家庭教育事業				事業開始	平成 21 年度	所管	教育委員会事務局 教育支援課		
事業目的	対象	保育園・幼稚園・小学校・中学校の子どもとその保護者			事業手法	①保護者会等での家庭教育事業 ・実施校 7校 ・学校保護者会等に合わせ、主に小学校低学年の保護者を対象に、児童・生徒の発達段階に応じた家庭教育について学ぶとともに、保護者・児童・生徒・教師の関係をより深めるための講演会やワークショップ等を開催します。 ②地区単位子育て連携事業 ・3地区(特別出張所単位。3地区は毎年変更しています。) ・保育園・子ども園・幼稚園・小学校低学年の保護者を対象に、地域全体で子育てをしていくきっかけづくりとなるよう、家庭教育についての講座を地域センター等で開催します。 ③家庭教育ワークシートの作成 ・区立小学校全29校へ配付 ・学識経験者等による討議会を設けて内容を検討して、小学校低学年用・高学年用の2種類の小冊子を作成し、学校を通じて全保護者に配付しています。				
事業区分	意図	多様な形態、機会、会場等による家庭の教育力の向上支援を行います。								
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	教育基本法 第10条第2項 社会教育法 第5条第7号	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	3,807	7,711	7,133	18,651	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	3,807	7,711	7,133	18,651	
	人件費	千円	2,478	4,077	3,994	10,549	
	事業費	千円	1,329	3,634	3,139	8,102	
事業費の主たる使途	①事業講師及びワークシート作成討議者講師謝礼	単価	23千円	22千円	20千円	①ワークシート作成討議者 ・学識経験者 ・元区立小学校長 ・研修講師 ・編集者	
		数量	18人	55人	55人		
		計	414千円	1,210千円	1,100千円		
	②地区単位子育て連携事業団体委託料	単価	330千円	374千円	308千円		
		数量	1団体	2団体	2団体		
		計	330千円	749千円	616千円		
③家庭教育ワークシートの印刷製本費	単価	—	23.4円	25.2円			
	数量	—	16,000部	15,000部			
	計	—	374千円	378千円			
当初予算額(事業費)		千円	4,598	4,332	4,424	13,354	
執行率		%	28.9	83.9	71.0	60.7	
予算現額(事業費)		千円	4,598	4,706	4,424	13,728	
執行率		%	28.9	77.2	71.0	59.0	
職員	常勤職員	人	0.3	0.5	0.5	1.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	保護者会等での家庭教育事業
-------	---------------

予算事業名	家庭の教育力向上支援 保護者会等での家庭教育事業
-------	-----------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 保護者会等での実施校	小・中学校実施回数	7回	6回	13回	10回	7回	9回
② 実施地区数	出張所単位地区	2地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区
③ ワークシート配布部数	小学校児童数	—	—	7,937部	7,937人	7,922部	7,922人
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	① 増加	④			① 増加	④			増加	
	② 減少	⑤			② 減少	⑤				
	③ 増加	⑥			③ 増加	⑥				
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅹ	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業				行政領域・小		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		家庭の教育力の向上支援は、次代を担う人材を育成する意味でも重要な事業であるため、保護者のニーズや就労状況に応じた、多様な形態での家庭教育事業を実施しています。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		有	導入済		
理由・課題	家庭の教育力向上は、社会全体の課題であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担が適切な事業ではありません。			類似・関連する事業はありません。			現在、地区単位子育て連携事業については、家庭教育関係団体に委託した形で実施していますが、地域における子育てや家庭の教育力向上に関して、子ども家庭部における取り組みもあることから、精査・検討が必要です。			

分析結果

方向性	手段改善	内容
		<p>保護者の価値観や就業の変化に対応した、多様な形態での家庭教育支援の活動を、これからも継続していきます。</p> <p>家庭教育ワークシートについては、小学校への配布を継続しつつ、幼児期や中学生の保護者向けの作成についても検討していきます。</p> <p>なお、地域における子育てや家庭の教育力向上に関して、子ども家庭部における取り組みもあることから、地区単位子育て連携事業について、精査・検討が必要です。子ども家庭部と調整の上、事業の見直しを行います。</p> <p>また、事業の手法や内容については、学校や行政側からの視点だけでなく、保護者のニーズ等も合わせてその都度検討していき、柔軟で効果的な事業実施を目指します。</p>

特記事項

	区分	A①
--	----	----

基本目標	Ⅱ 個別目標	4	基本施策	③	経常事業名	図書館の管理運営	
事業の目的	「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」をめざすという個別目標を達成するため、図書館は、図書館法の掲げる「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的」としています。特に、情報の活用や知的価値が重視される中で、ビジネス支援、医療・健康支援など区民の知りたい要望に応え、的確な情報提供をしていきます。					事業概要	図書館法が掲げる目的を達成し、区民の知りたい要望に応じていくために、図書館では様々な事業を行っていますが、「図書館の管理運営」では、次のような事業を行っています。 図書館で提供する図書館資料を購入し整備することにより、一般公衆の利用に供します。また、司書等の資格を有する専門職である図書館奉仕員を活用することにより、開館時間の延長による図書館サービスの量的拡大や、レファレンス水準の向上を通じた質的向上を図っています。 また、警備・清掃・設備管理等の業務委託や建物の維持修繕などを通じて、図書館サービスを提供する施設を適切に管理しています。
	事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					実施方法
根拠法令等	社会教育法、図書館法、新宿区立図書館条例、新宿区立図書館資料収集要綱など						
予算事業	図書等資料購入		図書等整理委託		図書館奉仕員		
	管理運営費						

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
レファレンス件数(件/日)	地域利用者の調査研究等に必要資料や情報を的確に案内するサービスの相談件数	85.1件/日	90件/日
来館者数	地域図書館を含む図書館全体で、図書館を利用した人数	6,360人/日	7,000人/日
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	480,756	449,407	408,444	1,338,607
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	74,591	73,658	72,217	220,466
	事業費	千円	406,165	375,749	336,227	1,118,141
	総経費	千円	480,756	449,407	408,444	1,338,607
当初予算額(事業費)	千円	436,200	400,620	359,110	1,195,930	
執行率	%	93.1	93.8	93.6	93.5	
予算現額(事業費)	千円	435,198	400,620	359,110	1,194,928	
執行率	%	93.3	93.8	93.6	93.6	
職員	常勤職員	人	8.7	8.7	8.7	26.1
	非常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	図書館資料の購入・装備、図書館奉仕員(非常勤の司書等)の活用、施設管理とも、区立図書館全体の運営を統括する中央図書館(=行政)の責任において行う必要があります。公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収できない(図書館法第17条)ため、受益者負担は採用できません。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	図書館資料の購入は新宿区立図書館資料収集要綱に則り、全体としての蔵書構成を考慮しながら行っています。購入した図書の装備作業を委託により行うことで、図書館職員がより専門的な業務に従事することができます。図書館奉仕員は、司書等の資格を有する専門職を活用して図書館サービスの充実を図っています。図書館の警備等委託や維持修繕は、これらのサービスを実施する施設・設備を適切に保ちます。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	図書館資料の購入は、図書を約5万点、視聴覚資料を約2千5百点購入することにより、新宿区立図書館資料収集要綱に則った蔵書構成を実現しています。図書等整備委託等では、装備作業を委託で行うことで、図書館職員がより専門的な業務に従事することができます。図書館の警備・清掃・設備管理の業務や維持修繕等を図書館の管理のもと、委託で行うことにより、図書館職員が図書館サービスに関する業務に従事することができます。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	図書館資料の購入・装備、司書等の資格を有する奉仕員の活用などにより、図書、記録その他必要な資料を一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するという、図書館法に定められた目的の達成を目指しています。さらに社会情勢の変化に応じて、ビジネス情報支援や就職活動支援関係の資料を購入するなど、区民に役立つ情報を提供し、図書館サービスの充実を図っています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ビジネス情報支援や就職活動情報支援を含む幅広い図書館資料の購入とその装備などを通じて、区民の知りたい要望に応じています。また、司書等の資格を有する図書館奉仕員を活用したレファレンスサービスの提供や開館時間の拡大などにより、図書館サービスの質・量の向上を図っています。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	本事業は、図書等の資料を収集し利用に供することにより教養、調査研究等に貢献するとともに、ビジネス支援、医療・健康支援などの区民の知りたい要望に応じています。なお、区立図書館は、平成21年度から23年度にかけて全地域図書館に指定管理者制度を導入し経費の縮減を図りながら、開館時間の拡大や地域の特性を踏まえた事業展開を通じて、図書館サービスを向上させてまいりました。今後は、業務が適切に実施されているか、サービス向上が図られているかを検証し、その結果を、指定管理者の運営に反映することで、より良い図書館運営につなげていく必要があります。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
	図書館法第17条により、図書図書館法第17条の公共図書館無料の原則により対象外です。	区直営で図書館を管理運営する事業は他にありません。	図書館資料の購入・装備、図書館奉仕員の活用、施設管理とも、直営である中央図書館の責任において行う必要があり、協働の対象外です。

予算事業シート

156-1

経常事業名	図書館の管理運営
-------	----------

予算事業名	図書等資料購入				事業開始	昭和 26 年度	所管	教育委員会 中央図書館	
事業目的	対象	区民、図書館利用者			事業手法	区立図書館10館のうち、中央、子ども図書館の2館が直営で、地域館8館は指定管理者が運営しています。1年間で図書と視聴覚資料(CD・DVDなど)を約5万点、雑誌(560誌)、新聞(22紙)、商用データベース(19種)を購入し、利用者に提供しています。 図書資料や視聴覚資料は、資料収集要綱に則り、館全体で購入点数や所蔵館を調整し、幅広い分野でバランスの取れた蔵書構成を構築しています。また、地域の特色を活かし、外国語の資料などを分担収集することで、利用者のニーズに応じた資料を購入しています。さらに社会情勢の変化に応じて、ビジネス情報支援や就職活動支援関係の資料を購入するなど、区民に役立つ情報を提供し、図書館サービスの充実を図っています。			
	意図	幅広い利用者のニーズに応じた資料を収集し、提供します。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	教育基本法、社会教育法、図書館法、新宿区立図書館条例、新宿区立図書館資料収集要綱				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	182,910	181,814	181,238	545,962	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	182,910	181,814	181,238	545,962	
	人件費	千円	60,550	59,798	58,637	178,985	
	事業費	千円	122,360	122,016	122,601	366,977	
事業費の主たる用途	①図書資料(地図、紙芝居を含む)	単価	種類により単価が異なる	種類により単価が異なる	種類により単価が異なる	/	
		数量	49,217点	50,770点	50,276点		
		計	84,975千円	84,990千円	85,416千円		
	②視聴覚資料(CD・DVD・ビデオなど)	単価	種類により単価が異なる	種類により単価が異なる	種類により単価が異なる		
		数量	2,610点	2,512点	2,579点		
		計	9,229千円	8,270千円	9,550千円		
	③その他(雑誌、新聞、官報、追録、商用データベースなど)	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	28,156千円	28,756千円	27,635千円		
当初予算額(事業費)		千円	124,013	124,078	125,764	373,855	
執行率		%	98.7	98.3	97.5	98.2	
予算現額(事業費)		千円	123,013	124,078	125,764	372,855	
執行率		%	99.5	98.3	97.5	98.4	
職員	常勤職員	人	7.0	7.0	7.0	21.0	
	非常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
							備考

経常事業名	図書館の管理運営
-------	----------

予算事業名	図書等資料購入
-------	---------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 図書資料の購入数	来館者	49,217点	1,786,050人	50,770点	1,915,459人	50,276点	1,805,628人
② 視聴覚資料(CD・DVD・ビデオなど)の購入数	利用登録者	2,610点	97,009人	2,512点	101,824人	2,579点	104,880人
③ 図書資料の所蔵数	来館者	852,752点	1,786,050人	872,086点	1,915,459人	882,661点	1,805,628人
④ 視聴覚資料(CD・DVD・ビデオなど)の所蔵数	利用登録者	46,307点	97,009人	47,932点	101,824人	48,627点	104,880人
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 増加	④ 横ばい	① 増加	④ 増加		横ばい
	② 横ばい	⑤	② 増加	⑤		
	③ 増加	⑥	③ 増加	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業		行政固有	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		図書館は、区民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する資料を提供するとともに、ビジネス支援、医療・健康支援など区民の知りたい要望に応じていく必要があります。資料を購入することで情報を提供し、区民のニーズに応じており、資料の購入は欠かせません。				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	対象外	無	対象外
理由・課題	図書館法第17条の公共図書館無料の原則により対象外です。		設置目的が異なるため、対象外です。ただし、関連機関とネットワークを組み、連携して情報を提供しています。		図書等資料購入は、直営である中央図書館の責任において行う必要があり、協働の対象外です。	

分析結果

方向性	継続	内容
		区民の主体的な学習支援や区民に役立つ情報を提供するためには、資料の充実は欠かせません。社会情勢の変化に対応して、平成18年度からはビジネス情報支援に特化した図書購入を始め、平成22年度からは「就職活動・資格取得支援コーナー」を設置してきました。今後、電子書籍や音楽データベースの導入など新しい時代に向けた図書館資料購入にむけて検討していきます。

特記事項

--

区分	A①
----	----

経常事業名	図書館の管理運営
-------	----------

予算事業名	図書等整理委託				事業開始	平成 3 年度	所管	教育委員会 中央図書館	
事業目的	対象	区民、図書館利用者			事業手法	1年間で図書(地図、紙芝居含む)を約5万点、CD、DVDなどを約2,500点購入し、利用者に提供しています。資料を分類、整理するために一つの資料に資料番号のシールを張り、分類記号や著者名をラベルに記入して貼り付け、さらに水濡れなどで汚破損をしないようにビニールでコーティングしています。これらの作業は専門業者に委託し、すべて手作業で行われています。			
	意図	収集した資料を利用者に提供するにあたり、分類・整理し、使いやすくするために、また長期の利用に耐えるように装備を行います。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	教育基本法、社会教育法、図書館法、新宿区立図書館条例				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	17,065	17,108	17,472	51,645	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	17,065	17,108	17,472	51,645	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	16,239	16,293	16,673	49,205	
事業費の主たる用途	①図書・地図・紙芝居 装備(寄贈分を含む)	単価	種類により 単価が異なる	種類により 単価が異なる	種類により 単価が異なる	備考	
		数量	45,408点	54,258点	51,890点		
		計	15,224千円	15,209千円	15,580千円		
	②CD装備	単価	0.4千円	0.4千円	0.4千円		
		数量	2,232点	2,210点	2,164点		
	計	879千円	975千円	954千円			
	③DVD装備	単価	0.4千円	0.4千円	0.4千円		
		数量	379点	298点	387点		
		計	136千円	109千円	139千円		
当初予算額(事業費)		千円	17,307	17,368	17,467	52,142	
執行率		%	93.8	93.8	95.5	94.4	
予算現額(事業費)		千円	17,305	17,368	17,467	52,140	
執行率		%	93.8	93.8	95.5	94.4	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	図書館の管理運営
-------	----------

予算事業名	図書等整理委託
-------	---------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 図書資料の整備数	入館者数	45,408点	1,786,050人	54,258点	1,915,459人	51,890点	1,805,628人
② CDの整備数	利用登録者	2,232点	97,009人	2,210点	101,824人	2,164点	101,824人
③ DVDの整備数	利用登録者	379点	97,009人	298点	101,824人	387点	101,824人
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 増加	④	① 増加	④		横ばい
	② 横ばい	⑤	② 増加	⑤		
	③ 横ばい	⑥	③ 増加	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業		行政固有	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		利用者への図書館資料の提供に必要な不可欠であり、しかも専門的な技術を要する作業です。専門の業者に委託することで作業の質が確保され、作業時間も効率化されることから、委託は必要です。				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外		対象外	無	対象外
理由・課題	図書館法第17条の公共図書館無料の原則により対象外です。		図書館資料の購入と提供に伴い必要な作業のため、対象外です。		約5万2500点の資料の整備のため、専門の業者に作業を委託しているため、対象外です。	

分析結果

方向性	継続	内容
		区民の主体的な学習への支援や役立つ情報を提供するためには、資料を分類、整理し、長期間利用できるよう整備することは不可欠の作業です。専門的な技術を要する作業であり、約5万2500点の整備の質を確保し、効率的に作業を進めるには、専門の業者へ委託することが必要です。今後、電子書籍や音楽データベースの導入など新しい時代に向けた図書館資料購入の検討に伴い、情報媒体の形態の変更に対応した整備ができるよう、検討を行います。

特記事項

区分	A①

予算事業シート

156-3

経常事業名	図書館の管理運営
-------	----------

予算事業名	図書館奉仕員				事業開始	平成 14 年度	所管	教育委員会	
								中央図書館	
事業目的	対象	図書館サービスの量(開館日・開館時間)及び質(レファレンス水準等)			事業手法	司書等の有資格者を、非常勤の図書館奉仕員として活用することにより、開館日・時間などの拡大による図書館サービスの量的拡大やレファレンス水準の向上など、質の向上に努めるとともに、経費の縮減を図っています。			
	意図	図書館サービスを量的に拡大(開館日・開館時間の拡大)するとともに、図書館サービスを質的に向上(レファレンス水準等)させます。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区図書館奉仕員設置要綱				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	96,348	61,652	46,704	204,704	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	96,348	61,652	46,704	204,704	
人件費		千円	3,304	3,261	3,195	9,760	
事業費		千円	93,044	58,391	43,509	194,944	
事業費の主たる用途	①図書館奉仕員(甲)	単価	217千円	217千円	217千円	/	備考
		数量	21人	11人	11人		
		計	4,559千円	2,387千円	2,384千円		
	②図書館奉仕員(乙)	単価	216千円	216千円	216千円		
		数量	13人	11人	5人		
		計	2,809千円	2,376千円	1,079千円		
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	95,981	62,100	45,099	203,180	地域図書館が指定管理者による運営に移行したことに伴い、経費が縮減するとともに、管理運営費から指定管理者制度の活用に移行したことに伴い経費が減少しました。指定管理者制度の導入は23年度に終了しました。
執行率		%	96.9	94.0	96.5	95.9	
予算現額(事業費)		千円	95,981	62,100	45,099	203,180	
執行率		%	96.9	94.0	96.5	95.9	
職員	常勤職員	人	0.4	0.4	0.4	1.2	
	非常勤職員	人					

経常事業名	図書館の管理運営
-------	----------

予算事業名	図書館奉仕員
-------	--------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① レファレンス件数(件/日)	利用者(人/日)	63件/日	5,946人/日	84件/日	6,727人/日	85件/日	6,360人/日
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 増加	④	① 増加	④	横ばい	
	②	⑤	②	⑤		
	③	⑥	③	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業		行政固有	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		司書等の資格を有する非常勤の図書館奉仕員を活用することにより、開館日や開館時間を拡大するとともに、レファレンス、選書などの業務の質の向上を図ることができることから、必要です。				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	対象外	無	対象外
理由・課題	図書館法第17条の公共図書館無料の原則により対象外です。		非常勤の図書館奉仕員を活用する他の事業はありません。		区立図書館の職員として職務に従事する図書館奉仕員は、非常勤職員の雇用によるものであり、協働の対象外です。	

分析結果

方向性	継続	内容
		司書等の資格を有する非常勤の図書館奉仕員を活用することにより、開館日や開館時間を拡大するとともに、レファレンス、選書などの業務の質を向上させることができています。限られた経費の中で図書館サービスを質量ともに向上させるためには、司書等の資格を有する非常勤の奉仕員を活用する本事業を継続する必要があります。

特記事項

区分	A①

経常事業名	図書館の管理運営
-------	----------

予算 事業名	管理運営費				事業 開始	昭和 47年度	所管	教育委員会	
								中央図書館	
事業 目的	対象	中央図書館及び地域図書館の施設・設備等			事業 手法	中央図書館等の施設・設備を適切な状態に保つために、建物の補修などの維持修繕を行っています。併せて、建物の環境を良好な状態に保つために、警備や清掃、設備管理の業務を行っています。			
	意図	中央図書館及び地域図書館の施設・設備等を適切に管理します。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠 法令 等					実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	184,433	188,833	163,030	536,296	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	184,433	188,833	163,030	536,296	
人件費		千円	9,911	9,784	9,586	29,281	
事業費		千円	174,522	179,049	153,444	507,015	
事業費の 主たる 用途	①清掃等業務委託 ※23年度から、鶴巻・西落合図書館の清掃等業務を指定管理者に移行	単価	—	—	—	/	
		数量	—	—	—		
		計	73,941千円	77,551千円	63,575千円		
	②区立図書館等図書運搬委託	単価	—	—	—		
		数量	320回	310回	361回		
		計	8,290千円	8,104千円	8,788千円		
	③光熱水費 ※23年度から、鶴巻・西落合図書館の光熱水費を指定管理料に移行	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	29,967千円	32,787千円	27,920千円		
当初予算額（事業費）		千円	198,899	197,074	170,780	566,753	地域図書館が指定管理者による運営に移行したことに伴い、経費が縮減するとともに、管理運営費から指定管理者制度の活用に移行したことに伴い経費が減少しました。指定管理者制度の導入は23年度に終了しました。
執行率		%	87.7	90.9	89.8	89.5	
予算現額（事業費）		千円	198,899	197,074	170,780	566,753	
執行率		%	87.7	90.9	89.8	89.5	
職員	常勤職員	人	1.2	1.2	1.2	3.6	
	非常勤職員	人					

経常事業名	図書館の管理運営
-------	----------

予算事業名	管理運営費
-------	-------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 建物の維持修繕	図書館等3所	3所	9所	7所	9所	4所	9所
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測
	① 横ばい	④		① 横ばい	④		
	②	⑤		②	⑤		
	③	⑥		③	⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業			行政固有	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性					
		図書館の建物を修理し、その環境を良好な状態に保つための事業であり、継続して行う必要があります。					
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働		
	無	対象外	無	対象外	無	対象外	
理由・課題	図書館法第17条の公共図書館無料の原則により対象外です。		施設・設備を適切な状態に保つために、維持修繕や警備・清掃等の設備管理を行う事業は、他にありません。		警備や清掃等は委託により管理しているため、協働は対象外です。		

分析結果

方向性	継続	内容
		図書館サービスを実施する施設の適正な管理及び貸出業務を支える業務を内容とするものであり、継続して行う必要があります。なお、中央図書館は、東日本大震災を受けた新宿区緊急震災対策により、旧戸山中学校を仮施設として移転します。また、地域図書館によっては、施設構造やスペースの都合上、エレベーターやスロープ等が設置できないのが現状です。今後は、区有施設の改築時期をにらみつつ、区全体の施設のあり方の全体計画の中で総合的に整備を検討していきます。

特記事項

--	--

区分	B②
----	----

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	③	経常事業名	障害者への図書館サービス			
事業の目的	公共図書館は、障害の有無に関わらず、利用者の知りたい要望に応じていくために、資料や情報の収集、整理、保存、提供を行っています。 視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者(以下「視覚障害者等」)には、その人が活用できる形(録音図書等)に変換して提供する必要があります。また、身体障害、高齢、病気、けが等で来館が困難な者(以下「来館困難者」)には資料を自宅へ配本する必要があります。このようなサービスを実施し、利用者が主体的に学習を行ったり、役立つ情報を入手するための支援をします。						事業概要	視覚障害者等には、対面朗読を始め、その人が活用できる形に資料を変換した録音図書や点字図書を貸出します。区立図書館に所蔵のない資料は、点字図書館や他の自治体から借り受けたり、新たに製作し提供します。 来館困難者には、自宅へ配本するサービス(以下「家庭配本サービス」)を行います。 録音図書の製作や家庭配本サービスの一部は、資料変換者や家庭配本サポーターによって実施しています。あわせて資料変換者の養成や録音図書製作機器の管理を行っています。		
	事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理	
根拠法令等	図書館法 著作権法(法第37条第3項, 法第37条の2, 令第2条, 令第2条の2, 規則第2条の2)									
予算事業	障害者への図書館サービス									

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
録音図書等の貸出点数	録音図書・録音雑誌・点字図書の貸出合計点数	3,014点	3,500点
家庭配本実施回数	家庭配本を実施した回数	525回	600回
備考	障害者への図書館サービスには、視覚障害者等を対象者としたサービスと来館困難者を対象者としたサービスの二つのサービスがあるため、それぞれから活動指標を設定します。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	11,754	12,023	11,956	35,733
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400
	事業費	千円	3,495	3,870	3,968	11,333
	総経費	千円	11,754	12,023	11,956	35,733
当初予算額(事業費)	千円	4,607	4,679	4,513	13,799	
執行率	%	75.9	82.7	87.9	82.1	
予算現額(事業費)	千円	4,607	4,679	4,513	13,799	
執行率	%	75.9	82.7	87.9	82.1	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0
	非常勤職員	人				

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公共図書館の役割である資料や情報の収集、整理、保存、提供は、障害の有無に関わらず欠かせませんが、障害のある方には、その人が活用できる形で提供する必要があります。活用できる形への変換(録音図書製作)や、図書館資料を配本するといったサービスを継続して実施していくためには、資料変換者や家庭配本サポーターの養成などを含め、行政の関与が不可欠なサービスです。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者への図書館サービスは、これまで視覚障害者を中心としたサービスでしたが、平成22年1月1日に著作権法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、区立図書館では高齢等で文字が見えにくくなった方等へも対象者を拡大しました。また、家庭配本サービスについても高齢者を始め、一時的に病気やけが等で図書館への来館が困難な方へもサービスを実施しています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	点字図書館等でも録音図書製作を行っていますが、サピエ図書館(全国視覚障害者情報提供施設協会が運営するWebサイト)を通じて、点字図書館等と連携しながら実施しているため、効率的に事業を進めていると判断します。今後も利用者数は増加していくものと思われませんが、これまでと同様に、資料変換者や点字図書館等と連携を図りながら、効果的、効率的に事業を進めていきます。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	身体や視覚等に障害のある者、高齢者等が主体的に学習を行ったり、役立つ情報を入手するために、対面朗読や録音図書等の貸出、家庭配本サービスを実施しています。対面朗読の回数や録音図書の貸出数は横ばいですが、家庭配本サービス実施回数は年々増加しています。図書館を利用したくてもできない方への支援に関しては、特に大きな役割を果たしています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	これまでも点字図書館等と連携し、資料変換者の活用を図りながら事業を進めてきました。また、障害者サービスのパンフレットを作成し配付することにより、広く周知もしています。今後も身体や視覚等に障害のある者、高齢者等が主体的に学習を行ったり、役立つ情報を入手するための支援を継続して行っていきます。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	録音図書製作は、利用者よりリクエストのあった資料を優先に製作しています。これまでも点字図書館や他の自治体と連携しながら製作していますが、より一層、連絡を密にして重複製作しないよう相互貸借等をさらに有効活用していきます。また、家庭配本サービスについては、一日に複数人への配本を実施するなどし、効率よく実施していきます。さらに、現在、区内在住・在勤・在学者に限定している登録資格に図書館の利用登録者を加えることで、対象を拡大し、広く資料変換者や家庭配本サポーターを募っていきます。					
方向性	受益者負担		類似・関連事業		協働	
	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		
改革改善の内容	図書館法第17条の公共図書館無料の原則により受益者負担は発生しません。		点字図書館等でも録音図書製作を行っていますが、サピエ図書館(全国視覚障害者情報提供施設協会が運営するWebサイト)を通じて、点字図書館等と連携しながら実施しています。		現在活動している録音図書製作者のレベルアップを図るために、講習会を実施しています。また新規の資料変換者を募集し、養成講座を開催しています。	

経常事業名	障害者への図書館サービス
-------	--------------

予算事業名	障害者への図書館サービス				事業開始	昭和 56 年度	所管	教育委員会 中央図書館	
事業目的	対象	・視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者(以下「視覚障害者等」) ・身体障害、高齢、病気、けが等で来館が困難な者(以下「来館困難者」)			事業手法	障害者への図書館サービスには、視覚障害者等を対象としたサービスと来館困難者を対象としたサービスがあります。 視覚障害者等には、対面朗読を始め、その人が活用できる形に資料を変換した録音図書や点字図書を貸出します。区立図書館に所蔵のない資料は、点字図書館や他の自治体から借り受けたり、新たに製作し提供します。 来館困難者には、自宅へ配本するサービス(以下「家庭配本サービス」)を行います。 録音図書製作や家庭配本サービスの一部は、資料変換者や家庭配本サポーターと共にサービスを担っています。			
	意図	身体や視覚等に障害のある者、高齢者等が主体的に学習を行ったり、役立つ情報を入手するための支援を行います。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	図書館法 著作権法(法第37条第3項, 法第37条の2, 令第2条, 令第2条の2, 規則第2条の2)				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	11,754	12,023	11,956	35,733	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					備考
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	【事業費の主たる使途②の説明】 単価/条件及び実績は以下のとおり ・プライベート録音 2,000/1回あたり2hの回数 ②0 ②9 ③92回 ・録音図書製作 1,500/作品1h当たり ②218 ②343 ③276時間 ・録音図書校正 1,000/作品1h当たり ②111 ②337 ③276時間 ・DAISY編集 800/作品1h当たり ②640 ②321 ③429時間 ・DAISY編集校正 400/作品1h当たり ②640 ②338 ③425時間 ・点訳 2,000/1回 ②24 ②26 ③28回 ・声の図書館だより 2,000/1回 ②36 ②37 ③36回	
事業経費	千円	11,754	12,023	11,956	35,733		
人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400		
事業費	千円	3,495	3,870	3,968	11,333		
事業費の主たる使途	①対面朗読サービス 資料変換者への報償費	単価	2千円	2千円	2千円		
		数量	84時間	74時間	78時間		
		計	168千円	148千円	156千円		
	②録音図書製作資料 変換者への報償費	単価	役割により 単価が異なる	役割により 単価が異なる	役割により 単価が異なる		
		数量	—	—	—		
		計	1,342千円	1,392千円	1,601千円		
③家庭配本サービス 実施サポーターへの 報償費	単価	1千円	1千円	1千円			
	数量	105回	108回	109回			
	計	105千円	108千円	109千円			
当初予算額(事業費)	千円	4,607	4,679	4,513	13,799		
執行率	%	75.9	82.7	87.9	82.1		
予算現額(事業費)	千円	4,607	4,679	4,513	13,799		
執行率	%	75.9	82.7	87.9	82.1		
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	障害者への図書館サービス
-------	--------------

予算事業名	障害者への図書館サービス
-------	--------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 対面朗読実施回数	視覚障害者等で 利用登録のある者	99回	102人	74回	104人	78回	104人
② 録音図書等貸出数	視覚障害者等で 利用登録のある者	2,614点	102人	3,005点	104人	3,014点	104人
③ 家庭配本実施回数	来館困難者で 利用登録のある者	299回	31人	481回	46人	525回	61人
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	① 横ばい	④	① 横ばい	④	横ばい					
	② 横ばい	⑤	② 横ばい	⑤						
	③ 増加	⑥	③ 増加	⑥						
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業				行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		図書館を利用することに障害のある方に対する障害者サービスは、担い手の養成や他の自治体等との連携など行政の関与が不可欠なためです。								
状況	受益者負担の導入				類似・関連事業				協働	
	無	対象外			無	対象外			有	導入済
理由・課題	図書館法第17条の公共図書館無料の原則により受益者負担は発生しません。				点字図書館等でも録音図書製作を行っていますが、サビエ図書館(全国視覚障害者情報提供施設協会が運営するWebサイト)を通じて、点字図書館等と連携しながら実施しています。				現在活動している録音図書製作資料変換者のレベルアップを図るために、講習会を実施しています。また新規の資料変換者を募集し、養成講座を開催しています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		図書館を利用することに障害のある方に対して、資料や情報を提供するという公共図書館の役割を果たし、利用者の知りたい要望に応じていくためには、障害者サービスは欠かせない事業です。今後も点字図書館等と連携し、資料変換者や家庭配本サポーターの活用を図りながら、可能な限り経費の縮減に努め適切な運営及び経費の執行をしていきます。また、現在、区内在住・在勤・在学者に限定している登録資格に図書館の利用登録者を加えることで、対象を拡大し、広く資料変換者や家庭配本サポーターを募っていきます。

特記事項

【活動実績②の説明】 録音図書等貸出数内訳
21年度:カセットテープ版1,425点 DAISY版1,164点 点字25点 合計2,614点
22年度:カセットテープ版1,294点 DAISY版1,691点 点字20点 合計3,005点
23年度:カセットテープ版1,041点 DAISY版1,947点 点字26点 合計3,014点

区分	A①
----	----

経常事業評価シートA

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	福祉全般	経常事業名	民生・児童委員の活動等			
事業の目的	民生・児童委員協議会(民児協)及び会長協議会の運営支援や、個々の民生・児童委員が活動する上での相談等に対応することにより、民生・児童委員の活動の円滑化を図ります。 また、民生委員に欠員が生じた場合、後任候補者を決める必要があるため、推薦会を設置して候補者の審議を行っています。						事業概要	民生委員・児童委員は厚生労働大臣が委嘱し、地域の中で援助を必要とする方の生活上の相談や助言を行っています。日々の活動に役立てるため、各地区会長及び個々の民生・児童委員の意識の向上、強化に努めます。 また、民生委員に欠員が生じたときは、東京都知事へ候補者の推薦を行います。		
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治 <input type="checkbox"/> 単独自治							実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理	
根拠法令等	民生委員法・児童福祉法									
予算事業	活動費302人									
	民生委員推薦会									

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
年間活動日数	民生委員・児童委員が活動を行った延べ日数	41,597日	43,000日
民生委員・児童委員の充足率	定数に対する民生委員・児童委員の人数	96.0%	98%
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	18,013	24,336	25,737	68,086
	特定財源	千円	33,366	33,203	33,294	99,863
一般財源投入率	%	35.1	42.3	43.6	40.5	
経費	人件費	千円	15,692	18,218	23,166	57,076
	事業費	千円	35,687	39,321	35,865	110,873
	総経費	千円	51,379	57,539	59,031	167,949
当初予算額(事業費)	千円	37,978	42,638	38,428	119,044	
執行率	%	94.0	92.2	93.3	93.1	
予算現額(事業費)	千円	37,942	42,606	38,428	118,976	
執行率	%	94.1	92.3	93.3	93.2	
職員	常勤職員	人	1.9	1.9	2.9	6.7
	非常勤職員	人		1.0		1.0

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民生委員・児童委員は無報酬で活動をしています。しかし、活動をするにあたり、交通費等の経費は発生しますので、地域福祉の向上を図るためにも行政の支援は必要です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	委員の推薦は、推薦準備会・推薦会により、広く区民の中から適任者が推薦されています。また、委員の活動は、特別出張所ごとの各地区協議会会長で構成する会長会において、区全体の方針等を協議・確認し、区内で統一的な方針のもと、各地区ごとの課題に対応して活動しており妥当です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	自らも担当地域に住んでいる住民であり、かつ高い識見を持って活動しているため、効果的な活動となっています。また、民生・児童委員協議会という組織の活動により、情報の共有化が図られ、関係機関との連携に役立っています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	302人の民生・児童委員の方々が地域において、延べ4万2千日の活動をしており、地域住民の持つ生活福祉ニーズを把握し、適切な支援につながっているため、達成度は高いと言えます。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民生委員は活動地域に精通した住民の中から委嘱されており、行政の手が届かない地域の福祉活動を無報酬で担っていることから、その活動を支援する事業として適切です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	民生・児童委員に欠員が生じた地区は、近隣の民生・児童委員や地区会長がフォローをしています。欠員状況が長引くとフォローしている民生・児童委員等に負担がかかるほか、欠員地区の住民とのかかわりも希薄になり、支障が生じてしまいます。そのため、欠員が発生した際は民生委員推薦会を開き、欠員補充をすみやかにする必要があります。民生委員推薦会事業について、予算の執行率がおおむね50%前後となっていますが、以上の理由により予算確保は欠かせないものです。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	民生委員・児童委員には、報酬がありません。活動に要する交通費等に対し、活動費として謝礼を支払っています。	行政の手が届かない地域の福祉活動を担っており、その民生委員の活動を支援する事業は他にありません。	行政との橋渡し役として、様々な場面において、連携を図っているところです。また、推薦会においても、区内事業者や社会福祉関係者なども委員になっています。

予算事業シート

293-1

経常事業名	民生委員児童委員の活動等
-------	--------------

予算事業名	民生委員児童委員の活動等 活動費302人				事業開始	昭和 25 年度 頃	所管	福祉 地域福祉	部 課
事業目的	対象	民生委員・児童委員			事業手法	主な活動 ①年間相談支援 23実績:5,481件 ②その他の活動 23実績:32,974件 (会議出席、実態調査、自主活動等) ③活動日数 23実績:41,597件 ④会議の開催 総会(年1回)、会長会(月1回)、 正副会長会(年2~3回)、 地区協議会(10地区:月1回) 事項別部会(5部会:年4回程度) 主任児童部会、研修実行委員会(年4回程度) 二者懇(各学校生活指導主任との連絡会)、 四者協(児童委員、児童相談所、学校、子ども 家庭支援センターとの連絡会)(各年1回) 他			
	意図	民生・児童委員協議会及び会長会の運営支援、個々の民生・児童委員が活動する上での相談等に対応することにより、活動の円滑化を図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	民生委員法・児童福祉法				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	15,977	19,587	23,879	59,443	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	32,994	32,986	32,939	98,919	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	32,994	32,986	32,939	98,919	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	32.6	37.3	42.0	37.5	
事業経費		千円	48,971	52,573	56,818	158,362	
	人件費	千円	14,040	13,860	21,568	49,468	
	事業費	千円	34,931	38,713	35,250	108,894	
事業費の主たる使途	①民生・児童委員活動費 (交通費・通信費等)	単価	8.6~14千円	8.6~14千円	8.6~14千円	備考	
		数量	延べ3,544人	延べ3,524人	延べ3,519人		
		計	30,640千円	30,726千円	30,431千円		
	②特別相談強化費 (行政からの依頼による活動に伴う交通費等)	単価	6千円	6千円	6千円		
		数量	294人	296人	290人		
	計	1,764千円	1,776千円	1,740千円			
	③正副会長研修会宿泊料等	単価	5.9千円	6千円	5千円		
数量		49人	48人	45人			
計	289千円	288千円	225千円				
当初予算額(事業費)		千円	36,827	41,276	37,423	115,526	
執行率		%	94.9	93.8	94.2	94.3	
予算現額(事業費)		千円	36,791	41,244	37,423	115,458	
執行率		%	94.9	93.9	94.2	94.3	
職員	常勤職員	人	1.7	1.7	2.7	6.1	
	非常勤職員	人					

経常事業名	民生委員児童委員の活動等
-------	--------------

予算事業名	民生委員児童委員の活動等□活動費302人
-------	----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 相談・支援件数	要支援者ほか	6,766件	—	6,048件	—	5,481件	—
② その他活動	民児協ほか	34,126件	—	35,214件	—	32,974件	—
③ 活動日数(延べ)	要支援者ほか	42,134日	—	42,132日	—	41,597日	—
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 増加	④	①	④	横ばい	
	② 横ばい	⑤	②	⑤		
	③ 増加	⑥	③	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域		現在の活動領域
	V	社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援、又はセーフティネットを整備する事業		行政領域・大		適正
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		民生委員法にもあるとおり、民生委員は住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。相談・支援件数も5千件を超えるなど、行政の手が届かないところを担っており、区民にとって必要不可欠であると言えます。				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	対象外	有	導入済
理由・課題	民生委員には報酬がありません。活動に要する交通費等に対し、活動費として謝礼を支払っています。		行政の手が届かない地域の福祉活動を担っており、その民生委員の活動を支援する事業は他にありません。		高齢者総合相談センター、子ども家庭支援センター等とも連携し、活動しています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		高齢化が進む現代社会において、民生委員・児童委員はなくてはならない存在であり、その活動を支援するためにも、本事業は継続していく必要があります。 課題として、地域により民生委員・児童委員の担い手がなかなか見つからないケースがあることが挙げられます。

特記事項

区分	A①

経常事業名	民生委員児童委員の活動等
-------	--------------

予算事業名	民生・児童委員の活動等 民生委員推薦会				事業開始	不明	所管	福祉 地域福祉	部 課
事業目的	対象	民生委員・児童委員			事業手法	①推薦準備会の開催 欠員が発生した地域において開催し、選任委員を決定します。また、候補者が内定したら再度推薦準備会を開催し、推薦会へ推薦します。 構成員：教育団体、女性団体、社会福祉関係団体、町会・自治会、民生委員、行政関係 ②推薦会の開催 推薦準備会より推薦された候補者について審議し、適格かどうかの判断をします。適格と判断されれば、東京都へ推薦を行い、その後東京都にて審査され、都知事が推薦した候補者を厚生労働大臣が民生委員として委嘱します。 構成員：議員、民生委員、社会福祉事業関係者、社会福祉団体代表者、教育関係者、行政機関職員、学識経験者			
	意図	民生委員・児童委員の欠員補充・一斉改選に伴う候補者を推薦します							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	民生委員法・児童福祉法 民生委員法施行令 東京都民生委員・児童委員選任要綱 新宿区民生委員・児童委員推薦準備会設置要綱								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	2,036	4,749	1,858	8,643	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 民生委員推薦会 補助率10/10
	特定財源	千円	372	217	355	944	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	372	217	355	944	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	84.6	95.6	84.0	90.2	
事業経費		千円	2,408	4,966	2,213	9,587	
	人件費	千円	1,652	4,358	1,598	7,608	
	事業費	千円	756	608	615	1,979	
事業費の主たる用途	①推薦会委員報酬	単価	10千円	10千円	10千円	/	
		数量	延べ43人	延べ22人	延べ42人		
		計	430千円	220千円	420千円		
	②推薦準備会委員謝礼	単価	2千円	2千円	2千円		
		数量	延べ139人	延べ173人	延べ80人		
		計	278千円	346千円	160千円		
	③事務費	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	47千円	41千円	35千円		
当初予算額（事業費）		千円	1,151	1,362	1,005	3,518	備考
執行率		%	65.7	44.6	61.2	56.3	
予算現額（事業費）		千円	1,151	1,362	1,005	3,518	
執行率		%	65.7	44.6	61.2	56.3	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人		1.0		1.0	

経常事業名	民生委員児童委員の活動等
-------	--------------

予算事業名	民生・児童委員の活動等□民生委員推薦会
-------	---------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 推薦準備会	関係団体代表	22回	10地区	26回	10地区	12回	10地区
② 推薦会	関係団体代表	4回	1団体	2回	1団体	4回	1団体
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	I	法律により行政が実施することが義務づけられている事業				行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		民生委員法第5条第2項には「都道府県知事の推薦は、市町村に設置された推薦会が推薦した者について(中略)行う」とあり、推薦会及び推薦準備会は民生委員・児童委員の委嘱に欠かせない会議体です。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		有	導入済		
理由・課題	推薦会及び推薦準備会は、民生委員の委嘱に欠かせないものであり、責任の重大さから考えても、報酬及び報償費は必要不可欠です。			民生委員法第5条第2項に、推薦会は市町村に設置することが明記されています。			民生委員法第8条にて、区議会議員、民生委員、社会福祉事業者、社会福祉関係者等で構成する旨定めています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		欠員状況が長引くとフォローしている民生委員に負担がかかるため、欠員が発生した際はすみやかに推薦準備会及び推薦会を開き、欠員補充を行う必要があります。また、3年に1度一斉改選があり、改選前には推薦準備会を各地区ほぼ同時期に開催する必要がありますため、入念な準備が必要となります。欠員の発生状況により開催回数にばらつきが出るなど、予算の執行率がおおむね50%前後となっていますが、欠員の発生状況により変化する性格上、執行率に関わらず一定の予算確保は欠かせないものです。

特記事項

--	--

区分 A①

経常事業評価シートA

基本 目標	Ⅲ	個別 目標	1	基本 施策	福祉 全般	経常 事業名	民生・児童委員協議会に対する事業助成			
事業の 目的	各地区民生委員・児童委員協議会が行う研修活動を支援し、民生委員相互の連携と資質の向上を図り、地域における行政との協働活動の充実を目指します。				事業 概要	10地区の民生委員・児童委員協議会が行う自主研修経費に対し、一部助成を行います。 補助単価 1地区128,500円 × 10地区 対象項目 旅費、講師代、会場使用料、施設視察費 ※対象項目経費の1/2を上限 23年度実績(主な地区) ・男子少年院「有明高原寮(長野県)」※筆筒町 ・知的障害者施設「ころみ学園(栃木県)」 ※戸塚 ・特養ホーム「十字の園(静岡県)」※四谷 ・あけぼの医療福祉センター(山梨県)※大久保				
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理			
根拠 法令等	新宿区地区民生委員・児童委員協議会の研修活動に係る助成金の交付に関する要綱									
予算 事業	各種団体に対する事業助成・新宿区民生委員児童委員協議会									

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
地区民生委員・児童委員協議会が行う自主研修への参加率	自主研修に参加した民生委員の参加率	77.9%	84%
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	1,983	2,100	1,956	6,039
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440
	事業費	千円	1,157	1,285	1,157	3,599
	総経費	千円	1,983	2,100	1,956	6,039
当初予算額(事業費)	千円	1,285	1,285	1,285	3,855	
執行率	%	90.0	100.0	90.0	93.4	
予算現額(事業費)	千円	1,285	1,285	1,285	3,855	
執行率	%	90.0	100.0	90.0	93.4	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	協議会活動の一環として研修会等を企画し、全員参加を前提とし実施しています。区は、交付要綱に基づき経費の一部を補助することで、各委員の質の向上と研修会等への積極的な参加の促進が図られています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民生委員・児童委員は、地域福祉を担う一員として、区民の相談に適切に対応し、社会の動向などを迅速に把握するために、民生委員活動を継続して行う必要があります。社会問題等を適切に捉えるなど、研修会を開催する機会を提供することで、民生委員相互の連携と資質の向上等を図る事業に区が助成を行うことは適切です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民生委員相互の連携と資質の向上につながるほか、地域における行政との協働活動の充実という観点からも自主研修を行うことは重要です。民生委員は無報酬で活動していることを考慮すると、負担の重い研修経費を助成することは効果的です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各地区民生委員・児童委員協議会が行う研修活動を支援することで、民生委員相互の連携と資質の向上につながります。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民生委員・児童委員の活動の重要性から、委員の資質の向上につながる民生委員・児童委員の自主研修活動への助成は重要です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	民生委員・児童委員の活動の重要性から、委員の資質向上につながる事業が求められています。自主研修活動は、福祉施設を訪問して現場の状況を直接肌で感じとったり、生の話を聞くことができる貴重な機会であるほか、委員相互の交流のための重要な場でもあります。今後も研修活動への助成を行うことで、資質向上に努めていく必要があります。		
方向性	受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	自主研修活動の1/2を助成しており、上限(128,500円)も設けています。	他部署において民生・児童委員の自主活動に対し助成を行っているところはありません。	福祉施設見学の際には、施設長や担当者との意見交換を行うなど、日々の活動に役立てられるよう努めています。

予算 事業名	各種団体に対する事業助成 新宿区民生委員児童委員協議会				事業 開始	昭和 44 年度	所管	福祉 地域福祉	部 課
事業 目的	対象	新宿区民生委員・児童委員協議会			事業 手法	10地区の民生委員・児童委員協議会が行う自主研修経費に対し、一部助成を行います。			
	意図	協議会が行う研修活動を支援し、民生委員相互の連携と資質の向上を図り、地域における行政との協働活動の充実を目指します。				補助単価 1地区128,500円 × 10地区 対象項目 旅費、講師代、会場使用料、施設視察費 ※対象項目経費の1/2を上限			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	事業 手法	23年度実績(主な地区) ・男子少年院「有明高原寮(長野県)」※筆筒町 ・知的障害者施設「こころみ学園(栃木県)」※戸塚 ・特養ホーム「十字の園(静岡県)」※四谷 ・あけぼの医療福祉センター(山梨県)※大久保			
根拠 法令 等	新宿区地区民生委員・児童委員協議会の研修活動に係る助成金の交付に関する要綱					実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助 金

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	1,983	2,100	1,956	6,039	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	1,983	2,100	1,956	6,039	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	1,157	1,285	1,157	3,599	
事業 費の 主たる 用途	①協議会研修補助金	単価	128.5千円	128.5千円	128.5千円	/	備考
		数量	9地区	10地区	9地区		
		計	1,157千円	1,285千円	1,157千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	1,285	1,285	1,285	3,855	
執行率		%	90.0	100.0	90.0	93.4	
予算現額(事業費)		千円	1,285	1,285	1,285	3,855	
執行率		%	90.0	100.0	90.0	93.4	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	民生・児童委員協議会に対する事業助成
-------	--------------------

予算事業名	各種団体に対する事業助成 新宿区民生委員児童委員協議会
-------	--------------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 研修補助金	地区民生委員児童委員協議会	9地区	10地区	10地区	10地区	9地区	10地区
② 宿泊研修参加人数	民生委員・児童委員	237人	295人	234人	288人	226人	290人
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④		横ばい	
	② 横ばい	⑤		② 横ばい	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業			行政領域・小		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		民生委員・児童委員の活動の重要性から、委員の資質向上につながる事業を継続していく必要があります。民生委員・児童委員は無報酬で活動していることを考慮すると、負担の重い研修経費を助成することは必要です。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	有	導入済		無	対象外		有	導入済
理由・課題	研修活動経費の1/2を助成しており、上限(128,500円)を設けています。			他部署において民生・児童委員の自主活動に対し助成を行っているところはありません。			福祉施設見学の際には、施設長や担当者との意見交換を行うなど、日々の活動に役立てられるよう努めています。	

分析結果

方向性	継続	内容	民生委員・児童委員の活動の重要性から、委員の資質向上につながる事業が求められています。自主研修活動は、福祉施設を訪問して現場の状況を直接肌で感じとったり、生の話を聞くことができる貴重な機会であるほか、委員相互の交流のための重要な場でもあります。今後も研修活動への助成を行うことで、資質向上に努めていく必要があります。
-----	----	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

特記事項

区分	A①

経常事業評価シートA

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	福祉全般	経常事業名	新宿区社会福祉協議会運営助成		
事業の目的	新宿区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業を実施している社会福祉法人新宿区社会福祉協議会に対し、運営の助成を行うことにより地域福祉の増進を図ります。					事業概要	地域福祉の担い手として、事業を実施している社会福祉協議会と連携を図り、運営助成を通し地域福祉の増進に努めます。		
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理	
根拠法令等	社会福祉法人に対する補助金の交付に関する条例及び同条例施行規則 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会補助金交付要綱								
予算事業	新宿区社会福祉協議会運営助成								

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
各地区ボランティアコーナー相談・情報提供件数	各地区ボランティアコーナー相談・情報提供件数	3,496件	4,000件
会員数	普通会员・特別会員・団体会員の合計数	2,905件	3,200件
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	226,290	236,967	222,371	685,628
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400
	事業費	千円	218,031	228,814	214,383	661,228
	総経費	千円	226,290	236,967	222,371	685,628
当初予算額(事業費)	千円	251,183	249,098	242,805	743,086	
執行率	%	86.8	91.9	88.3	89.0	
予算現額(事業費)	千円	251,183	249,098	242,805	743,086	
執行率	%	86.8	91.9	88.3	89.0	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区と新宿区社会福祉協議会は連携し、地域福祉の推進を図っています。新宿区社会福祉協議会は、地域における支え合いや助け合いの活動など行政だけでは行き届かない福祉の領域を担っています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	社会福祉法に基づき地域福祉の推進のため公益的な活動を行っている社会福祉協議会の運営に対して助成することは、地域福祉の推進のため妥当な手段です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	行政だけでは行き届かない福祉の領域を担っている新宿区社会福祉協議会の運営に助成することは、地域福祉の推進に効果的です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区社会福祉協議会は、新宿区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の増進を図ることを目的としています。 地域における支え合いや助け合いの活動など行政だけでは行き届かない福祉の領域を担っている新宿区社会福祉協議会の活動は重要であり、今後も区が運営に対し助成することは地域福祉の推進のため必要です。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	社会福祉法に基づき地域福祉の増進を目指した公益的な活動を行っている新宿区社会福祉協議会が安定した運営をするため、区として継続して助成し、支援していくことは必要です。 今後も組織のあり方や経営状況を把握し、適切な運営補助を行い、十分な連携を図っていきます。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された「地域福祉を推進する団体」であり、運営に対して区が助成しています。安定した公益的な活動を行うため、今後も区が継続して補助していくことが妥当であると考えます。 ただし、今後も組織のあり方や経営状況などの状況を把握することは必要であると考え、区としても一層の連携と協議を進めていきます。		
方向性	受益者負担	類似・関連事業	協働
	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	社会福祉法に基づき地域福祉の推進のため公益的な活動を行っている社会福祉協議会の運営に対する助成です。受益者負担の考えはなじみません。		

経常事業名	新宿区社会福祉協議会運営助成
-------	----------------

予算事業名	新宿区社会福祉協議会運営助成				事業開始	不明	所管	福祉部 地域福祉課	
事業目的	対象	社会福祉法人新宿区社会福祉協議会			事業手法	社会福祉法人新宿区社会福祉協議会は、新宿区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の増進を図ることを目的としています。 この新宿区社会福祉協議会の事業運営が円滑に行われるように、運営費の補助を行っています。			
	意図	社会福祉法人新宿区社会福祉協議会の運営補助を行うことにより、より地域福祉の増進を図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	社会福祉法人に対する補助金の交付に関する条例及び同条例施行規則 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会補助金交付要綱				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	226,290	236,967	222,371	685,628	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	備考
事業経費		千円	226,290	236,967	222,371	685,628	
	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400	①負担金補助及び交付金の内訳(平成23年度) 人件費 人数: 34人 (常勤25、非常勤8、臨時職員1) 184,491千円 事業費 11,536千円 施設維持管理 9,302千円 事務費 9,054千円
	事業費	千円	218,031	228,814	214,383	661,228	
事業費の主たる用途	①負担金補助及び交付金	単価	—	—	—	/	
		数量	1団体	1団体	1団体		
		計	218,031千円	228,814千円	214,383千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	251,183	249,098	242,805	743,086	
執行率		%	86.8	91.9	88.3	89.0	
予算現額(事業費)		千円	251,183	249,098	242,805	743,086	
執行率		%	86.8	91.9	88.3	89.0	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	新宿区社会福祉協議会運営助成
-------	----------------

予算事業名	新宿区社会福祉協議会運営助成
-------	----------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① ふれあい福祉相談事業	相談件数	419件	—	135件	—	109件	—
	対応件数	457件	—	180件	—	147件	—
② ボランティア・市民活動コーディネート事業	パートナー登録者数	—	—	1,275人	—	1,658人	—
	・団体数	—	—	96団体	—	106団体	—
③ 広報・広聴・情報管理事業	ホームページアクセス数	23,091回	—	33,192回	—	45,970回	—
④ 広報・広聴・情報管理事業	ホームページ更新頻度	65回	—	128回	—	174回	—
⑤ 広報・広聴・情報管理事業	広報紙発行総部数	580,000部	—	572,000部	—	840,000部	—
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④ 横ばい	①	④		横ばい
	② 増加	⑤ 横ばい	②	⑤		
	③ 増加	⑥	③	⑥		
公共性	区分	事業の性質	適正な活動領域	現在の活動領域		
	Ⅸ	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業	行政領域・小	適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		社会福祉法に基づき地域福祉の推進を図るための活動を行っている社会福祉協議会の安定した運営を支援するための補助金は不可欠です。				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	対象外	無	対象外
理由・課題	社会福祉法に基づき地域福祉の推進のため公益的な活動を行っている社会福祉協議会の運営に対する助成です。受益者負担の考えはなじみません。		社会福祉法に基づき地域福祉の推進のため公益的な活動を行っている社会福祉協議会の運営に対する助成です。類似する他の事業はありません。		社会福祉法に基づき地域福祉の推進のため公益的な活動を行っている社会福祉協議会の運営に対する助成です。協働の考えはなじみません。	

分析結果

方向性	継続	内容
		社会福祉法に基づき地域福祉の増進を目指した公益的な活動を行っている社会福祉協議会が安定した運営をするため、区として継続して補助していくことが妥当であると考えます。また、さらに社会福祉協議会と連携を図り、運営助成を通して、地域福祉の増進に努めていく必要があります。

特記事項

区分	A①

経常事業評価シートA

296

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	福祉全般	経常事業名	福祉サービスの利用者支援	
事業の目的	区民が安心して福祉サービスを利用することができるように、福祉制度全般に対応する利用者を支援する制度を確立します。				事業概要	福祉に関する総合的な情報提供と相談体制の充実やサービス評価の仕組みにより、区民が安心してサービスを選び、利用できるようにします。福祉総合電話相談、福祉サービス第三者評価等を実施します。		
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理	
根拠法令等	社会福祉法第78条 社会福祉法第82条 障害者自立支援法 新宿区立福祉作業所条例・規則 新宿区立新宿生活実習所条例・規則 新宿区立障害者福祉センター条例・規則 新宿区立心身障害者通所訓練施設条例・規則							
予算事業	福祉法律相談等							
	サービス評価事業							
	福祉サービス第三者評価受審費用助成							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
福祉サービスの第三者評価の実施	第三者評価の実施回数	3年に一度実施	3年に一度実施
福祉法律相談の実施	法律相談の実施回数	4件(23年度)	12件
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	5,058	3,339	7,268	15,665
	特定財源	千円	3,621	4,162	6,917	14,700
一般財源投入率	%	58.3	44.5	51.2	51.6	
経費	人件費	千円	4,130	2,446	5,592	12,168
	事業費	千円	4,549	5,055	8,593	18,197
	総経費	千円	8,679	7,501	14,185	30,365
当初予算額(事業費)	千円	8,617	8,912	12,680	30,209	
執行率	%	52.8	56.7	67.8	60.2	
予算現額(事業費)	千円	8,617	8,912	12,680	30,209	
執行率	%	52.8	56.7	67.8	60.2	
職員	常勤職員	人	0.5	0.3	0.7	1.5
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民が安心して福祉サービスを利用するために、支援や相談を行うことは行政の重要な役割です。 福祉相談では、事情をよく把握して関係機関と連携し、的確に対応することが必要です。受益者負担は行わないことで、間口を広く保ち、だれにでも利用しやすいようにしています。 福祉サービス第三者評価については、受審の促進や受審費用の助成などによって、提供するサービスの質の向上を図ることは適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	第三者評価の普及促進は安心して福祉サービスを選択するための、また、福祉総合電話相談等は適切な助言を受けるための重要な支援策です。これらは、利用者の利便を図るという観点に立って考えたとき、いずれも妥当な手段であるといえます。
効果的効率的	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	ホームページによる情報提供をはじめ、福祉相談等を通じた一体的な相談体制を構築していますが、利用実績があまり出ていないことから、利用を促進するための見直しが必要です。 福祉サービス第三者評価では、評価からインターネットでの結果公表まで一貫して実施しており、効率的に事業を実施しています。
目的又は実績の評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	福祉総合電話相談、福祉サービスに関する法律相談では、あまり実績が上がっていません。制度的に必要な事業であることから、区民への周知方法の見直しなど改善が必要です。 福祉サービス第三者評価は、客観的評価の公開により、サービスの質の向上や事業の透明性確保など一定の成果をあげています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	相談事業は、利用者の利益を保護するために必要な事業であるため、この事業が必要な方にご利用頂けるよう、周知及び事業手法の改善を図り、利用促進を図る必要があります。 福祉サービス第三者評価では、福祉サービスの質の向上と利用者への事業選択時の情報提供のために、引き続き普及啓発を図っていく必要があります。

改革・改善

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	福祉総合電話相談等の各種相談は、利用促進のための周知方法や利用しやすい制度となるよう見直します。また、より効果的・効率的な事業運営が実施できるよう他の類似・関連事業との統合も併せて検討していきます。 福祉サービス第三者評価については従前どおり実施し、サービスの質の向上と区民への情報提供を継続していきます。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input checked="" type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input checked="" type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
	各種相談については、利用者の負担をなくすことで間口を広く保ち、誰にでも利用しやすくしています。 サービス評価については、福祉サービス第三者評価を行うことで特定の者が利益を受けるわけではないため、受益者負担は発生しません。	各種相談については、類似の相談窓口との統合を検討する必要があります。 サービス評価については、障害者・高齢者に係る事業者に対する評価は他では行っておらず、区立施設においては事業者としての立場から第三者評価を行っているため、連携・統合には適しません。	各種相談については、同様の目的・趣旨を持って活動している団体がありません。 サービス評価については、東京都福祉サービス認証機構から認証を受けた評価機関が行うため、協働の性質とはなじみません。

予算事業シート

296-1

経常事業名	福祉サービスの利用者支援
-------	--------------

予算 事業名	福祉サービスの利用者支援 福祉法律相談等				事業 開始	平成 16 年度	所管	福祉	部
								地域福祉	課
事業 目的	対象	福祉サービスの利用者及び関係者			事業 手法	【福祉サービスに関する法律相談】 福祉サービスの利用全般にわたる法律等に関する ことについて、事前に相談予約をした福祉 サービスの利用者及び関係者に対し、新宿区福 祉サービス法律相談員(区長が委嘱する弁護士) が1回あたり1時間を限度として法的な指導助 言を行います。 【福祉総合電話相談】 福祉サービス苦情相談、成年後見・権利擁護 相談、福祉サービスに関する法律相談、一般相 談について、専用電話、FAX及びホームページ 等により相談を受け付けます。受け付け内容を相 談票に記入し、各所管への引き継ぎや他機関の 相談窓口の紹介など、内容によってそれぞれ適 切な対応をします。			
	意図	福祉サービス利用者の利益の保護に資するため							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	社会福祉法第82条 東京都福祉サービス総合支援事業実施要綱 東京都における苦情対応事業実施要綱 新宿区福祉総合電話相談実施要綱 新宿区福祉サービスに関する法律相談実施要綱 新宿区福祉苦情相談実施要綱								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	946	899	883	2,728	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 地域福祉推進区市町村包 括補助事業補助金(補助 率1/2)
	特定財源	千円	120	156	156	432	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	120	156	156	432	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	88.7	85.2	85.0	86.3	
事業経費		千円	1,066	1,055	1,039	3,160	
	人件費	千円	826	815	799	2,440	
	事業費	千円	240	240	240	720	
事業費の主たる用途	①福祉サービス法律 相談員報償費	単価	10千円	10千円	10千円	/	備考
		数量	24時間	24時間	24時間		
		計	240千円	240千円	240千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	480	480	480	1,440	
執行率		%	50.0	50.0	50.0	50.0	
予算現額(事業費)		千円	480	480	480	1,440	
執行率		%	50.0	50.0	50.0	50.0	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	福祉サービスの利用者支援
-------	--------------

予算事業名	福祉サービスの利用者支援 福祉法律相談等
-------	-------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 福祉サービスに関する法律相談	福祉サービスの利用者及び関係者	2件	(予)24件	2件	(予)24件	4件	(予)24件
② 福祉総合電話相談	福祉サービスの利用者及び関係者	60件	(予)240件	42件	(予)240件	33件	(予)240件
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
	無料法律相談・交通事故相談等、各種相談事業		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 増加	④		① 増加	④		横ばい	
	② 横ばい	⑤		② 増加	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大		行政領域・小	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		事業の必要性から、利用促進のための周知を徹底していくとともに他の類似・関連事業との統合を検討していく必要があります。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	導入不可		有	連携・統合未検討		無	導入不可
理由・課題	利用者の負担をなくすことで、相談の間口を広く保ち、だれにでも利用しやすくしています。			類似の相談窓口との統合を検討する必要があります。			同様の目的・趣旨を持って活動している団体がいないためです。	

分析結果

方向性	手段改善	内容
		福祉サービス利用者の権利・利益の保護のためには必要不可欠な事業ですが、利用実績があまり出ていないことから、事業の周知方法や利用しやすい制度への見直しが必要です。また、効果的・効率的な実施方法として他の類似・関連事業との統合も検討していく必要があります。

特記事項

--

区分 A①

経常事業名	福祉サービスの利用者支援
-------	--------------

予算事業名	福祉サービスの利用者支援 サービス評価事業				事業開始	平成 15 年度	所管	福祉部 地域福祉、障害者福祉、介護保険課	
	事業目的	対象	意図			事業手法	3年に一度、福祉サービスを提供している事業所に対し、認証された第三者機関によるサービス評価を実施します。評価結果は東京都の福祉情報総合ネットワークにおいて公表され、それぞれのサービスの質の確保・向上を促すとともに、利用者に事業者選択のための情報を提供していません。 区立施設については区が施設の設置者として第三者評価を行い、民営施設については事業者が自ら評価機関を選定し、第三者評価を受審するために要した経費に対して、一定の上限額の範囲内で全額を補助します。		
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法				
根拠法令等	社会福祉法第78条 新宿区立東戸山高齢者在宅サービスセンターの管理に関する協定書 新宿区立百人町高齢者在宅サービスセンターの管理に関する協定書 障害者自立支援法 新宿区立福祉作業所条例・規則 新宿区立新宿生活実習所条例・規則 新宿区立障害者福祉センター条例・規則 新宿区立心身障害者通所訓練施設条例・規則 新宿区障害者就労支援施設運営費補助金交付要綱 東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱 新宿区福祉サービス第三者評価受審費用助成要綱								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	4,111	2,440	6,384	12,935	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金(補助率) ・認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護:10/10 ・その他サービス、区立施設:1/2 障害者施策推進包括補助事業補助金(補助率) ・日中活動系サービス推進事業:10/10
	特定財源	千円	3,501	4,006	6,761	14,268	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	3,501	4,006	6,761	14,268	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	54.0	37.8	48.6	47.5	
事業経費		千円	7,612	6,446	13,145	27,203	
	人件費	千円	3,304	1,631	4,793	9,728	
	事業費	千円	4,308	4,815	8,352	17,475	
事業費の主たる使途	①福祉サービス第三者評価受審費用助成金	単価	—	—	—	障害者施策推進包括補助事業補助金(補助率) ・日中活動系サービス推進事業:10/10	
		数量	11施設	14施設	20施設		
		計	3,806千円	4,805千円	7,143千円		
	②認証機関への評価委託料	単価	—	—	—		
		数量	1施設	—	3施設		
		計	500千円	—	1,207千円		
③決定通知等郵便料	単価	—	—	—			
	数量	—	—	—			
	計	3千円	10千円	3千円			
当初予算額(事業費)		千円	8,137	8,432	12,216	28,785	備考
執行率		%	52.9	57.1	68.4	60.7	
予算現額(事業費)		千円	8,137	8,432	12,216	28,785	
執行率		%	52.9	57.1	68.4	60.7	
職員	常勤職員	人	0.4	0.2	0.6	1.2	
	非常勤職員	人					

経常事業名	福祉サービスの利用者支援
-------	--------------

予算事業名	福祉サービスの利用者支援 サービス評価事業
-------	-----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 福祉サービス第三者評価	区立施設	1施設	(予)1施設			3施設	(予)3施設
② "	民営施設	10施設	(予)10施設	14施設	(予)14施設	20施設	(予)16施設
③ 受審+改善取組費用		1施設	—				助成終了
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④			増加
	② 増加	⑤		② 増加	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域		
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大	行政領域・中		
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		福祉サービス第三者評価受審義務のない施設も含めて計画的に実施し、サービスの質の向上に努める必要があります。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業		協働		
	無	対象外		無	対象外	無	対象外	
理由・課題	サービス評価を行うことで特定の者が利益を受けるわけではなく、民営施設への助成も東京都からの補助金の範囲内で行っているため、受益者負担は発生しません。			障害者・高齢者に係る事業者に対する評価は他では行っておらず、区立施設については事業者としての立場から第三者評価を行っているため、連携・統合には適しません。		サービス評価事業を行うのは都から認証を受けた団体のみであるので、協働の性質とはなじみません。		

分析結果

方向性	継続	内容
		より質の高い福祉サービスを利用者に提供するため、認証された第三者機関によるサービス評価は継続的に取り組んでいくべき事業です。従前どおり、評価の実施によって利用者への事業選択時のための情報提供を行っていきます。

特記事項

区分	A①

経常事業評価シートA

基本 目標	Ⅲ	個別 目標	1	基本 施策	福祉 全般	経常 事業名	新宿区遺族会に対する事業助成	
事業の 目的	新宿区遺族会への事業補助を通じて、新宿区として、戦没された方々への慰霊及び関係ご遺族へのいたわりの意を表します。						事業 概要	区内戦没者遺族で構成される新宿区遺族会に対して、区内戦没者慰霊祭等への事業助成を行います。
								①区内戦没者慰霊祭 ②沖縄慰霊巡拝 ③お遺骨お出迎え
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
根拠 法令 等	区内戦没者慰霊祭等に対する助成金交付要綱							
予算 事業	各種団体への事業助成(新宿区遺族会)							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
備考	戦没者及び戦没者遺族へ弔意を表すという事業の性質上、目標・指標により評価を行うことは困難です。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	1,141	990	1,111	3,242
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440
	事業費	千円	315	175	312	802
	総経費	千円	1,141	990	1,111	3,242
当初予算額(事業費)	千円	315	315	315	945	
執行率	%	100.0	55.6	99.0	84.9	
予算現額(事業費)	千円	315	315	315	945	
執行率	%	100.0	55.6	99.0	84.9	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	戦没者遺族に対する慰藉事業は、国及び東京都において行われていますが、区においては、独自の慰藉事業は特に行っていません。そこで、区内の戦没者遺族で組織され、「遺族相互の慰藉援護並びに親睦を図ること」を目的とする「新宿区遺族会」に対し、事業助成を実施し、戦没者遺族に対する慰藉を図っています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	国実施事業・東京都実施事業と並び、新宿区遺族会において区内における戦没者家族等に対して弔意を示す事業を実施することは、外に代替手段のない事業と考えます。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	遺族会は区内戦没者慰霊祭の主催及び沖縄慰霊巡拝等の参加を通じて、戦没者の慰霊・追悼、ひいては平和社会への実現に向けて真摯に取り組んでいます。こうした活動を支援することは、区内戦没者遺族等へ弔意を表すのに効果的です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区遺族会が補助金を活用して実施している慰霊祭には、毎年多くのご遺族が参加しています。このような活動を続けることにより区内戦没者への弔意を表しています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区遺族会は区内戦没者慰霊祭の主催及び沖縄慰霊巡拝等の参加を通じて、戦没者の慰霊・追悼、ひいては平和社会への実現に向けて真摯に取り組んでいます。こうした活動は区内戦没者やその遺族に対する新宿区の思いに合致するものです。新宿区戦没者慰霊祭・慰霊巡拝・遺骨引渡式の活動を通して区内戦没者遺族等へ弔意を表しています。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他			
改革改善の内容	事業補助の対象とする経費については、十分に精査し、補助要綱により補助を実施しています。新宿区遺族会会員の高齢化や会員の減少などを考慮し、今後の方向性について継続的に団体とも協議しながら検討していきます。 区としては、今後も平和な社会の実現に向け、次代を担う世代を中心とした平和意識の高揚を図る啓発活動をどのように行っていくか検討していくことが必要です。			
方向性	受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input checked="" type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	事業助成には上限(315,000円)を設けています。 新宿区遺族会の収入の半分以上は会員の会費等です。	戦没者遺族に対する慰藉事業は、国及び東京都において実施されていますが、区において他に類似する事業はありません。	新宿区遺族会への助成事業であり、協働にはなじみません。	

経常事業名	新宿区遺族会に対する事業助成
-------	----------------

予算事業名	各種団体への事業助成 新宿区遺族会				事業開始	不明	所管	福祉部 地域福祉課	
事業目的	対象	新宿区遺族会			事業手法	区内戦没者遺族で構成される新宿区遺族会に対して、区内戦没者慰霊祭等への事業助成を行います。			
	意図	新宿区遺族会への事業助成を通じて、新宿区として、戦没者及びご遺族等への弔意を表しています。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	区内戦没者慰霊祭等に対する助成金交付要綱				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	1,141	990	1,111	3,242	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	1,141	990	1,111	3,242	
	人件費	千円	826	815	799	2,440	
	事業費	千円	315	175	312	802	
事業費の主たる用途	①負担金補助及び交付金	単価	—	—	—	/	
		数量	1団体	1団体	1団体		
		計	315千円	175千円	312千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額（事業費）		千円	315	315	315	945	備考
執行率		%	100.0	55.6	99.0	84.9	
予算現額（事業費）		千円	315	315	315	945	
執行率		%	100.0	55.6	99.0	84.9	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	新宿区遺族会に対する事業助成
-------	----------------

予算事業名	各種団体への事業助成□新宿区遺族会
-------	-------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 沖縄慰霊巡拝	新宿区遺族会	3人	153人	1人	138人	2人	122人
② お遺骨お出迎え	新宿区遺族会	6人	153人	4人	138人	7人	122人
③ 区内戦没者慰霊祭	新宿区遺族会	60人	—	57人	—	54人	—
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 減少	④		横ばい	
	② 横ばい	⑤		② 減少	⑤			
	③ 減少	⑥		③ 予測不可	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅸ	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業			行政領域・小		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	力	他事業、又は国や都において、同種のサービスの提供が行われている。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		有	対象外		無	対象外
理由・課題	事業助成には上限(315,000円)を設けています。 新宿区遺族会の収入の半分以上は会員の会費等です。			戦没者遺族に対する慰藉事業は、国及び東京都において行われていますが、区において他に類似する事業はありません。			新宿区遺族会への助成事業であり、協働にはなじみません。	

分析結果

方向性	継続	内容
		戦没者遺族に対する慰藉事業は、国及び東京都において行われていますが、区においては、独自の慰藉事業は特に行われていません。このことから、区内戦没者遺族で組織され「遺族相互の慰藉援護並びに親睦を図ること」を目的とする「新宿区遺族会」に対し事業助成を行うことにより、戦没者遺族に対する慰藉を図っています。新宿区遺族会が行う区内戦没者慰霊祭の主催や慰霊巡拝等の事業を区が支援し、戦没された方の慰霊及び関係遺族を慰藉するとともに、弔意を表しています。

特記事項

--	--

区分	A①
----	----

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	福祉全般	経常事業名	新宿区保護司会への事業助成			
事業の目的	保護司会による青少年の非行防止、地域環境浄化活動・更生保護活動推進						事業概要	・青少年の非行防止、地域環境浄化活動・更生保護活動推進のため、保護司が行う事業に助成しています。 ・広報活動として、新宿通り広報パレードや駅頭広報活動、薬物乱用防止広報活動を行っています。 ・保護司のスキルアップのために、外部講師を招いて講演会を実施しています。		
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治									
根拠法令等	新宿区保護司会事業補助金交付要綱									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理									
予算事業	新宿区保護司会への事業助成									

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
新宿区保護司会による広報活動実施	新宿区保護司会が主催する広報活動の内容及び、実績	新宿通り広報パレード1回、駅頭広報活動1回、講演会2回	新宿通り広報パレード1回、駅頭広報活動1回、講演会2回
新宿通り広報パレード実施	「社会を明るくする運動」を区民に周知するための活動としてパレードを実施	参加団体 35団体 参加者数 628名	参加団体 35団体 参加者数 800名
備考	新宿通り広報パレードは、交通規制を行って車道を行進するため、一定の時間内で完了する必要があることから、現在の参加団体数を維持します。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	2,372	2,351	2,318	7,041
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	1,652	1,631	1,598	4,881
	事業費	千円	720	720	720	2,160
	総経費	千円	2,372	2,351	2,318	7,041
当初予算額（事業費）	千円	720	720	720	2,160	
執行率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
予算現額（事業費）	千円	720	720	720	2,160	
執行率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員（給与支給なし）が従事しているため、担い手として適切です。 この保護司の団体である保護司会は、広報活動と講演会の開催などの更生保護の考えを、広く区民に周知する活動をしています。保護司会は区内5つの分区に分かれ、地域に密着して更生保護活動を行っています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「社会を明るくする運動」の活動や更生保護の考えを区民に周知する方法として、パレードや駅頭で広報活動を行っています。幅広い年齢層に対し、更生保護を周知できるため、手段として適切です。 参加団体への呼び掛けや周知方法については、既存の団体への呼び掛けの他に、区内に5つある分区の活動に関わった方や団体に周知する等、日頃の活動の中でも取り組んでいます。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	広報パレードや駅頭での広報活動は、「社会を明るくする運動」の活動や更生保護の考えを区民に広く周知する方法として有効です。なお、気象条件に左右される事業でもあるので、新宿区全体での取り組みの他に、各分区や地域での新たな活動の展開を促していきます。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	保護司会では、保護司各自が青少年の非行防止や地域環境浄化活動・更生保護活動推進を目指して活動を行っており、区民等の意識や行動の改善および向上につながっています。また、広報活動だけでなく、外部から講師を招き、更生保護について学ぶ機会を作ることで、スキルアップにつなげています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	青少年の非行防止や地域環境浄化活動・更生保護活動推進という点で、保護司の活動は他に類を見ない役割を担っています。その活動を広く周知するため、毎年「社会を明るくする運動」新宿区推進委員会を開催し、関係機関及び協力団体に出席していただくうえで、実施要領とパレード及び式典について採決し、決定しています。 以上の点から、保護司会への事業助成は適切です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	犯罪を犯した人の更生や、犯罪を未然に防ぐためには、地域住民の理解と協力が必要なことから、更なる広報活動やPR活動が必要です。保護司会の活動が広く区民に浸透し、理解を深めていただけるよう、地域に密着した活動を継続するとともに、新たな保護司候補者を地域で見出し、意見交換が活発にできるような環境づくりを進めます。また、活動の内容を精査し、より効果的なものとなるよう、各分区や地域での新たな活動の展開を促していきます。					
方向性	受益者負担		類似・関連事業		協働	
	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		
改革改善の内容	区民に対して「社会を明るくする運動」と更生保護の考えを広めることが目的です。特定の者が利益を受ける事業では無いので、受益者負担は発生しません。		犯罪を犯した人の立ち直り、非行予防、環境浄化という目的の事業は、他に類似したものがありません。		新宿通り広報パレード、駅頭広報活動、薬物乱用防止広報活動は、保護司会、関係機関、区が協働して行っています。今後も引き続き、連携・協力して広報活動を推進し、更生保護についての区民の理解をさらに深めていくことが必要です。	

予算事業シート

300-1

経常事業名	新宿区保護司会への事業助成
-------	---------------

予算事業名	新宿区保護司会への事業助成				事業開始	昭和 39 年度	所管	子ども家庭 部 子ども家庭 課	
事業目的	対象	新宿区保護司会			事業手法	・保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員（給与支給なし）が従事しています。 ・保護司会は、ボランティア団体として、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、地域活動を通して青少年の非行防止と環境浄化に積極的に取り組んでいます。関係機関・団体と連携しながら、「社会を明るくする運動」としての新宿通り広報パレードや講演会等の実施、青少年非行防止を目的とした講演会の実施など、様々な啓発活動を行っています。 ・本事業は、法務省からの更生保護に係る協力依頼に基づき、このような保護司会の活動について支援するために助成を行うものです。			
	意図	青少年非行防止・地域環境浄化活動の普及啓発事業に対する助成を行うことで、PR効果を高めます。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	新宿区保護司会事業補助金交付要綱								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	2,372	2,351	2,318	7,041	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	2,372	2,351	2,318	7,041	
人件費		千円	1,652	1,631	1,598	4,881	
事業費		千円	720	720	720	2,160	
事業費の主たる用途	① 「社会を明るくする運動」新宿通り広報パレード、駅頭広報活動	単価	—	—	—	/	
		数量	2回	2回	2回		
		計	499千円	520千円	580千円		
	② 「社会を明るくする運動」講演会	単価	100千円	100千円	50千円		
		数量	1回	1回	1回		
		計	100千円	100千円	50千円		
③ 更生保護関連講演会	単価	121千円	100千円	90千円			
	数量	1回	1回	1回			
	計	121千円	100千円	90千円			
当初予算額（事業費）		千円	720	720	720	2,160	備考
執行率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
予算現額（事業費）		千円	720	720	720	2,160	
執行率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人					

経常事業名	新宿区保護司会への事業助成
-------	---------------

予算事業名	新宿区保護司会への事業助成
-------	---------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 「社会を明るくする運動」広報活動	区民・関係団体	2回	862人	2回	846人	2回	654人
② 「社会を明るくする運動」講演会	区民・関係団体	1回	91人	1回	72人	1回	58人
③ 更生保護関連講演会	保護司会	1回	65人	1回	73人	1回	100人
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 予測不可	④		横ばい	
	② 横ばい	⑤		② 増加	⑤			
	③ 横ばい	⑥		③ 横ばい	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	IX	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業			行政領域・小		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		保護司会が目的としている事業は、公的に取り組むべき事業として、法務省から委嘱された保護司の団体である保護司会が担っており、他に類似した事業がないため、必要です。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		有	導入済
理由・課題	特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			犯罪を犯した人の立ち直り、非行予防、環境浄化という目的の事業は、他に類似したものがありません。			保護司会への助成自体は区が行うべきと考えますが、啓発活動については、様々な団体及び区民等と協働しています。今後も、保護司の活動を地域で支えられるよう、協働を進めていきます。	

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>保護司は犯罪を行った者の立ち直りを支え、犯罪予防のための世論の啓発や地域社会の浄化に努めています。新宿区では毎年7～8月を「社会を明るくする運動」強調月間として、広報パレードや駅頭の広報活動、講演会の開催をしています。また区内5つの保護司会分区でも毎日地道な活動を積み重ね、新宿区の環境浄化に努めています。</p> <p>保護司自体の活動はボランティアで、各自の熱意に支えられて行われており、区は法務省からの更生保護に係る協力依頼に基づいて助成をしています。保護司の団体である保護司会の活動経費として、目的に沿った適切な助成を行っているため、今後も事業を継続していきます。</p>

特記事項

	区分	A①
--	----	----

経常事業評価シートA

基本 目標	Ⅲ	個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	新宿区シルバー人材センター運営助成等			
事業の 目的	公益社団法人新宿区シルバー人材センターの事業運営が円滑に行われるように必要な経費の一部を補助することで、より高齢者の方々の就業機会の拡大及び生きがいづくりの一助とし、地域社会の発展に寄与します。					事業 概要	公益社団法人シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の拡大及び生きがいづくりの手助けをすることにより地域社会の発展に寄与することを目的に活動を行っています。 同シルバー人材センターの事業運営が円滑に行われるように人件費・管理運営費等の財政援助を行い、高齢者の就労の場の確保を図ります。 (シルバー人材センターの実施事業) ・就業機会拡大事業(事務系職種、家事援助・育児支援事業等) ・安全就労推進事業 ・独自事業			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理		
根拠 法令 等	公益社団法人新宿区シルバー人材センター事業補助金交付要綱									
予算 事業	新宿区シルバー人材センター運営助成等									

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
シルバー人材センター正会員数の拡大	シルバー人材センター正会員数(60歳以上)	1,779人	2,060人
シルバー人材センターの受託件数の拡大	シルバー人材センターの受託件数	11,447件	13,000件
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	91,121	92,137	103,056	286,315
	特定財源	千円	12,963	12,495	12,967	38,425
一般財源投入率	%	87.5	88.1	88.8	88.2	
経費	人件費	千円	1,652	1,631	1,598	4,881
	事業費	千円	102,432	103,001	114,425	319,858
	総経費	千円	104,084	104,632	116,023	324,740
当初予算額(事業費)	千円	112,533	112,144	118,692	343,369	
執行率	%	91.0	91.8	96.4	93.2	
予算現額(事業費)	千円	112,533	112,144	118,692	343,369	
執行率	%	91.0	91.8	96.4	93.2	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	働く意欲を持っている高齢者の就業機会の拡大を図るための活動機会の開拓及び提供は、公益性の高い事業であり、シルバー人材センターが実施することが適切です。会員意識の維持向上及び職域の拡大を図るための研修の実施やボランティア活動等の社会貢献事業も実施しています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シルバー人材センターは、就業等の活動機会の開拓及び提供により高齢者の社会参加を促進するという公益的な事業を目的としており、主な財源は、会費と寄付金であるため、区が運営費を補助することは妥当です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ポスター、区広報等によるPRを行うだけでなく、会員自らがチラシを配布したり、発注者へきめ細かなフォローを行うことによりリピーターを増やすなど、効果的、効率的に事業を実施しています。 また平成23年度より事務所がここ・から広場へ移転し、平成24年度には西早稲田高齢者作業所も同じ建物に入り、機能を1箇所統合することで、より効率的に運営ができるようになりました。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	過去3年間の会員数はわずかではありますが、増加しています。 契約件数は伸び悩んではいますが、「就業等の活動の機会の開拓及び提供により高齢者の社会参加を促進する事業」の新規事業を実施する等就業改革に努めています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シルバー人材センターでは平成24年度より3か年の第二次経営計画を策定しています。区としては、より円滑な経営を目指して適切な補助金活用を行い、地域社会の発展に寄与できるよう助言監督を行います。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	平成23年度より「就業等の活動の機会の開拓及び提供により高齢者の社会参加を促進する事業」を公益目的事業として公益社団法人へ移行することとし、これに伴い、理事定数を減らして理事の責任と権限をより明確にするとともに、執行体制においては一般会員の参画を促進しています。さらに平成24年度より3か年の第二次経営計画を策定し、より円滑な経営を目指しています。区としては継続して補助し、より地域社会の発展に寄与できるよう助言監督を行います。					
方向性	受益者負担		類似・関連事業		協働	
	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		
改革改善の内容	会員より年会費2,000円を徴収しています。		高齢者の就業機会拡大及び生きがいづくりの手助けをする活動を行っている新宿区シルバー人材センターの運営に対する助成事業は、他にありません。		高齢者の就業機会拡大及び生きがいづくりの手助けをする活動を行っている新宿区シルバー人材センターの運営に対する助成のため、対象外です。	

予算 事業名	新宿区シルバー人材センター運営助成等				事業 開始	昭和 59 年度	所管	福祉	部
								地域福祉	課
事業 目的	対象	公益社団法人新宿区シルバー人材センター			事業 手法	公益社団法人新宿区シルバー人材センターは、高齢者の就業機会拡大及び生きがいづくりの手助けをすることにより地域社会の発展に寄与することを目的に活動を行っています。 同シルバー人材センターの事業運営が円滑に行われるように、人件費・管理運営費等の財政援助を行い、高齢者の就労の場の確保を図ります。			
	意図	事業運営が円滑に行われるように必要な経費の一部を補助することで、より高齢者の方々の就業機会の拡大及び生きがいづくりの一助とし、地域社会の発展に寄与します。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠 法令等	公益社団法人新宿区シルバー人材センター事業補助金交付要綱								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	91,121	92,137	103,056	286,315	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 東京都シルバー人材センター事業補助金 補助率1/2以内
	特定財源	千円	12,963	12,495	12,967	38,425	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	12,963	12,495	12,967	38,425	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	87.5	88.1	88.8	88.2	備考
事業経費		千円	104,084	104,632	116,023	324,740	
	人件費	千円	1,652	1,631	1,598	4,881	②負担金補助及び交付金の内訳(平成23年度) 人件費 人数: 正規8人 嘱託6人 76,877千円 管理運営経費 25,308千円 事業費 1,519千円 社団法人全国シルバー人材センター賛助会員会費 50千円
	事業費	千円	102,432	103,001	114,425	319,858	
事業費の 主たる 用途	①委託料	単価	—	—	—	76,877千円	
	21年度:地上デジタル放送受信環境整備委託	数量	—	—	—		
	23年度:施設管理委託	計	316千円		10,671千円		
	②負担金補助及び交付金	単価	—	—	—	25,308千円	
		数量	1団体	1団体	1団体		
		計	102,116千円	103,001千円	103,754千円		
	③	単価				1,519千円	
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	112,533	112,144	118,692	343,369	
執行率		%	91.0	91.8	96.4	93.2	
予算現額(事業費)		千円	112,533	112,144	118,692	343,369	
執行率		%	91.0	91.8	96.4	93.2	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人					

経常事業名	新宿区シルバー人材センター運営助成等
-------	--------------------

予算事業名	新宿区シルバー人材センター運営助成等
-------	--------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 正会員の確保	60歳以上の区民	1,735人	77,617人	1,756人	79,430人	1,779人	80,547人
② 就労会員数の増大	シルバー人材センター正会員	1,293人	1,735人	1,310人	1,756人	1,291人	1,779人
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	増加	④		①	増加	④		横ばい	
	②	増加	⑤		②	増加	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅸ	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業				行政領域・小		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		一般雇用に馴染まないが働く意欲を持っている高齢者の就業機会の確保を目的としているため、シルバー人材センターの運営は必要であり、主な財源の一部である補助金は不可欠です。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	会員より年会費2,000円を徴収しています。			高齢者の就業機会拡大及び生きがいがいづくりの手助けをする活動を行っている新宿区シルバー人材センターの運営に対する助成事業は、他にありません。			高齢者の就業機会拡大及び生きがいがいづくりの手助けをする活動を行っている新宿区シルバー人材センターの運営に対する助成のため、対象外です。			

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>平成23年度より「就業等の活動の機会の開拓及び提供により高齢者の社会参加を促進する事業」を公益目的事業として公益社団法人へ移行することとし、これに伴い、理事定数を減らして理事の責任と権限を明確にすると共に、執行体制においては一般会員の参画を推進しています。また平成23年度より事務所がここ・から広場へ移転し、平成24年度には西早稲田高齢者作業所も同じ建物に入り、機能を1箇所統合することで、より効率的に運営ができるようになりました。</p> <p>さらに平成24年度より3か年、第二次経営計画を策定し、より円滑な経営を目指していますので、区として継続して補助し、より地域社会の発展に寄与できるよう助言監督をしていきます。</p>

特記事項

区分	A①

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	①	区市事業	高齢者福祉活動事業助成等	
事業の目的	在宅福祉を推進するため、地域における高齢者福祉活動に対して助成を行います。						事業概要	区内において、地域高齢者福祉活動及び食事サービス事業を実施するものに、助成金を交付します。 【助成対象事業】 1. 基金利子運用事業(福祉活動事業助成) 区内において区内高齢者の福祉増進のため行われる生活支援、介護予防、いきがいと健康づくり、高齢者が担い手となる社会貢献活動等の地域高齢者福祉活動を行う団体等で一定の要件を満たしたのについて、基金利子からの助成を行っています。 2. 食事サービス補助事業 70歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、1回あたり400円の実費を徴収して食事サービス事業を行っている区民ボランティア団体に対して、一般財源により事業助成を行っています。
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	新宿区高齢者福祉活動基金条例 新宿区高齢者福祉活動基金条例施行規則 新宿区高齢者福祉活動基金助成実施要領 新宿区高齢者食事サービス事業助成要綱						実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算事業	高齢者福祉活動事業助成等							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
助成事業の継続・発展	助成した団体の件数	17団体17事業(福祉活動事業3、食事サービス14)	23団体23事業(福祉活動事業6、食事サービス17)
地域高齢者が抱える課題の改善	地域高齢者の福祉の充実(食事サービス)	食事サービスの待機者(20名程度)がいる	食事サービスの待機者解消
備考	食事サービス事業:区内に居住する70歳以上のひとり暮らし等高齢者を対象に外出機会の提供・閉じこもり防止・高齢者同士の交流等を目的に、区内施設等において調理した食事(昼食)により定期的に会食を行う事業		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考	
財源	一般財源	千円	13,891	13,442	12,853	40,186	21年度助成実績 22団体22事業
	特定財源	千円	5,625	5,373	4,971	15,969	
一般財源投入率	%	71.2	71.4	72.1	71.6	22年度助成実績 21団体21事業	
経費	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400	23年度助成実績 17団体17事業
	事業費	千円	11,257	10,662	9,836	31,755	
	総経費	千円	19,516	18,815	17,824	56,155	
当初予算額(事業費)	千円	12,278	12,278	12,227	36,783		
執行率	%	91.7	86.8	80.4	86.3		
予算現額(事業費)	千円	12,278	12,292	10,095	34,665		
執行率	%	91.7	86.7	97.4	91.6		
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が、地域の高齢者福祉活動又は食事サービス事業に対し、助成を行う事は、区民の方への一層の福祉の充実が図れる事から適切です。 食事サービス事業の担い手は、区民のボランティア団体であり、サービスの担い手として適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が助成金を交付するにあたって、基金利子を活用した福祉活動事業助成については基金運用委員会で審議し決定します。基金運用委員会については外部委員が一人含まれています。一般事業として助成する食事サービス事業については食事サービス審査委員会において、審査を実施し、地域活動について適正な助成を実施しています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	基金利子運用事業及び食事サービス補助事業は、高齢者の外出機会の提供、引きこもりの防止等、地域の高齢者の活力維持に役立っています。継続して行っている食事サービス事業については、高齢者同士の社交の場、見守りの場となっています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成23年度は福祉活動関係3団体に助成を行いました。食事サービス補助事業では14団体に助成を行いました。 福祉活動関係においては、地域の高齢者の参加を促す講座等を実施しています。食事サービス補助事業では、継続して地域の高齢者の方へ食事を提供し、見守り、外出及び交流の機会を提供しています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	高齢者の福祉活動事業および食事サービス事業への助成は高齢者の見守り、外出機会の拡大等につながっており、適切と評価します。 なお、平成21年度までは食事サービス事業も含め、高齢者福祉活動基金から助成を行っていましたが、毎年基金を取り崩している現状から、食事サービス事業助成は、基金助成から切り離し、平成22年度から一般財源による事業に組替えました。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	基金利子運用事業において、高齢者福祉活動基金が、助成を受けたグループの継続的な活動につながっておらず、助成金の有無が活動の継続を左右するという状況になっています。助成対象となくなった後も、事業を継続運営できるよう、助成期間中に自立した運営へ移行できるような仕組みづくりを構築する必要があります。					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input checked="" type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	現状では、高齢者福祉活動基金の助成が、助成を受けたグループの継続的な活動につながっていません。今後は、自立した事業運営が継続できるように見直しを図ります。		障害者福祉課では「障害者福祉活動事業助成等」を実施していますが、対象者が異なるため、統合はできません。		助成対象となくなった後も事業を継続し、自立した運営へ移行できるような仕組みづくりを構築する必要があります。	

経常事業名	高齢者福祉活動事業助成等
-------	--------------

予算事業名	高齢者福祉活動事業助成等				事業開始	昭和 62 年度	所管	福祉部 高齢者福祉課				
事業目的	対象 ・基金利子運用事業 区内において、高齢者福祉を増進する目的で地域高齢者福祉活動を行う者 ・食事サービス補助事業 概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、1回あたり400円の実費を徴収して食事サービスを行うもの 意図 在宅福祉を推進するため、地域における高齢者福祉活動に対して助成を行います。	事業手法		区内において、地域高齢者福祉活動及び食事サービス事業を実施するものに、助成金を交付します。 ・基金利子運用事業 区内高齢者の福祉増進のため行われる生活支援、介護予防、いきがいつくり、高齢者が主体となって行うボランティア活動に対して助成を行う。 算出根拠 高齢者福祉活動基金助成実施要綱 上限額 30万円 ・食事サービス補助事業 区内70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみで構成される世帯に属する方、日中の大部分を一人で生活している方を対象に区内施設で調理した食事により定期的に会食を行う。 算出根拠 高齢者食事サービス事業助成要綱 上限額 100万円								
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法				<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	・新宿区高齢者福祉活動基金条例 ・新宿区高齢者福祉活動基金条例施行規則 ・新宿区高齢者福祉活動基金助成実施要綱 ・新宿区高齢者食事サービス事業助成要綱											

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	13,891	13,442	12,853	40,186	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 名称: 地域福祉推進事業補助(東京都) 補助率: 1事業あたり5,000千円を補助金額とし、その額と補助対象経費の区市町村における実支出額とを比較していずれか少ない額に2分の1を乗じて得た額(千円未満切捨て)を補助金の交付額とする。
	特定財源	千円	5,625	5,373	4,971	15,969	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	5,625	5,373	4,971	15,969	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	71.2	71.4	72.1	71.6	
事業経費		千円	19,516	18,815	17,824	56,155	
	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400	
	事業費	千円	11,257	10,662	9,836	31,755	
事業費の主たる用途	①食事サービス補助事業(平成23年度より、基金利子運用事業から分離)	単価			—	(千円未満切捨て)を補助金の交付額とする。	
		数量			14事業		
		計			9,394千円		
	②基金利子運用事業(平成22年度まで、食事サービス事業も含む)	単価	—	—	—		
		数量	22事業	21事業	3事業		
		計	11,250千円	10,651千円	432千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	12,278	12,278	12,227	36,783	21年度助成実績: 22団体22事業 22年度助成実績: 21団体21事業 23年度助成実績: 17団体17事業
執行率		%	91.7	86.8	80.4	86.3	
予算現額(事業費)		千円	12,278	12,292	10,095	34,665	
執行率		%	91.7	86.7	97.4	91.6	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	高齢者福祉活動事業助成等
-------	--------------

予算事業名	高齢者福祉活動事業助成等
-------	--------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 食事サービス補助	区内ボランティア	14事業	14団体	14事業	14団体	14事業	14団体
② 福祉・教育・研修補助	区内ボランティア ・NPO団体	7事業	7団体	6事業	6団体	3事業	3団体
③ その他(サロン活動)	区内ボランティア	1事業	1団体	1事業	1団体	0事業	0団体
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	障害者福祉活動事業助成等		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	① 増加	④			① 増加	④			横ばい	
	② 予測不可	⑤			② 予測不可	⑤				
	③ 予測不可	⑥			③ 予測不可	⑥				
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業				行政領域・小		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	I	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	導入検討中		有	連携・統合不可		無	導入検討中		
理由 ・ 課題	基金利子運用事業において、活動費用の殆どを助成金に頼る傾向があり、助成金がないと活動が継続できない状況になっています。			障害者福祉課では「障害者福祉活動事業助成等」を実施していますが、対象者が異なるため、統合はできません。			助成対象とならなくなった後も事業を継続し、自立した運営へ移行できるような仕組みづくりを構築する必要があります。			

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>食事サービス事業は、地域高齢者の需要が高く見守りの一環として、今後も継続助成してまいります。</p> <p>基金利子を活用する事業については、助成の上限回数を通算2回としていますが、助成対象とならなくなった後も、事業を継続運営できるように、助成期間中に自立した運営へ移行できるように仕組みづくりを構築する必要があります。</p>

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

経常事業評価シートA

基本 目標	Ⅲ	個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	高齢者クラブへの助成等		
事業の 目的	地域ごとに組織された高齢者の自主活動団体で、社会奉仕の公共活動や高齢者の健康・生きがい増進のための活動に助成を行い、高齢者の社会参加と高齢者福祉の促進を行っています。						事業 概要	高齢者クラブの活動を支援するため、新宿区高齢者クラブ連合会と地域に組織された各高齢者クラブへの助成を行っています。また、地域の高齢者の社会参加を進めるため、各クラブの活動・運営に高齢者クラブ指導員による助言・指導を行っています。	
事業 区分	<input type="checkbox"/>	法定 受託	<input type="checkbox"/>	都委任	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的 自治		<input checked="" type="checkbox"/>	単独 自治
根拠 法令 等	新宿区高齢者クラブ連合会自主運営事業助成要綱 新宿区高齢者クラブ助成要綱・新宿区高齢者クラブ指導員設置要綱 (国)老人福祉法・老人クラブ活動等事業実施要綱・老人クラブ等事業運営要綱 (都)老人クラブ運営要綱・区市町村老人クラブ連合会運営要綱・老人クラブ助成事業補助要綱							実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算 事業	連合会事業助成								
	運営助成								
	指導員の活動								

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
高齢者クラブの参加(会員数)	高齢者クラブに参加する会員数	6,946人	7,300人
高齢者クラブの参加(クラブ数)	高齢者クラブに参加するクラブ数	123団体	130団体
備考	高齢者の社会参加を進めるためには、日々生きがいを感じ、生活の中に目標を持っていることを高齢者同士で共有することが大切です。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	46,807	46,064	48,069	140,940
	特定財源	千円	4,252	4,182	4,092	12,526
一般財源投入率	%	91.7	91.7	92.2	91.8	
経費	人件費	千円	8,778	8,715	13,904	31,397
	事業費	千円	42,281	41,531	38,257	122,069
	総経費	千円	51,059	50,246	52,161	153,466
当初予算額(事業費)	千円	47,851	44,493	42,725	135,069	
執行率	%	88.4	93.3	89.5	90.4	
予算現額(事業費)	千円	47,850	44,493	42,725	135,068	
執行率	%	88.4	93.3	89.5	90.4	
職員	常勤職員	人	0.4	0.4	1.4	2.2
	非常勤職員	人	2.0	2.0	1.0	5.0

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	高齢者の個性化が進むなかで、高齢者クラブが自主的に実施している社会奉仕活動や生きがい・健康づくり活動などに対して、区が事業助成していることは適切です。今後も運営助成をとおし社会参加を促進してゆく必要があります。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	高齢者クラブへの活動助成や指導・助言を行うことにより、高齢者クラブ活動の活性化を図ることができます。このことにより、高齢者の社会参加意欲の高揚や生きがい・健康増進意欲を高めるものとなっています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	日々の生活の中での高齢者相互のコミュニケーションや援助は高齢者自身の大きな生きがいとなっています。 地域の社会奉仕活動参加や学校での異世代交流や読み聞かせ活動などを行うなど、活動をおし社会と切り離されることなく、組織的責任や役割分担について積極的に意識し社会参加し、高齢者の生きがいを発揮することができています。
目的又は実績の評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	高齢者クラブへの加入率が伸び悩んでおり、クラブ会員の年齢も高齢化しています。今後、地域の高齢者が生きがいを感じながら、相互に支えあい社会参加をしていくためには高齢者が多く参加できる活動や考え方を検討する必要があります。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域の高齢化は今後ますます進みます。地域の方々がいきいきと生活していくため、高齢者の積極的な社会参加が必要です。そのために高齢者クラブの活動が、定年等を迎え地域で活動しようとしている世代の方に魅力を感じさせるものとする必要があります。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	高齢者人口の増加に対し、高齢者クラブ会員数は、横ばい・減少となっているのが、全国的な傾向です。新たな会員が加入し、多くの高齢者にとって魅力のある活動が求められています。そのためには、高齢者クラブ連合会と協力して活動内容等を研究し実践する必要があります。		
方向性	受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
	高齢者クラブ内の年会費負担はあります。	地域福祉の推進のため公益的な活動を行っている高齢者クラブの運営に対する助成です。類似する他の事業はありません。	地域福祉の推進のため公益的な活動を行っている新宿区高齢者クラブ連合会等の運営に対する助成です。 助成事業に対して適正な運営を指導する必要があるため、協働にはなじみません。

予算事業シート

306-1

経常事業名

高齢者クラブへの助成等

予算 事業名	高齢者クラブへの助成等 連合会事業助成				事業 開始	昭和 42 年度	所管	福祉	部
								高齢者福祉	課
事業 目的	対象	新宿区高齢者クラブ連合会の活動			事業 手法	新宿区高齢者クラブ連合会が実施する以下の経費を補助することにより、高齢者クラブ連合会傘下の単位高齢者クラブの活動充実を図り、会員の福祉向上に寄与するとともに地域活性化を図ります。 1 自主事業に対する補助(一般事業、特別事業)連合会の柱となる「ボランティア活動」「生きがいを高める活動」「健康増進事業」「その他社会活動」に係る経費を補助します。 2 スポーツ大会に対する補助 連合会が主催するスポーツ大会に要する経費を補助します。 3 春季高齢者福祉大会に対する補助 区内5地区の地区連合会が開催する春季高齢者福祉大会に要する経費を補助します。			
	意図	新宿区高齢者クラブ連合会の自主的な活動経費の一部を助成することで、高齢者クラブ会員の福祉向上と社会参加の促進を図ります。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠 法令 等	新宿区高齢者クラブ連合会自主運営事業助成要綱 老人福祉法 区市町村老人クラブ連合会運営要綱(都)				実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	2,709	2,691	2,723	8,123	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 (区市町村老人クラブ連合会助成) 国支出金 ○一般事業 連合会1団体180,420×1/3 会員割(@67×会員数)×1/3 ○特別事業1団体 180,420×1/3 都支出金 ○一般事業 連合会1団体180,420×1/3 会員割(@67×会員数)×1/3 ○特別事業1団体 180,420×1/3
	特定財源	千円	624	611	550	1,785	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	624	611	550	1,785	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	81.3	81.5	83.2	82.0	
事業経費		千円	3,333	3,302	3,273	9,908	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	2,507	2,487	2,474	7,468	
事業費の 主たる 用途	①その他補助金	単価	2,507千円	2,487千円	2,474千円	/	
		数量	1連合会	1連合会	1連合会		
		計	2,507千円	2,487千円	2,474千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	2,653	2,548	2,513	7,714	備考
執行率		%	94.5	97.6	98.5	96.8	
予算現額(事業費)		千円	2,653	2,548	2,513	7,714	
執行率		%	94.5	97.6	98.5	96.8	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	高齢者クラブへの助成等
-------	-------------

予算事業名	高齢者クラブへの助成等口連合会事業助成
-------	---------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 連合会運営補助	高齢者クラブ連合会	24事業	(予)24事業	24事業	(予)24事業	24事業	(予)24事業
② スポーツ大会補助	高齢者クラブ連合会	3回	(予)3回	3回	(予)3回	3回	(予)3回
③ 春季福祉大会補助	高齢者クラブ連合会	5地区	(予)5地区	5地区	(予)5地区	5地区	(予)5地区
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測
	①	横ばい	④	①	横ばい	④	横ばい
	②	横ばい	⑤	②	横ばい	⑤	
	③	横ばい	⑥	③	横ばい	⑥	
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域	
	VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業			行政領域・小	行政領域・大	
必要性	区分	あり方検討の必要性					
		高齢化社会が進行する中で高齢者クラブに地域の高齢者の加入を促進し、高齢者の積極的な社会参加を進めてゆく必要があります。					
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働		
	有	導入済	無	対象外	無	対象外	
理由・課題	高齢者クラブ内の会費負担はありません。		地域福祉の推進のため公益的な活動を行っている新宿区高齢者クラブ連合会の運営に対する助成です。類似する他の事業はありません。		地域福祉の推進のため公益的な活動を行っている新宿区高齢者クラブ連合会等の運営に対する助成です。協働の考えはなじみません。		

分析結果

方向性	継続	内容
		高齢者クラブ会員の健康増進や生きがいづくりを意識しながら日々スポーツや唄、踊りに積極的に取り組んでいます。また活動とおし地域の高齢者の相互の励ましあいを行っています。スポーツ大会や福祉大会は地域の高齢者を含めクラブ会員の研鑽を相互に披露し競い合い、いきいきと生活するための目標としています。今後高齢者クラブの高齢化の中で、積極的に地域の高齢者の参加を促す必要があります。

特記事項

	区分	A①
--	----	----

予算事業シート

306-2

経常事業名

高齢者クラブへの助成等

予算 事業名	高齢者クラブへの助成等 運営助成				事業 開始	昭和 40 年度	所管	福祉	部
								高齢者福祉	課
事業 目的	対象	高齢者クラブ124団体			事業 手法	高齢者クラブの自主活動として地域でのボランティア活動や高齢者相互の見守り活動などの社会活動や健康増進活動、生きがいをづくりのための活動及び連合会などの調整や会の運営のための事業計画を基に、(会員数×@50+19500円)×12月として算定した額を補助しています。			
	意図	高齢者クラブの自主的な活動経費の一部を助成することで、高齢者の生きがいをづくりと健康増進を図ります。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助 金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	新宿区高齢者クラブ助成要綱 老人福祉法 老人クラブ連合会運営要綱(都)								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	32,989	32,306	31,915	97,211	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 (区市町村老人クラブ助成) 国支出金 (@3600×総クラブ数の活 動月数)×1/3 補助率100% 都支出金 (@3600×総クラブ数の活 動月数)×1/3 補助率100%
	特定財源	千円	3,628	3,571	3,542	10,741	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	3,628	3,571	3,542	10,741	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	90.1	90.0	90.0	90.1	
事業経費		千円	36,617	35,877	35,457	107,952	
人件費		千円	2,478	2,446	2,396	7,320	
事業費		千円	34,139	33,430	33,062	100,631	
事業 費の 主たる 使途	①その他補助金 (高齢者クラブへの助 成)	単価	33,926千円	33,293千円	32,950千円	/	備考
		数量	1回	1回	1回		
		計	33,926千円	33,293千円	32,950千円		
	②印刷製本費 (会員名簿、申請書 用紙印刷等)	単価	181千円	104千円	76千円		
		数量	1回	1回	1回		
		計	181千円	104千円	76千円		
	③その他消耗品等費 (封筒、ラベル購入 費、郵便料等)	単価	32千円	32千円	37千円		
		数量	1回	1回	1回		
		計	32千円	32千円	37千円		
当初予算額(事業費)		千円	39,168	35,927	34,223	109,318	
執行率		%	87.2	93.0	96.6	92.1	
予算現額(事業費)		千円	39,167	35,927	34,223	109,317	
執行率		%	87.2	93.0	96.6	92.1	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人					

経常事業名	高齢者クラブへの助成等
-------	-------------

予算事業名	高齢者クラブへの助成等□運営助成
-------	------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 運営助成	高齢者クラブ	126団体	126団体	124団体	124団体	123団体	123団体
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業				行政領域・小		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		高齢者クラブ会員の高齢化に伴い、地域の高齢者の参加を促し、地域の高齢者福祉の活動担い手として育成してゆく必要があります。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	高齢者クラブ内の年会費負担はあります。			高齢者の生きがいづくりと健康増進を図る活動を行っている高齢者クラブに対する助成です。類似する他の事業はありません。			高齢者の生きがいづくりと健康増進を図る活動を行っている高齢者クラブに対する助成です。協働の考えはなじみません。			

分析結果

方向性	継続	内容
		高齢化に伴い地域でのコミュニケーションの希薄化や孤独化の傾向があります。しかし、高齢者クラブでは様々な経験と知識をもった地域の高齢者が会員として多く参加しており、高齢者の生きがいづくりや、健康増進、社会奉仕活動など幅広く高齢者の福祉増進活動を行っています。とりわけ、クラブ活動を通じ地域の高齢者がお互いの健康増進や介護予防対策に意識的に取り組むよう働き掛けています。レクリエーションやスポーツを通じ、孤立から仲間を守り、地域で支え合う基盤を持っています。今後更に高齢者クラブの活動を活性化させることが求められています。

特記事項

--	--

区分 A①

予算事業名	高齢者クラブへの助成等 指導員の活動				事業開始	昭和 46 年度	所管	福祉	部
								高齢者福祉	課
事業目的	対象	高齢者クラブ及び新宿区高齢者クラブ連合会			事業手法	高齢化に伴い地域でのコミュニケーションの希薄化や孤独化傾向が強まっています。しかしながら高齢者クラブでは様々な経験と知識をもった地域の高齢者が多く参加し、高齢者の生きがいつくりや、健康増進、社会奉仕活動など幅広く高齢者の福祉増進活動を行っています。とりわけ、クラブ活動を通じて地域の高齢者がお互いに健康増進や予防対策に高い関心をもち、共にレクリエーションやスポーツを楽しむなかで、仲間づくりをし、孤立することなく、地域で支え合う基盤ともなっています。このように意識の高い高齢者クラブの活動をさらに活性化させることが求められています。そこで指導員は (1)単位クラブの日々の活動を確認しながら、会議に出席し活動手法の助言や指導を行っています。 (2)新宿区高齢者クラブ連合会については、理事会・会長会また各クラブの会議に出席し活動の助言・指導運営や実施事業のサポートや活動の場の立ち会いを行いつつ、事業の活性化や会員獲得への事業の意識的取組を指導しています。			
	意図	区は指導員を設置し、高齢者クラブ及び新宿区高齢者クラブ連合会に対して、指導助言を行い、「活動の活性化」「団体の適正な運営」「会員の増強」などを図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区高齢者クラブ指導員設置要綱				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	11,109	11,068	13,430	35,607	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	11,109	11,068	13,430	35,607	
	人件費	千円	5,474	5,454	10,709	21,637	
	事業費	千円	5,635	5,614	2,721	13,970	
事業費の主たる使途	①その他非常勤報酬	単価	2,807.5千円	2,799.5千円	2,710千円	/	
		数量	2人	2人	1人		
		計	5,615千円	5,599千円	2,710千円		
	②特別旅費	単価	9.5千円	7.5千円	11千円		
		数量	2人	2人	1人		
		計	19千円	15千円	11千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額（事業費）		千円	6,030	6,018	5,989	18,037	平成23年度は指導員は再任用職員として一般職員給与として執行した。
執行率		%	93.4	93.3	45.4	77.5	
予算現額（事業費）		千円	6,030	6,018	5,989	18,037	
執行率		%	93.4	93.3	45.4	77.5	
職員	常勤職員	人			1.0	1.0	
	非常勤職員	人	2.0	2.0	1.0	5.0	
						備考	

経常事業名	高齢者クラブへの助成等
-------	-------------

予算事業名	高齢者クラブへの助成等□指導員の活動
-------	--------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 報酬	非常勤職員	2人	2人	2人	2人	1人	1人
② 旅費	非常勤職員	2人	2人	2人	2人	1人	1人
③ 会議等で出席指導した回数	理事会・会長会・ クラブ訪問	各月1回	各月1回	各月1回	各月1回	各月1回	各月1回
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④		横ばい	
	② 横ばい	⑤		② 横ばい	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業			行政領域・小		行政領域・大	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		会員の健康増進や社会参加への意識は高いものがあります。時代ニーズや様々な手法で健康でいきいき生活する方法が多くあります。これらをクラブ会員に普及啓発する必要があります。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		無	対象外
理由・課題	高齢者クラブ運営の活性化を図るため、指導員を設置し、指導・助言を行う事業のため、受益者負担は発生しません。			高齢者クラブ運営の活性化を図るため、指導員を設置し、指導・助言を行う事業は他にありません。			クラブの助成事業に対して、適正な運営を指導・管理する必要があるため、協働による手法はなじみません。	

分析結果

方向性	継続	内容
		地域高齢者の社会参加の促進は、高齢化社会の大きな課題です。とりわけクラブに参加する元気で活動する高齢者が自身の生きがいを持ちながら社会貢献活動などを意識した社会参加を促進する必要があります。

特記事項

--

区分	A①
----	----

経常事業評価シートA

基本 目標	Ⅲ 個別 目標	2 基本 施策	① 経常 事業名	敬老事業
事業の 目的	敬老会、区長による高齢者訪問、ことぶき祝金により長寿のお祝いを行います。 対象となる方 ・敬老会・・・77歳以上の方 ・高齢者訪問・・・当該年度100歳になられる方(祝金・祝品贈呈は100歳以上の方も含む) ・ことぶき祝金・・・70歳、77歳、88歳、96～99歳の方			事業 概要 敬老会 77歳以上の方を対象に、新宿文化センターでの演芸等の催しにご招待します。 高齢者訪問 9月上旬に当該年度新たに100歳になられる方で希望される方に区長が祝金と祝品を持って訪問し、お祝いします。 ことぶき祝金 9月上旬に民生委員が対象者宅を訪問して祝金を届けます。
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治			
根拠 法令 等	敬老会実施原議、敬老会演芸等運営企画募集要領 敬老会演芸等運営委託業者選定要領 選定委員会実施要領 新宿区高齢者訪問事業要綱 新宿区ことぶき祝金贈呈実施要綱			実施 方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算 事業	敬老会 高齢者訪問 ことぶき祝金			

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
敬老会参加者数	観劇者実数	4,715人	実数増
備考	高齢化が一層進む中で、敬老事業のあり方や、今後、高齢者の生活を支えていく事業への比重が大きくなることが見込まれることから見直しが必要であるため、成果指標の設定は困難です。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円	119,684	99,145	103,110	321,939
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	24,777	24,459	23,964	73,200
	事業費	千円	94,907	74,686	79,146	248,739
	総経費	千円	119,684	99,145	103,110	321,939
当初予算額(事業費)	千円	103,077	87,653	91,792	282,522	
執行率	%	92.1	85.2	86.2	88.0	
予算現額(事業費)	千円	103,042	79,368	83,792	266,202	
執行率	%	92.1	94.1	94.5	93.4	
職員	常勤職員	人	3.0	3.0	3.0	9.0
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	敬老会、ことぶき祝金、高齢者訪問とも、対象者が増加していくことから、今後、事業のあり方を見直していく必要があります。
手段の妥当性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	対象者の増加により、敬老会における会場内外での安全の確保、ことぶき祝金配布の際の民生委員の負担増など、今までの事業の手法を改善していく必要があります。
効果的効率的	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	敬老会、ことぶき祝金、高齢者訪問とも、対象者は増加しています。今までの方法では経費負担や事業を担う民生委員の負担が増大していくため、より効果的・効率的な方法を検討していきます。
目的又は実績の評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	本事業は長寿のお祝いという目的に適った事業です。 しかし、平成23年度の敬老会の観覧者数は約4,700人で、対象者数約26,700人(平成23年4月1日時点)の約18%であることから、より参加しやすい各地域での開催方法についての検討や、配付を行っている民生委員の負担が大きいことぶき祝金の対象や内容等を検討していく必要があります。高齢者訪問については見直しを行い、平成23年度から対象を新100歳のみとしました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	高齢化が一層進む中で、敬老三事業のあり方や、高齢者の生活を支えていく事業への比重が大きくなっていくことにより、見直し検討が必要であるとの考えから、改善が必要です。

改革・改善

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	敬老会は多くの方に安全に参加いただけるよう、実施場所、方法について検討する必要があります。ことぶき祝金は、元気な高齢者の方が増えていることや、民生委員の負担軽減等の観点からも、対象年齢(77歳、88歳、96歳～99歳及び100歳以上とするなど)を見直す必要があります。敬老事業の効率的・効果的な手法や敬老事業そのもののあり方について検討を行っていきます。					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	長寿のお祝いという目的になじまないため。		敬老のお祝いを行う事業は他にありません。		敬老会では新宿区民踊連盟や新宿いきいき体操サポーターに参加いただき、ことぶき祝金では民生委員の方々に配付をいただいています。	

経常事業名	敬老事業
-------	------

予算事業名	敬老事業 敬老会				事業開始	昭和 45 年度	所管	福祉部 高齢者福祉課	
事業目的	対象	区内在住の77歳以上の高齢者			事業手法	77歳以上の高齢者を演芸等の催しに招待し、新宿文化センターで2日間4回の公演に分け、長寿のお祝いを行います。 敬老会の催しに際し、新宿いきいき体操サポーター及び新宿区民踊連盟の方にご出演・ご協力いただいています。			
	意図	長寿のお祝い							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	敬老会実施原義 敬老会演芸等運営企画募集要領 敬老会演芸等運営委託業者選定要領 選定委員会実施要領				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	20,599	21,142	21,158	62,899	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
事業経費	千円	20,599	21,142	21,158	62,899		
人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400		
事業費	千円	12,340	12,989	13,170	38,499		
事業費の主たる使途	①運営委託料	単価	6,500千円	7,014千円	7,055千円	/	備考
		数量	1件	1件	1件		
		計	6,500千円	7,014千円	7,055千円		
	②みやげ品	単価	0.3千円	0.3千円	0.3千円		
		数量	10,240個	10,280個	10,700個		
		計	3,118千円	3,130千円	3,258千円		
	③文化センター利用料	単価	1,005千円	1,017千円	897千円		
		数量	1件	1件	1件		
		計	1,005千円	1,017千円	897千円		
当初予算額（事業費）	千円	14,633	14,965	15,104	44,702	平成23年度敬老会は、東日本大震災の影響による夏の節電対策実施時期と残暑厳しい時期が重なることから、例年より1か月遅れて実施しました。（平成22年度までは敬老週間に合わせ9月上旬に実施しました。）	
執行率	%	84.3	86.8	87.2	86.1		
予算現額（事業費）	千円	14,628	14,790	15,104	44,522		
執行率	%	84.4	87.8	87.2	86.5		
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0		3.0
	非常勤職員	人					

経常事業名	敬老事業
-------	------

予算事業名	敬老事業 敬老会
-------	----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 敬老会(観覧者実数)	区内77歳以上高齢者	7,231人	24,875人	4,975人	25,522人	4,715人	26,175人
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
	秋季高齢者福祉大会		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	増加	④		①	増加	④		増加	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	VII	区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業				行政領域・中		行政領域・大		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	ク	他自治体等と水準を比較したとき、サービスを提供する対象範囲や水準を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		有	連携・統合済		無	対象外		
理由・課題	長寿のお祝いのため、受益者負担の導入は行いません。			長寿のお祝いとして、ことぶき祝い金事業において、70歳、77歳、88歳、96歳以上の高齢者に祝い金を毎年9月上旬に渡しています。			今後の事業のあり方を考えていく中で検討していきます。			

分析結果

方向性	手段改善	内容
		<p>毎年おみやげとして配付していたお菓子については味の好みがそれぞれ異なる点や、成分によっては薬を服用する高齢者に対し、食品をおみやげとすることが難しくなっています。以上を踏まえ、平成24年度からはおみやげ品(お菓子)の配付は行わず、演芸を楽しんでいただくよう内容を充実させます。</p> <p>また、年々、対象者が増加しており、多くの高齢者を傾斜の急な2階席(文化センター)へ案内しなければならない状況となっており、今後も対象者が増加することを見込み、敬老会の開催方法や対象者について見直しを進める必要があります。</p>

特記事項

--

区分	A①
----	----

予算事業シート

307-2

経常事業名	敬老事業
-------	------

予算 事業名	敬老事業 高齢者訪問				事業 開始	昭和 52 年度	所管	福祉	部
								高齢者福祉	課
事業 目的	対象	区内在住で100歳以上の方 (区長訪問の対象は新たに100歳になられた方)			事業 手法	区内在住100歳以上の高齢者に対し、長寿の祝として祝金を贈呈します。 そのうち、新100歳になられた方で希望される方には、区長が訪問して長寿をお祝いします。(区長訪問辞退者には郵送等で配布)			
	意図	新100歳で希望される方には、区長が訪問し、辞退された方・新100歳以外の方には郵送等により長寿を祝う				祝金 30,000円 祝品 @3,300円			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治					
根拠 法令 等	新宿区高齢者訪問事業要綱				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金	<input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	12,205	12,684	13,028	37,917	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	12,205	12,684	13,028	37,917	
人件費		千円	8,259	8,153	7,988	24,400	
事業費		千円	3,946	4,531	5,040	13,517	
事業費の 主たる 用途	①祝金	単価	30千円	30千円	30千円	/	備考
		数量	114人	130人	143人		
		計	3,420千円	3,900千円	4,290千円		
	②祝品	単価	3.3千円	3.3千円	3.3千円		
		数量	117個	129個	143個		
		計	386千円	424千円	470千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	5,912	5,239	6,150	17,301	
執行率		%	66.7	86.5	82.0	78.1	
予算現額(事業費)		千円	5,905	5,239	6,150	17,294	
執行率		%	66.8	86.5	82.0	78.2	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	敬老事業
-------	------

予算事業名	敬老事業□高齢者訪問
-------	------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 区長訪問	区在住の100歳以上の高齢者	40人	114人	56人	130人	59人	143人
② 辞退された方へのお祝い (郵送等で対応)	区長訪問を辞退した区在住の100歳以上の高齢者	74人	114人	74人	130人	84人	143人
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	ことぶき祝金		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	① 増加	④			① 増加	④			増加	
	② 増加	⑤			② 増加	⑤				
	③	⑥			③	⑥				
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅶ	区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業				行政領域・中		行政領域・大		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		有	連携・統合済		有	対象外		
理由・課題	祝金の配付という事業目的から外れるため。			ことぶき祝金として100歳未満の一定の高齢者に配布しています。			新100歳の方の区長訪問については地区の民生委員の方も同行いただいています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		区長の訪問対象者数の増加により、平成23年度から区長訪問の対象は新100歳のみとしています。

特記事項

--

区分 A①

経常事業名	敬老事業
-------	------

予算 事業名	敬老事業 ことぶき祝金支給				事業 開始	平成 8 年度	所管	福祉	部
								高齢者福祉	課
事業 目的	対象	年度内に70歳、77歳、88歳、96歳～99歳を迎える 9月1日現在、住民基本台帳・外国人登録のある方			事業 手法	祝金の贈呈は、地域福祉の担い手である民生 委員に依頼し、本人に直接贈呈しています。			
	意図	9月の敬老の日に、高齢者に祝金を贈呈し長寿をお 祝いします。				23年度実績 70歳 3,243人 16,215千円(古希) 77歳 2,521人 17,647千円(喜寿) 88歳 1,009人 10,090千円(米寿) 96歳～99歳 532人 15,960千円(長寿)			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	100歳以上は区長訪問で対応 民生委員同行				
根拠 法令 等	新宿区ことぶき祝金贈呈実施要綱				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金	<input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	特定財源名称等
財 源 内 訳	一般財源	千円	86,880	65,320	68,924	221,123	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	86,880	65,320	68,924	221,123	
人件費		千円	8,259	8,153	7,988	24,400	
事業費		千円	78,621	57,167	60,936	196,723	
事 業 費 の 主 た る 使 途	①その他謝礼(民生委 員祝金配付謝礼)	単価	0.1千円	0.1千円	0.1千円		備考
		数量	10,194人	6,987人	7,471人		
		計	1,019千円	699千円	747千円		
	②その他報償費(こと ぶき祝金)	単価	77,355千円	56,229千円	59,912千円		
		数量	—	—	—		
	計	77,355千円	56,229千円	59,912千円			
③その他消耗品等費 (消耗品費・郵便料)	単価	247千円	239千円	277千円			
	数量	—	—	—			
計	247千円	239千円	277千円				
当初予算額(事業費)		千円	82,532	67,449	70,538	220,519	その他消耗品等費 21年度 消耗品費 233,954 郵便料 12,640 22年度 消耗品費 220,960 郵便料 17,760 23年度 消耗品費 252,826 郵便料 23,840
執行率		%	95.3	84.8	86.4	89.2	
予算現額(事業費)		千円	82,509	59,339	62,538	204,386	
執行率		%	95.3	96.3	97.4	96.3	
職 員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	敬老事業
-------	------

予算事業名	敬老事業□とぶき祝金支給
-------	--------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① ことぶき祝金支給	70、77、88、 96～99歳の区民	10,012人	10,205人	6,793人	7,001人	7,305人	7,487人
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 増加	④		① 増加	④		増加	
	②	⑤		②	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅶ	区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業			行政領域・中		行政領域・大	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		有	連携・統合未検討		無	対象外
理由・課題	対象者のお祝い事業として行って おり、受益者負担は発生しません。 今後、対象者数の増加が予想され ます。			高齢者訪問として100歳以上の方 に祝金を配布しています。			祝金の配布は行政・地域の信頼が 厚い民生委員協議会の協力を得てい ます。今後対象者が増えることで、民 生委員の負担がさらに大きくなること が課題となります。	

分析結果

方向性	その他	内容
		急速な高齢化に伴い、ことぶき祝金の対象者数も今後増加すると考えられます。ことぶき祝金では前期高齢者層も対象としていますが、これら的高齢者は健康的でいきいきと生活しながら、さまざまな経験や知識を生かし地域活動などの社会参加意識も高く、まだ仕事をしている高齢者も多くいます。今後、団塊の世代が高齢期を迎え、健康で活動的な高齢者の数はさらに増え、高齢者のライフスタイルも多様化していきます。また、長命の捉え方なども変化しており、高齢者人口の増加する中で、予算規模の観点、敬老年齢の捉え方の変化、民生委員による配布方法など、実施している事業を検討する必要があります。

特記事項

--

区分	A①
----	----

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	①	経常事業名	高齢者健康増進事業(高齢者福祉大会)		
事業の目的	高齢者クラブ会員及びことぶき館等を利用する高齢者の方々が趣味として、日頃研鑽を積んでいる唄や踊りを発表する場を設けることで余暇活動に励みを付け、合わせて高齢者の積極的な社会参加の促進を図っています。						事業概要	高齢者クラブ会員、ことぶき館等の利用者など、例年80もの団体(850名)が参加し、日頃練習した唄、踊などを発表しています。また、地域からも多くの来場者があり、演目を楽しむと同時に、地域の高齢者の活躍を熱心に応援し、日々の活力としていただいています。 大会運営には高齢者クラブ会員が参加し、受付、進行管理、司会、場内整理などの全てを受け持ち、主導して行っています。 また、参加した団体から優秀な発表団体を選び東京都老人クラブ連合会で発表しています。	
	事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	実施事案								
予算事業	高齢者健康増進事業 高齢者福祉大会								

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
福祉大会への参加	参加者数	855人	1,200人
備考	高齢者が社会参加を進めるために、多くの高齢者が日々生きがいを感じ、生活の中に目標を持っていることを多くの高齢者同士が共有することが大切です。多くの高齢者はさまざまな生きがいを持ち生活しています。より多くの参加者が高齢者の生きがいと社会参加を促進させると考えられます。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	4,668	4,744	4,692	14,104
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	3,020	2,994	2,958	8,972
	事業費	千円	1,648	1,750	1,734	5,132
	総経費	千円	4,668	4,744	4,692	14,104
当初予算額(事業費)	千円	1,726	1,780	1,766	5,272	
執行率	%	95.5	98.3	98.2	97.3	
予算現額(事業費)	千円	1,740	1,806	1,766	5,312	
執行率	%	94.7	96.9	98.2	96.6	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6
	非常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	高齢者クラブ会員など地域高齢者が大会当日の司会、進行管理、会場整理、受付などの運営に大きくかかわることで、来場者、参加者の満足度を高くしています。 区は大会参加の募集や出演者との細かな調整など、大会全体のコーディネートを行っています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	高齢者の日々の生きがいづくりとして、目標をもって活動した成果を発表することで、地域の高齢者がさらにいきいき生活し、相互の支えあいや励ましの関係をしっかりとしたものとしています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	演目の参加者としてだけでなく大会当日の運営にも地域の高齢者が携わることで満足度も向上しており、効果をあげています。また、地域の高齢者同士の運営であるため、協力関係や役割分担が構築されており、効率的です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	例年80団体近く参加があります。地域の多くの高齢者の発表だけでなく観覧者も多く、高齢者の社会参加を促進する事業となっています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本事業は昭和38年から実施している事業です。地域の高齢者の多くは生きがいとして唄や踊りなどを積極的に行っています。このような積極性を誰もが認める、感じる環境を設定することが重要です。また、区と協働で、高齢者自らが大会を運営することで、社会参加への意欲を高め、取り組むことができています。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	大会は地域での高齢者の日々の活動を基礎とした高齢者の社会参加を促進するものとして重要な事業となっています。今後進む高齢化の中で高齢者クラブ以外の地域の高齢者を社会参加させることが必要と考えています。					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	高齢化社会における高齢者の地域参加・社会参加を促す事業として、高齢者クラブや地域の高齢者の活動を広く発表する場として行っており受益者負担は発生しません。		高齢者の活動の全体的な発表の場となっており、類似の事業がありません。		本事業は高齢者クラブが共催として運営を担っています。	

予算事業シート

308-1

経常事業名

高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）

予算 事業名	高齢者健康増進事業 高齢者福祉大会				事業 開始	昭和 38 年度	所管	福祉部	部
								高齢者福祉	課
事業 目的	対象	高齢者クラブ会員、ことぶき館、シニア活動館、地域交流館等を利用している地域の高齢者			事業 手法	高齢者クラブ、ことぶき館、シニア活動館、地域交流館を通じ広く参加者を募る。大会当日の運営は高齢者クラブ会員も参加して行っています。区は参加の募集や細かな調整などのコーディネーター役となり、地域の高齢者が、演者としてだけでなく、大会の司会、進行管理、場内整理、受付等の役割を担い参加しています。			
	意図	高齢者が日々研鑽している唄・踊りなどの発表を通し、高齢者の交流や生きがいを増進し、高齢者の積極的な社会参加を促進します。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	老人福祉法第13条 実施起案								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	4,668	4,744	4,692	14,104	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,668	4,744	4,692	14,104	
人件費		千円	3,020	2,994	2,958	8,972	
事業費		千円	1,648	1,750	1,734	5,232	
事業費の 主たる 使途	①需用費等 (備考欄参照)	単価	912千円	1,001千円	946千円	/	備考
		数量	—	—	—		
		計	912千円	1,001千円	946千円		
	②舞台操作委託料	単価	294千円	294千円	294千円		
		数量	1件	1件	1件		
		計	294千円	294千円	294千円		
	③施設使用料	単価	442千円	455千円	494千円		
		数量	1件	1件	1件		
		計	442千円	455千円	494千円		
当初予算額（事業費）		千円	1,726	1,780	1,766	5,272	需用費等内訳項目は大会 当日の医師・看護師謝礼、 運営委員弁当代、大会消耗 品費
執行率		%	95.5	98.3	98.2	99.2	
予算現額（事業費）		千円	1,740	1,806	1,766	5,312	
執行率		%	94.7	96.9	98.2	98.5	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	

経常事業名	高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）
-------	--------------------

予算事業名	高齢者健康増進事業□高齢者福祉大会
-------	-------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 高齢者福祉大会	高齢者クラブ	55回	126団体	58回	124団体	59回	123団体
② 高齢者福祉大会	シニア活動館	1回	2施設	1回	2施設	2回	2施設
③ 高齢者福祉大会	地域交流館	1回	2施設	5回	6施設	5回	7施設
④ 高齢者福祉大会	ことぶき館	15回	17施設	11回	13施設	9回	12施設
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	① 横ばい	④ 減少	① 横ばい	④ 減少	横ばい					
	② 増加	⑤	② 増加	⑤						
	③ 増加	⑥	③ 増加	⑥						
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業				行政領域・小		行政領域・中		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		大会には多く地域の高齢者が参加し、また参観をしている。高齢者の生きがい発表の場になっている。幅広い年齢層の高齢者の参加ができるような工夫が必要。								
状況	受益者負担の導入				類似・関連事業				協働	
	無	対象外			無	対象外			無	対象外
理由・課題	高齢化社会における高齢者の地域参加・社会参加を促す事業として、高齢者クラブや地域の高齢者の活動を広く発表する場として行ってより受益者負担は発生しません。				高齢者の活動の全体的な発表の場となっており、類似の事業がありません。				本事業は高齢者クラブが共催として運営を担っています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		大会は地域での高齢者の日々の活動を基礎とした高齢者の社会参加を促進するものとして重要な事業となっています。今後進む高齢化の中で高齢者クラブ以外の地域の高齢者の社会参加が必要と考えています。

特記事項

--

区分	A①
----	----

経常事業評価シートA

基本 目標	Ⅲ	個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	シニア活動館の管理運営			
事業の 目的	シニア世代を含む高齢者がボランティアなどの社会貢献活動の拠点として活用できる施設として管理、運営しています。						事業 概要	利用対象 区内在住の50歳以上のシニア世代の方及び高齢者の方 高田馬場シニア活動館（定員140人） 信濃町シニア活動館（定員120人） 開館日 12月29日から1月3日を除く毎日 開館時間 午前9時から午後6時 主な事業内容 ・個人利用、団体利用 ・シニア世代の方及び高齢者の方を対象とした介護予防、社会貢献活動等を目的とした講座の開催		
	事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理	
根拠 法令	新宿区立シニア活動館条例及び同施行規則									
予算 事業	シニア活動館の管理運営									

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
シニア活動館の利用度	シニア活動館(2館)の個人利用者数実績	44,016人	利用者数増(館数が増えるため数値化不能)
利用者満足度	利用者アンケートによる結果	良好	良好
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考	
財源	一般財源	千円	17,933	13,235	11,792	42,960	
	特定財源	千円	35	17	17	69	
一般財源投入率	%	99.8	99.9	99.9	99.8		
経費	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400	
	事業費	千円	9,709	5,099	3,821	18,629	
	総経費	千円	17,968	13,252	11,809	43,029	
当初予算額(事業費)	千円	19,327	8,550	6,002	33,879		
執行率	%	50.2	59.6	63.7	55.0		
予算現額(事業費)	千円	14,886	8,792	6,098	29,776		
執行率	%	65.2	58.0	62.7	62.6		
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度を導入し、事業者が持っている新しい視点や企画力等のノウハウを活用して、シニア世代を含む高齢者の社会貢献活動を推進しています。 区は、事業報告や利用者アンケートなどの報告を受けて、指定管理者の事業計画に基づくサービス提供や施設運営が適正になされているかを確認しています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理制度の導入により、施設管理や講座企画力などの民間の活力、アイデアを生かすもので適切です。 区は毎年指定管理者の事業評価を実施するほか、指定管理制度導入2年目の施設を対象に労働環境モニタリングを実施し、指定管理者と連携してサービス並びに従事者の労働環境の向上を図っています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度の導入により、開館時間が拡大され、施設管理も一体的に行うなど、効率化が図られています。 また、シニア活動館として、地域の人材を発掘し、ボランティア講師として講座を開催するなど、施設の目的に沿った取組みが進んでいます。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	個人利用、団体利用とも利用実績は年々増加しています。 また、利用者アンケートの館の利用への満足度(高田馬場)や職員の接遇への満足度(信濃町)では高田馬場シニア活動館では90%以上、信濃町シニア活動館では85%の利用者が満足しているとの結果を得ており、新宿区立シニア活動館事業評価委員会による事業評価では、2施設とも求められている水準を満たしている、良好との結果となっています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設運営において、開館時間の拡大や新規事業の実施などサービスの向上が図られ、利用者も増加していることなどから、適切であると評価します。

改革・改善

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	今後、より一層地域に根差した施設として、地域と一体となって社会貢献活動等を拡大していく必要があります。また、50歳代のシニア世代の利用増を図るために事業内容を検討・改善していく必要があります。高齢者への介護予防教室の実施場所としても施設の有効活用を図っていきます。					
方向性	受益者負担		類似・関連事業		協働	
	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		
改革改善の内容	現在は機能転換を進めている期間であることから、利用料は無料としています。今後、受益者負担について検討していきます。		区直営であることぶき館を、機能転換により、地域の高齢者相互の交流の拠点である地域交流館、シニア世及び高齢者の社会貢献活動の拠点であるシニア活動館としてそれぞれ設置しているため、統合等はできません。		地域の人材である区民がボランティアで講師を担ったり、高齢者総合相談センターと協働で出張相談会等事業を展開しています。	

予算事業シート

311-1

経常事業名	シニア活動館の管理運営
-------	-------------

予算事業名	シニア活動館の管理運営				事業開始	平成 20 年度	所管	福祉	部
								高齢者福祉	課
事業目的	対象	①区の区域内に住所を有する50以上の個人・団体 ②①のほか、シニア世代の方等を対象とした健康及び福祉の増進に向けた活動を行う団体 ③その他区長が特に認めたもの			事業手法	シニア活動館が当初設置された平成20年度は直営でしたが、柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、平成21年度から指定管理者制度を導入しています。 社会貢献活動の拠点として、シニア活動館では社会貢献活動、介護予防関連の講座の実施、個人及び団体利用等を実施しています。			
	意図	シニア世代を含む高齢者がボランティアなどの社会貢献活動の拠点として活用できる施設として管理、運営しています。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区立シニア活動館条例及び同施行規則				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	17,933	13,235	11,792	42,960	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	35	17	17	69	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円	35	17	17	69	
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	99.8	99.9	99.9	99.8	備考
事業経費		千円	17,968	13,252	11,809	43,029	
	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400	
	事業費	千円	9,709	5,099	3,821	18,629	
事業費の主たる用途	①施設管理委託料 (管理運営費(一次経費))	単価	2,848千円	573千円	397千円	指定管理料(二次経費)のうち、人件費(平成23年度) 信濃町シニア活動館 人数: 5 人 12,824 千円 高田馬場シニア活動館 人数: 5 人 14,459 千円 (職員数は非常勤を含む)	
		数量	2館	2館	2館		
		計	5,696千円	1,146千円	794千円		
	②光熱水費	単価	1,208千円	1,088千円	806千円		
		数量	2館	2館	2館		
		計	2,416千円	2,176千円	1,612千円		
③機器賃借料 (AED、PC(利用者用)、CATV)	単価	307千円	307千円	266千円			
	数量	2館	2館	2館			
	計	614千円	614千円	532千円			
当初予算額(事業費)		千円	19,327	8,550	6,002	33,879	
執行率		%	50.2	59.6	63.7	55.0	
予算現額(事業費)		千円	14,886	8,792	6,098	29,776	
執行率		%	65.2	58.0	62.7	62.6	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	シニア活動館の管理運営
-------	-------------

予算事業名	シニア活動館の管理運営
-------	-------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 利用者数(個人)	シニア活動館	32,447人	1館	40,199人	2館	44,016人	2館
② 利用者数(団体)	シニア活動館	15,477人	1館	22,864人	2館	27,344人	2館
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 増加	④		① 増加	④		増加	
	② 増加	⑤		② 増加	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	民間等を活用することが効率的、又は民間等の活動と競合している事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	導入未検討		無	対象外		有	導入済
理由・課題	現在は機能転換を進めている期間であることから、利用料は無料としています。今後、受益者負担について検討していきます。			区直営のこぶき館を、それぞれ設置目的の異なる地域交流館、シニア活動館に機能転換しており、統合はできません。			地域の人材をボランティア講師として講座を開催し、高齢者総合相談センターと協働で出張相談等を行っています。	

分析結果

方向性	拡大	内容
		シニア活動館の利用者数は順調に増加しています。今後も地域に根差した施設として、利用者数の増を図るとともに、50歳代のシニア世代の利用者数を増やすために講座内容等を工夫する必要があります。

特記事項

--	--

区分	A①
----	----

基本 目標	Ⅲ	個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	地域交流館の管理運営	
事業の 目的	地域における高齢者の福祉を推進するために行われる区民相互の交流の拠点とするとともに、高齢者に係る健康及び福祉の増進を図る拠点になることを目的としています。					事業 概要	利用対象 区内在住の60歳以上の方 早稲田南町地域交流館 西早稲田地域交流館 新宿地域交流館 山吹町地域交流館 上落合地域交流館 北新宿地域交流館 下落合地域交流館 百人町地域交流館(平成24年4月～)	
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						開館日 12月29日から1月3日を除く毎日 開館時間 午前9時から午後6時	
根拠 法令 等	新宿区立地域交流館条例及び同施行規則						主な事業内容 ・個人利用、団体利用 ・交流や介護予防等を目的とした講座の開催	
予算 事業	地域交流館の管理運営					実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理	

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
個人利用者数	地域交流館(7館)の利用者数実績	122,414人	実績数増(館数が増えるため数値化不能)
利用者満足度	利用者アンケートの結果	概ね良好	満足度の向上
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	15,413	23,575	21,219	60,207
	特定財源	千円	5	51	51	107
一般財源投入率	%	100.0	99.8	99.8	99.8	
経費	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400
	事業費	千円	7,159	15,473	13,282	35,914
	総経費	千円	15,418	23,626	21,270	60,314
当初予算額(事業費)	千円	27,613	31,147	30,604	89,364	
執行率	%	25.9	49.7	43.4	40.2	
予算現額(事業費)	千円	10,585	22,435	21,374	54,394	
執行率	%	67.6	69.0	62.1	66.0	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度を導入し、事業者が持っている新しい視点や企画力等のノウハウを活用して、地域の高齢者の交流や介護予防を推進しています。 区は、事業報告や利用者アンケートなどの報告を受けて、指定管理者の事業計画に基づくサービス提供や施設運営が適正になされているかを確認しています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理制度の導入により、施設管理や講座企画力などの民間の活力、アイデアを生かすもので適切です。 区は毎年指定管理者の事業評価を実施するほか、指定管理制度導入2年目の施設を対象に労働環境モニタリングを実施し、指定管理者と連携してサービス並びに従事者の労働環境の向上を図っています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度の導入により、開館時間が拡大され、施設管理も一体的に行うなど、効率化が図られています。 また、地域交流館として地域の高齢者の交流を図り、介護予防等の講座を実施するなど、施設の目的に沿った取組みを実施しています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	個人利用、団体利用とも増加しています。 また、利用者アンケートでは各館とも、館の雰囲気、職員の対応等について良好な結果を得ています。 新宿区立地域交流館事業評価委員会による事業評価では、評価を実施した6館とも優れている、もしくは水準を満たしているとの結果を得ました。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設運営において、開館時間の拡大や新規事業の実施などサービスの向上が図られ、利用者も増加していることなどから、適切であると評価します。

改革・改善

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	今後、より一層地域に根差した施設として、地域の高齢者への認知度をあげ、利用者数の増や活発な交流を図っていく必要があります。また、高齢者への介護予防教室の実施場所としても施設の有効活用を図っていきます。					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	現在は機能転換を進めている期間であることから、利用料は無料としています。今後、受益者負担について検討していきます。		区直営であることぶき館を、機能転換により、地域の高齢者相互の交流の拠点である地域交流館、シニア世代及び高齢者の社会貢献活動の拠点であるシニア活動館としてそれぞれ設置しているため、統合等はできません。		地域の高齢者を講師として講座を開いたり、高齢者総合相談センターと協働で出張相談などの事業を展開しています。	

予算 事業名	地域交流館の管理運営				事業 開始	平成 21 年度	所管	福祉	部
								高齢者福祉	課
事業 目的	対象	①60歳以上の区民、②①を対象として健康及び福祉の増進に向けた活動を行う区民、 ③全員もしくは一部が区民である団体、④①を対象として健康及び福祉の増進に向けた活動を行う団体 ⑤その他区長が特に認めたもの			事業 手法	地域高齢者の福祉を推進するために行われる区民相互の交流の拠点とするとともに、高齢者を対象とする介護予防、健康増進、文化活動その他の健康及び福祉の増進に向けた活動を行っています。 高齢者相互の交流の場としてサロン事業や、運動講座等を実施しています。			
	意図	地域の区民相互の交流の拠点とするとともに、高齢者に係る健康及び福祉の増進を図ることを目的として設置しています。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠 法令等	新宿区立地域交流館条例・同条例施行規則				実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	15,413	23,575	21,219	60,207	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	5	51	51	107	
	分担金及び負担金	千円					備考 指定管理料(二次経費)のうち、人件費(平成23年度) 西早稲田地域交流館 人数: 5人 14,199千円 下落合地域交流館 人数: 5人 14,649千円 上落合地域交流館 人数: 5人 13,765千円 北新宿地域交流館 人数: 3人 7,402千円 新宿地域交流館 人数: 5人 13,566千円
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円	5	51	51	107	
一般財源投入率	%		100.0	99.8	99.8	100.0	
事業 経費	千円		15,418	23,626	21,270	60,314	
人件費	千円		8,259	8,153	7,988	24,400	
事業費	千円		7,159	15,473	13,282	35,914	
事業 費の主たる 用途	①施設管理委託料 (管理運営費(一次経費))	単価	292千円	191千円	155千円	/	
		数量	2館	6館	7館		
		計	584千円	1,146千円	1,085千円		
	②光熱水費	単価	811千円	817千円	582千円		
		数量	2館	6館	7館		
		計	1,622千円	4,902千円	4,074千円		
③機器賃借料等 (AED、CATV、不動産賃借料)	単価	36.0千円	278.0千円	214.0千円			
	数量	2館	6館	7館			
	計	72千円	1,668千円	1,498千円			
当初予算額(事業費)	千円		27,613	31,147	30,604	89,364	早稲田南町地域交流館 人数: 3人 8,507千円
執行率	%		25.9	49.7	43.4	40.2	
予算現額(事業費)	千円		10,585	22,435	21,374	54,394	山吹町地域交流館 人数: 5人 13,956千円
執行率	%		67.6	69.0	62.1	66.0	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	地域交流館の管理運営
-------	------------

予算事業名	地域交流館の管理運営
-------	------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 利用者数(個人)	地域交流館	22,727人	2館	98,195人	6館	122,414人	7館
② 利用者数(団体)	地域交流館	20,551人	2館	52,689人	6館	64,595人	7館
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 増加	④	① 増加	④		増加
	② 増加	⑤	② 増加	⑤		
	③	⑥	③	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅵ	区民のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業		行政領域・中	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
	Ⅰ	民間等を活用することが効率的、又は民間等の活動と競合している事業				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	導入未検討	無	対象外	有	導入済
理由・課題	現在は機能転換を進めている期間であることから、利用料は無料としています。今後、受益者負担について検討していきます。		区直営のことぶき館を、それぞれ設置目的の異なる地域交流館、シニア活動館に機能転換しており、統合はできません。		地域の人材を講師として講座を開催し、また高齢者総合相談センターと協働で出張相談などを行っています。	

分析結果

方向性	拡大	内容
		地域交流館の利用者数は順調に増加しています。今後も地域に根差した施設として個人及び団体利用者の増を図るとともに、地域の高齢者の活発な交流を促していく必要があります。

特記事項

--	--

区分	A③
----	----

基本 目標	Ⅲ	個別 目標	2	基本 施策	②	経常 事業名	障害者福祉活動事業助成等		
事業の 目的	障害者の自立と社会参加を促進する自主活動を援助するため助成金を交付し、障害者福祉の増進を図ります。						事業 概要	障害者の自立及び社会参加を促進する目的で行う次のいずれかの事業に助成金を交付します。 (1) 学習事業及び研修事業 (2) 調査研究事業 (3) 福祉教育事業及び啓発事業 (4) 福祉器具及び福祉器材の開発、整備等に関する事業 (5) 他の模範となる事業 (6) その他区長が認めた事業 助成率:各事業一律3/5 上限額:100万円 <実施方法> ・4月 :申請受付 ・5~6月:配分委員会 ・6~7月:助成金交付 ・10月 :中間報告書提出 ・3月 :実績報告	
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
根拠 法令 等	・新宿区障害者福祉活動基金条例 ・新宿区障害者福祉活動基金条例施行規則								
予算 事業	障害者福祉活動事業助成等								

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
助成事業の継続・発展	当該年度に助成する事業数	20事業	20事業
新規事業数	助成する事業のうちの新規事業数(毎年度)	5事業	5事業
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考	
財源	一般財源	千円	5,552	5,543	5,311	16,406	・特定財源:障害者施策推進区市町村包括補助金(補助率1/2)
	特定財源	千円	1,324	1,491	1,788	4,603	
一般財源投入率	%	80.7	78.8	74.8	78.1		
経費	人件費	千円	3,304	3,261	3,195	9,760	
	事業費	千円	3,572	3,773	3,904	11,249	
	総経費	千円	6,876	7,034	7,099	21,009	
当初予算額(事業費)	千円	5,001	5,001	4,501	14,503		
執行率	%	71.4	75.4	86.7	77.6		
予算現額(事業費)	千円	5,001	5,001	4,004	14,006		
執行率	%	71.4	75.4	97.5	80.3		
職員	常勤職員	人	0.4	0.4	0.4	1.2	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内の障害者団体や障害のある区民が行う事業を助成することで、自らが障害者福祉の担い手になることにより、自立と社会参加を促進しています。 区は助成金の交付金額を決定する障害者福祉活動事業助成金配分委員会を設置しており、平成24年度から協働支援会議の構成員1名を外部委員として配置しています。外部委員を加えることにより、助成金の配分について、客観性・公平性を高めています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	制度の周知方法として、区立障害者福祉施設、課窓口でのチラシ配付、区広報及びHPでの周知記事の掲載を活用し、広く区内に周知しています。そのため、毎年新規事業の申請があり、多様な事業に助成することによって、障害者福祉の増進に寄与しています。 また、平成24年度からは申請書類をHP上からダウンロードできるように改善し、利用者の利便性の向上を図ります。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者が担い手や受け手になることにより、障害者相互の理解を深め、より積極的な社会参加を促進しています。 平成22年度4月に新宿区障害者福祉活動基金条例施行規則を改正し、新たな助成基準を規定しました。補助率を明確に規定したことによって、助成金額の決定について、より透明性・公平性が確保されたと同時に、事務処理の効率化が図られました。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	例年20前後の事業に対して助成を行っています。そのうち1～2割が新規申請事業であり、新たな事業参画の促進が図られています。また、障害者福祉向上という事業の性格上、継続的な助成を行うことで、障害者福祉活動の持続的な事業展開に寄与しています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者福祉活動への助成によって、区内の障害者団体、障害のある区民等の事業実施を可能にし、障害者の自立と社会参加を促進することができるため、当該事業の継続は必要です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他							
改革改善の内容	当事業は助成配分の公平性及び制度の透明性を保つため、また制度をより利用しやすいものとするために、新宿区障害者福祉活動基金条例施行規則を改正し、平成22年度4月から新たな助成基準に基づいて運用しています。申請事務が困難なために制度利用できないということのないよう、よりわかりやすく利用しやすい助成金制度とする必要があります。今後は制度利用方法について、より丁寧な周知・説明を行っていきます。							
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input checked="" type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外			
改革改善の内容	障害者の自立及び社会参加を促進する事業に対して助成金を交付するという事業の性質上、受益者負担の導入になじみません。 (助成率:各事業一律3/5) (上限額100万円)		高齢者福祉課では「高齢者福祉活動事業助成等」を実施しているが、対象者が異なるため、統合はできません。		助成金の配分について、透明性を高めるため障害者福祉活動事業助成金配分委員会の外部委員として、協働支援会議の構成員1名を配置しています。			

予算事業シート

315-1

経常事業名	障害者福祉活動事業助成等
-------	--------------

予算事業名	障害者福祉活動事業助成等				事業開始	平成 15 年度	所管	福祉部 障害者福祉課
事業目的	対象 (1) 自立のための社会的活動を行う障害者とその家族 (2) 区内在住の障害者に対する援助活動を行う区民(法人その他の団体を含む。) 意図 障害者の自立と社会参加を促進する自主活動を援助するため助成金を交付し、障害者福祉の増進を図ります。	事業手法 障害者の自立及び社会参加を促進する目的で行う次のいずれかの事業に助成金を交付します。 (1) 学習事業及び研修事業 (2) 調査研究事業 (3) 福祉教育事業及び啓発事業 (4) 福祉器具及び福祉器材の開発、整備等に関する事業 (5) 他の模範となる事業 (6) その他区長が認めた事業 助成率:各事業一律3/5 上限額:100万円		実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理				
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	・新宿区障害者福祉活動基金条例 ・新宿区障害者福祉活動基金条例施行規則				<実施方法> ・4月:申請受付 ・5~6月:配分委員会 ・6~7月:助成金交付 ・10月:中間報告書提出 ・3月:実績報告			

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	5,552	5,543	5,311	16,406	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 ・障害者施策推進区市町村 包括補助金(補助率1/2)
	特定財源	千円	1,324	1,491	1,788	4,603	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	1,324	1,491	1,788	4,603	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	80.7	78.8	74.8	78.1	
事業経費		千円	6,876	7,034	7,099	21,009	
人件費		千円	3,304	3,261	3,195	9,760	
事業費		千円	3,572	3,773	3,904	11,249	
事業費の主たる用途	①障害者福祉活動事業への助成	単価	—	—	—		備考
		数量	19団体	17団体	20団体		
		計	3,572千円	3,773千円	3,904千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	5,001	5,001	4,501	14,503	
執行率		%	71.4	75.4	86.7	77.6	
予算現額(事業費)		千円	5,001	5,001	4,004	14,006	
執行率		%	71.4	75.4	97.5	80.3	
職員	常勤職員	人	0.4	0.4	0.4	1.2	
	非常勤職員	人					

経常事業名	障害者福祉活動事業助成等
-------	--------------

予算事業名	障害者福祉活動事業助成等
-------	--------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 障害者福祉活動事業助成	障害者福祉活動を行う区民・団体	19団体	19団体	17団体	17団体	20団体	20団体
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	高齢者福祉活動事業助成等		

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業				行政領域・小		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	I	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		有	連携・統合不可		有	導入済		
理由・課題	障害者の自立及び社会参加を促進する事業に対して助成金を交付するという事業の性質上、受益者負担の導入になじみません。平成22年度に新宿区障害者福祉活動基金条例施行規則の改正を行い、助成率を各事業一律3/5(上限額100万円)とすることが規定されました。			高齢者福祉課では「高齢者福祉活動事業助成等」を実施しているが、対象者が異なるため、統合はできません。			助成金の配分について、透明性を高めるため障害者福祉活動事業助成金配分委員会の外部委員として、協働支援会議の構成員1名を配置しています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>障害者福祉活動への助成によって、区内の障害者団体、障害のある区民等の事業実施を可能にし、障害者の自立と社会参加を促進することができるため、事業継続は必要です。</p> <p>当事業は助成配分の公平性及び制度の透明性を保つため、また制度をより利用しやすいものとするために、新宿区障害者福祉活動基金条例施行規則を改正し、平成22年度4月から新たな助成基準に基づいて運用しています。今後は、制度利用が促進されるよう、より積極的に制度の周知・説明を行っていきます。</p>

特記事項

	区分	A①
--	----	----

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	②	経常事業名	障害者就労支援推進	
事業の目的	新宿区障害者による地域緑化推進事業実施要綱に基づき、地域の障害者理解を促進するとともに、障害者の就労機会の拡大と工賃水準の向上を図ることを目的とします。						事業概要	1区画5㎡以上10㎡未満とし、緑化を行います。 年額200万円で委託契約を行い、利用者に対する工賃の支払いに要する経費は、契約額の8割を上限とします。 緑化とは、植栽、除草、植え替え、水遣り、その他の世話等、緑の保全を行うことです。 都補助1/2 ※当事業は①障害者就労支援事業と②障害者による地域緑化推進事業から成り立っていますが、①は平成23年度より地域文化部に移管されたため、②について評価をしています。
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠法令等	新宿区障害者による地域緑化推進事業実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理							
予算事業	障害者就労支援							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
工賃水準の向上	利用者への工賃は契約金額の8割を上限とする。	平均7割の金額を工賃に充当している。	事業実施全事業所が8割工賃を達成する。
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考	
財源	一般財源	千円	42,472	40,714	16,744	99,930	概要 (1)障害者就労支援事業 就労支援・生活支援等コーディネーターを配置し、一般就労を希望する障害者に適した就労支援を行う。 ※23年度から地域文化部に移管 (2)地域緑化推進事業区内就労系障害福祉サービス事業所へ委託し、障害者の就労機会の拡大と工賃引き上げを図る。 事業開始年度:20年度
	特定財源	千円	14,281	14,891	12,750	41,922	
一般財源投入率	%	74.8	73.2	56.8	70.4		
経費	人件費	千円	4,130	4,077	3,994	12,201	
	事業費	千円	52,623	51,528	25,500	129,651	
	総経費	千円	56,753	55,605	29,494	141,852	
当初予算額(事業費)	千円	53,829	57,244	24,000	135,073		
執行率	%	97.8	90.0	106.3	96.0		
予算現額(事業費)	千円	54,163	57,244	25,500	136,907		
執行率	%	97.2	90.0	100.0	94.7		
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域緑化推進事業を行っている区内12事業所は、身体・知的・精神などの障害者を対象に就労継続支援B型、就労移行支援などの就労支援を行っています。区は、地域や公園の緑化を事業委託し、障害者の就労の機会の拡大と工賃水準の向上を図っているため適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	企業就労が困難な障害者にとって、福祉作業所等の就労継続支援事業所は、生活支援を受けながら就労スキルを高める福祉的就労の場として、また多様な就労形態の一つとして、大きな役割を果たしています。しかし工賃は高いとは言えない事業所も多く、工賃の向上が課題であることは、新宿区障害者計画にもあるとおりです。この事業は、障害者の就労機会の拡大と工賃水準の向上を目的に地域の緑化を行うもので、手段として妥当です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域における障害者理解を促進するとともに、障害者の就労機会の拡大と工賃の水準向上を図っており、効果的効率的です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この事業では、利用者へ支払う工賃は契約金額の8割を上限とすると事業実施要綱にて規定しています。工賃については、事業を実施する場所によっても交通費等の必要経費に差があることや、事業所毎に定員数にも違いがあるため、一概に一定の金額を目標と規定することは困難ですが、平均で7割程度を工賃に充てることができています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害のある人への就労支援の充実により、2年連続して31人が一般就労へと結びついており、また工賃向上が図られているため適切です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	本事業は、障害者が緑の創出に関する事業に従事することを通じて、障害者の就労機会の拡大と工賃水準の向上を図ることを目的としています。区は、就労継続支援事業を行う事業所に対して事業委託として実施していますが、平成23年度に4所、平成24年度に2所対象事業所が増加したため、東京都の包括補助1/2の対象ではありますが、今後の新規事業所への予算対応が困難な状況です。 今後、公平性の視点から、また工賃向上の視点から、全事業所に対する事業委託をどう維持していくか、事業の見直しも含め改善していく必要があります。					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	委託料の内訳は、作業所利用者の工賃相当が約80%及び材料費で工賃アップが目的です。		工賃を向上させるため、委託契約により実施する事業は他にありません。		事業所の敷地内や区立公園以外で、緑化の対象場所の無償提供を依頼します。	

予算事業シート

317-1

経常事業名	障害者就労支援推進
-------	-----------

予算事業名	障害者就労支援				事業開始	平成 20 年度	所管	福祉	部
									障害者福祉
事業目的	対象	区内の障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)			事業手法	区内の障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)に事業委託			
	意図	緑化事業従事による障害者の就労機会の拡大と工賃引き上げ				(1)障害者就労支援事業 就労支援・生活支援等コーディネーターを配置し、一般就労を希望する障害者に適した就労支援を行う。※23年度から地域文化部に移管 (2)地域緑化推進事業 区内就労系障害福祉サービス事業所へ委託し、障害者の就労機会の拡大と工賃引き上げを図る。 事業開始年度:20年度			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区障害者による地域緑化推進事業実施要綱				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	42,472	40,714	16,744	99,930	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 障害者施策推進区市町村包括補助事業 補助率:1/2
	特定財源	千円	14,281	14,891	12,750	41,922	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	14,281	14,891	12,750	41,922	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	74.8	73.2	56.8	70.4	
事業経費		千円	56,753	55,605	29,494	141,852	
人件費		千円	4,130	4,077	3,994	12,201	
事業費		千円	52,623	51,528	25,500	129,651	
事業費の主たる使途	①就労支援事業委託	単価	—	—			備考 (1)障害者就労支援事業 事業開始:平成14年度 (平成23年度から地域文化部に移管) (2)地域緑化推進事業 事業開始:平成20年度~
		数量	—	—			
		計	36,290千円	33,528千円			
	②地域緑化推進事業委託	単価	2,000千円	2,000千円	2,000千円		
		数量	9ヶ所	9ヶ所	13ヶ所		
		計	16,333千円	18,000千円	25,500千円		
③	単価						
	数量						
当初予算額(事業費)		千円	53,829	57,244	24,000	135,073	
執行率		%	97.8	90.0	106.3	96.0	
予算現額(事業費)		千円	54,163	57,244	25,500	136,907	
執行率		%	97.2	90.0	100.0	94.7	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	
	非常勤職員	人					

経常事業名	障害者就労支援推進
-------	-----------

予算事業名	障害者就労支援
-------	---------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 地域緑化の推進	委託先 障害福祉事業所	9ヶ所	8事業所	9ヶ所	8事業所	13ヶ所	12事業所
② 活動人数	委託先 障害福祉事業所	318人	—	317人	—	462人	—
③ 平均工賃	委託先 障害福祉事業所	15,645円	—	14,656円	—	22,186円	—
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 増加	④		① 増加	④		増加	
	②	⑤		②	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域
	V	社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援、又はセーフティネットを整備する事業				行政領域・大		適正
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	力	他事業、又は国や都において、同種のサービスの提供が行われている事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	導入不可		無	対象外		有	導入検討中
理由・課題	委託料の内訳は、作業所利用者の工賃相当が約80%及び材料費であり、工賃アップが目的です。			工賃を向上させるため、委託契約により実施する事業は他にありません。			事業所の敷地内や区立公園以外で、緑化の対象場所の無償提供を依頼します。	

分析結果

方向性	継続	内容
		区内福祉作業所の民間企業からの受注状況は大変厳しい状況が続いており、障害者の就労機会の拡大と工賃引き上げのため、引き続き地域緑化事業を推進します。

特記事項

12事業所の平均工賃は大幅増となっていますが、事業所により、8,235円～97,367円と差が大きいです。23年度新規に対象となった最高工賃の事業所を除いた11事業所の平均工賃は、15,352円。

区分	A①
----	----

基本 目標	Ⅲ	個別 目標	2	基本 施策	②	経常 事業名	こころのバリアフリーの促進	
事業の 目的	障害のある方と障害のない方との相互理解を深め、こころのバリアフリーを促進するため、障害者週間(12月3日～9日)を中心として啓発事業を開催します。						事業 概要	
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠 法令	なし							
							実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算 事業	こころのバリアフリーの促進							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
啓発事業(障害・高齢疑似体験)一般参加者数	うらしまたろうセット(装具・ゴーグル等)装着体験者	33人	60人
共同バザール集客数	販売レジスターにおける集計	1805人	3000人
備考	障害のある人とない人のこころのバリアフリーが目的のため、一概に来場者数で目標達成を測定できるものではありませんが、集客力のある啓発事業について参加施設・団体の実行委員会にて検討を行います。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円	4,463	4,616	4,979	14,058
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	2,478	2,446	3,195	8,119
	事業費	千円	1,985	2,170	1,784	5,939
	総経費	千円	4,463	4,616	4,979	14,058
当初予算額(事業費)	千円	2,251	2,186	2,314	6,751	
執行率	%	88.2	99.3	77.1	88.0	
予算現額(事業費)	千円	2,251	2,186	2,314	6,751	
執行率	%	88.2	99.3	77.1	88.0	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.4	1.0
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者が作成した作品を展示販売する共同バザールは社会参加の機会を提供しています。また、障害者が自らが担い手として運営していくことにより、自立を促進しており、区は事務局の役割を行います。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者が実行委員会を運営することにより、自主性を育んでいます。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者の作品展示や販売を通じての普及啓発活動は、障害者施設・自主サークル等の展示パネルと組み合わせることで、一般来場者の障害理解の促進に効果的です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害当事者にとって、新宿駅西口地下広場という公共空間で開催される共同バザールに参加することは、社会参加の形態としてまたとない機会になっています。物品販売等を通じ、障害のある人と障害のない人との自然な交流が発生し、障害のない人たちにとっての啓発活動に寄与しています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者が地域でいきいきと生活するためには、障害への理解を促進することが不可欠であり、こころのバリアフリーは今後ますます大切となる価値観です。そのため、普及啓発活動を継続的に実施することが必要です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	運営実行委員会活動や共同バザール・イベント当日など、障害当事者が主体的に活躍できる場として、また、一般来場者対象の集客力のある啓発事業が実施できるように、区は事務局として実行委員会を支援、継続的に検討をしていきます。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	こころのバリアフリーについての普及啓発活動のため、受益者負担になじみません。	新宿西口イベントコーナーやギャラリー大ガードみるっくの公共空間を使用し、普及啓発を行う事業は他にありません。	障害者福祉施設、障害者団体と運営実行委員会を設けており、区は事務局の役割です。

経常事業名	こころのバリアフリーの促進
-------	---------------

予算事業名	こころのバリアフリーの促進				事業開始	昭和 57 年度	所管	福祉部 障害者福祉課
事業目的	対象	区内障害者福祉施設、障害者団体及び新宿駅西口、大ガード周辺を利用する不特定多数の人々			事業手法	障害者週間のうちの2日間、新宿西口イベントコーナーにおいて、障害者福祉施設共同バザール、障害者作品展、障害・高齢疑似体験を同時開催します。 また、ギャラリー大ガードみるつくにて、障害者作品展を障害者週間を含む約1か月開催します。		
	意図	障害のある方と障害のない方との相互理解を深め、こころのバリアフリーを促進するため						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	なし				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	4,463	4,616	4,979	14,058	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,463	4,616	4,979	14,058	
	人件費	千円	2,478	2,446	3,195	8,119	
	事業費	千円	1,985	2,170	1,784	5,939	
事業費の主たる用途	①委託料 開催業務委託	単価	1,903千円	2,008千円	1,662千円	/	
		数量	1開催	1開催	1開催		
		計	1,903千円	2,008千円	1,662千円		
	②使用料及び賃借料 自動車賃借料	単価	82千円	162千円	121千円		
		数量	1開催	1開催	1開催		
		計	82千円	162千円	121千円		
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額（事業費）		千円	2,251	2,186	2,314	6,751	備考
執行率		%	88.2	99.3	77.1	88.0	
予算現額（事業費）		千円	2,251	2,186	2,314	6,751	
執行率		%	88.2	99.3	77.1	88.0	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.4	1.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	こころのバリアフリーの促進
-------	---------------

予算事業名	こころのバリアフリーの促進
-------	---------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 障害者作品展	障害者施設・団体	1か月	15施設	1か月	17施設	1か月	16施設
② 障害・高齢疑似体験	一般参加者	2日間	50名	2日間	62名	2日間	60名
③ 障害者福祉施設共同バザール	障害者施設・団体	2日間	13施設	2日間	13施設	2日間	14施設
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 増加	④		① 横ばい	④		横ばい	
	② 横ばい	⑤		② 横ばい	⑤			
	③ 増加	⑥		③ 増加	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	V	社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援、又はセーフティネットを整備する事業			行政領域・大		行政領域・小	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		現代社会において、こころのバリアフリーは今後ますます大切となる価値観であるため、普及啓発活動が必要です。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		有	導入済
理由・課題	こころのバリアフリーについての普及啓発活動のため、受益者負担になじみません。			新宿西口イベントコーナーやギャラリー大ガードみるっくの公共空間を使用し、普及啓発を行う事業は他にありません。			参加する障害者福祉施設、障害者団体とともに運営をしています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		障害者が地域でいきいきと生活するためには、障害への理解を促進することが不可欠です。また、障害者が自ら担い手となり企画運営する共同バザールは、障害者の自立と社会促進を促すために、必要な事業です。

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	②	経常事業名	福祉作業所の管理運営	
事業の目的	一般の雇用関係に入ることが困難な知的障害者に作業の場を提供するとともに、社会の一員として充実した生活が送れるように、それぞれの障害の状況や地域社会への参加意欲に応じた支援を行うことが目的です。						事業概要 ・新宿福祉作業所(75人) 利用時間 午前9時から午後5時 就労継続支援B型事業 ・高田馬場福祉作業所(54人) 利用時間 午前9時から午後5時 就労継続支援B型事業	
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠法令等	障害者自立支援法 新宿区立福祉作業所条例、規則							
							実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理
予算事業	新宿福祉作業所の管理運営							
	高田馬場福祉作業所の管理運営							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
多様な就労ニーズに対応できる支援体制の充実(新宿福祉作業所)	利用者の満足度(満足+大変満足)	86%	90%
多様な就労ニーズに対応できる支援体制の充実(高田馬場福祉作業所)	利用者の満足度(満足+大変満足)	77%	90%
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	54,883	57,017	58,966	170,866
	特定財源	千円	54	63		117
一般財源投入率	%	99.9	99.9	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	8,260	8,154	7,988	24,402
	事業費	千円	46,677	48,926	50,978	146,581
	総経費	千円	54,937	57,080	58,966	170,983
当初予算額(事業費)	千円	85,331	79,790	77,797	242,918	
執行率	%	54.7	61.3	65.5	60.3	
予算現額(事業費)	千円	85,358	79,762	78,001	243,121	
執行率	%	54.7	61.3	65.4	60.3	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者である社会福祉法人の事業実績や経営ノウハウを活かし、多様な就労ニーズに対応し、地域生活支援から就労支援などのサービスを提供することは適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害特性に応じ、多様なサービスを求められる福祉作業所の運営において、支援能力及び事業実績を持った指定管理者が行うことは適切です。 区では、毎月月例報告、毎年度事業報告をはじめ種々の報告を受けて、サービス提供や施設運営が適切になされているかの把握に努めています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	柔軟で多様なサービスの提供が可能となる指定管理者制度の導入は、効果的かつ効率的で、経費の大幅な削減も見込めます。(直営時と比較し事業費の経費については、3,000万円程度の削減により、効率的な運営がなされています。) また、区直営時には稀であった企業就職者も10人送り出すことができています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成23年度において、福祉サービス第三者評価を実施し、新宿福祉作業所では86%、高田馬場福祉作業所では77%の利用者がサービスに対し満足又は大変満足しているとの評価を受けました。また平成21年度新宿区立障害者福祉施設指定管理者事業評価委員会における外部委員による評価で、両作業所ともに良好との結果を受けました。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害福祉サービスの事業実績を持った指定管理者が運営にあたることで、経費の削減だけでなく、多様な就労ニーズに対応できるサービス提供が実現できていることから事業運営は適切であると判断できます。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	障害のある方々の労働を通じた社会参加の場として、受注作業、公園清掃、自主生産品の製造及び販売、ベーカリー事業、緑化推進事業などを行うことにより、多様な就労ニーズに対応できる支援体制を整え、その人の能力や障害に応じた作業支援、就労支援、地域生活支援が適切に行われるよう今後も指定管理者としっかり連携をとり運営管理を行っていきます。		
方向性	受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
	新宿区立福祉作業所条例により、利用者が、就労継続支援を受けたときは、障害者自立支援法第29条第3項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額を利用料金として指定管理者に納めるとしています。	新宿福祉作業所の管理運営と一体的に、サービスの向上、指定管理制度のあり方について検討します。	指定管理者制度を導入することで、社会福祉法人の事業実績や経営ノウハウを活かし、柔軟で多様なサービスの提供を図っています。

経常事業名	福祉作業所の管理運営
-------	------------

予算事業名	新宿福祉作業所の管理運営				事業開始	昭和 60 年度	所管	福祉部 障害者福祉課
事業目的	対象	一般の雇用関係に入ることが困難な知的障害者			事業手法	一般の雇用関係に入ることが困難な知的障害者に作業の場を提供するとともに、社会の一員として充実した生活が送れるように、それぞれの障害の状況や地域社会への参加意欲に応じた支援を行うことを目的とします。 新宿福祉作業所では、芳香剤カードの作成、封入、雑誌付録詰めなどの受注作業のほか、ストラップや小物、アクセサリといった自主生産品やベーカリー製造販売を行っています。		
	意図	多様な就労ニーズに対応できる支援体制の充実						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	障害者自立支援法 新宿区立福祉作業所条例、規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	25,008	15,738	13,914	54,660	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	54	63		117	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円	54	63		117	
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	99.8	99.6	100.0	100.0	備考
事業経費		千円	25,062	15,801	13,914	54,777	
人件費		千円	4,130	4,077	3,994	12,201	利用者人数が平成21年度から平成23年度にかけて現員70名から75名に増加したことにより、利用料金収入が増加したため、指定管理料が減少しました。
事業費		千円	20,932	11,724	9,920	42,576	
事業費の主たる使途	①委託料	単価	指定管理料	指定管理料	指定管理料		
		数量	—	—	—		
		計	20,752千円	11,724千円	8,619千円		
	②工事請負費	単価			施設修繕費		
		数量			—		
		計			1,102千円		
③	単価						
	数量						
当初予算額（事業費）		千円	37,223	29,734	27,282	94,239	新宿福祉作業所 人数： 28 人 85,044 千円
執行率		%	56.2	39.4	36.4	45.2	
予算現額（事業費）		千円	37,223	29,734	27,925	94,882	
執行率		%	56.2	39.4	35.5	44.9	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	
	非常勤職員	人					

経常事業名	福祉作業所の管理運営
-------	------------

予算事業名	新宿福祉作業所の管理運営
-------	--------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 利用者支援	知的障害者	70人	75人	74人	75人	71人	75人
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	高田馬場福祉作業所の管理運営		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 増加	④		① 増加	④		増加	
	②	⑤		②	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	民間等を活用することが効率的、又は民間等の活動と競合している事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	有	導入済		有	連携・統合済		有	導入済
理由・課題	新宿区立福祉作業所条例により、利用者が就労継続支援を受けたときは、利用料金を納めるとしています。			高田馬場福祉作業所の管理運営と一体的に、サービスの向上、指定管理者制度のあり方について検討します。			指定管理者制度を導入することで、社会福祉法人の事業実績や経営ノウハウを活かし、柔軟で多様なサービスの提供を図っています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		障害のある方々の労働を通じた社会参加の場として、その人の能力や障害に応じた作業支援、就労支援、地域生活支援が適切に行われるよう今後も指定管理者としっかり連携をとり運営管理を行っていきます。

特記事項

--

区分 A③

経常事業名	福祉作業所の管理運営
-------	------------

予算事業名	高田馬場福祉作業所の管理運営				事業開始	平成 3 年度	所管	福祉部 障害者福祉課
事業目的	対象	一般の雇用関係に入ることが困難な知的障害者			事業手法	一般の雇用関係に入ることが困難な知的障害者に作業の場を提供するとともに、社会の一員として充実した生活が送れるように、それぞれの障害の状況や地域社会への参加意欲に応じた支援を行うことを目的とします。 高田馬場福祉作業所では、冊子の封入、封緘、結束をはじめ雑誌の付録作り、チラシの折り、和菓子の箱作りなどの受注作業を行っています。また、紙すき製品や布製品などの自主生産品の製造販売を行っています。		
	意図	多様な就労ニーズに対応できる支援体制の充実						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	障害者自立支援法 新宿区立福祉作業所条例、規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	29,875	41,279	45,052	116,206	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	備考
事業経費		千円	29,875	41,279	45,052	116,206	
人件費		千円	4,130	4,077	3,994	12,201	平成21年度の指定管理料が少ない理由は、第一期指定管理期間の5年目(最終年度)であったため、平成17年度から平成20年度までの繰越金を法人会計に充当したためです。 平成22年度以降は第二期指定管理期間の初年度で繰越金の充当がなかったため、指定管理料が増加しました。また、職員人件費が昇給により増加したことで増加しました。
事業費		千円	25,745	37,202	41,058	104,005	
事業費の主たる用途	①委託料	単価	指定管理料	指定管理料	指定管理料	①委託料(指定管理料)のうち、人件費(平成23年度) 高田馬場福祉作業所 人数: 19人 87,576千円	
		数量	—	—	—		
		計	24,736千円	35,822千円	40,855千円		
	②工事請負費	単価	施設修繕費	施設修繕費			
		数量	—	—			
		計	730千円	1,354千円			
③使用料及び賃借料(AEDリース)	単価	AEDリース	AEDリース	AEDリース			
	数量	—	—	—			
	計	27千円	27千円	3千円			
当初予算額(事業費)		千円	48,108	50,056	50,515	148,679	
執行率		%	53.5	74.3	81.3	70.0	
予算現額(事業費)		千円	48,135	50,028	50,076	148,239	
執行率		%	53.5	74.4	82.0	70.2	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	
	非常勤職員	人					

経常事業名	福祉作業所の管理運営
-------	------------

予算事業名	高田馬場福祉作業所の管理運営
-------	----------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 利用者支援	知的障害者	51人	54人	52人	54人	54人	54人
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	新宿福祉作業所の管理運営		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	増加	④		①	増加	④		増加	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	民間等を活用することが効率的、又は民間等の活動と競合している事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		有	連携・統合済		有	導入済		
理由・課題	新宿区立福祉作業所条例により、利用者が就労継続支援を受けたときは、利用料金を納めるとしていません。			新宿福祉作業所の管理運営と一体的に、サービスの向上、指定管理者制度のあり方について検討します。			指定管理者制度を導入することで、社会福祉法人の事業実績や経営ノウハウを活かし、柔軟で多様なサービスの提供を図っています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		障害のある方々の労働を通じた社会参加の場として、その人の能力や障害に応じた作業支援、就労支援、地域生活支援が適切に行われるよう今後も指定管理者としっかり連携をとり運営管理を行っていきます。

特記事項

	区分	A③
--	----	----

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	②	経常事業名	障害者福祉センターの管理運営	
事業の目的	障害者自立支援法に基づく多機能型事業(就労継続支援B型・生活介護事業)、短期入所・日中ショートステイ事業と、区単独事業として機能訓練、講座・講習会、給食、入浴サービス等、様々な事業を実施しています。平成18年度より指定管理者制度を導入し、(福)新宿区障害者福祉協会が管理運営を行っています。 障害者の各種訓練を行うとともに、社会参加の機会や交流の場を提供し、その自主的な活動を促進することを目的としています。						事業概要	・障害福祉サービス事業(就労継続支援B型定員14名、生活介護定員12名、短期入所定員2名 緊急対応枠1名含む) ・地域生活支援事業(日中一時支援、障害者相談支援事業) ・機能訓練 ・入浴サービス ・給食サービス ・講座講習会 ・送迎サービス ・マッサージサービス ・施設(会議室等)の貸出
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							・障害者福祉センター利用時間 午前9時～午後9時30分(短期入所事業を行う部分を除く)
根拠法令等	障害者自立支援法 新宿区障害者福祉センター条例 新宿区障害者福祉センター条例施行規則							実施方法
予算事業	障害者相談支援事業							
	障害者福祉センターの管理運営							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
多様な利用者ニーズに対応できる支援体制の充実	利用者の満足度(満足+大変満足)	70%	80%
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	184,529	163,343	199,134	547,006
	特定財源	千円	23,279	22,627	20,889	66,795
一般財源投入率	%	88.8	87.8	90.5	89.0	
経費	人件費	千円	4,955	4,892	4,793	14,640
	事業費	千円	202,853	181,078	215,230	599,161
	総経費	千円	207,808	185,970	220,023	613,801
当初予算額(事業費)	千円	211,988	209,108	230,699	651,795	
執行率	%	95.7	86.6	93.3	91.9	
予算現額(事業費)	千円	212,015	190,631	230,699	633,345	
執行率	%	95.7	95.0	93.3	94.6	
職員	常勤職員	人	0.6	0.6	0.6	1.8
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者は、民間事業者の経営ノウハウと高い専門性と共に、福祉に携わる者としての高い使命感をもってサービスを提供しています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成18年度から指定管理者制度を導入しました。平成22年度には第1期指定管理期間が終了しましたが、外部委員で構成される事業評価委員会によりそれまでの実績が評価され、区は引き続き第2期指定管理者として選定しました。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	第三者評価、利用者アンケート、事業評価等の良好な評価と、指定管理者の民間事業者としての経営ノウハウによって、効果的効率的に運営ができています。経費の節減については、直営時とほぼ同等もしくは微増の額で、新事業を展開(高次脳機能障害者支援事業「竹とんぼ」等)するなど、結果的に削減ができています。また、指定管理者により区民への会議室の貸出など、効果的な施設の管理運営が行われています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	毎年度実施している利用者アンケートや事業評価、また3年に1度をめどに受審する第三者評価でも良好な評価を得ています。評価結果はサービスの向上に反映するべく努力し、講座講習会の定員を超えた場合の参加者決定方法について利用者の不平等感をなくす等、明確な目標の策定に取り組んでいます。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者アンケート等においても良好な評価を得ており、経費の削減もできています。また区と事業所は3ヶ月に1回の区立施設連絡会の開催や、電話及びメールにて日々綿密に連絡を取って連携しており、効果的効率的な管理運営ができています。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	【4つの重点的な運営課題】 ①センター利用者の障害の重度化、高齢化への対応 ②高次脳機能障害者、若年性認知症、発達障害者等の新たな利用者層への対応 ③医療や保健、教育、労働等、関係機関との連携による総合相談や情報発信機能の強化 ④地域福祉の推進拠点として地域の福祉的な課題の解決に向けて町会やNPO団体等と協働関係を深めて地域福祉に寄与する 障害者福祉センターは、上記の4つの重点的な運営課題を掲げて、運営を行っています。		
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	新宿区障害者福祉センター条例により、利用者が生活介護、就労継続支援又は短期入所を受けたときは、障害者自立支援法第29条第3項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額を利用料金として指定管理者に収めています。	あゆみの家の管理運営と一体的に、サービスの向上、指定管理制度のあり方について検討します。	指定管理者制度を導入することで、社会福祉法人の事業実績や経営ノウハウを活かし、柔軟で多様なサービスの提供を図っています。

経常事業名	障害者福祉センターの管理運営
-------	----------------

予算事業名	障害者福祉センター 障害者相談支援事業				事業開始	平成 18 年度	所管	福祉部 障害者福祉課	
事業目的	対象	障害者及びその家族、介護人等			事業手法	障害者福祉センターは、障害者自立支援法の障害者地域生活支援事業(相談支援事業)の実施窓口として生活相談、講演会の開催、ピアカウンセリング、福祉サービス等の情報提供及び利用支援等を実施しています。 障害者福祉センター内において指定管理者が、指定管理業務として実施しています。			
	意図	障害者自立支援法の障害者地域生活支援事業の相談支援事業の実施窓口として、生活相談、講座の開催、ピアカウンセリング、福祉サービス等の情報提供及び利用支援等を行います。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	障害者自立支援法 新宿区障害者福祉センター条例 新宿区障害者福祉センター条例施行規則				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	7,107	7,096	7,080	21,283	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	7,107	7,096	7,080	21,283	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	6,281	6,281	6,281	18,843	
事業費の主たる使途	①委託料	単価	指定管理料	指定管理料	指定管理料	/	
		数量	相談件数 431件	相談件数 373件	相談件数 481件		
		計	6,281千円	6,281千円	6,281千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	6,281	6,281	6,281	18,843	
執行率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
予算現額(事業費)		千円	6,281	6,281	6,281	18,843	
執行率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

備考

経常事業名	障害者福祉センターの管理運営
-------	----------------

予算事業名	障害者福祉センター〇障害者相談支援事業
-------	---------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 一般相談	障害者・家族・介護者	287件	—	232件	—	286件	—
② ピアカウンセリング	障害者・家族・介護者	144件	—	121件	—	187件	—
③ 講演会の開催	障害者・家族・介護者	2回 103人	—	2回 193人	—	1回 52人	—
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④		横ばい	
	② 増加	⑤		② 横ばい	⑤			
	③ 横ばい	⑥		③ 横ばい	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	民間等を活用することが効率的、又は民間等の活動と競合している事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	導入不可		無	連携・統合未検討		有	導入済
理由・課題	市町村を実施主体とする、市町村地域生活支援事業の相談支援事業として、指定管理者に事業委託しています。			他の障害者の支援事業との連携を検討します。			指定管理者制度を導入することで、社会福祉法人の事業実績や経営ノウハウを活かし、柔軟で多様なサービスの提供を図っています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		電話、面接等による相談など、障害者福祉センター内での実施を中心として事業活動を行ってきましたが、利用者の高齢化や障害の重度化により来所が難しい利用者が多くなってきています。 今後アウトリーチ対応をどこまで実施するかが検討課題です。

特記事項

--

区分	A③
----	----

予算 事業名	障害者福祉センター 管理運営費				事業 開始	昭和 60 年度	所管	福祉 障害者福祉課	部 課
	対象	障害者、その家族、支援団体等				事業 手法	障害者福祉センターでは、就労継続支援B型、生活介護、短期入所及び日中一時支援、機能訓練等の事業を実施しています。		
意図	障害者の各種訓練を行うとともに社会参加の機会や交流の場を提供し、その自主的な活動を促進します。			障害福祉サービス事業 (就労継続支援B型・定員14名、生活介護・定員12名、短期入所・定員2名 緊急対応枠1名含む)					
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	地域生活支援事業 (日中一時支援) 機能訓練、入浴サービス、給食サービス、講座講習会、送迎サービス、マッサージサービス、施設の貸出				
根拠 法令 等	障害者自立支援法 新宿区立障害者福祉センター条例 新宿区障害者福祉センター条例施行規則				実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等	
財源 内訳	一般財源	千円	177,423	156,247	192,054	525,724	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 障害者施策推進区市町村包 括事業補助金 補助率1/2	
	特定財源	千円	23,279	22,627	20,889	66,795		
	分担金及び負担金	千円						
	使用料・手数料	千円						
	国・都支出金	千円	23,279	22,627	20,889	66,795		
	その他収入	千円						
一般財源投入率		%	88.4	87.4	90.2	88.7	備考	
事業経費		千円	200,702	178,874	212,943	592,519		
人件費		千円	4,130	4,077	3,994	12,201		
事業費		千円	196,572	174,797	208,949	580,318		
事業 費の 主たる 使途	①需用費・報償費 (外部評価委員謝礼・ 選定委員謝礼)	単価	—	—			平成22年度の指定管理料が 減少した理由は、第一期指定 管理期間の5年目(最終年 度)であったため、平成18年 度から平成21年度までの繰 越金を法人会計に充当した ためです。 平成23年度は第二期指定管 理期間の初年度で繰越金の 充当がなかったため、指定管 理料が増加しました。 また、老朽化した機能訓練器 具を更新し、機能充実したこ とにより、指定管理料が増加 しました。	
		数量	—	—				
		計	94千円	170千円				
	②委託料	単価	指定管理料	指定管理料	指定管理料			
		数量	—	—	—			
		計	196,031千円	174,601千円	208,946千円			
③使用料及び貸借料 (AEDリース)	単価	AEDリース	AEDリース	AEDリース				
	数量	—	—	—				
	計	27千円	27千円	3千円				
当初予算額(事業費)		千円	205,707	202,827	224,418	632,952	②委託料(指定管理料)のう ち、人件費(平成23年度) 障害者福祉センター 人数: 37人 153,340千円	
執行率		%	95.6	86.2	93.1	91.7		
予算現額(事業費)		千円	205,734	184,350	224,418	614,502		
執行率		%	95.5	94.8	93.1	94.4		
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5		
	非常勤職員	人						

経常事業名	障害者福祉センターの管理運営
-------	----------------

予算事業名	障害者福祉センター管理運営費
-------	----------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 利用者支援(多機能型事業)	知的・身体障害者	25人	26人	25人	26人	25人	26人
② 利用者支援(短期入所事業)	知的・身体障害者	171人	—	222人	—	219人	—
③ 機能訓練	身体障害者	77人	—	76人	—	72人	—
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	あゆみの家の管理運営		

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測			
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい			
	②	増加	⑤		②	増加	⑤					
	③	横ばい	⑥		③	横ばい	⑥					
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域				
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中		適正				
必要性	区分	あり方検討の必要性										
	Ⅰ	民間等を活用することが効率的、又は民間等の活動と競合している事業										
状況	受益者負担の導入				類似・関連事業				協働			
	有	導入済				有	連携・統合済				有	導入済
理由・課題	新宿区立障害者福祉センター条例により、利用者が生活介護、短期入所、日中ショートステイを受けたときは、利用料金を納めるとしていません。				あゆみの家の管理運営と一体的に、サービスの向上、指定管理者制度のあり方について検討します。				指定管理者制度を導入することで、社会福祉法人の事業実績や経営ノウハウを活かし、柔軟で多様なサービス提供を図っています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		障害者の各種訓練を行うとともに、社会参加の機会や交流の場を提供し、その自主的な活動を促進することを目的に、今後も指定管理者と協力し、運営管理を行っていきます。

特記事項

--

区分 A③

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	②	経常事業名	新宿生活実習所の管理運営			
事業の目的	障害者自立支援法に基づく生活介護事業、短期入所事業、日中ショートステイ事業を実施しています。平成18年度より指定管理者制度を導入し管理運営を行っています。 この事業を実施することで、具体的には以下の目的の達成を目指しています。 ①利用者の生活能力の向上及び社会的自立の促進 ②介護者の身体的・精神的負担の軽減 ③住み慣れた地域生活の継続						事業概要	新宿生活実習所では、生活介護事業を実施し、常時介護を要する知的障害者を対象に、日常生活上の支援や創作活動の機会を提供し、生活能力の向上及び社会的自立の促進を図っています。定員は50名です。 また、同じ施設内で短期入所事業、日中ショートステイ事業を行っています。定員は緊急時対応枠の1名を含む3名です。 民間事業者のノウハウや創意工夫を生かした施設の有効活用ができるよう、平成18年度より指定管理者制度を導入しています。 (利用時間 午前9時から午後5時まで) 指定管理者は、社会福祉法人 東京都知的障害者育成会です。		
	事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理	
根拠法令等	障害者自立支援法(第5条第7項、第9項) 新宿区立新宿生活実習所条例、規則									
予算事業	新宿生活実習所の管理運営									

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
多様な利用者ニーズに対応できる支援体制の充実	利用者の満足度(満足+大変満足)	94%	90%台を維持
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	113,488	106,145	113,533	333,166
	特定財源	千円	2,250	2,512	2,250	7,012
一般財源投入率	%	98.1	97.7	98.1	97.9	
経費	人件費	千円	4,130	4,077	3,994	12,201
	事業費	千円	111,608	104,580	111,789	327,977
	総経費	千円	115,738	108,657	115,783	340,178
当初予算額(事業費)	千円	137,732	136,042	126,454	400,228	
執行率	%	81.0	76.9	88.4	81.9	
予算現額(事業費)	千円	137,678	118,660	126,454	382,792	
執行率	%	81.1	88.1	88.4	85.7	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者は、民間事業者のノウハウや高い専門性を生かし、障害特性を踏まえたコミュニケーション支援や、家庭状況を踏まえたきめ細かな生活支援など、個別性を重視し、サービスを提供しています。また、家族の身近な相談機関としても、安心して住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援しています。 区は、事業報告や利用者アンケートなどの報告を受けて、指定管理者の事業計画に基づくサービス提供や施設運営を確認するほか、指定管理制度導入2年目に労働環境モニタリングを実施し、指定管理者と連携してサービスの向上を図っています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成18年度から指定管理者制度を導入しました。平成22年度には第1期指定管理期間が終了しましたが、外部委員で構成される事業評価委員会によりそれまでの実績が評価され、区は引き続き第2期指定管理者として選定しました。 また、指定管理者により利用者・家族のニーズを的確に把握し、運営に活かすことができるなど効率的な施設の管理運営が行われています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者の効果的な運営努力により、指定管理者制度導入時と比べ、サービス利用者が増加(生活介護・短期入所とも延べ利用人数が約1.2倍)し、それに伴い事業費は増加しているが、それ以上に利用料収入が増加していることにより、指定管理料の削減につながり、効率的な運営がなされています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	第三者評価、利用者アンケート、毎年度の事業評価などを実施し、その結果をもとにさらなるサービスの質の向上を目指した創意工夫がされています。平成22年度の事業評価では、指定管理者としての運営は良好との結果が得られました。平成22年度の第三者評価では、94%が「大変満足」または「満足」との回答が得られています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者は、これまでの実績を積み上げ、さらなるサービスの質の向上を目指し、問題意識をもちながら事業に取り組んでいます。また、利用者・保護者からの信頼が厚く、利用者や施設に対する地域からの理解促進にも積極的に取り組む姿勢があります。 区と指定管理者は連携を密にとり、互いに協力し、新宿生活実習所の効率的な運営が図られています。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	障害のある方に対して、簡単な作業・健康等の指導、外出訓練を行うことにより、日常生活能力、社会適応能力の向上を図り、自立と社会参加の促進ができるよう、今後も指定管理者と協力し、運営管理を行っていきます。そして、利用者、家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援します。		
方向性	受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	新宿区立新宿生活実習所条例により、利用者が、生活介護、短期入所、日中ショートステイを受けたときは、障害者自立支援法第29条第3項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額を利用料金として指定管理者に収めるとしています。	あゆみの家の管理運営と一体的に、サービスの向上、指定管理制度のあり方について検討します。	指定管理者制度を導入することで、社会福祉法人の事業実績や経営ノウハウを活かし、柔軟で多様なサービスを提供を図っています。

予算事業シート

321-1

経常事業名	新宿生活実習所の管理運営
-------	--------------

予算 事業名	新宿生活実習所の管理運営				事業 開始	昭和 60 年度	所管	福祉	部
								障害者福祉	課
事業 目的	対象	常時介護を要する知的障害者			事業 手法	新宿生活実習所において、日常生活上の支援や創作活動の機会を提供し、生活能力の向上及び社会的自立の促進を図ることを目的とした生活介護事業を実施しています。他に、短期入所事業、日中ショートステイ事業を実施しています。 新宿生活実習所の管理は、指定管理者が行います。利用料金制を導入し、指定管理者となる社会福祉法人へ施設の運営に係る経費から利用料収入見込額を除いた額を指定管理料として支出します。			
	意図	障害者の日常生活を支援し、社会参加の機会を提供することにより、社会生活における自立の促進を図ります。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	障害者自立支援法(第5条第7項、第9項) 新宿区立新宿生活実習所条例、規則								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	113,488	106,145	113,533	333,166	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	2,250	2,512	2,250	7,012	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	2,250	2,512	2,250	7,012	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	98.1	97.7	98.1	97.9	備考
事業経費		千円	115,738	108,657	115,783	340,178	
人件費		千円	4,130	4,077	3,994	12,201	平成22年度の指定管理料が減少した理由は、第一期指定管理期間の5年目(最終年度)であったため、平成18年度から平成21年度までの繰越金を法人会計に充当したためです。 平成23年度は第二期指定管理期間の初年度で繰越金の充当がなかったため、指定管理料が増加しました。
事業費		千円	111,608	104,580	111,789	327,977	
事業費の 主たる 用途	①光熱水費 (牛込保健センターと 按分比36%負担)	単価	電気・ガス ・上下水道	電気・ガス ・上下水道	電気・ガス ・上下水道		
		数量	—	—	—		
		計	5,831千円	5,904千円	5,887千円		
	②施設管理委託料 (牛込保健センターと 按分比36%負担)	単価	建物管理費	建物管理費	建物管理費		
		数量	—	—	—		
		計	7,884千円	8,155千円	8,047千円		
③指定管理料	単価	指定管理料	指定管理料	指定管理料			
	数量	—	—	—			
	計	97,788千円	90,162千円	97,674千円			
当初予算額(事業費)		千円	137,732	136,042	126,454	400,228	③指定管理料のうち、 人件費(平成23年度) 新宿生活実習所 人数:31人 153,670 千円
執行率		%	81.0	76.9	88.4	81.9	
予算現額(事業費)		千円	137,678	118,660	126,454	382,792	
執行率		%	81.1	88.1	88.4	85.7	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	
	非常勤職員	人					

経常事業名	新宿生活実習所の管理運営
-------	--------------

予算事業名	新宿生活実習所の管理運営
-------	--------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 利用者支援(生活介護事業)	知的障害者	48人	50人	49人	50人	49人	50人
② 利用者支援(短期入所事業)	知的障害者(児)・家族	267人	—	266人	—	273人	—
③ 利用者支援(日中一時支援事業)	知的障害者(児)・家族	46人	—	66人	—	63人	—
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	あゆみの家の管理運営		

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測		
	① 増加	④		① 増加	④		増加		
	② 増加	⑤		② 増加	⑤				
	③ 増加	⑥		③ 増加	⑥				
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域	現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中	適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性							
	Ⅰ	民間等を活用することが効率的、又は民間等の活動と競合している事業							
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働		
	有	導入済		有	連携・統合済		有	導入済	
理由・課題	新宿区立新宿生活実習所条例により、利用者が生活介護、短期入所、日中ショートステイを受けたときは、利用料金を収めるとしています。			あゆみの家の管理運営と一体的に、サービスの向上、指定管理者制度のあり方について検討します。			指定管理者制度を導入することで、社会福祉法人の事業実績や経営ノウハウを活かし、柔軟で多様なサービスを提供を図っています。		

分析結果

方向性	継続	内容
		障害のある方に対して、簡単な作業・健康等の指導、外出訓練を行うことにより、日常生活能力、社会適応能力の向上を図り、自立と社会参加の促進ができるよう、今後も指定管理者と協力し、運営管理を行っていきます。

特記事項

--	--	--

区分 A③

経常事業評価シートA

基本目標	Ⅲ	個別目標	4	基本施策	①	経常事業名	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進			
事業の目的	区民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的として、防犯カメラ等の防犯設備整備費の一部補助や、子ども見守りのための事業を補助する等、区民が行う自主防犯活動を支援しています。 また、振り込め詐欺やひったくり等、区民の身近で発生する犯罪への被害防止を図るため、防犯啓発物品等を配布しています。						事業概要	①区は、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯カメラ等の防犯設備新規設置に要する費用の一部を補助しています。 ②不審者等から子どもを守るため、地域が行う子ども見守り事業に要する費用の一部を補助しています。 ③区民が振り込め詐欺やひったくり等身近な犯罪の被害にあうことがないよう、防犯啓発物品を作製し、警察等と連携したキャンペーン等で広く配布する等しています。		
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理	
根拠法令等	・新宿区民の安全・安心の推進に関する条例第12条第3項 ・新宿区防犯設備の整備に関する補助金交付要綱 ・新宿区子ども見守りチャレンジ提案事業に対する補助金交付要綱									
予算事業	防犯対策の推進									

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
区民の日常生活における安心度	居住地域で犯罪への不安を感じない区民の割合	38.90%	平成23年度の38.90%より上昇
犯罪件数	新宿区内の刑法犯犯罪件数	9,555件	平成23年度の9,555件より下降
備考			

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	28,490	26,509	29,274	84,273
	特定財源	千円	3,213	1,050	4,270	8,533
一般財源投入率	%	89.9	96.2	87.3	88.0	
経費	人件費	千円	24,777	24,459	23,964	73,200
	事業費	千円	6,926	3,100	9,580	19,606
	総経費	千円	31,703	27,559	33,544	92,806
当初予算額(事業費)	千円	12,606	13,076	13,040	38,722	
執行率	%	54.9	23.7	73.5	50.6	
予算現額(事業費)	千円	12,606	3,140	13,040	28,786	
執行率	%	54.9	98.7	73.5	68.1	
職員	常勤職員	人	3.0	3.0	3.0	9.0
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域における防犯力を向上させ、犯罪の発生抑止へ寄与するため、地域が行う防犯カメラ等の整備に係る新規設置費用の一部を補助することにより、その整備を促進していくことは適切です。また、地域が行う子ども見守り事業を補助することにより、子どもが安全で安心して生活することができます。 さらに、区と警察等が連携し、振り込め詐欺やひったくり等の身近な犯罪に対して、防犯啓発を行うことは適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防犯カメラ等の整備や子ども見守り事業に要する経費は、地域団体にとって大きな負担となることから、積極的に地域の防犯活動を行う地域団体に対し、その費用の一部を支援することは適切です。また、日々変化する犯罪情勢を分析し、その対策に有効な防犯啓発物品を配布することにより、区民の防犯意識を高めることができます。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域が行う防犯カメラ等の整備を補助することにより、地域の自主防犯活動がより効果的に行われることが期待でき、地域の防犯力向上にも大きく寄与するものです。 その設置場所や、設置台数等については、警察との連携をさらに強化して、限られた費用でより高い効果を得られるようにしています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防犯カメラ等の整備事業については、平成21年度16台(2地区)、22年度18台(1地区)、23年度32台(4地区)の設置に対し助成しました。概ね適切に執行されていますが、防犯カメラに関する認識不足や、非効率な設置等の問題が見受けられます。警察との連携や広報しんじゅく、防犯小冊子等で周知することにより、地域や自主防犯団体が正しい知識をつけることができ、より適正かつ効果的な補助が期待できます。 地域が行う子ども見守り事業については、平成23年度に四谷ひろばで「地域と子どものつながりを促進するための活動」を実施した団体に対して助成しました。 振り込め詐欺等犯罪抑止として、地域や警察と連携し、振り込め詐欺被害防止啓発のための通帳ケースや、ひったくり被害防止カバーなどを配布し、合同防犯活動や防犯啓発キャンペーンを実施しています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防犯カメラ等の整備や防犯啓発の推進は、「自分達のまちは自分達で守る」という自主防犯意識を高揚させるとともに、地域の防犯力を向上させています。地域の活動が、行政の支援や警察の防犯・検挙活動と相乗効果を生み、区内の犯罪情勢も概ね減少傾向にあることから、着実に成果を上げています。一方、防犯カメラ等の効果的な設置や適切な運用について、認識や理解を高めていきます。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	振り込め詐欺やひったくり、自転車盗といった区民の身近な犯罪は、社会情勢の変化に伴い、その手口や対象者、対象地域も変化していることから、それらに対応した効果的な防犯啓発を実施する必要があります。また、防犯カメラ等の整備や子ども見守り事業の補助については、区民のニーズが非常に高まっている一方、防犯カメラ等に関する理解や認識不足が認められるため、防犯カメラの適正な設置や運用、維持管理等について積極的な広報・啓発により、その認識度を高めていきます。		
方向性	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	「自分達のまちは自分達で守る」という、区民が主体性を持った自主防犯活動を推進・支援し、地域の防犯力向上を図るための助成事業です。受益者負担の考えはなじみません。	計画事業(安全推進地域活動重点地区の活動強化)との連携を図って、防犯啓発を推進しています。	防犯設備整備の充実と合わせ、地域や警察と連携した合同防犯活動や防犯啓発キャンペーンを実施しています。 また、町会や自治会、商店会等が相互に連携して、安全で安心なまちづくりを推進しています。

予算 事業名	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 防犯対策の推進				事業 開始	平成 16 年度	所管	区長室	
								危機管理	課
事業 目的	対象	区民が行う自主防犯活動			事業 手法	①新宿区民の安全・安心の推進に関する条例に基づき、安全推進地域活動重点地区(平成23年度:81地区)への支援内容として、町会や自治会、商店街等が設置する防犯カメラに係る新規設置費用の一部を補助します。 ・補助率は補助対象経費の2/3 ・補助限度額 1地域あたり600万円 (補助対象経費の3分の1相当額が都歳入) ②振り込め詐欺等の各種犯罪抑止啓発物品を購入し、区民に防犯キャンペーン等を通じて配布します。 ③子ども見守りチャレンジ提案事業に対する補助金交付要綱に基づき、地域における新規子ども見守り活動費用を補助します。 ・補助率は補助対象経費の10/10 ・補助限度額 1事業あたり50万円 (補助対象経費の2分の1相当額が都歳入)			
	意図	区民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	事業 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠 法令 等	・新宿区民の安全・安心の推進に関する条例第12条第3項 (安全推進地域活動重点地区への支援) ・新宿区防犯設備の整備に関する補助金交付要綱(平成21年度～平成23年度) ・新宿区子ども見守りチャレンジ提案事業に対する補助金交付要綱(平成23年度)								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	28,490	26,509	29,274	84,273	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 【防犯設備整備補助】 ・東京都防犯設備の整備に対する区市町村補助金交付要綱 ・対象経費は、防犯設備整備に係る費用 ・補助率は、3分の1以内 ・補助限度額は、1地域あたり300万円 【子ども見守り補助】 ・東京都子供見守りチャレンジ提案事業補助金交付要綱 ・対象経費は、子供の安全確保のための課題解決事業に係る経費 ・補助率は、2分の1以内 ・補助限度額は、1事業あたり25万円
	特定財源	千円	3,213	1,050	4,270	8,533	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	3,213	1,050	4,270	8,533	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	89.9	96.2	87.3	88.0	
事業経費		千円	31,703	27,559	33,544	92,806	
	人件費	千円	24,777	24,459	23,964	73,200	
	事業費	千円	6,926	3,100	9,580	19,606	
事業費の 主たる 用途	①防犯設備整備に関する補助金交付	単価	—	—	—	①新宿区民の安全・安心の推進に関する条例に基づき、安全推進地域活動重点地区(平成23年度:81地区)への支援内容として、町会や自治会、商店街等が設置する防犯カメラに係る新規設置費用の一部を補助します。 ・補助率は補助対象経費の2/3 ・補助限度額 1地域あたり600万円 (補助対象経費の3分の1相当額が都歳入) ②振り込め詐欺等の各種犯罪抑止啓発物品を購入し、区民に防犯キャンペーン等を通じて配布します。 ③子ども見守りチャレンジ提案事業に対する補助金交付要綱に基づき、地域における新規子ども見守り活動費用を補助します。 ・補助率は補助対象経費の10/10 ・補助限度額 1事業あたり50万円 (補助対象経費の2分の1相当額が都歳入)	
		数量	2地域補助	1地域補助	4地域補助		
		計	6,426千円	2,100千円	8,434千円		
	②振り込め詐欺等犯罪抑止啓発物品の購入・配布(ティッシュ・クリアフォルダ・ひたくり防止カバー等)	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	500千円	1,000千円	1,040千円		
③子ども見守りチャレンジ提案事業に対する補助金交付	単価	—	—	—			
	数量	—	—	1地区			
	計	—	—	106千円			
当初予算額(事業費)		千円	12,606	13,076	13,040	38,722	備考
執行率		%	54.9	23.7	73.5	50.6	
予算現額(事業費)		千円	12,606	3,140	13,040	28,786	
執行率		%	54.9	98.7	73.5	68.1	
職員	常勤職員	人	3.0	3.0	3.0	9.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
-------	---------------------

予算事業名	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 防犯対策の推進
-------	--------------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 防犯設備整備補助	補助事業	2地区	(予)2地区	1地区	(予)2地区	4地区	(予)2地区
② 合同防犯活動 (ティッシュ)	区民	30,000個	30,000名	50,000個	50,000名	54,000個	54,000名
③ 合同防犯活動 (クリアフォルダ)	区民	10,000枚	10,000名			5,000枚	5,000名
④ 合同防犯活動 (ひったくり防止カバー)	区民			4,000個	4,000名	4,000個	4,000名
⑤ 子ども見守り補助	補助事業					1地区	(予)1地区
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
計 49	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 増加	④ 横ばい		① 増加	④ 横ばい		横ばい	
	② 横ばい	⑤ 横ばい		② 横ばい	⑤ 横ばい			
	③ 横ばい	⑥		③ 増加	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		有	連携・統合済		有	導入済
理由・課題	「自分達のまちは自分達で守る」という、区民が主体性を持った自主防犯活動を推進・支援し、地域の防犯力向上を図るための助成事業です。受益者負担の考えはなじみません。(上限額600万円)			計画事業(安全推進地域活動重点地区の活動強化:まち歩きや地域安全マップ作成を通じ、重点地区の連携・活動強化を図る)との連携を図って、防犯啓発を推進しています。			地域や警察と連携した合同防犯活動や防犯啓発キャンペーンを実施しています。町会や自治会、商店会の相互連携を推進しています。	

分析結果


方向性	継続	内容
		振り込め詐欺やひったくり、自転車盗といった区民の身近な犯罪は、社会情勢の変化に伴い、その手口や対象者、対象地域も変化していることから、それらに対応した効果的な防犯啓発を実施する必要があります。 また、防犯カメラ等の整備や子ども見守り事業の補助については、区民のニーズが非常に高まっている一方、防犯カメラ等に関する理解や認識不足が認められるため、積極的な広報・啓発により、その認識度を高めていきます。

特記事項

区分	A①

基本目標	Ⅲ	個別目標	4	基本施策	①	経常事業名	民有灯及び商店街灯の支援			
事業の目的	町会等が所有する民有灯や商店街灯の電気料金を助成すると共に、町会等が所有する民有灯の灯具改修及び電球交換を区が行い、地元の負担を軽減しています。これにより、道路交通の安全や犯罪の防止など区民の生活環境の向上を図ります。					事業概要	町会等が所有する民有灯と商店街灯の電気料金の助成を行います。また、町会等が所有する民有灯においては、計画的な灯具の改修と球交換を実施します。			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理		
根拠法令等	新宿区民有灯の設置等に関する規則 新宿区商店街灯助成要綱									
予算事業	民有灯及び商店街灯の維持助成		民有灯改修等支援							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
民有灯及び商店街灯の支援	支援対象団体数	312団体	312団体
区民の日常生活における安心度	居住地域で犯罪への不安を感じない区民の割合	38.9%	
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考	
財源	一般財源	千円	117,525	106,955	59,250	20~22年度は、民有灯の集中改修を行いました。また、集中改修の事前調査や地元協議のため21年度まで職員数が増えています。	
	特定財源	千円					
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
経費	人件費	千円	13,214	8,969	8,787		30,969
	事業費	千円	104,311	97,986	50,463		252,760
	総経費	千円	117,525	106,955	59,250		283,729
当初予算額（事業費）	千円	105,486	107,419	57,956	270,861		
執行率	%	98.9	91.2	87.1	93.3		
予算現額（事業費）	千円	105,486	107,419	57,956	270,861		
執行率	%	98.9	91.2	87.1	93.3		
職員	常勤職員	人	1.6	1.1	1.1	3.8	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	町会等が所有する民有灯や商店街灯は、一般通行の安全や犯罪の抑制など、安全・安心のまちづくりに欠かせないものとなっています。また、商店街灯は都市景観を向上させ地域の発展にも寄与するものです。これらのことから、区が町会等が所有する民有灯については、助成と灯具の改修と球交換を行い、商店街灯については助成をすることで、適切に管理されるよう積極的に支援していくことは適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	安全・安心に対する区民ニーズは高く、区はこれに応えた施策を進めていくことが求められています。このことから、助成金や改修支援により、民有灯、商店街灯が適正に管理されるよう区が支援することは妥当です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	助成金の交付により町会、商店会等の負担を軽減することで、町会等が所有する民有灯、商店街灯が適切に管理され、安全・安心のまちづくりに効果を発揮しています。また、区が一括して行う民有灯改修支援は、町会単位で行うよりもスケールメリットを生かした効率的なものと評価しています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	町会等(202団体)及び商店会等(85団体)が所有する民有灯や商店街灯の電気料金を各団体に助成するとともに、平成20～22年度には、老朽化や照度が不足している民有灯約3,000基について、照度を20Wから32Wにあげる集中改修を行いました。また、平成23年度からは地元の負担となっていた民有灯の電球購入や高所での交換作業を区で実施しており、安全・安心に対する区民のニーズに的確に応えています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	電気料の助成金や改修支援により、民有灯、商店街灯が適切に管理され、安全・安心のまちづくりや地域の発展に貢献し、区民全体の生活環境の向上に繋がっています。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	民有灯に関しては、平成20～22年度に集中改修や、町会等の負担軽減のため、電球交換を区で行うこととするなど、事業手法の見直しを図ってきました。また、電気料金の助成金についても、電気料金の変動に応じて年度ごとに定めるなど、柔軟な事業展開を図っており、現事業内容を継続することとします。 また、街路灯のLED化などを行う第二次実行計画の「道路の節電対策」において、区の街路灯が商店街灯と競合している路線については、区街路灯を改修する際に地元商店会と協議を行い、効果的な位置へ再配置を行います。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	本事業は助成金のため、受益者負担の対象外です。 (助成額等) ・民有灯 電気料金:前年度の電気料相当 電球交換、灯具改修 ・商店街灯 電気料金:「直近の定額電灯料の80%」と「前年度の電気料の80%」のうち安価な方	区の街路灯が商店街灯と競合している路線については、区街路灯を改修する際に地元商店会と協議を行い、効果的な位置へ再配置を行います。	民有灯の日常管理(清掃、点検)は、町会等が行っています。町会等と連携しながら工事を進めています。

予算事業シート

389-1

経常事業名

民有灯及び商店街灯の支援

予算事業名	民有灯及び商店街灯維持助成				事業開始	昭和 38 年度	所管	みどり土木 道路	部 課
事業目的	対象	① 民有灯を管理する町会等 ② 商店街灯を管理する商店会等			事業手法	① 民有灯 書類や現地調査により審査を実施し、管理基数に応じて助成金を支出します。1基あたりの助成単価は前年度の定額電灯料を基に定めています。 ※助成額(24.4.1現在) 1,800円/基(20w未満)、2,600円/基(20w~40w) ② 商店街灯 書類や現地調査により審査を実施し、助成金を支出します。助成額は、「基数×1基あたりの助成単価(直近の定額電灯料の80%)」と「前年度の電気料の80%」のうち安価な方としています。 ※助成額(24.4.1現在) 2,800円/基(60w)~22,200円/基(500w超)まで7段階、ただし、前年度の電気料金の80%まで			
	意図	町会・商店会等に助成金を交付し負担を軽減することにより、適切な管理を促し、道路交通の安全や犯罪の防止など、区民の生活環境の向上を図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	① 新宿区民有灯の設置等に関する規則 ② 新宿区商店街灯助成要綱				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	40,850	46,801	44,736	132,387	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	40,850	46,801	44,736	132,387	
	人件費	千円	4,955	4,892	4,793	14,640	
	事業費	千円	35,895	41,909	39,943	117,747	
事業費の主たる使途	①民有灯助成金	単価	3千円	3千円	2千円		備考
		数量	3,954基	3,927基	3,912基		
		計	11,862千円	11,781千円	7,824千円		
	②商店街灯助成金	単価	—	—	—		
		数量	2,507基	2,469基	2,462基		
		計	23,919千円	30,038千円	30,477千円		
当初予算額(事業費)		千円	37,050	45,827	44,537	127,414	
執行率		%	96.9	91.5	89.7	92.4	
予算現額(事業費)		千円	37,050	45,817	44,537	127,404	
執行率		%	96.9	91.5	89.7	92.4	
職員	常勤職員	人	0.6	0.6	0.6	1.8	
	非常勤職員	人					

経常事業名	民有灯及び商店街灯の支援
-------	--------------

予算事業名	民有灯及び商店街灯維持助成
-------	---------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 民有灯助成	町会等	3,954基	202団体	3,927基	202団体	3,912基	202団体
② 商店街灯助成	商店会等	2,507基	86団体	2,469基	85団体	2,462基	85団体
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
計 52②	道路の節電対策		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④			横ばい
	② 横ばい	⑤		② 横ばい	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域		
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大	適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		安全・安心に対する区民ニーズは高く、現在の事業規模・制度はこれを踏まえた適切なものです。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業		協働		
	有	導入済		有	連携・統合検討中	有	導入済	
理由・課題	助成事業であり、受益者負担の対象外です。 ※助成額は前頁「事業手法」欄参照			区の街路灯が商店街灯と競合している路線は、区街路灯改修時に商店会と協議し、効果的な再配置を行います。		民有灯、商店街灯の日常管理は、町会、商店会等が行っています。		

分析結果

方向性	継続	内容
		助成金の交付により、民有灯、商店街灯が適切に管理され、安全・安心のまちづくりや地域の発展にも寄与しています。一般区民の生活環境を向上させるものであり、引き続き現在の事業内容を継続していきます。

特記事項

区分	A①

予算事業シート

389-2

経常事業名

民有灯及び商店街灯の支援

予算 事業名	民有灯改修等支援				事業 開始	平成 20 年度	所管	みどり土木	部
								道路	課
事業 目的	対象	私道に設置した町会等が管理する民有灯			事業 手法	平成20年度に実施した照度調査を踏まえ、老朽化や照度が不足している民有灯約3,000基を区が10割負担し、平成20～22年度の3ヶ年で照度を20Wから32Wに集中改修しました。平成23年度からは、調査時に健全であった民有灯約600基を順次改修しています。 また、民有灯の電球購入や高所での交換作業が地元の大きな負担になっているため、電球交換を平成23年度から区で実施しています。			
	意図	安全・安心のまちづくりを進めるため、民有灯を区が管理する街路灯と同様に定期的な灯具改修と電球交換を行い、防犯性の向上を目指します。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	新宿区民有灯の設置等に関する規則								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	76,675	60,154	14,514	151,343	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	76,675	60,154	14,514	151,343	
人件費		千円	8,259	4,077	3,994	16,330	
事業費		千円	68,416	56,077	10,520	135,013	
事業費の 主たる 用途	① 民有灯灯具改修	単価	—	—	—	/	備考
		数量	715基	747基	120基		
		計	68,416千円	56,077千円	7,509千円		
	② 民有灯電球交換	単価			—		
		数量			408個		
	③	計			3,011千円		
単価							
当初予算額（事業費）		千円	68,436	61,592	13,419	143,447	
執行率		%	100.0	91.0	78.4	94.1	
予算現額（事業費）		千円	68,436	61,592	13,419	143,447	
執行率		%	100.0	91.0	78.4	94.1	
職員	常勤職員	人	1.0	0.5	0.5	2.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	民有灯及び商店街灯の支援
-------	--------------

予算事業名	民有灯改修等支援
-------	----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 民有灯灯具改修	町会等	715基	202団体	747基	202団体	120基	202団体
② 民有灯電球交換	町会等					408個	202団体
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	横ばい	④	①	横ばい	④	横ばい	
	②	横ばい	⑤	②	横ばい	⑤		
	③		⑥	③		⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		安全・安心のまちづくりは区民から引き続き要望されており、民有灯の照度アップ改修と適切な維持管理が必要です。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		有	導入済
理由・課題	民有灯は、一般の交通に供されている私道に設置されており、特定の方が利益を受ける事業ではありません。			まちの安全、安心のため区が民有灯の改修等を行う事業は他にありません。			民有灯の日常管理は町会等が行っています。町会と連携しながら工事を進めています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		安全・安心のまちづくりを進める上で町会等による民有灯の適正な維持管理が必要です。しかし、会員数減少や高齢化等地域の負担が大きくなっているため、区の積極的な関与が求められています。 また、平成23年度よりスケールメリットを生かした効率的な管理のため、電球交換を区で実施しており、事業の継続は妥当であると考えます。

特記事項

区分	A①

基本目標	Ⅳ 個別目標 1 基本施策 ④ 経常事業名	環境基本計画の推進	
事業の目的	「新宿区環境基本計画(改定)」に沿った環境施策全般の進捗状況を把握するツールとして「環境白書」「環境白書学校版」を発行し、公表します。		事業概要 「環境白書」1,000部作成 「環境白書学校版」100部作成 「環境白書」は、無償頒布、ホームページに掲載しました。 また、区民、事業者を交えた「エコワン・グランプリ」事業の中で、報告会を開催し、環境施策を広く公表しました。 「環境白書学校版」は、学校を通じて配布し、環境学習として活用しました。
事業区分	法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input type="checkbox"/> 単独自治 <input checked="" type="checkbox"/>		
根拠法令等	新宿区環境基本条例第7条 新宿区環境基本計画(改定)		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算事業	環境基本計画の策定		

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
「環境白書」の作成	「環境白書」を活用して環境施策全般の進捗状況を公表します。	区民、事業者に1,000部配布、環境学習用として学校に100部配布	各年度、1,000部(100部)作成
「環境白書」DVDの作成	「環境白書」のDVDを希望者に配布して、広く公表する。	なし	配布枚数30枚
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	8,628	8,558	8,393	25,579
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400
	事業費	千円	369	405	405	1,179
	総経費	千円	8,628	8,558	8,393	25,579
当初予算額(事業費)	千円	453	676	676	1,805	
執行率	%	81.5	59.9	59.9	65.3	
予算現額(事業費)	千円	437	651	656	1,744	
執行率	%	84.4	62.2	61.7	67.6	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	環境基本計画に沿って、施策を実施していくには、行政が役割を担うのが妥当です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「新宿区環境基本計画」に沿った「環境白書」を毎年作成することにより、環境施策全般の進捗状況を把握し、環境審議会や関係部署には、その進捗状況結果を報告し、進行管理を適切に行っています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「環境白書」は、無償頒布、ホームページに掲載し、多くの方の目に触れるように心掛けています。 「環境白書学校版」は、学校を通じて、環境学習で活用しています。 冊子作成の印刷費のみですので、経費は妥当です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「環境白書」を作成することで、環境施策全般の進捗状況を把握し、進行管理が出来ることにより、今後の環境基本計画を策定する上での基礎的資料として、活用できます。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	PDCAサイクルを継続的に実施し、進行管理を行い、環境施策や事業内容をより効果的・効率的なものとしていきます。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	今後も、区が「新宿区環境基本計画」の策定、事業内容の決定を行い(Plan)、環境学習情報センターを拠点として、区民・事業者等と連携・協働して取り組み(Do)、環境審議会の意見を踏まえて施策等の進行状況や効果を点検・評価し(Check)、点検・評価内容に基づいて事業内容の見直しを行います(Action)。この一連の流れ(PDCAサイクル)を継続的に実施し進行管理を行うことによって、環境施策や事業内容をより効果的・効率的なものとしていきます。					
方向性	受益者負担		類似・関連事業		協働	
	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		
改革改善の内容	新宿区環境基本計画は、1,000円で頒布しています。概要版及び環境白書は、無償で配布しています。		他の計画と重複しないよう調整を図っています。		新宿区環境基本計画は、区民・事業者等・行政で協働で策定し、連携・協働して取り組んでいます。	

予算事業シート

436-1

経常事業名	環境基本計画の推進
-------	-----------

予算事業名	環境基本計画の策定				事業開始	平成 16 年度	所管	環境清掃 部	
事業目的	対象	区、事業者、区民			事業手法	「環境白書」1,000部作成 「環境白書学校版」100部作成 「環境白書」は、無償配布、ホームページに掲載しました。区民・事業者を交えた「エコワン・グランプリ」事業の中で、報告会を開催し、環境施策を広く公表しました。 「環境白書学校版」は、学校を通じて配布し、環境学習として活用しました。			
	意図	「新宿区環境基本計画」に沿った環境施策全般の進捗状況を把握し、進行管理を行うため、環境白書を作成し、環境白書を読む会を開催する。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区環境基本条例第7条 新宿区環境基本計画(改定)				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	2,021	2,036	2,002	6,058	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	2,021	2,036	2,002	6,058	
人件費		千円	1,652	1,631	1,598	4,881	
事業費		千円	369	405	404	1,178	
事業費の主たる使途	①印刷製本費 環境白書の作成	単価	369円	405円	405円	/	
		数量	1,000部	1,000部	1,000部		
		計	369千円	405千円	405千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	453	676	676	1,805	備考
執行率		%	81.5	59.9	59.8	65.3	
予算現額(事業費)		千円	437	651	656	1,744	
執行率		%	84.4	62.2	61.6	67.5	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人					

経常事業名	環境基本計画の推進
-------	-----------

予算事業名	環境基本計画の策定
-------	-----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 「環境白書」の作成	区民・事業者	1,000部	1000人	1,000部	1000人	1,000部	1000人
② 「環境白書学校版」の作成	小・中学校環境学習用	100部	区内小・中 40校	100部	区内小・中 40校	100部	区内小・中 40校
③ 環境白書報告会	区民・事業者	1回	60人	0回		2回	140人
④							
⑤							
⑥							

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④			横ばい
	② 横ばい	⑤		② 横ばい	⑤			
	③ 横ばい	⑥		③ 横ばい	⑥			
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業		行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		環境基本計画に基づき、環境施策を実施するため、環境学習情報センターを拠点として区民・事業者等と連携・協働して推進する必要があります。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業		協働		
	有	導入済		無	対象外		有	導入済
理由・課題	「新宿区環境基本計画」は、1,000円で頒布しています。概要版及び環境白書は、無償で配布しています。			他の計画と重複しないよう調整を図っています。		「新宿区環境基本計画」は、区民・事業者・行政が連携・協働のもとに、共に環境を改善を図っています。		

分析結果

方向性	継続	内容
		「新宿区環境基本計画」に沿った環境施策全般の進捗状況を把握し、今後の課題を明確にする必要があります。そのため、区が策定した「新宿区環境基本計画」に基づき、環境学習情報センターを拠点として区民・事業者等と連携・協働して取り組みます。また、環境審議会の意見を踏まえて施策等の進行状況や効果を点検・評価し、その点検・評価内容に基づいて事業内容の見直しを行います。

特記事項


平成22年度のエコワングランプリで実施予定の環境白書報告会(3/12開催)は、東日本大震災の影響により中止しました。そのため、22年度中止分を平成23年度(6月)に開催しました。

区分	A①
----	----

経常事業評価シートA

基本 目標	Ⅳ	個別 目標	3	基本 施策	②	経常 事業名	自転車等利用環境の整備促進
事業の 目的	近年の自転車利用者の増加に伴い、歩行者との接触事故も増えているため、区内の自転車通行環境の現状を把握し、安心して自転車が走行できる空間整備の手法を検討します。 また、交通事故防止、快適な歩行空間の確保を目指し、自転車利用者に対して、遵守すべき自転車交通ルール、マナーについて普及啓発活動を実施します。						事業 概要
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						
根拠 法令 等	道路法 道路交通法 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法) 自転車道の整備等に関する法律						実施 方法
予算 事業	自転車等利用環境の整備促進						
■ 直営 ■ 委託 □ 補助金 □ 指定管理							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
自転車等利用環境の整備の検討及び推進	安心して自転車が走行できる環境の整備	整備方針の検討	整備推進及び啓発活動の実施
区内の交通事故発生状況	区内の自転車事故件数	704件 (23年1月～12月)	
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円		9,846	9,846	
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%			100.0	100.0	
経費	人件費	千円		6,390	6,390	
	事業費	千円		3,456	3,456	
	総経費	千円		9,846	9,846	
当初予算額(事業費)	千円			6,721	6,721	
執行率	%			51.4	51.4	
予算現額(事業費)	千円			6,968	6,968	
執行率	%			49.6	49.6	
職員	常勤職員	人		0.8	0.8	
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	法律により行政が実施することが義務付けられているため、区が安心して自転車が走行できる環境を整備することは適切です。また、自転車の安全利用に関する啓発活動は、区が主体的に地域と連携して行い、自転車の交通安全の取締りや、指導は警察等の関係機関が実施しています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	近年、自転車は利用者が増えている半面、自転車歩行者専用道などのインフラ整備が不十分であることや、自転車利用のルールやマナーが守られていない等大きな問題となっています。 そのような状況のもと、区内の自転車走行環境の現状を把握することにより、安心して自転車が走行できる空間整備の手法を検討するとともに、警察等の関係機関や地域と連携して啓発活動に取り組むことは適切であると評価します。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	23年度から取り組んだ新しい事業であり、経年の比較はできませんが、啓発活動では、自転車利用者に直接行うことなどで効果をあげています。今後は他事業との連携も視野に、より効果的、効率的な事業推進に取り組んでいきます。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成23年度に新宿区内の道路状況を資料より調査し、自転車歩行者専用道として整備可能な路線を抽出し、整備方針を策定したことで、安心して自転車が走行できる環境整備への反映が期待できます。また毎月10日に、区内4警察署等と合同で、自転車の交通マナー向上のための指導啓発活動を継続して実施することにより、直接、道路上で自転車利用者へ、適正利用の意識づけを図れています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	現在の区内の道路状況を検証し、安心して自転車が走行できる環境整備に向けた「自転車等利用環境の整備方針」を策定しました。今後も区民の安全、安心のため、区が警察等の関係機関や地元と連携し、自転車が関係する交通事故の防止や快適な歩道空間の確保に取り組んでいくことは必要です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	自転車歩行者専用道等の整備については、区道の限られた道路幅員での整備は難しい状況であるため、国道や都道の整備と連携しながら区内の自転車等利用環境の向上を図ります。 併せて、自転車利用のルール、マナーの徹底を図るための啓発活動に努めていきます。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。	「道路の改良」事業や「みんなで進める交通安全」事業との連携について検討する必要があります。	毎月10日に、区内4警察署等と合同で、自転車の交通マナー向上のための指導啓発活動などを実施するなど、関係団体や地域と協働しています。

経常事業名	自転車等利用環境の整備促進
-------	---------------

予算事業名	自転車等利用環境の整備促進				事業開始	平成 23 年度	所管	みどり土木部	部
								道路	課
事業目的	対象	自転車利用者、新宿区道			事業手法	①新宿区内の道路状況を資料より調査し、自転車歩行者専用道として整備可能な路線を抽出し、整備方針を検討します。 ②自転車整理指導員による声掛け及び啓発チラシの配布を行います。 ③地域イベント等において啓発活動を行います。 ④警察実施の自転車交通マナーアップキャンペーンにおいて啓発活動を行います。 ⑤高齢者クラブ、教育機関等と連携して啓発活動を行います。			
	意図	近年の自転車利用者の増加に伴い、歩行者との接触事故も増えているため、区内の自転車通行環境の現状を把握し、安心して自転車が走行できる空間整備の手法を検討します。また、交通事故防止、快適な歩行空間の確保を目指し、自転車利用者に対して、遵守すべき自転車交通ルール、マナーについて普及啓発活動を実施します。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	道路法 道路交通法 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法) 自転車道の整備等に関する法律				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円			9,846	9,846	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%			100.0	100.0	
事業経費		千円			9,846	9,846	
	人件費	千円			6,390	6,390	
	事業費	千円			3,456	3,456	
事業費の主たる用途	①自転車歩行者専用道の整備検討委託	単価			—	備考 ①の委託内容： 区内の道路状況の調査により、自転車歩行者専用道として整備可能な路線の抽出及び整備方針の検討 ②及び③： 平成23年度自転車等利用環境の整備促進啓発物品の主な購入・印刷実績 ・ベスト及びキャップ 200組 ・交通標語付マスコット 3,000個 ・啓発チラシの印刷 26,850枚 ・啓発用DVD 5枚	
		数量			一式		
		計			1,995,000円		
	②啓発用ベスト・キャップ等の購入	単価			—		
		数量			一式		
		計			761,250円		
③啓発用チラシ印刷、DVDの購入	単価			—			
	数量			一式			
	計			699,131円			
当初予算額（事業費）		千円			6,721	6,721	
執行率		%			51.4	51.4	
予算現額（事業費）		千円			6,968	6,968	
執行率		%			49.6	49.6	
職員	常勤職員	人			0.8	0.8	
	非常勤職員	人					

経常事業名	自転車等利用環境の整備促進
-------	---------------

予算事業名	自転車等利用環境の整備促進
-------	---------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 自転車等の通行空間状況調査・検討	区道					全区道	全区道
② 自転車整理指導員による啓発活動	駐輪場等実施箇所数					6箇所	6箇所
③ 地域イベント等における啓発活動	地域イベント等実施数					5地区	10地区
④ 警察実施マナーアップキャンペーン	マナーアップキャンペーン実施数					12回	12回

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
計 69③	人にやさしい道路の整備(道路の改良)	計 74①	歩きたくなる道づくり(水辺とまちの散歩道整備)
経	みんなで進める交通安全		

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④	横ばい	①	横ばい	④	横ばい	横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③	横ばい	⑥		③	横ばい	⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業				行政領域・大		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		環境にやさしく、手軽な乗り物である自転車の安全利用について、警察等の関係機関や地域と協働し推進していく必要があります。								
状況	受益者負担の導入				類似・関連事業				協働	
	無	対象外			有	連携・統合検討中			無	導入済
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。				「道路の改良」事業や「みんなで進める交通安全」事業との連携について検討する必要があります。				毎月10日に、区内4警察署等と合同で、自転車の交通マナー向上のための指導啓発活動などを実施するなど、関係団体や地域と協働しています。	

分析結果


方向性	継続	内容
		平成23年度は区道における自転車等の通行空間の現状を確認し、自転車歩行者専用道として整備が可能な路線をモデル路線として2路線(早大通り、はごろも児童遊園)選定し、整備方針を策定しました。今後は道路の改良事業と連携するなど効率的な事業執行を検討します。また、自転車等利用環境の向上を図るには、道路幅員の限られた区道だけで取り組むのは難しいことから、国道や都道とも連携しながら進めるとともに、自転車利用のルール、マナーについては警察とも連携しながら周知徹底していきます。

特記事項

区分	A①

基本目標	Ⅳ	個別目標	3	基本施策	②	経常事業名	みんなで進める交通安全		
事業の目的	交通事故を防止し、区民の安全、安心を確保するため、交通安全思想の普及啓発を図ります。 事業の実施にあたっては、区内4警察署(牛込・新宿・戸塚・四谷)、交通安全協会、地域関係団体等と協働、連携し、効果的、効率的に実施します。					事業概要	(1)交通安全運動の推進等 交通安全協議会開催、春及び秋の全国交通安全運動の計画及び実施等 (2)交通安全資器材の整備 立看板、バリケード、横断幕等の資器材整備 (3)交通安全パレード 春の全国交通安全運動の事前広報実施 (4)交通安全教育 幼児、小中学校、高齢者等への啓発活動 (5)交通安全協会への事業助成 区内4協会(牛込・新宿・戸塚・四谷)助成 (6)違法駐車防止対策協議会への事業助成 区内4協議会(牛込・新宿・戸塚・四谷)助成 (7)交通安全総点検 地域の交通安全施設(路面標示、ガードレール、カーブミラー等)の点検		
事業区分	<input type="checkbox"/>	法定受託	<input type="checkbox"/>	都委任	<input type="checkbox"/>		義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/>	単独自治
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策基本法(昭和45年) 道路交通法 新宿区違法駐車等の防止に関する条例・施行規則 新宿区交通安全活動に対する補助金交付要綱 新宿区違法駐車等の防止活動に対する補助金交付要綱 					実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理		
予算事業	交通安全運動の推進等		交通安全教育		交通安全総点検				
	交通安全資器材の整備		交通安全協会への事業助成						
	交通安全パレード		違法駐車防止対策協議会への事業助成						

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
区内の交通事故発生状況	新宿区内で発生した交通事故件数	1,894件 (23年1月～12月)	
スタントマンを使った自転車交通安全教室の実施回数	スタントマンにより、交通事故を再現し、交通事故を体験学習します。	年4回 (区立中3校・1地域)	年5回 (区立中3校・2地域)
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円	29,404	27,367	27,106	83,877
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	15,692	15,491	15,177	46,360
	事業費	千円	13,712	11,876	11,929	37,517
	総経費	千円	29,404	27,367	27,106	83,877
当初予算額(事業費)	千円	16,263	15,840	17,188	49,291	
執行率	%	84.3	75.0	69.4	76.1	
予算現額(事業費)	千円	16,263	16,617	17,188	50,068	
執行率	%	84.3	71.5	69.4	74.9	
職員	常勤職員	人	1.9	1.9	1.9	5.7
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	交通安全に関する教室開催や地域イベント等を活用した啓発活動は、区が地域と協働して行い、交通取締りや交通安全指導は警察署が行うことで、役割分担しています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	警察署等の関係機関や地域と連携して実施していくことは不可欠であり、適切であると評価します。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	交通安全パレードや交通安全教室では、区民等に対し、現場で直接啓発活動を行うので、効果的、効率的であると評価します。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	小学校等、子どもの頃から、交通安全に対する意識を持たせるには、数多くの機会をとらえて粘り強く繰り返し啓発活動をしていくことが重要であり、実績を積み重ねることは適切であると評価します。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	交通事故を防止し、区民の安全、安心を確保するため、区が主体となり、継続して交通安全思想の普及啓発を図っていくことが重要です。 平成23年は、区内の交通事故件数及び負傷者数に若干の増加がありましたが、平成13年以降、当該事故件数及び負傷者数は減少傾向にあり、活動の効果が出ているものと判断します。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	「違法駐車防止対策協議会の事業助成」については、類似事業を検証し、平成24年度より「交通安全協会への事業助成」に事業統合しました。 事業の実施にあたり、今後も警察や地域住民や地域団体を構成員とする交通安全協会等と広く協議、調整のうえ協働で実施していきます。					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。		「自転車等利用環境の整備促進」と啓発事業を精査し、連携・統合する必要があります。		交通安全に関する安全教室などの啓発活動は区が地域と協働して行い、交通取締りや交通安全指導は警察署が行うことで役割分担しています。	

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全運動の推進等				事業開始	昭和 45 年度 頃	所管	みどり土木 部 交通安全 課	
事業目的	対象	新宿区民、新宿区への来街者等			事業手法	交通事故を防止し、区民の安全を確保し、交通安全思想の普及啓発を図る目的で、以下の事業を実施します。 (1)交通安全協議会の開催(総会:年1回、幹事会:年3回) (2)春・秋の交通安全運動の計画及び実施(各10日間) (3)TOKYO交通安全キャンペーンの計画及び実施(7日間) (4)交通安全啓発キャンペーンの計画実施及び参加			
	意図	交通事故を防止し、区民の安全を確保するため、交通安全思想の普及啓発を図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	・交通安全対策基本法(昭和45年) ・新宿区交通安全協会規約				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	4,958	5,065	5,148	15,171	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,958	5,065	5,148	15,171	
	人件費	千円	2,478	2,446	2,396	7,320	
	事業費	千円	2,480	2,619	2,752	7,851	
事業費の主たる用途	①交通安全運動啓発物品の購入	単価	—	—	—	平成23年度交通安全運動啓発用品の主な購入・印刷実績 ①・ポケットティッシュ 33,000個 ・反射材付用品(キーホルダー・ストラップ・エコバッグ) 1,996個 ・交通標語付ミニマスコット 9,000個 ②・「安全で快適なまちに:平成22年交通統計」450部印刷 ・「第九次新宿区交通安全計画」450部印刷	
		数量	一式	一式	一式		
		計	2,023千円	2,172千円	2,213千円		
	②「交通統計」年版等の印刷	単価	—	—	—		
		数量	一式	一式	一式		
		計	352千円	352千円	423千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	2,969	2,969	3,073	9,011	
執行率		%	83.5	88.2	89.6	87.1	
予算現額(事業費)		千円	2,969	2,969	3,073	9,011	
執行率		%	83.5	88.2	89.6	87.1	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人					

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全運動の推進等
-------	---------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 交通安全協議会開催数	交通安全協議会	3回	1協議会	1回	1協議会	2回	1協議会
② 交通安全運動(春・秋)	4警察署等	2回	4警察署等	2回	4警察署等	2回	4警察署等
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	自転車等利用環境の整備促進		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	横ばい	④	①	横ばい	④		横ばい
	②	横ばい	⑤	②	横ばい	⑤		
	③		⑥	③		⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域		
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大	適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		交通安全の啓発活動を、区や警察署、関係団体と協働し、積極的に機会をとらえて折に触れ、今後も継続して推進していく必要があります。						
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働			
	無	対象外	有	連携・統合検討中	有	導入済		
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。		「自転車等利用環境の整備促進」と事業を精査し、連携・統合する必要があります。		事業の実施にあたり、警察署をはじめ、関係する地域団体等と広く協議、調整のうえ協働で実施しています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		交通安全の啓発活動を、区や警察署、関係団体と協働し、積極的に機会をとらえて今後も継続して推進していく必要があります。 啓発活動は、警察署実施の交通安全キャンペーンや、地域が主体となって実施する地域まつり等、地域の催しに参加して実施しています。すべての催しに参加することはできませんが、より高い啓発効果が得られるよう、参加する催しの内容や規模、対象年齢などを考慮して実施していく必要があります。

特記事項

区分	A①

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全資器材の整備				事業開始	昭和 45 年度 頃	所管	みどり土木 部 交通対策 課	
事業目的	対象	新宿区民、新宿区への来街者等			事業手法	交通事故を防止し、区民の安全を確保し、交通安全思想の普及啓発を図る目的で、区内4警察署(牛込・新宿・戸塚・四谷)を通じて交通安全資器材を配置し、交通事故防止を図ります。 ・立看板(@8,400円)、バリケード(@8,400円)横断幕(@8,500円~18,000円)等の購入			
	意図	交通事故を防止し、区民の安全を確保するため、交通安全思想の普及啓発を図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	・交通安全対策基本法(昭和45年) ・新宿区交通安全協会規約				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	3,131	3,431	3,724	10,286	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	3,131	3,431	3,724	10,286	
	人件費	千円	2,478	2,446	2,396	7,320	
	事業費	千円	653	985	1,328	2,966	
事業費の主たる用途	①看板・バリケード・横断幕等の購入	単価	—	—	—	/	
		数量	一式	一式	一式		
		計	653千円	985千円	1,328千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	1,207	1,585	1,333	4,125	①平成23年度交通安全運動資器材の主な購入実績 ・立看板 17台 ・バリケード 38台 ・横断幕 11枚
執行率		%	54.1	62.1	99.6	71.9	
予算現額(事業費)		千円	1,207	1,585	1,333	4,125	
執行率		%	54.1	62.1	99.6	71.9	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人					

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全資器材の整備
-------	---------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 立看板の購入・配置	区内4警察署を通じ配置	28台	50台	38台	50台	17台	50台
② バリケードの購入・配置	〃	25台	15台	40台	60台	38台	30台
③ 横断幕の購入・配置	〃	4枚	21枚	-	21枚	11枚	21枚
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	自転車等利用環境の整備促進		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③	横ばい	⑥		③	横ばい	⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業				行政領域・大		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		交通安全資器材の整備を、ニーズに応じて効果的に今後も継続して推進していく必要があります。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		有	連携・統合検討中		有	導入済		
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			「自転車等利用環境の整備促進」と啓発事業を精査し、連携・統合する必要があります。			事業の実施にあたり、警察署をはじめ、関係する地域団体等と広く協議、調整のうえ協働で実施しています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		本事業は、交通事故が発生した箇所や交通状況が大きく変化した箇所の安全対策に必要な資器材を整備するものです。整備する資器材は、現場ごとに内容や必要量が異なり、事案発生時に即応する必要があることから、計画的な調達に困難な状況ですが、区民の安全、安心のため、現場ニーズにあった効果的な資器材の選定、調達に努め、今後も継続して推進していく必要があります。

特記事項

--	--

区分	A①
----	----

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全パレード				事業開始	昭和 45 年度 頃	所管	みどり土木 部 交通対策 課	
事業目的	対象	区民、新宿区への来街者等			事業手法	交通事故を防止し、区民の安全を確保し、交通安全思想の普及啓発を図る目的で、区内4警察署、4交通安全協会(牛込・新宿・戸塚・四谷)との共催事業として、春の全国交通安全運動の事前広報行事である、「交通安全パレード」を実施します。 ・実施時期 毎年3月中旬～下旬 ・実施場所 新宿通り(新宿三丁目交差点から新宿大ガード東交差点まで) ・参加団体の交渉、調整(新宿区子ども会連合会、大学吹奏楽団) ・啓発物品の購入 ・参加団体数 警視庁4(音楽隊、鼓隊、カーゴート隊、騎馬隊) 区内4警察署、4交通安全協会、4母の会、その他町会、大学吹奏楽団等、計25団体前後			
	意図	交通事故を防止し、区民の安全を確保するため、交通安全思想の普及啓発を図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	・交通安全対策基本法(昭和45年) ・新宿区交通安全協議会規約								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	2,844	2,446	2,599	7,889	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	0	0	0	0	
	分担金及び負担金	千円				0	
	使用料・手数料	千円				0	
	国・都支出金	千円				0	
	その他収入	千円				0	
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	2,844	2,446	2,599	7,889	
	人件費	千円	2,478	2,446	2,396	7,320	
	事業費	千円	366		203	569	
事業費の主たる使途	①パレード参加団体に対する出演謝礼	単価	100千円		100千円		備考
		数量	2団体		1団体		
		計	200千円		100千円		
	②パレード啓発物品の購入	単価	—		—		
		数量	一式		一式		
		計	102千円		102千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	446	446	892	1,784	②平成23年度パレード啓発物品購入実績 ガードマスク 5,000枚 ・平成22年度は交通安全パレードの実施時期が平成23年5月に変更になったため、予算執行がありません。 平成23年度は上記理由により、例外的に当初予算を倍額で措置しましたが、東日本大震災に伴う行事自粛により、執行率が伸びませんでした。
執行率		%	82.1	0.0	22.8	31.9	
予算現額(事業費)		千円	446	446	892	1,784	
執行率		%	82.1	0.0	22.8	31.9	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人					

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全パレード
-------	-------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 交通安全パレードの実施	区民及び来街者等	1回	(予)1回	-	-	1回	(予)1回
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	自転車等利用環境の整備促進		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業				行政領域・大		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		区内4警察署(交通安全協会)が毎年、持ち回りで開催する交通安全パレードは、区民や来街者等に効果的に大規模な啓発活動ができるPR手段として、区が継続して共催することが必要です。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		有	連携・統合検討中		有	導入済		
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			「自転車等利用環境の整備促進」と啓発事業を精査し、連携・統合する必要があります。			事業の実施にあたり、警察署や地域住民や地域団体を構成員とする交通安全協会等と広く協議、調整のうえ協働で実施しています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		区内4警察署(交通安全協会)が毎年開催する交通安全パレードは、区民や来街者等に効果的に大規模な啓発活動ができることから、区は、パレードの実施に係る関係団体と共催して、パレードの実施内容や日程の調整を主動しています。 今後もより効果的な啓発活動ができるよう実施内容等に配慮しつつ、交通安全をPRする重要な手段として継続していく必要があります。

特記事項

区分	A①

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全教育				事業開始	昭和 45 年度 頃	所管	みどり土木 部 交通対策 課	
事業目的	対象	新宿区民(幼児・小学生・中学生・高齢者・地域住民)、自動車運転者等			事業手法	交通事故を防止し、区民の安全を確保し、交通安全思想の普及啓発を図る目的で、各種の交通安全教育を区内4警察署と共同で実施します。 (1) 幼児交通安全教室(対象:幼稚園・保育園児) (2) こども交通安全教室(対象:小学生) (3) 自転車実技教室(対象:小学生) (4) 高齢者交通安全教室 (5) 交通安全16ミリフィルム、ビデオ、DVD等の貸し出し (6) 自動車運転者講習会 (7) スタントマンを使った自転車交通安全教室(対象:中学生、および地域住民)			
	意図	交通事故を防止し、区民の安全を確保するため、交通安全思想の普及啓発を図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	・交通安全対策基本法(昭和45年) ・新宿区交通安全協議会規約								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	4,778	4,752	4,900	14,430	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,778	4,752	4,900	14,430	
	人件費	千円	2,478	2,446	2,396	7,320	
	事業費	千円	2,300	2,306	2,504	7,110	
事業費の主たる用途	①交通安全DVD、および啓発物品の購入	単価	—	—	—	/	備考
		数量	一式	一式	一式		
		計	1,338千円	1,397千円	1,326千円		
	②スタントマンを使った自転車交通安全教室実施委託	単価			263千円		
		数量			4回		
		計			1,052千円		
	③子ども交通安全教室自転車点検謝礼	単価	4千円	4千円	4千円		
		数量	46人	33人	32人		
		計	184千円	132千円	128千円		
当初予算額(事業費)		千円	2,523	1,746	2,796	7,065	・交通安全啓発DVD 3枚 ・反射材付タックル 5,000個 ・反射材シール 2,000セット ・交通標語付マスコット 1,000個 ・子ども交通安全教室用信号機について、区内4警察署に貸与して区と共同で子ども交通安全教室を実施していますが、平成22年度中に新宿警察署貸与分の信号機が故障を頻発し、子ども交通安全教室の運営に支障が生じたため、予算流用し緊急に購入して改善を図りました。
執行率		%	91.2	132.1	89.6	100.6	
予算現額(事業費)		千円	2,523	2,523	2,796	7,842	
執行率		%	91.2	91.4	89.6	90.7	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人					

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全教育
-------	-----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① こども交通安全教室と自転車点検の実施	区立小学生等	18回	小学生等	13回	小学生等	14回	小学生等
② スタントマンによる交通事故再現啓発教育	区立中学生と保護者					3校	(予)3校
③ スタントマンによる交通事故再現啓発教育	地域団体等					1地域	(予)1地区
④							
⑤							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	自転車等利用環境の整備促進		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③	横ばい	⑥		③	横ばい	⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業				行政領域・大		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		交通事故は日常、誰もが遭遇しうる危険性があることを、実際に対象者に効果的に啓発できる教育手段として、区が継続して実施していくことが必要です。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		有	連携・統合検討中		有	導入済		
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			「自転車等利用環境の整備促進」と啓発事業を精査し、連携・統合する必要があります。			事業の実施にあたり、学校、警察署や地域住民や地域団体と広く協議、調整のうえ協働で実施しています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		平成22年度までは、学校PTA、地域団体、警察署と協働、連携し、交通安全教育の普及、啓発活動を推進してきましたが、平成23年度から新たに、スタントマンを活用した交通事故再現(スケアードストレート)を実施し、取り組みの成果を挙げています。 交通安全教育の一層の普及啓発を、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

予算事業シート

472-5

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全協会への事業助成				事業開始	昭和 45 年度 頃	所管	みどり土木 部 交通対策 課	
事業目的	対象	新宿区内の4交通安全協会(牛込・新宿・戸塚・四谷)			事業手法	区内の4警察署ごとに設置された交通安全協会の事業を助成する目的で補助金を交付します。交通安全協会は、区民の安全を確保し、交通安全思想の普及啓発を図る目的で、以下の事業を実施します。 (1) 区・警察署とともに各種普及啓発活動を実施 (2) 区敬老会での交通安全のつどいに参加 (3) 交通安全パレードへの参加 (4) 補助率 ①交通安全運動に関する事業 補助率 1/2 限度額 390,000円 ②交通安全パレード・交通安全のつどい等の合同啓発活動に関する事業 補助率 10/10 限度額 150,000円			
	意図	交通事故を防止し、区民の安全を確保するため、区内の4交通安全協会の交通安全活動に対し、補助金を交付します。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	・交通安全対策基本法(昭和45年) ・新宿区交通安全協会規約 ・新宿区補助金等交付規則 ・新宿区交通安全活動に対する補助金交付要綱				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	4,638	4,606	4,556	13,800	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,638	4,606	4,556	13,800	
	人件費	千円	2,478	2,446	2,396	7,320	
	事業費	千円	2,160	2,160	2,160	6,480	
事業費の主たる用途	①交通安全協会の交通安全活動に対する補助金(区内4協会)	単価	540千円	540千円	540千円	/	
		数量	4団体	4団体	4団体		
		計	2,160千円	2,160千円	2,160千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	2,160	2,160	2,160	6,480	
執行率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
予算現額(事業費)		千円	2,160	2,160	2,160	6,480	
執行率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	備考
	非常勤職員	人					

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全協会への事業助成
-------	-----------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 春の全国交通安全運動	区内4交通安全協会	1回	4協会	1回	4協会	1回	4協会
② 秋の全国交通安全運動	区内4交通安全協会	1回	4協会	1回	4協会	1回	4協会
③ 交通安全のつどい	区内4交通安全協会	1回	4協会	1回	4協会	1回	4協会
④ 交通安全パレード	区内4交通安全協会	1回	4協会			1回	4協会
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	みんなで進める交通安全 (違法駐車対策協議会への事業助成)		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④ 横ばい	① 横ばい	④ 横ばい		増加
	② 横ばい	⑤	② 横ばい	⑤		
	③ 横ばい	⑥	③ 横ばい	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅵ	区民のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業		行政領域・中	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		区内の4警察署ごとに設置された交通安全協会の事業を助成することにより、区民と協働し、地域特性に応じた、交通安全思想の普及啓発活動を効果的に推進するため、継続して実施していく必要があります。				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	連携・統合済	有	導入済
理由・課題	受益は広く区民等に及び特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。 なお、区の補助額は、助成団体(交通安全協会)の年間事業費(約1,000万円)の約1/5(年間216万円)であり、補助額として適正と考えます。		「違法駐車防止対策協議会への事業助成」の事業内容を精査し、平成24年度より自動二輪車・自転車の啓発事業を統合しました。		交通安全協会は地域住民や地域団体を構成員とする団体であり、事業の実施にあたり、協議、調整のうえ協働で実施しています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		交通安全運動に関する事業及び交通安全パレード等の合同啓発活動に関する事業に対して補助金を交付していましたが、補助対象事業に自転車及び自動二輪車の適正利用を推進する啓発活動に関する事業を対象に加え、補助金を増額して交通安全運動の活動を助成していきます。

特記事項

区分	A①

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全総点検				事業開始	昭和 45 年度 頃	所管	みどり土木 部 交通対策 課	
事業目的	対象	区民(地域住民)等			事業手法	道路管理者(区)と交通管理者(警察署)が合同で事務局となり、地域住民の参加協力を得て、地域の道路や交通安全施設(ガードレール、反射鏡、路面標示等)を点検します。 特に交通弱者である子どもや高齢者の視点から点検することにより、安心して利用できる道づくりと交通安全を推進します。 <平成23年度点検個所> 東五軒町児童館 市谷仲之小学校 東戸山小学校			
	意図	区民、特に交通弱者の視点で道路の施設を点検し、交通安全に寄与します。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	・交通安全対策基本法(昭和45年) ・道路交通法				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	1,769	1,738	1,710	5,217	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 啓発物品は、スケールメリットが生かせるよう、一定規模を一括購入しており、交通安全総点検の参加者のほか、点検個所の周辺住民等へ広く配布しています。
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	1,769	1,738	1,710	5,217	
	人件費	千円	1,652	1,631	1,598	4,881	
	事業費	千円	117	107	112	336	
事業費の主たる用途	①反射材使用交通安全物品の購入(参加者等への配付用啓発物品)	単価	—	—	—	/	
		数量	一式	一式	一式		
		計	93千円	99千円	96千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	147	123	123	393	備考 平成23年度交通安全総点検権啓発用物品の購入実績 ・反射材付動物マスコット 600個
執行率		%	79.6	87.0	91.1	85.5	
予算現額(事業費)		千円	147	123	123	393	
執行率		%	79.6	87.0	91.1	85.5	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人					

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 交通安全総点検
-------	------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 交通安全総点検実施回数	地域住民等	6回	地域住民等	1回	地域住民等	3回	地域住民等
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	交通安全施設の整備		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測
	① 横ばい	④		① 横ばい	④		
	②	⑤		②	⑤		
	③	⑥		③	⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性					
		警察署や地域と協働し、交通弱者である子どもや高齢者の視点から、地域の道路や交通安全施設(ガードレール、反射鏡、路面標示等)を直接点検することで、地域特性に応じた迅速な対応が図れるため、実施を継続していく必要があります。					
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業		協働	
	無	対象外		有	連携・統合検討中	有	導入済
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			「自転車等利用環境の整備促進」と啓発事業を精査し、連携・統合する必要があります。「総点検」の結果、工事が必要となった場合は、道路課(交通安全施設の整備)で対応します。		事業の実施にあたり、学校、警察署や地域住民や地域団体と広く協議、調整のうえ協働で実施しています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		平成23年度までは、交通安全総点検に積極的な、牛込地区を中心に警察署、道路課(工事事務所)、地域の方々と連携、協働し、実施していましたが、平成24年度以降は、牛込地域以外の区内各地域でも、地域や関係団体へ働きかけ、継続して実施していきます。点検の結果、改善が可能な箇所は、着実に改善されており、交通安全に寄与しています。

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 違法駐車防止対策協議会への事業助成				事業開始	昭和 45 年度 頃	所管	みどり土木 部 交通対策 課
事業目的	対象	新宿区内の4違法駐車防止対策協議会(牛込・新宿・戸塚・四谷)			事業手法	区内の4警察署ごとに設置された違法駐車防止対策協議会の事業を助成する目的で補助金を交付します。 協議会は、違法駐車を防止し、区民の安全を確保し、交通安全思想の普及啓発を図る目的で、違法駐車等の防止に関する広報及び啓発活動を実施します。 【補助率等】 (1)車両運転者等に対する路上啓発事業 ①活動員の費用弁償費 補助率 10/10 @¥1,000×活動人数 ②活動事業経費・活動事務経費 補助率 10/10 限度額 150,000円 (2)地域住民、事業所等に対する広報・啓発活動事業 補助率 10/10 限度額 100,000円		
	意図	違法駐車を防止するため、区内の4違法駐車防止対策協議会の活動に対し、補助金を交付します。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠法令等	・交通安全対策基本法(昭和45年) ・新宿区違法駐車等の防止に関する条例 ・新宿区違法駐車等の防止に関する条例施行規則 ・新宿区違法駐車等の防止活動に対する補助金交付要綱				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	7,288	5,330	4,468	17,086	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	7,288	5,330	4,468	17,086	
	人件費	千円	1,652	1,631	1,598	4,881	
	事業費	千円	5,636	3,699	2,870	12,205	
事業費の主たる使途	①違法駐車防止対策協議会の違法駐車防止活動に対する補助金(区内4協議会)	単価	協議会補助金	協議会補助金	協議会補助金	/	
		数量	4件	4件	4件		
		計	5,635千円	3,699千円	2,870千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	6,811	6,811	6,811	20,433	平成22年11月の外部評価の結果、交通安全協会との事業類似性から「廃止の方向で検討するべき」との評価を受け、平成23年度で事業廃止のうえ、「交通安全協会への事業助成」に統合しました。
執行率		%	82.7	54.3	42.1	59.7	
予算現額(事業費)		千円	6,811	6,811	6,811	20,433	
執行率		%	82.7	54.3	42.1	59.7	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人					
							備考

経常事業名	みんなで進める交通安全
-------	-------------

予算事業名	みんなで進める交通安全 違法駐車防止対策協議会への事業助成
-------	----------------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 違法駐車防止対策協議会への事業助成	違法駐車防止対策協議会	4件	4協議会	4件	4協議会	4件	4協議会
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	みんなで進める交通安全 (交通安全協会への事業助成)		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	減少	④		①	減少	④		減少	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅷ	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業				行政領域・小		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	力	他事業、又は国や都において、同種のサービスの提供が行われている。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		有	連携・統合済		有	導入済		
理由・課題	違法駐車対策協議会への事業補助により、受益は広く区民等(来街者を含む)に及び、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。 ※補助率、限度額は前頁「事業手法」欄参照			事業内容を精査し、平成24年度より[交通安全協会への事業助成]に統合しました。			違法駐車対策協議会は地域住民や地域団体を構成員とする団体であり、事業の実施にあたり、地域の方々の参加を得て実施しています。			

分析結果

方向性	統合	内容
		平成22年11月の外部評価の結果、交通安全協会との事業類似性から「廃止の方向で検討するべき」との評価を受け、平成23年度で事業廃止のうえ、「交通安全協会への事業助成」に統合しました。

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

基本目標	Ⅳ	個別目標	3	基本施策	②	経常事業名	駐車場整備事業の推進								
事業の目的	駐車場整備地区における新宿区駐車場整備計画に基づき、適切な駐車施策を推進することとしています。その中で、駐車場の戦略的な配置や既存ストックの有効活用を推進する必要性が高い新宿駅周辺地区を対象として、東京都駐車場条例に基づく地域ルールを策定します。						事業概要	東京都駐車場条例(昭和33年)の制定以前に建てられた建築物は、更新時期を迎えていますが、駐車施設の附置義務などが支障となり、建替えが困難な状況で、地元からも地域ルールの策定が望まれています。 平成23年4月に改定した新宿区駐車場整備計画では、各地区の特性を活かしながらまちづくりの方針を実現できる政策誘導型の施策を推進することとし、附置義務制度の適切な運用を提唱しています。 地域ルールは、駐車場の戦略的な配置や既存ストックの有効活用を推進する必要性が高い新宿駅周辺地区を対象に検討していくこととしています。 このため、区では平成23年11月に学識経験者や地元組織、交通管理者、東京都、区で構成する地域ルール策定協議会を設置し、新宿駅周辺地区の地域ルールの検討を行っています。							
事業区分	<input type="checkbox"/>	法定受託	<input type="checkbox"/>	都委任	<input type="checkbox"/>	義務的自治		<input checked="" type="checkbox"/>	単独自治						
根拠法令等	駐車場法 東京都駐車場条例							実施方法	<input type="checkbox"/>	直営	<input checked="" type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	補助金	<input type="checkbox"/>
予算事業	駐車場整備事業の推進														

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
新宿駅周辺地区における地域ルールの策定	東京都駐車場条例第17条第1項第1号の認定	0地区	1地区 (必要に応じて検討)
備考	地域ルールは地区ごとに定める必要があり、指標としては設定できないため成果指標の設定は困難です。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	10,847	20,507	16,698	48,052
	特定財源	千円	5,040			5,040
一般財源投入率	%	68.3	100.0	100.0	90.5	
経費	人件費	千円	10,737	10,599	10,384	31,720
	事業費	千円	5,150	9,908	6,314	21,372
	総経費	千円	15,887	20,507	16,698	53,092
当初予算額(事業費)	千円	15,220	12,080	6,700	34,000	
執行率	%	33.8	82.0	94.2	62.9	
予算現額(事業費)	千円	15,220	12,080	6,700	34,000	
執行率	%	33.8	82.0	94.2	62.9	
職員	常勤職員	人	1.3	1.3	1.3	3.9
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	駐車場整備計画は、駐車場法に基づき区が策定することができる計画となっています。また、地域ルールについても、区が主体的に策定協議会を設置し、基準を策定するものです。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	東京都が定めた「東京都駐車場条例に基づく地域ルールの策定指針(平成15年策定)」に基づき区が設置した「新宿駅周辺地区地域ルール策定協議会」において、地域ルールの策定作業を進めています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域の実態やまちづくりの方向を踏まえたうえで、地域ルールを策定することから、効率的な駐車場の活用が図れるとともに、まちづくりへの効果も高まります。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿駅東口では、多くのビルが建替え更新時期を迎えており、早急な地域ルールの策定が望まれています。地域ルールを策定するためには、駐車場整備計画での位置づけが必要であり、平成23年4月に駐車場整備計画を改定しました。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区は、総合的な駐車施策を推進していく必要があります。特に新宿駅周辺地区においては、違法路上駐車の状態や既存駐車場の需要などを踏まえ、地区特性にあったルールの策定が急がれています。このため、区が「新宿駅周辺地区地域ルール策定協議会」を設置し、地域や関係者とルールづくりを進めており、適切であると評価します。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	現在区が検討を進めている新宿駅周辺地区の地域ルール策定後においても、駐車施設の需要は交通特性等により変化するため、地区内の駐車状況や駐車場の利用状況といった動向を、引き続きチェックし、評価したうえで、必要に応じて見直ししていく必要があります。					
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	地域ルールの中で、附置義務の基準緩和とともに、地域の駐車・交通施策を実現するための負担金制度等をあわせて検討しています。		東京都駐車場条例に基づき地域ルールを策定しているため、関連事業はありません。		地域ルールを策定するために設置した「新宿駅周辺地区地域ルール策定協議会」には、商店街等の代表も委員として入っています。また、運用にあたって地元組織と協力し、効果等を検証していきます。	

経常事業名	駐車場整備事業の推進
-------	------------

予算 事業名	駐車場整備事業の推進				事業 開始	不明	所管	都市計画	部
								都市計画	課
事業 目的	対象	新宿駅周辺地区			事業 手法	学識経験者や地区の住民組織、交通管理者、東京都、区で構成する「新宿駅周辺地区地域ルール策定協議会」において、地区特性を踏まえた適切な附置義務基準とする「地域ルール」を策定していきます。			
	意図	東京都駐車場条例第17条第1項に基づく地区特性に応じた駐車施設の整備基準の策定							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠 法令等	駐車場法 東京都駐車場条例 新宿駅周辺地区地域ルール策定協議会設置要綱								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	10,847	20,507	16,698	48,052	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	5,040			5,040	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	5,040			5,040	
	その他収入	千円					都支出金 : 緊急雇用創出補助事業費
一般財源投入率		%	68.3	100.0	100.0	90.5	
事業経費		千円	15,887	20,507	16,698	53,092	
	人件費	千円	10,737	10,599	10,384	31,720	
	事業費	千円	5,150	9,908	6,314	21,372	
事業費の主たる用途	①委託料 (駐車場整備計画の改定及び地域ルール策定等に向けた調査・分析)	単価	5,040千円	9,860千円	6,111千円	備考	
		数量	1件	1件	1件		
		計	5,040千円	9,860千円	6,111千円		
	②旅費	単価	25千円	32千円	20千円		
		数量	—	—	—		
	計	25千円	32千円	20千円			
③需用費	単価	84千円	16千円	183千円			
	数量	—	—	—			
	計	84千円	16千円	183千円			
当初予算額(事業費)		千円	15,220	12,080	6,700	34,000	①平成21年度は駐車場整備計画を改定するための調査等を行った。平成22年度は、新たに駐車場の附置義務に関する地域ルールを策定するための調査等を行ったため、委託料が増額した。
執行率		%	33.8	82.0	94.2	62.9	
予算現額(事業費)		千円	15,220	12,080	6,700	34,000	
執行率		%	33.8	82.0	94.2	62.9	
職員	常勤職員	人	1.3	1.3	1.3	3.9	
	非常勤職員	人					

経常事業名	駐車場整備事業の推進
-------	------------

予算事業名	駐車場整備事業の推進
-------	------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 駐車場整備計画改定に向けた委員会の開催	新宿駅周辺地区等	3回	5地区				
② 地域ルール策定に向けた協議会の開催	新宿駅周辺地区					5回	1地区
③							
④							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	① 減少	④			① 減少	④			予測不可	
	② 予測不可	⑤			② 予測不可	⑤				
	③	⑥			③	⑥				
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業				行政領域・大		行政領域・中		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある。								
状況	受益者負担の導入				類似・関連事業				協働	
	有	導入検討中			無	対象外			有	導入済
理由・課題	地域ルールの中で、附置義務の基準緩和とともに、地域の駐車・交通施策を実現するための負担金制度等をあわせて検討しています。				東京都駐車場条例に基づき地域ルールの策定を検討しているため、関連事業はありません。				地域ルールを策定するために設置した「新宿駅周辺地区地域ルール策定協議会」には、商店街等の代表も委員として入っています。また運用にあたっては地元組織と協力し、効果等を検証していきます。	

分析結果

方向性	継続	内容
		地域ルール等の交通政策を検討する際には、調査・分析等の専門的知識が必要不可欠であり、こうしたデータをもとに、関係行政機関並びに地元組織等と協議・調整し、地域ルールを策定する必要があります。また地域ルール策定後においても、地域の駐車状況等の調査・分析を行ったうえで、必要に応じた地域ルールの見直しなど、継続的な取り組みを行っていく必要があります。

特記事項

区分	A①

経常事業評価シートA

基本目標	Ⅳ	個別目標	3	基本施策	②	経常事業名	鉄道施設の整備促進			
事業の目的	区内には西武鉄道新宿線の14踏切が存在し、交通遮断による利便性や安全性の低下が問題となっています。このため、遮断方法の工夫等による踏切改善を促進すると共に、抜本対策である連続立体交差事業を促進していきます。					事業概要	踏切対策について関係機関との調整 都市計画決定されている鉄道立体交差事業の促進 踏切システムの改善の促進 踏切に関する調査			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理		
根拠法令等	踏切道改良促進法 都市計画法									
予算事業	鉄道施設の整備促進									

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
歩行者・自転車交通	最大待ち時間5分以内または、バリアフリー化された立体横断施設を設置	0箇所	1箇所
備考	平成37年までに14箇所すべての対策を行う目標		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	4,150	4,090	4,013	12,253
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	4,130	4,077	3,994	12,201
	事業費	千円	20	13	19	52
	総経費	千円	4,150	4,090	4,013	12,253
当初予算額(事業費)	千円	20	20	20	60	
執行率	%	100.0	65.0	95.0	86.7	
予算現額(事業費)	千円	20	20	20	60	
執行率	%	100.0	65.0	95.0	86.7	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	連続立体交差や踏切システムの改善を含む開かずの踏切対策については、東京都や鉄道事業者へ地元自治体として要望していく必要があります。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	踏切道改良促進法や東京都の踏切対策基本方針に基づき、事業主体となる都や鉄道事業者に対し、対策を要請しています。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	国や東京都からの情報を収集することにより、鉄道立体交差事業の動向や新しい踏切システムの採用等の検討を行っています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	連続立体交差を含めた開かずの踏切対策について、課題の検討を行うとともに、踏み切り遮断時間の短縮化を東京都や鉄道事業者へ要請しています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	法に基づく調査や踏切対策推進会議の機会を捉え国や東京都及び他自治体の動向を知り、開かずの踏切対策の手法を検討しているとともに、他の事業にあわせた改善策を推進しています。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	連続立体交差などを含めた開かずの踏切対策については、関係機関からの情報収集を行っていくとともに、東京都や鉄道事業者へ対応を働きかけていきます。		
方向性	受益者負担	類似・関連事業	協働
	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	踏切対策について関係機関との調整を図り、都市計画決定されている鉄道立体交差事業の促進、踏切に関する各種調査等を行う事業であるため、対象外です。	中井駅南北自由通路整備において1箇所踏切対策を実施します。	鉄道事業者への要請等、地域と連携して実施することは考えられません。

予算事業シート

475-1

経常事業名	鉄道施設の整備促進
-------	-----------

予算事業名	鉄道施設の整備促進				事業開始	不明	所管	都市計画	部
事業目的	対象	西武鉄道新宿線にある区内14踏切			事業手法	踏切対策について関係機関との調整 都市計画決定されている鉄道立体交差事業の促進 踏切対策の進捗調査 障害物検知装置の実態調査 「踏切道改良促進法」における法指定調査 鉄道整備についてのヒアリング調査			
	意図	立体交差事業の整備促進 踏切改善策の促進							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	踏切道改良促進法 都市計画法				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	4,150	4,090	4,013	12,253	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,150	4,090	4,013	12,253	
	人件費	千円	4,130	4,077	3,994	12,201	
	事業費	千円	20	13	19	52	
事業費の主たる用途	①旅費	単価	8千円	7千円	8千円	/	
		数量	—	—	—		
		計	8千円	7千円	8千円		
	②需用費	単価	12千円	6千円	11千円		
		数量	—	—	—		
		計	12千円	6千円	11千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	20	20	20	60	備考
執行率		%	100.0	65.0	95.0	86.7	
予算現額(事業費)		千円	20	20	20	60	
執行率		%	100.0	65.0	95.0	86.7	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	
	非常勤職員	人					

経常事業名	鉄道施設の整備促進
-------	-----------

予算事業名	鉄道施設の整備促進
-------	-----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 踏切道改良促進法に基づく調査回答	西武鉄道新宿線踏切	14踏切	14踏切	14踏切	14踏切	14踏切	14踏切
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
計 65	中井駅周辺の整備推進		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測		
	①	横ばい	④	①	横ばい	④	横ばい		
	②		⑤	②		⑤			
	③		⑥	③		⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域			
	Ⅲ	受益の範囲が不特定多数であるため、サービスの対価が徴収できない事業			行政固有	行政領域・小			
必要性	区分	あり方検討の必要性							
		遮断時間の長い踏切では歩行者のくぐりぬげが多くみられ、安全性の確保のため引き続き対策に向けた活動が必要です。							
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働		
	無	対象外		有	連携・統合検討中		無	導入検討中	
理由・課題	踏切対策について関係機関との調整を図り、都市計画決定されている鉄道立体交差事業の促進、踏切に関する各種調査を行う事業であるため、対象外です。			中井駅南北自由通路整備において1箇所の踏切対策を実施します。			鉄道事業者への要請等、地域と連携して実施することは考えられます。		

分析結果

方向性	継続	内容
		連続立体交差などを含めた開かずの踏切対策については、関係機関からの情報収集を行っていくとともに、東京都や鉄道事業者に対応を働きかけていく必要があります。

特記事項

	区分	A①
--	----	----

基本 目標	V	個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	住居表示の実施・維持管理	
事業の 目的	火災・救急の時に目的の建物・場所を探しやすくし、郵便・宅配便の誤配と遅配などを少なくするなど、だれにもわかりやすい町にするのが住居表示の目的です。						事業 概要	住居表示実施地域においては、建物等の新・改築があった場合新たに住居番号を付定します。住居表示実施に伴い設置した、住居表示街区案内板・街区表示板・町名板・番号板の維持修繕を行います。 住居表示未実施地域に対する住居表示制度の趣旨普及を行います。これにより住居表示実施が可能な状況をつくり、住居表示審議会を開催し実施案を諮問し答申をいただきます。
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠 法令 等	住居表示に関する法律、同施行令。新宿区住居表示に関する条例、同施行規則、新宿区住居表示審議会条例、同施行規則 新宿区住居表示実施基準、新宿区における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について							実施 方法
予算 事業	住居表示審議会の運営							
	住居表示の趣旨普及							
	維持管理費							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
付定事務	その年度の新築住宅・マンション等へ住居番号を付番する付定実施率	100%	100%
住居表示実施地域	住居表示を実施	74.65%	75.52%
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	35,428	34,332	33,138	103,511
	特定財源	千円	2	3	608	613
一般財源投入率	%	100.0	100.0	98.2	100.0	
経費	人件費	千円	31,643	31,262	30,679	93,584
	事業費	千円	3,787	3,073	3,067	9,927
	総経費	千円	35,430	34,335	33,746	103,511
当初予算額（事業費）	千円	4,256	4,423	4,704	13,383	
執行率	%	89.0	69.5	65.2	74.2	
予算現額（事業費）	千円	5,774	4,423	4,704	14,901	
執行率	%	65.6	69.5	65.2	66.6	
職員	常勤職員	人	3.5	3.5	3.5	10.5
	非常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区の役割:住居表示を実施し、住所を分かり易くし未実施地域をなくします。実施地域で建物等の新・改築があった場合は、速やかに新築届に基づき新たな住居番号を付定して、常に最新の状態を目指しています。 区民等の役割:住居表示の実施に協力して、地域の住所を分かり易くします。実施地域に建物等を新・改築される建物の所有者・建築事業者等は、1階平面図、現場の案内図を添付し届出をします。 これらの役割分担は適切であると考えます。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	住居表示の実施にあたってのシステムは、区民等の協力はもちろんですが、常設の審議会とともに当該実施地域から委員を募って地元審議会を構成し、実施案を検討します。住居番号を付定する現地調査は、業者に委託しています。案内板の新設・撤去・板面修正・補修・清掃等の維持管理は、業者に委託していますが、平成19年4月に、NPOと協定を結び、順次協働による維持管理に切り替え、現在33基を協働して維持管理を行っています。 これらのことから、それぞれの事業内容にあわせて、適切な手段により事業を実施していると評価します。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新たな住居表示の実施については、法的な手続きはもちろんですが、地元のご理解をいただきながら審議会等での検討をして参ります。付定事務の維持管理については、現地調査を業者に委託し効率的な業務の推進を図っています。案内板の維持管理は、一部をNPOと協働で行っていますが、今後もNPOとの協働による維持管理を拡大していきます。これらのことから、効果的・効率的に事業を実施してきていると評価します。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新築建物への住居番号付定業務は着実に実施し、台帳に最新状況を反映しています。また、NPOとの協働の視点を取り入れ、案内板の維持管理を行うほか、住居表示台帳の㊦交付については受益者負担を導入し、有料とする等、新たな見直しを進めてきています。住居表示の未実施地域25.35%の解消や案内板の計画的更新等、引き続き、取り組む課題もありますが、事業の総体としては概ね目的は達成できていると評価します。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	上述のとおり、新築建物への住居番号付定業務は着実に実施し、台帳に最新状況を反映しています。また、NPOとの協働の視点を取り入れ、案内板の維持管理を行うほか、住居表示台帳の㊦交付については受益者負担を導入し、有料とする等、新たな見直しを進めてきています。住居表示の未実施地域25.35%の解消や案内板の計画的更新等、引き続き、取り組む課題もありますが、住居表示の実施にあたって、それぞれの主体が役割を果たしつつ、概ね目的は達成できているので、総合評価については適切と評価します。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	住居表示の趣旨普及や新築建物への付定事務、住居表示案内板の維持管理は、引き続き、着実に実施していく必要があります。また、これまでも、受益者負担の導入やNPOとの協働による案内板の更新・維持管理の仕組みを取り入れ、事務の改善に取り組んできましたが、住居表示案内板については、類似・関連事業との統合の可能性を検討していきます。		
方向性	受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	平成22年2月住居表示台帳㊦の交付について、関係者に関わらず公開に一般行政証明として、1通300円で交付することにしました。	案内板による周辺案内については、都の案内板もありますが、区でも避難標識板・一時集合場所案内板、駐輪禁止看板等の看板が、同じ場所に2~3基設置している場所があります。 設置目的は、それぞれ違いますが景観等の観点からも統合の方向性について、今後検討していきます。	案内板の維持管理については、住居表示案内板をNPOと協働して、建替え、維持管理を行う協定をNPO法人日本ソフトインフラ研究センターと結び、財政支出の軽減・縮小を図っています。

経常事業名	住居表示の実施・維持管理
-------	--------------

予算事業名	住居表示審議会の運営				事業開始	昭和 37 年度	所管	地域文化 地域調整	部 課
事業目的	対象	新宿区住居表示審議会 基本委員 行政関係機関の代表者等 14名			事業手法	行政関係機関の代表者等の基本委員で構成する審議会を開催し、住居表示を実施するために調査・検討を行います。 また、実施地域が決まった時点で、地元委員を中心にして、具体的な実施方針・実施案を検討していきます。 委員 15人以内(学識経験者・関係行政機関等の職員) 任期 1年			
	意図	住居表示を円滑に実施するため、審議会を設置/運営します。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	住居表示に関する法律、同施行令 新宿区住居表示に関する条例、同施行規則 新宿区住居表示審議会条例、同施行規則 新宿区住居表示実施基準								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	826	815	799	2,440	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	826	815	799	2,440	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円					
事業費の主たる使途	①	単価				/	
		数量					
		計					
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額（事業費）		千円	354	250	250	854	
執行率		%	0.0	0.0	0.0	0.0	
予算現額（事業費）		千円	354	250	250	854	
執行率		%	0.0	0.0	0.0	0.0	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					
							備考

経常事業名	住居表示の実施・維持管理
-------	--------------

予算事業名	住居表示審議会の運営
-------	------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 審議会の開催	新宿区住居表示審議会	0回	—	0回	—	0回	—
②							
③							
④							
⑤							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 予測不可	④	① 予測不可	④		予測不可
	②	⑤	②	⑤		
	③	⑥	③	⑥		
公共性	区分	事業の性質	適正な活動領域	現在の活動領域		
	I	法律により行政が実施することが義務づけられている事業	行政固有	適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		新宿区全域について街区方式により住居表示を実施することを議決しているため 昭和37年12月26日告示第120号				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	対象外	有	導入済
理由・課題	住居表示の円滑な実施のための審議会の運営について、特定の受益者はいません。		住居表示審議会の運営に関して、類似や関連する事業はありません。		審議会委員は、区町連及び行政機関の委員で構成する仕組みとなっており、導入済です。また、地元委員の選出については、公募によるなど、協働の視点を取り入れる考えです。	

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>審議会の運営に関して、この3年間は開催実績がありません。</p> <p>未実施地域において地元町会等に十分な趣旨普及を行い、実施地域の具体的な候補地が定まった時点で開催します。</p> <p>今後も、地元住民等の理解を得ながら、合意形成を図ってまいります。</p> <p>なお、実施率が100%になった場合には、審議会の役割を検討する必要があります。</p>

特記事項

--

区分	B①
----	----

予算事業シート

495-2

経常事業名

住居表示の実施・維持管理

予算 事業名	住居表示の趣旨普及				事業 開始	昭和 37 年度	所管	地域文化	部
								地域調整	課
事業 目的	対象	住居表示未実施地域 68町丁			事業 手法	未実施地域の町会や各種会合に参加し、住居表示制度の趣旨普及を行い、実施対象地域の選定・検討を行います。			
	意図	地元へ住居表示の趣旨普及を行い、実施対象地域の選定・検討を行います。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠 法令 等	住居表示に関する法律、同施行令 新宿区住居表示に関する条例、同施行規則 新宿区住居表示審議会条例、同施行規則 新宿区住居表示実施基準				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	8,817	8,709	8,537	26,063	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	8,817	8,709	8,537	26,063	
人件費		千円	8,806	8,698	8,532	26,036	
事業費		千円	11	11	5	27	
事業費の 主たる 用途	①普通旅費	単価	—	—	—	/	
		数量	—	—	—		
		計	9千円	11千円	5千円		
	②特別旅費	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	2千円	—	—		
③	単価	—	—	—			
	数量	—	—	—			
	計	—	—	—			
当初予算額（事業費）		千円	38	38	38	114	
執行率		%	28.9	28.9	13.2	23.7	
予算現額（事業費）		千円	38	38	38	114	
執行率		%	28.9	28.9	13.2	23.7	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
							備考

経常事業名	住居表示の実施・維持管理
-------	--------------

予算事業名	住居表示の趣旨普及
-------	-----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 町会役員会等に参加	未実施地域 68町丁	4回	38町会	4回	2町会	2回	2町会
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④	① 横ばい	④	横ばい	
	②	⑤	②	⑤		
	③	⑥	③	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	I	法律により行政が実施することが義務づけられている事業		行政固有	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		新宿区全域について街区方式により住居表示を実施することを議決しているため 昭和37年12月26日告示第120号				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	対象外	有	導入検討中
理由・課題	住居表示制度の趣旨普及に関して、特定の受益者はいません。		住居表示の実施に関して、類似や関連する事業はありません。		住居表示の円滑な実施のための趣旨普及に、消防署や郵便事業株式会社等の関係機関と協働することを検討していきます。	

分析結果

方向性	継続	内容
		住居表示の実施にあたっては、町境を、道路、鉄道もしくは軌道の線路その他の恒久的な施設または河川、水路等によって定めることとしています。未実施地域の町の境界は、道路等で区画されておらず、町境を道路等に設定しなおさなければなりません。地域住民の方々にとって、道路等で新たに区画して町の区域を定めることは、町の沿革、歴史的背景からも大変大きな課題です。また、住居表示を実施する際は、町名を従来の名称に準拠することを基本としています。未実施地域(未実施率約25%)の68町丁にはそれぞれ町名があり、そのことが町境を道路等にしないことをさらに難しくしていると考えます。新しい町の区域については、地元の理解を求めながら時間をかけて合意形成を図っていく必要があります。

特記事項

区分	A①

予算事業シート

495-3

経常事業名

住居表示の実施・維持管理

予算 事業名	維持管理費				事業 開始	昭和 37 年度	所管	地域文化	部
								地域調整	課
事業 目的	対象	住居表示実施済地域 84町丁 1744街区			事業 手法	住居表示実施地域の新築建物等に住居番号を付定します。 住居表示実施済地域の実態調査を行います。 都市計画等に伴う町境変更や街区変更を行います。 案内板等の建て替え、板面の清掃・修正を行います。 関係者に対し住居表示証明等を発行します。			
	意図	新築建物に住居番号を付定し、住居表示台帳を整備し、街区案内板や戸板等を管理します。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治					
根拠 法令 等	住居表示に関する法律、同施行令 新宿区住居表示に関する条例、同施行規則 新宿区住居表示審議会条例、同施行規則 新宿区住居表示実施基準				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	25,785	24,808	23,802	74,395	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	2	3	608	613	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円	2	3	608	613	
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	97.5	99.2	
事業経費		千円	25,787	24,811	24,410	75,008	
人件費		千円	22,011	21,749	21,348	65,108	
事業費		千円	3,776	3,062	3,062	9,900	
事業費の 主たる 用途	①住居表示付定現地 調査委託	単価	1.5千円	1.5千円	1.4千円	/	
		数量	359件	348件	421件		
		計	581千円	548千円	619千円		
	②既設案内板の修正	単価	95千円	95千円	95千円		
		数量	5基	5基	5基		
		計	499千円	499千円	499千円		
	③街区案内板の建て 替え	単価	550千円	550千円	550千円		
		数量	2基	1基	2基		
		計	1,155千円	578千円	1,155千円		
当初予算額（事業費）		千円	3,864	4,135	4,416	12,415	備考
執行率		%	97.7	74.1	69.3	79.7	
予算現額（事業費）		千円	5,382	4,135	4,416	13,933	
執行率		%	70.2	74.1	69.3	71.1	
職員	常勤職員	人	2.4	2.4	2.4	7.2	
	非常勤職員	人	0.8	0.8	0.8	2.4	

経常事業名	住居表示の実施・維持管理
-------	--------------

予算事業名	維持管理費
-------	-------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 新築建物等の付定	建築主	435人	435棟	440人	440棟	544人	544棟
② 案内板の建て替え	区直営の案内板	2基	(予)2基	1基	(予)2基	2基	(予)2基
③ 案内板の修正	区直営の案内板 及び観光案内板	5基	(予)5基	5基	(予)5基	5基	(予)5基
④ 実態調査	1,744街区	2回	150街区	4回	128街区	3回	157街区
⑤ 案内板の清掃・点検	区直営の案内板 及び観光案内板	年1回	152基	年1回	109基	年1回	133基
⑥ 住居表示実施証明等	関係者等	217件	349通	212件	252通	200件	2,248通

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	防災施設等の管理運営		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④ 横ばい	① 横ばい	④ 横ばい		横ばい
	② 増加	⑤ 横ばい	② 横ばい	⑤ 横ばい		
	③ 増加	⑥ 横ばい	③ 横ばい	⑥ 増加		
公共性	区分	事業の性質	適正な活動領域	現在の活動領域		
	Ⅲ	受益の範囲が不特定多数であるため、サービスの対価が徴収できない事業	行政固有	適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		新宿区全域について街区方式により住居表示を実施することを議決しているため昭和37年12月26日告示第120号				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	有	導入済	有	連携・統合未検討	有	導入済
理由・課題	住居番号付定通知の郵送料・戸板について、法令等の趣旨、玄関への貼付義務を求めているため受益者に負担は求めませんが、台帳写しの証明については導入済みです。		案内板による周辺案内については、類似の案内板もあることから、同じ箇所に2～3基設置しているところについては、統合の方向性を検討していきます。		案内板の建替え、維持管理をNPOと協働しています。上記活動実績とは別に、案内板の新設・建て替えをNPOが平成21年度に5基、平成22年度に27基、平成23年度に1基行いました。NPOが設置した案内板は、NPOの所有となり、年3回NPOが清掃・点検、5年ごとに板面の修正をすることとしています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>新築建物等への住居番号付定業務は、その調査を業者に委託して行っています。台帳に最新状況を反映させるために10年を1サイクルとして、実態調査を業者に委託して実施しています。</p> <p>住居表示証明は、関係者からの申請に基づきその発行事務を行っています。台帳⑤の交付については、1枚300円の受益者負担を求めています。</p> <p>案内板による街区の案内は、法の趣旨に基づくものであり、この維持管理には、業者委託及び、NPOとの協働の視点を取り入れて行っていますが、類似の案内板との統合の方向性を検討していきます。</p>


特記事項

区分	A①
----	----

経常事業評価シートA

基本 目標	v	個別 目標	3	基本 施策	②	経常 事業名	公園のサポーター制度	
事業の 目的	区民等が公園サポーターになり、自発的に新宿区所管の公園の管理に参加することにより、地域のコミュニティを醸成し、公園利用を活性化することを目的とします。						事業 概要	区民や各種団体等が、地域に身近な施設である区立公園等のサポーターとなり、清掃・除草・点検などの公園維持管理や公園紹介パンフレットの発行・公園利用の適正指導・公園利用促進イベント等の公園利用管理に参加することで、公園への愛着が深まり、公園の利用促進につながります。
	事業 区分	sa	<input checked="" type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治		実施 方法
根拠 法令								
予算 事業	サポーター制度による公園管理							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
公園サポーターが登録している公園比率	公園サポーターの登録がある公園の数/全区立公園数	53.7% (177園中95園)	60% (177園中106園)
公園利用者満足度	公園の利用に関して満足している区民の割合	63.80%	
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	11,059	13,551	13,173	37,783
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	6,607	6,522	6,390	19,519
	事業費	千円	4,452	7,029	6,783	18,264
	総経費	千円	11,059	13,551	13,173	37,783
当初予算額(事業費)	千円	12,394	9,559	6,972	28,925	
執行率	%	35.9	73.5	97.3	63.1	
予算現額(事業費)	千円	12,394	9,559	6,972	28,925	
執行率	%	35.9	73.5	97.3	63.1	
職員	常勤職員	人	0.8	0.8	0.8	2.4
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区と公園サポーターが連携し、公園サポーターが自発的に地域の実情に合った公園管理に参加することは、快適な公園環境づくりや利用促進に役立つことから適切であると評価します。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区立公園等について、区民や法人が自発的に公園サポーターとなることで、公園に対する関心が高まり利用の活性化を図ることができることから、適切と評価します。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区は公平性の観点から区全域の区立公園等を平等に管理しますが、さらにサポーターが自発的に管理に参加することで、地域の実情に合った公園を実現することができ、効果的かつ効率的です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	サポーターの活動により、区が行う管理水準にプラスした公園管理が行われています。また、サポーター活動を通じて、地域コミュニティの発展にもつながっています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公園サポーター希望者は年々増えており、各サポーターの活動が深まるにつれ、活動の内容も多岐に展開しています。公園サポーターの活動は、サポーター自身にも生きがいや新たなライフスタイルを發揮する場を提供しています。公園サポーターは地域の実情に合った公園管理に参加し、区はサポーターと連携して、花苗や土、肥料といった資材の提供をおこなったり、各サポーターからの相談に対してアドバイスを行う等の協力しており、適切な役割分担や支出を行っています。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	<p>・サポーター活動について適切な周知を行うことにより、制度の普及を促進します。</p> <p>・個別に活動することの多い各サポーターの連携を促進するため、区は、公園サポーターに対して定期的な情報発信を行っています。</p>		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	<p>区民等が、自主的、自発的に公園の管理に参加するものであり、受益者負担は発生しません。</p>	<p>関連する事業として「公園及び児童遊園等の維持管理」がありますが、公園サポーターの活動とは別に、公園管理者の責務として、迅速性や専門的知識を必要とするものであり、連携、統合の対象外です。</p>	<p>事業者の参加が少ないため、社会貢献活動の一環として公園サポーター制度を紹介していくことで、事業者の参画を促していきます。</p>

予算事業シート

499-1

経常事業名	公園のサポーター制度
-------	------------

予算事業名	サポーター制度による公園管理				事業開始	平成 13 年度	所管	みどり土木 部 みどり公園 課	
事業目的	対象	対象公園:区立公園・児童遊園・ポケットパーク・遊び場 98園(平成24年4月現在) 対象者:地域住民等により構成された団体等 1,064人(110組:平成24年4月現在)			事業手法	区民の方や各種団体が区立公園等のサポーターとなり、清掃・除草・点検等の公園維持管理や公園紹介パンフレットの発行・公園利用の適正指導・公園利用促進イベント等を実施します。			
	意図	区民及び各種団体などが公園サポーターとなり、自発的に公園の管理に参加することにより、公園の利用を促進します。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区公園及び道のサポーター制度実施要綱 新宿区公園及び道のサポーター支援要綱				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	11,059	13,551	13,173	37,783	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	11,059	13,551	13,173	37,783	
人件費		千円	6,607	6,522	6,390	19,519	
事業費		千円	4,452	7,029	6,783	18,264	
事業費の主たる用途	①花壇用花苗等購入	単価	—	—	—	/	備考
		数量	48園	54園	57園		
		計	1,985千円	1,396千円	2,094千円		
	②活動表示板の設置	単価	—	—	—		
		数量		7園	3園		
		計		707千円	375千円		
	③サポーターへの謝礼金交付	単価	—	—	—		
		数量	20団体	40団体	45団体		
		計	1,284千円	2,423千円	2,487千円		
当初予算額(事業費)		千円	12,394	9,559	6,972	28,925	
執行率		%	35.9	73.5	97.3	63.1	
予算現額(事業費)		千円	12,394	9,559	6,972	28,925	
執行率		%	35.9	73.5	97.3	63.1	
職員	常勤職員	人	0.8	0.8	0.8	2.4	
	非常勤職員	人					

経常事業名	公園のサポーター制度
-------	------------

予算事業名	サポーター制度による公園管理
-------	----------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① サポーター活動公園数	公園数	79園	177園	86園	178園	95園	177園
② サポーター花壇実施数	花壇数	48箇所	82園	54箇所	89園	57箇所	98園
③ サポーター数	団体数	92組	92組	99組	99組	110組	110組
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 増加	④		① 増加	④		横ばい	
	② 増加	⑤		② 増加	⑤			
	③ 増加	⑥		③ 増加	⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域
	VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業				行政領域・小		適正
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		公園のサポーター希望者は年々増えており、各サポーターの活動が深まるにつれ、活動の内容も多岐にわたって展開しています。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		有	導入済
理由・課題	区民等が、自主的、自発的に公園の管理に参加するものであり、受益者負担は発生しません。			関連する事業として「公園及び児童遊園等の維持管理」がありますが、公園サポーターの活動とは別に、公園管理者の責務として、迅速性や専門的知識を必要とするものであり、連携、統合の対象外です。			区民等が区と連携して自主的、自発的に公園管理に参加しています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		半数以上の区立公園等において公園サポーターの登録があります。各サポーターによる活発な活動が行われており、サポーターの希望者も年々増加傾向にあります。今後は、サポーター活動についての適切な周知活動により、制度の普及を促進するとともに、個別に活動することの多い各サポーターの連携を促進するため、サポーターに対し、区は定期的な情報発信を行っていきます。

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

経常事業評価シートA

基本 目標	V	個別 目標	3	基本 施策	③	経常 事業名	道路を活用したオープンカフェ		
事業の 目的	法令上、道路に位置付けられている、モア4番街、シネシティ広場について、通行止め時間帯を設定し、オープンカフェやイベントを実施することにより、地域の活性化や賑わいの創出を図り、その結果として、より効果的に、違法駐車や違法駐輪の解消やホームレス対策、緑化等の環境浄化を図り、安全・安心なまちづくりを実現します。					事業 概要	①モア4番街(新宿三丁目) ②シネシティ広場(歌舞伎町) オープンカフェやイベント実施の基盤整備(給排水、花壇、植栽工事等)		
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理	
根拠 法令等	・平成17年度国土交通省道路局通達「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」 ・道路法 ・道路交通法 ・新宿区立安らぎにぎわいひろば条例								
予算 事業	道路を活用したオープンカフェ								

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
オープンカフェの実施	実施箇所数	2か所	2か所(継続)
違法駐車・駐輪の解消	違法駐車、駐輪の台数	駐車:ほぼ解消 駐輪:約10台	
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考	
財源	一般財源	千円	11,686	9,224	9,192	30,102	
	特定財源	千円					
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
経費	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400	
	事業費	千円	3,427	1,071	1,204	5,702	
	総経費	千円	11,686	9,224	9,192	30,102	
当初予算額(事業費)	千円	5,969	1,264	1,264	8,497		
執行率	%	57.4	84.7	95.3	67.1		
予算現額(事業費)	千円	5,969	1,264	1,264	8,497		
執行率	%	57.4	84.7	95.3	67.1		
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	実施場所の基盤整備(給排水、花壇、植栽工事等)や、事業実施(オープンカフェ、イベント等)については、区と地元が連携、協働して実施しています。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路を活用したオープンカフェやイベント等の手段により、違法駐車、放置自転車の減少と地域の活性化や賑わいの創出を同時に図れ、妥当であると評価します。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	既存の道路を活用し、区と地元が協働してオープンカフェやイベント等を継続して実施してきたことにより、現場に即して効果的、効率的に事業を推進できたと評価します。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路を活用したオープンカフェ、イベント等を、年間を通じて継続実施したことで、地域の活性化や賑わいの創出を図るとともに、違法駐車や違法駐輪の解消やホームレス対策、緑化等の環境浄化を図れたことは適切であると評価します。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が総合調整のうえ、地元を中心とした関係機関と協働、連携しながら、継続してオープンカフェやイベントの実施をしていくことにより、環境美化とまちの賑わいを同時に実現していく事業は、他に類例が無く、高く評価します。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他			
改革改善の内容	新宿モア4番街のオープンカフェについて、平成17年3月に国土交通省から出された「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」に基づき、地域ルールや警察等との調整の上、平成17年度から継続して「社会実験」という位置づけで実施してきましたが、平成23年10月に改正された都市再生特別措置法、および道路法に基づき、平成24年度から、関係機関との調整、手続の上、同法に基づく本格実施へ移行します。シネシティ広場のオープンカフェについては、歌舞伎町地区のまちづくりの工事の進捗状況をにらみながら、関係機関と調整のうえ、実施を継続していきます。			
方向性	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	
改革改善の内容	新宿モア4番街の事業実施主体である新宿駅前商店街振興組合から、現在は徴収免除となっている道路占用料を徴収するかどうか、事業の趣旨に鑑み、検討の必要があります。	道路を活用したオープンカフェの実施により、違法駐車、違法駐輪の減少等の環境浄化と、まちの賑わいの創出を同時に実現している事業は他にありません。	新宿モア4番街は、新宿駅前商店街振興組合、シネシティ広場は、歌舞伎町タウン・マネジメントと区が協働し、事業を推進しています。	

経常事業名	道路を活用したオープンカフェ
-------	----------------

予算事業名	道路を活用したオープンカフェ				事業開始	平成 17 年度	所管	みどり土木部 交通対策課	
事業目的	対象	新宿モア4番街及び歌舞伎町シネシティ広場周辺の地域関係団体、および区民等(来街者含)			事業手法	法令上、道路に位置付けられている、モア4番街、シネシティ広場について、通行止め時間帯を設定し、オープンカフェやイベントを実施することにより、地域の活性化や賑わいの創出を図ります。 この事業の実施により効果的に、違法駐車や違法駐輪の解消やホームレス対策、緑化等の環境浄化を図り、安全・安心なまちづくりを実現します。 オープンカフェやイベント実施の環境整備(緑化等) ①モア4番街(新宿三丁目) ②シネシティ広場(歌舞伎町)			
	意図	地域との協働による地域の活性化、賑わいの創出、環境浄化、安全安心なまちづくりの実現							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	・平成17年度国土交通省道路局通達「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」 ・道路法 ・道路交通法 ・新宿区立安らぎにぎわいひろば条例								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	11,686	9,224	9,192	30,102	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	11,686	9,224	9,192	30,102	
人件費		千円	8,259	8,153	7,988	24,400	
事業費		千円	3,427	1,071	1,204	5,702	
事業費の主たる使途	①植栽整備工事等	単価	給排水 路面補修	植栽整備	植栽整備	/	備考
		数量	2件	1件	1件		
		計	2,730千円	399千円	483千円		
	②プランター等花壇植込材料購入	単価	—	—	—		
		数量	1件	1件	1件		
		計	623千円	670千円	679千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	5,969	1,264	1,264	8,497	実施場所の施設整備(給排水、花壇、植栽工事等)については、区で対応し、事業実施(オープンカフェ、イベント等)については、地域関係団体で対応します。
執行率		%	57.4	84.7	95.3	67.1	
予算現額(事業費)		千円	5,969	1,264	1,264	8,497	
執行率		%	57.4	84.7	95.3	67.1	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	道路を活用したオープンカフェ
-------	----------------

予算事業名	道路を活用したオープンカフェ
-------	----------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① オープンカフェの実施	新宿モア4番街	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
② "	シネシティ広場	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅲ	受益の範囲が不特定多数であるため、サービスの対価が徴収できない事業				行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		道路を活用したオープンカフェの実施により、違法駐車、違法駐輪の減少等の環境浄化と、まちの賑わいの創出を同時に実現している事業は他に類が無く、地域等の協働と費用対効果の面からも、実施を継続していく必要があります。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	導入検討中		無	対象外		有	導入済		
理由・課題	新宿モア4番街の事業実施主体である新宿駅前商店街振興組合から、現在は徴収免除となっている道路占用料を徴収するかどうか、事業の趣旨に鑑み、検討の必要があります。			道路を活用したオープンカフェの実施により、違法駐車、違法駐輪の減少等の環境浄化と、まちの賑わいの創出を同時に実現している事業は他にありません。			新宿モア4番街は、新宿駅前商店街振興組合、シネシティ広場は、歌舞伎町タウン・マネージメントと区が協働し、事業を推進しています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		平成17年度から継続してきた新宿モア4番街のオープンカフェについて、平成23年度までは国土交通省から出された「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」に基づき、地域ルールや警察等との調整の上「社会実験」という位置づけで実施してきました。このたび、平成23年10月の都市再生特別措置法、および道路法の改正に伴い、平成24年度から、関係機関との調整、手続の上、法に、基づく本格実施へ移行します。シネシティ広場のオープンカフェについては、歌舞伎町地区のまちづくりの工事の進捗状況をにらみながら、関係機関と調整のうえ、実施を継続していきます。

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

基本 目標	Ⅵ 個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	中小企業向け制度融資	
事業の 目的	中小企業者の経営の安定化、発展及び商店街の活性化を目的としています。					事業 概要	区は、中小企業向け制度融資の取扱金融機関に対して、貸付の原資となる資金を預け入れます。 金融機関は、その資金を原資として、中小企業者等に経営に必要な資金を融資します。 区は、中小企業者に対して、経営に必要な資金の融資を受けた際の借入金利子、貸付信用保証料の一部または全額を補助することにより、経費負担を軽減します。 また、商店会、商店街振興組合に対して、共同事業、商店街の整備に必要な資金の融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						
根拠 法令 等	新宿区商工業資金融資要綱 新宿区商店会共同事業資金融資要綱 環境保全資金融資要綱 魅力ある商店街づくり資金融資要綱 地場産業振興資金融資要綱 ほか17要綱等					実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算 事業	商工業資金貸付		商店会共同事業資金利子補給		環境保全資金利子補給		
	魅力ある商店街づくり資金利子補給		地場産業振興資金利子補給		商工業緊急資金利子補給		
	店舗改装資金利子補給		商工業年末特別資金利子補給		小規模企業資金利子補給		
	小規模企業特例資金利子補給		創業資金利子補給		技術・事業革新資金利子補給		
	経営応援資金利子補給		小売市場使用者移転支援資金利子補給		情報技術活用促進資金利子補給		
	債務一本化資金利子補給		貸付信用保証料補助		事務費		

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
創業資金の融資件数	創業資金の新規融資件数の実績	65件/年	65件/年
情報技術活用促進資金の融資件数	情報技術活用促進資金の新規融資件数の実績	0件/年	30件/年
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考	
財源	一般財源	千円	2,069,888	1,970,826	1,931,224	内部管理事務経費として、毎年およそ500万円程度の経費及び常勤職員0.1人分の経費を含んでいます。	
	特定財源	千円					
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
経費	人件費	千円	39,643	39,134	38,342		117,119
	事業費	千円	2,030,245	1,931,692	1,892,882		5,854,819
	総経費	千円	2,069,888	1,970,826	1,931,224		5,971,938
当初予算額（事業費）	千円	1,497,567	2,935,327	2,330,844	6,763,738		
執行率	%	135.6	65.8	81.2	86.6		
予算現額（事業費）	千円	2,452,797	2,929,636	2,075,000	7,457,433		
執行率	%	82.8	65.9	91.2	78.5		
職員	常勤職員	人	4.8	4.8	4.8	14.4	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域経済の発展を図るためには、中小企業者の事業の持続性を高めることが不可欠です。そのために、中小企業者が低利で金融機関から必要な融資を受けられるように、区が中小企業者の資金繰りの円滑化を支援することは適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景気が低迷しており、多くの中小企業者の資金繰りが悪化しています。地域経済の発展のため、借入金利子、貸付信用保証料の補助をすることにより、中小企業者の資金繰りの円滑化の支援を行うことは適切です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が要綱に定めた要件を確認後、紹介した中小企業者に対する融資の審査、貸付を金融機関が行います。区は、中小企業者に対し、その融資を受けた際の借入金利子、貸付信用保証料の一部または全額を補助します。 区と金融機関の役割を分担することにより、効果的かつ効果的に事業を遂行しています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	中小企業者が本制度を利用することにより、資金繰りの円滑化につながっています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事業実績を踏まえ予算額の精査を行いながら制度を適切に運用し効果をあげています。今後さらに本制度により中小企業者の資金繰りの円滑化、経営の安定化の支援をしていきます。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	<p>今後も本制度により、中小企業者の資金繰りの円滑化を図り、中小企業者の経営の安定化、発展の支援を行います。</p> <p>また、「中小企業向け制度融資」の中に、予算執行率が低い事業があることは課題であると認識しています。その反面、中小企業者のセーフティネット(安全網)の一環として、現状の予算規模を維持する必要があります。景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数・補助単価)を行いながら制度を適切に運用していきます。</p>		
方向性	受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	<p>原則、受益者は借入金利子の1/2または1/3を負担します。</p> <p>また、貸付信用保証料については、原則、受益者は1/2を負担します。</p>	<p>類似・関連事業がないため、対象外となります。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)</p>	<p>区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。</p>

予算事業シート

525-1

経常事業名

中小企業向け制度融資

予算 事業名	融資資金の貸付等 商工業資金貸付				事業 開始	昭和 27 年度	所管	地域文化	部
								産業振興	課
事業 目的	対象	中小企業向け制度融資の取扱金融機関			事業 手法	①区は、4月1日に各取扱金融機関に預託金を振込みます。 ②取扱金融機関は、預託金を原資に中小企業者へ融資します。 ③取扱金融機関は、翌年の3月31日に区へ預託金を返還します。			
	意図	区が、中小企業向け制度融資の取扱金融機関に対して、貸付の原資となる資金を預け入れることにより、中小企業者が低利で融資が受けられるようにします。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	新宿区商工業資金融資要綱								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	826	815	799	2,440	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	1,101,000	1,101,000	1,101,000	3,303,000	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円	1,101,000	1,101,000	1,101,000	3,303,000	
一般財源投入率		%	0.0	0.0	0.0	0.0	
事業経費		千円	1,101,826	1,101,815	1,101,799	3,305,440	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	1,101,000	1,101,000	1,101,000	3,303,000	
事業費の 主たる 用途	①預託金の預け入れ	単価	—	—	—	/	備考
		数量	—	—	—		
		計	1,101,000千円	1,101,000千円	1,101,000千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額（事業費）		千円	1,101,000	1,101,000	1,101,000	3,303,000	
執行率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
予算現額（事業費）		千円	1,101,000	1,101,000	1,101,000	3,303,000	
執行率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金の貸付等□商工業資金貸付
-------	------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 預託金の預入れ金融機関数	取扱金融機関	30行	30行	31行	31行	31行	31行
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	中小企業向け制度融資の原資となる資金の預け入れのため、受益者負担の対象外となります。			類似・関連事業がないため対象外です。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)			区は、中小企業向けで制度融資の原資となる資金を預け入れ、その資金で金融機関は中小企業者へ融資します。			

分析結果

方向性	継続	内容
		区が、金融機関に預託金を預け入れることにより、中小企業者が金融機関から低利で融資が受けられ、中小企業者の経営の安定化等に寄与しています。

特記事項

--

区分 A①

予算 事業名	融資資金等の貸付等 商店会共同事業資金利子補給				事業 開始	昭和 50 年度	所管	地域文化	部
								産業振興	課
事業 目的	対象	商店会共同事業資金融資を受けた商店会及び商店街振興組合			事業 手法	区は、商店会、商店街振興組合に対して、借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。 【手法】 ①区は、商店会、商店街振興組合が共同事業に必要な資金の融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、商店会、商店街振興組合に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、商店会、商店街振興組合に対して利子補給します。			
	意図	区が商店会及び商店街振興組合に対して、金融機関から共同事業(中元・年末の大売り大売出し等)に必要な融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減し、区内商業の振興に資することを目的とします。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	新宿区商店会共同事業資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	841	831	815	2,487	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	841	831	815	2,487	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	15	16	16	47	
事業費の 主たる 用途	①借入金利子の補助 (利子補給)累積件数	単価	7.7千円	8.0千円	8.2千円	/	
		数量	2件	2件	2件		
		計	15千円	16千円	16千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	208	82	37	327	備考
執行率		%	7.2	19.5	43.2	14.4	
予算現額(事業費)		千円	208	82	37	327	
執行率		%	7.2	19.5	43.2	14.4	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等□商店会共同事業資金利子補給
-------	-------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入利子の補助(利子補給)累積件数	商店会、商店街振興組合	2件	(予)32件	2件	(予)8件	2件	(予)4件
② 新規貸付額	商店会、商店街振興組合	4,500千円	36,000千円	4,500千円	18,000千円	4,500千円	9,000千円
③							
④							
⑤							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測			
	①	予測不可	④		①	予測不可	④	予測不可		
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域			
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正			
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済			無	対象外			無	対象外
理由・課題	受益者は、借入利率から1.0%を控除した利率を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、商店会向けの融資制度はありません。)			区が紹介した商店会、商店街振興組合に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>商店会等が本制度を利用してイベントを実施することにより、集客力の増加、商店会のPR等につながっています。</p> <p>平成23年に行った商店会等への調査から、多くの商店会等は会費等の自己資金で現行のイベントを実施していること、その一方で、本制度がなければ長年継続してきた夏・冬のイベントが途絶えてしまうという商店会等も存在することがわかりました。</p> <p>また、回答を得た商店会等の40%以上が、機会があれば本制度を利用してみたいと考えているという結果がでました。</p> <p>今後も、商店街の振興を図るため、商店会等の既存事業の拡大や新規イベント等に本制度を利用していただけるよう、引き続き広く周知に努めていきます。</p>

特記事項

区分	A①

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等 環境保全資金利子補給				事業開始	平成 13 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課
事業目的	対象	環境保全資金融資を受けた中小企業者			事業手法	区は、中小企業者に対して、借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。 【手法】 ①区は、中小企業者が環境保全・改善(低公害車の購入等)に必要な資金の融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、中小企業者に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、中小企業者に対して利子補給します。 【対象】 低公害車の購入、アスベスト除去のための費用など		
	意図	区が中小企業者に対して、金融機関から低公害車の購入等に必要な融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減し、環境の保全・改善に寄与することを目的とします。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	新宿区環境保全資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	939	973	925	2,837	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	939	973	925	2,837	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	113	158	126	397	
事業費の主たる使途	①借入金利子の補助(利子補給)累積件数	単価	22.6千円	26.4千円	21.0千円	/	
		数量	5件	6件	6件		
		計	113千円	158千円	126千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	345	260	293	898	備考
執行率		%	32.8	60.8	43.0	44.2	
予算現額(事業費)		千円	345	260	293	898	
執行率		%	32.8	60.8	43.0	44.2	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等環境保全資金利子補給
-------	---------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利子の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	5件	(予)8件	6件	(予)6件	6件	(予)9件
② 新規貸付額	中小企業者	5,888千円	20,000千円	4,830千円	10,000千円	0千円	10,000千円
③							
④							
⑤							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測		
	①	予測不可	④	①	予測不可	④	予測不可		
	②	予測不可	⑤	②	予測不可	⑤			
	③		⑥	③		⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性							
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業							
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働		
	有	導入済		有	対象外		無	対象外	
理由・課題	受益者は、借入利率の1/3を負担します。			東京都にも「環境保全資金融資あっせん制度」がありますが、対象は低公害車の購入のみを対象としています。			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。		

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>中小企業者が本制度を利用したことにより、営業用の低公害車を購入するなど、環境の保全・改善につながっています。</p> <p>環境保全・改善の取り組みを広げるため、本制度をより多くの中小企業者に利用してもらうようPRに努めます。</p> <p>また、予算執行率が低いことは課題と認識しています。その反面、景気が低迷する中、中小企業者のセーフティネット(安全網)の一環として、現状の予算規模を維持する必要があります。今後も、景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数、補助単価)を行いながら、制度を適切に運用していきます。</p>

特記事項

--	--

区分 A①

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等 魅力ある商店街づくり資金利子補給				事業開始	昭和 58 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課
事業目的	対象	魅力ある商店街づくり資金融資を受けた商店会及び商店街振興組合			事業手法	区は、商店会、商店街振興組合に対して、借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。 【手法】 ①区は、商店会、商店街振興組合が商店街の整備に必要な資金の融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、商店会、商店街振興組合に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、商店会、商店街振興組合に対して利子補給します。		
	意図	区が商店会及び商店街振興組合に対して、金融機関から街路灯の建替等の商店街の整備に必要な融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減し、商店街の活性化を図ることを目的とします。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	新宿区魅力ある商店街づくり資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	826	815	841	2,482	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	826	815	841	2,482	
	人件費	千円	826	815	799	2,440	
	事業費	千円	0	0	42	42	
事業費の主たる使途	①借入金利子の補助(利子補給)累積件数	単価	0	0	41.4千円	/	備考
		数量	0	0	1件		
		計	0	0	42千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	639	586	309	1,534	
執行率		%	0.0	0.0	13.6	2.7	
予算現額(事業費)		千円	639	586	309	1,534	
執行率		%	0.0	0.0	13.6	2.7	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等「魅力ある商店街づくり」資金利子補給
-------	-----------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 貸付利子の補助(利子補給)累積件数	商店会、商店街振興組合	0件	(予)10件	0件	(予)5件	1件	(予)3件
② 新規貸付額	商店会、商店街振興組合	0千円	50,000千円	0千円	40,000千円	20,000千円	40,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	予測不可	④	①	予測不可	④	予測不可	
	②	予測不可	⑤	②	予測不可	⑤		
	③		⑥	③		⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	有	導入済		無	対象外		無	対象外
理由・課題	受益者は、借入利率から1/2を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、商店会向けの制度融資はありません。)			区が紹介した商店会、商店街振興組合に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>「魅力ある商店街づくり」には街路灯の建替えなど環境面の整備が不可欠であり、引き続き本制度による環境整備への支援が必要です。</p> <p>本制度は、老朽化した街路灯の建替えなどの商店街の設備投資を対象としているため、活動実績が低いことは必ずしも問題ではありません。商店会等が設備投資を検討した際に、すぐに本制度を利用し、設備投資ができるように、現状の予算規模を維持する必要があります。</p> <p>また、商店会等の実態を踏まえ、予算精査(対象件数、補助単価)を行いながら、制度を適切に運用していきます。</p>

特記事項

区分	A①

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算 事業名	融資資金等の貸付等 地場産業振興資金利子補給				事業 開始	昭和 60 年度	所管	地域文化	部	
								産業振興	課	
事業 目的	対象	地場産業振興資金融資を受けた中小企業者 (印刷・製本関連業及び染色業)				事業 手法	区は、地場産業を営む中小企業者に対して、借 入金利子の一部を補助することにより、経費負担 を軽減します。			
	意図	区が地場産業を営む中小企業者に対して、金融機 関から経営に必要な融資を受けた際の借入金利子の 一部を補助することにより、経費負担を軽減し、経営 の安定化・発展を図ることを目的とします。					【手法】 ①区は、地場産業を営む中小企業者が経営に必 要な資金の融資を受けられるように、金融機関に 対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、地場産業を営 む中小企業者に対して融資します。必要に応じ て、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補 給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、地場産業を営む中小 企業者に対して利子補給します。			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治						
根拠 法令 等	新宿区地場産業振興資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領				実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理	

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	6,021	4,782	3,707	14,510	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	6,021	4,782	3,707	14,510	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	5,195	3,967	2,908	12,070	
事業 費の 主たる 用途	①借入金利子の補助 (利子補給)累積件数	単価	40.9千円	42.6千円	40.9千円	/	備考
		数量	127件	93件	71件		
		計	5,195千円	3,967千円	2,908千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	12,319	6,112	5,741	24,172	
執行率		%	42.2	64.9	50.7	49.9	
予算現額(事業費)		千円	12,319	6,112	5,741	24,172	
執行率		%	42.2	64.9	50.7	49.9	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等□地場産業振興資金利子補給
-------	------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	127件	(予)243件	93件	(予)237件	71件	(予)214件
② 新規貸付額	中小企業者	57,799千円	315,000千円	79,840千円	150,000千円	73,607千円	210,000千円
③							
④							
⑤							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測		
	①	予測不可	④		①	予測不可	④	予測不可	
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤		
	③		⑥		③		⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性							
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業							
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働		
	有	導入済		無	対象外		無	対象外	
理由・課題	受益者は、借入利率の1/2を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。		

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>厳しい経済情勢の中、地場産業の経営安定への支援が引き続き必要です。地場産業を営む中小企業者が本制度を利用することにより、資金繰りの安定など地場産業の支援につながっています。</p> <p>予算執行率が低いことは課題であると認識しています。その反面、景気が低迷する中、中小企業者のセーフティネット(安全網)の一環として、現状の予算規模を維持する必要があります。今後も、景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数、補助単価)を行いながら制度を適切に運用していきます。</p>

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

予算 事業名	融資資金等の貸付等 商工業緊急資金利子補給				事業 開始	平成 2 年度	所管	地域文化	部
								産業振興	課
事業 目的	対象	商工業緊急資金融資を受けた中小企業者 (地震等の突発的な自然災害、経済環境の急激な 変動による影響を受けた中小企業者を対象とする融 資制度です。)			事業 手法	区は、中小企業者に対して、借入金利子の一部 または全額を補助することにより、経費負担を軽減 します。			
	意図	区が中小企業者に対して、金融機関から経営に必 要な融資を受けた際の借入金利子の一部を補助する ことにより、経費負担を軽減し、経営(資金繰り)の安 定化を図ることを目的とします。				【手法】 ①区は、中小企業者が経営に必要な資金の融資 を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹 介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、中小企業者 に対して融資します。必要に応じて、信用保証協 会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補 給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、中小企業者に対して 利子補給します。			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	新宿区商工業緊急資金融資要綱 新宿区商工業緊急資金融資の特例要綱 新宿区制度融資利子補給要領								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	340,972	515,279	515,312	1,371,563	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	340,972	515,279	515,312	1,371,563	
	人件費	千円	16,518	16,306	15,976	48,800	
	事業費	千円	324,454	498,973	499,336	1,322,763	
事業 費の 主たる 用途	①借入金利子の補助 (利子補給)	単価	93.2千円	110.0千円	98.5千円	/	
		数量	3,481件	4,534件	5,069件		
		計	324,454千円	498,973千円	499,336千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	60,144	907,336	741,828	1,709,308	備考 平成21年1月28日から補助 率を1.6%から2.1%(全額補 助)へ変更したため、平成22 年度から予算額を大幅に増 額しています。
執行率		%	539.5	55.0	67.3	77.4	
予算現額(事業費)		千円	450,719	907,336	515,531	1,873,586	
執行率		%	72.0	55.0	96.9	70.6	
職員	常勤職員	人	2.0	2.0	2.0	6.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等□商工業緊急資金利子補給
-------	-----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	3,888件	(予)3,481件	4,534件	(予)6,694件	5,069件	(予)5,944件
② 新規貸付額	中小企業者	23,131,578千円	3,000,000千円	8,854,165千円	26,880,000千円	6,722,143千円	8,000,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	予測不可	④		①	予測不可	④	予測不可
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤	
	③		⑥		③		⑥	
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	有	導入済		無	対象外		無	対象外
理由・課題	受益者は、借入利率の1/2を負担します。(特例資金のみ受益者負担はありません。なお、特例資金は平成23年9月末で終了しています。)			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>本制度は、突発的な自然災害や経済環境の急激な変動による影響を受けた中小企業者の経営の安定化に寄与しており、事業目的を達成しております。</p> <p>平成23年3月の東日本大震災の影響を受けた中小企業者に対し、本制度により、資金繰りの安定化への支援を迅速に行いました。</p> <p>今後も、自然災害、急激な経済変動が発生した際に、本制度により、中小企業者の資金繰り安定化の支援を迅速に行います。</p> <p>なお、受益者負担のない特例資金(景気対応型)*は平成23年9月末で終了しました。</p> <p>*特例資金(景気対応型)とは、売上高または営業利益が前年同期と比較し、減少している中小企業者を対象に、借入金利子及び貸付信用保証料の全額を補助する融資です。</p>

特記事項

	区分	A①
--	----	----

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等 店舗改装資金利子補給				事業開始	平成 13 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課
事業目的	対象	店舗改装資金融資を受けた中小企業者			事業手法	区は、中小企業者に対して、借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。 【手法】 ①区は、中小企業者が店舗の改装に必要な資金の融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、中小企業者に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、中小企業者に対して利子補給します。		
	意図	区が中小企業者に対して、金融機関から店舗の改装に必要な融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減し、経営の安定化・発展を図ることを目的とします。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	新宿区店舗改装資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領							

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	6,298	5,548	5,067	16,913	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	6,298	5,548	5,067	16,913	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	5,472	4,733	4,268	14,473	
事業費の主たる使途	①借入金利子の補助(利子補給)累積件数	単価	49.3千円	46.4千円	46.4千円	/	備考
		数量	111件	102件	92件		
		計	5,472千円	4,733千円	4,268千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	7,268	6,474	6,991	20,733	
執行率		%	75.3	73.1	61.0	69.8	
予算現額(事業費)		千円	7,268	6,474	6,991	20,733	
執行率		%	75.3	73.1	61.0	69.8	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等口店舗改装資金利子補給
-------	----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	111件	(予)179件	102件	(予)147件	92件	(予)153件
② 新規貸付額	中小企業者	63,800千円	154,000千円	95,000千円	225,000千円	81,152千円	360,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測		
	①	予測不可	④		①	予測不可		④	予測不可
	②	予測不可	⑤		②	予測不可		⑤	
	③		⑥		③			⑥	
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性							
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業							
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業		協働			
	有	導入済		無	対象外		無	対象外	
理由・課題	受益者は、借入利率の1/2を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)		区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。			

分析結果

方向性	拡大	内容
		<p>中小企業者が本制度を利用することにより、計画的に店舗の改装を行い、収益の向上につながっています。今後も、融資の効果等を経営診断等で確認し、その結果を基に、より良い制度設計につなげていきます。</p> <p>平成24年度から第二次実行計画事業として、区内の商店街の空き店舗の貸主(オーナー)に対しても、店舗改装のための資金を融資し、賑わいあふれる商店街の創出を図ります。</p>

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等 商工業年末特別資金利子補給				事業開始	平成 5 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課
事業目的	対象	商工業年末特別資金融資を受けた中小企業者			事業手法	区は、中小企業者に対して、借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。 【手法】 ①区は、中小企業者が年末時に必要な資金の融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、中小企業者に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、中小企業者に対して利子補給します。		
	意図	区が中小企業者に対して、金融機関から年末時に必要な融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減し、経営の安定化を図ることを目的とします。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	新宿区商工業年末特別資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領							

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	941	896	874	2,711	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	941	896	874	2,711	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	115	81	75	271	
事業費の主たる使途	①借入金利子の補助(利子補給)累積件数	単価	7.6千円	8.7千円	8.2千円	/	備考
		数量	15件	10件	9件		
		計	115千円	81千円	75千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	573	301	253	1,127	
執行率		%	20.1	26.9	29.6	24.0	
予算現額(事業費)		千円	573	301	253	1,127	
執行率		%	20.1	26.9	29.6	24.0	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等□商工業年末特別資金利子補給
-------	-------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	15件	(予)50件	10件	(予)35件	9件	(予)30件
② 新規貸付額	中小企業者	18,000千円	60,000千円	16,000千円	45,000千円	19,500千円	45,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	予測不可	④		①	予測不可	④		予測不可	
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	受益者は、借入利率の1/2を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		本制度は、資金需要の高い年末時の資金繰りの安定化を図ることを目的としています。中小企業者が本制度を利用することにより、年末時に必要な商品仕入れ、従業員への賞与資金の確保により、資金繰りの安定につながっています。また、予算執行率が低いことは課題であると認識しています。その反面、景気が低迷する中、中小企業者のセーフティネット(安全網)の一環として、現状の予算規模を維持する必要があります。今後も、景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数、補助単価)を行いながら制度を適切に運用していきます。

特記事項

区分	A①

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等 小規模企業資金利子補給				事業開始	昭和 49 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課
事業目的	対象	小規模企業資金融資を受けた小規模企業者 *小規模企業者とは、従業員数が20名以下(小売業、卸売業、サービス業は5名以下)の法人または個人事業主を指します。			事業手法	区は、小規模企業者に対して、借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。 【手法】 ①区は、小規模企業者が経営に必要な資金の融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介しします。 ②金融機関は、融資の審査を行い、小規模企業者に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、小規模企業者に対して利子補給します。 ※本制度は、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情を踏まえ、設けた制度です。(中小企業基本法第8条の趣旨)		
	意図	区が小規模企業者に対して、経営に必要な融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減し、経営の安定化・発展を図ることを目的とします。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	新宿区小規模企業資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	47,070	35,841	31,556	114,467	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	47,070	35,841	31,556	114,467	
	人件費	千円	1,652	1,631	1,598	4,881	
	事業費	千円	45,418	34,210	29,958	109,586	
事業費の主たる使途	①借入金利子の補助(利子補給)累積件数	単価	27.7千円	25.7千円	28.6千円	/	
		数量	1,640件	1,327件	1,045件		
		計	45,418千円	34,210千円	29,958千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	87,458	54,361	47,147	188,966	備考
執行率		%	51.9	62.9	63.5	58.0	
予算現額(事業費)		千円	87,458	51,403	47,147	186,008	
執行率		%	51.9	66.6	63.5	58.9	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等口小規模企業資金利子補給
-------	-----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	小規模企業者	1,640件	(予)2,980件	1,327件	(予)2,298件	1,045件	(予)1,965件
② 新規貸付額	小規模企業者	516,818千円	1,593,000千円	636,822千円	937,500千円	832,227千円	1,530,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	予測不可	④		①	予測不可	④		予測不可	
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	受益者は、借入利率の1/3を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。) *小規模企業特例資金利子補給は、本制度と異なり、信用保証協会の保証残高が1,250万円以下であることが要件となっており、信用保証協会の保証割合が100%です。			区が紹介した小規模企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		小規模企業者が本制度を利用することにより、経営の安定化・資金繰りの安定化につながっています。 また、予算執行率が低いことは課題であると認識しています。その反面、景気が低迷する中、経営資源の確保が特に困難な小規模企業者のセーフティネット(安全網)の一環として、現状の予算規模を維持する必要があります。今後も、景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数、補助単価)を行いながら制度を適切に運用していきます。

特記事項

--

区分 A①

予算 事業名	融資資金等の貸付等 小規模企業特例資金利子補給				事業 開始	平成 19 年度	所管	地域文化	部	
								産業振興	課	
事業 目的	対象	小規模企業資金融資を受けた小規模企業者 (信用保証協会の保証制度に準拠した制度であり、 信用保証協会が全部保証【100%】するものです。 また、本制度は信用保証協会の全国統一制度に準 拠しています。				事業 手法	区は、小規模企業者に対して、借入金利子の一 部を補助することにより、経費負担を軽減します。 【手法】 ①区は、小規模企業者が経営に必要な資金の融 資を受けられるように、金融機関に対して、融資を 紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、小規模企業 者に対して融資します。必要に応じて、信用保証 協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補 給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、小規模企業者に対 して利子補給します。 * 小規模企業資金利子補給と異なり、本制度は 信用保証協会の保証残高が1,250万円以下であ ることが要件であり、信用保証協会が全部保証 (100%)するものです。			
	意図	区が小規模企業者に対して、経営に必要な融資を 受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、 経費負担を軽減し、経営の安定化・発展を図ることを 目的とします。								
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治						
根拠 法令 等	新宿区小規模企業特例資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領				実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理	

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	46,244	35,025	24,665	105,934	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	46,244	35,025	24,665	105,934	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	45,418	34,210	23,866	103,494	
事業費の 主たる 用途	①借入金利子の補助 (利子補給)累積件数	単価	42.6千円	38.7千円	32.9千円	/	備考
		数量	597件	647件	725件		
		計	25,465千円	25,077千円	23,866千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	39,229	22,603	45,216	107,048	
執行率		%	115.8	151.4	52.8	96.7	
予算現額(事業費)		千円	39,229	25,561	45,216	110,006	
執行率		%	115.8	133.8	52.8	94.1	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等 <small>□</small> 小規模企業特例資金利子補給
-------	------------------------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	小規模企業者	935件	(予)597件	647件	(予)699件	725件	(予)993件
② 新規貸付額	小規模企業者	778,394千円	2,000,000千円	619,668千円	1,875,000千円	916,942千円	3,150,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測		
	①	予測不可	④		①	予測不可	④	予測不可	
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤		
	③		⑥		③		⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性							
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業							
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働		
	有	導入済		無	対象外		無	対象外	
理由・課題	受益者は、借入利率の1/2を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。) *本制度は、小規模企業資金と異なり、信用保証協会の保証残高が1,250万円以下であることが要件となっており、信用保証協会の保証割合が100%です。			区が紹介した小規模企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。		

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>本制度は、一般的に経営基盤が脆弱な小規模企業者の経営の安定化・発展を図ることを目的としています。</p> <p>小規模企業者が本制度を利用することにより、経営の安定化・資金繰りの安定化につながっています。</p> <p>本制度は、「小規模企業資金」と異なり、信用保証協会が全部保証(100%)するものです。「小規模企業資金」と併せて、小規模企業者への支援を行っています。</p> <p>*信用保証協会の保証残高が1,250万円以下である場合、小規模企業資金との併用が可能です。</p>

特記事項

--

区分 A①

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算 事業名	融資資金等の貸付等 創業資金利子補給				事業 開始	平成 9 年度	所管	地域文化	部	
								産業振興	課	
事業 目的	対象	創業資金融資を受けた中小企業者 (創業資金融資は、個人または法人で創業し、5年 未満の中小企業者が対象となります。)				事業 手法	区は、中小企業者に対して、借入金利子の一部 を補助することにより、経費負担を軽減します。			
	意図	区が中小企業者に対して、創業時に必要な融資を 受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、 経費負担を軽減し、創業時の資金繰りの円滑化、経 営の安定化を図ることを目的とします。					【手法】 ①区は、中小企業者が経営に必要な資金の融資 を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹 介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、中小企業者 に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会 にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補 給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、中小企業者に対して 利子補給します。			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理	
根拠 法令 等	新宿区創業資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領									

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	22,959	24,915	24,444	72,318	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	22,959	24,915	24,444	72,318	
人件費		千円	1,652	1,631	1,598	4,881	
事業費		千円	21,307	23,284	22,846	67,437	
事業費の 主たる 用途	①借入金利子の補助 (利子補給)累積件数	単価	76.6千円	76.3千円	69.0千円	/	
		数量	278件	305件	331件		
		計	21,307千円	23,284千円	22,846千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	29,596	41,054	34,609	105,259	備考
執行率		%	72.0	56.7	66.0	64.1	
予算現額(事業費)		千円	29,596	41,054	34,609	105,259	
執行率		%	72.0	56.7	66.0	64.1	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等□創業資金利子補給
-------	--------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	278件	(予)331件	305件	(予)378件	331件	(予)498件
② 新規貸付額	中小企業者	659,900千円	700,000千円	406,932千円	1,200,000千円	417,984千円	960,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	予測不可	④		①	予測不可	④	予測不可
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤	
	③		⑥		③		⑥	
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中		適正
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	有	導入済		無	対象外		無	対象外
理由・課題	受益者は、借入利率の1/3を負担します。(文化創造産業に該当または商店会等に加入した受益者は0.5%で計算された利子を負担します。)			区内の商店街にある空き店舗を活用して創業する中小企業者を支援する計画事業「商店街活性化支援」と併せて実施していくことで、賑わいあふれる商店街を創出します。			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。	

分析結果

方向性	拡大	内容
		<p>中小企業者が本制度を利用することにより、創業時の資金繰りが円滑化され、経営の安定化につながっています。また、本制度は、制度の利用実績も高く、地域経済の活性化にも寄与しています。</p> <p>平成24年度から、第二次実行計画事業として、区内の商店街にある空き店舗を活用して創業する中小企業者に対して、補助率を加算し、賑わいあふれる商店街を創出します。</p> <p>今後も、事業の効果を確認し、より一層効果的かつ効率的な融資制度となるよう努めてまいります。</p>

特記事項

区分	A①

予算 事業名	融資資金等の貸付等 技術・事業革新資金利子補給				事業 開始	平成 11 年度	所管	地域文化 産業振興	部 課
	対象	技術・事業革新資金融資を受けた中小企業者				事業 手法	区は、中小企業者に対して、借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。 【手法】 ①区は、中小企業者が新たな技術・商品の開発、事業の転換等に必要な資金の融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、中小企業者に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、中小企業者に対して利子補給します。		
事業 目的	意図	区が中小企業者に対して、新たな技術・商品の開発、事業の転換等に必要融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減し、経営の安定化や発展を図ることを目的とします。			実施 方法		<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠 法令等	新宿区技術・事業革新資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	1,118	1,164	1,347	3,629	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	1,118	1,164	1,347	3,629	
	人件費	千円	826	815	799	2,440	
	事業費	千円	292	349	548	1,189	
事業費の 主たる 使途	①借入金利子の補助 (利子補給)累積件数	単価	58.3千円	58.0千円	91.1千円	/	
		数量	5件	6件	6件		
		計	292千円	349千円	548千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	1,571	1,226	1,293	4,090	備考
執行率		%	18.6	28.5	42.4	29.1	
予算現額(事業費)		千円	1,571	1,226	1,293	4,090	
執行率		%	18.6	28.5	42.4	29.1	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等□技術・事業革新資金利子補給
-------	-------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	5件	(予)20件	6件	(予)12件	6件	(予)11件
② 新規貸付額	中小企業者	20,000千円	42,000千円	22,500千円	60,000千円	15,000千円	45,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測		
	①	予測不可	④		①	予測不可		④	予測不可
	②	予測不可	⑤		②	予測不可		⑤	
	③		⑥		③			⑥	
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性							
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業							
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働		
	有	導入済		無	対象外		無	対象外	
理由・課題	受益者は、借入利率の1/2または1/3を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。		

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>地域経済の活性化のためには、中小企業者の新たな技術・商品の開発等の資金確保への支援が必要となります。</p> <p>中小企業者が本制度を利用したことにより、事業の多角化を図り、新たな販路の開拓につながっております。</p> <p>景気が低迷する中、多角化等を検討する中小企業者が少ないため、執行率が低くなっております。景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数、補助単価)を行いながら、制度を適切に運営していきます。</p>

特記事項

区分	A①

予算 事業名	融資資金等の貸付等 経営応援資金利子補給				事業 開始	平成 15 年度	所管	地域文化	部	
								産業振興	課	
事業 目的	対象	経営応援資金融資を受けた中小企業者 本制度は、急激な経済変動の影響に限らず、売上 高または営業利益が前年と比較して減少している中 小企業者を対象としています。				事業 手法	区は、中小企業者に対して、借入金利子の一部 を補助することにより、経費負担を軽減します。			
	意図	区が中小企業者に対して、経営に必要な融資を受け た際の借入金利子の一部を補助することにより、経 費負担を軽減し、経営の安定化を図ることを目的とし ます。					【手法】 ①区は、中小企業者が経営に必要な資金の融資 を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介 します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、中小企業者 に対して融資します。必要に応じて、信用保証協 会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補 給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、中小企業者に対して 利子補給します。			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治						
根拠 法令 等	新宿区経営応援資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領				実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理	

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	4,675	4,255	4,526	13,456	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,675	4,255	4,526	13,456	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	3,849	3,440	3,727	11,016	
事業費の 主たる 使途	①借入金利子の補助 (利子補給)累積件数	単価	24.5千円	25.3千円	24.8千円	/	備考
		数量	157件	136件	150件		
		計	3,849千円	3,440千円	3,727千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	6,256	4,842	5,442	16,540	
執行率		%	61.5	71.0	68.5	66.6	
予算現額(事業費)		千円	6,256	4,842	5,442	16,540	
執行率		%	61.5	71.0	68.5	66.6	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資	予算事業名	融資資金等の貸付等□経営応援資金利子補給
-------	------------	-------	----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	157件	(予)241件	136件	(予)211件	150件	(予)235件
② 新規貸付額	中小企業者	113,000千円	207,500千円	158,100千円	180,000千円	190,760千円	240,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	予測不可	④		①	予測不可	④		予測不可	
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	受益者は、借入利率の1/2を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		中小企業者が本制度を利用することにより、資金繰りの改善、経営の安定化につながっています。本制度は他のほとんどの制度と異なり、業績(売上高、営業利益の前年対比減少)の悪化が要件となっています。本制度以外に、商工業緊急資金にも同様の業績要件がありますが、商工業緊急資金は急激な経済変動(金融危機、原油高の高騰など)による影響を必須としていることや、申込み期間を限定して運用する点で異なります。本制度は、個々の中小企業者の経営状況に応じて随時申込みを受け付けるなど、機動的な支援を行っています。各年度、高い執行率ではありませんが、景気が低迷する中、中小企業者のセーフティネット(安全網)の一環として、現状の予算規模を維持する必要があります。今後も、景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数、補助単価)を行いながら、制度を適切に運用していきます。

特記事項

	区分	A①
--	----	----

予算 事業名	融資資金等の貸付等 区設小売市場利用者移転支援資金利子補給				事業 開始	平成 15 年度	所管	地域文化	部
								産業振興	課
事業 目的	対象	区設小売市場利用者移転支援資金融資を受けた 中小企業者			事業 手法	区は、区設小売市場を使用している中小企業者 に対して、借入金利子の一部を補助することによ り、経費負担を軽減します。			
	意図	区が区設小売市場を使用している中小企業者に対 して、区設小売市場からの移転等に必要な融資を受 けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経 費負担を軽減し、経営の安定化や発展を図ることを 目的とします。				【手法】 ①区は、区設小売市場を使用している中小企業者 が区設小売市場からの移転等に必要な資金の融 資を受けられるように、金融機関に対して、融資を 紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、区設小売市 場を使用している中小企業者に対して融資しま す。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を 行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補 給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、区設小売市場を使用 している中小企業者に対して利子補給します。			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治					
根拠 法令 等	新宿区設小売市場利用者移転支援資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領				実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	2,306	1,862	1,729	5,897	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	2,306	1,862	1,729	5,897	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	1,480	1,047	930	3,457	
事業 費の 主たる 用途	①借入金利子の補助 (利子補給)累積件数	単価	246.5千円	348.8千円	309.7千円	/	
		数量	6件	3件	3件		
		計	1,480千円	1,047千円	930千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額（事業費）		千円	3,744	1,604	1,219	6,567	備考
執行率		%	39.5	65.3	76.3	52.6	
予算現額（事業費）		千円	3,744	1,604	1,219	6,567	
執行率		%	39.5	65.3	76.3	52.6	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等□区設小売市場使用者移転支援資金利子補給
-------	-------------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	6件	(予)8件	3件	(予)5件	3件	(予)4件
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測
	① 減少	④		① 減少	④		
	②	⑤		②	⑤		
	③	⑥		③	⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性					
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業					
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働		
	有	導入済	無	対象外	無	対象外	
理由・課題	受益者は、貸付金が1,250万円を超えた場合、その部分に関して、貸付利率から0.5%を減じた利子を負担します。		類似・関連事業がないため、対象外とします。		区が紹介した区設小売市場を使用している中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。		

分析結果

方向性	継続	内容
		本制度の新規受付は終了しています。現在利用中の中小企業者に対して、適正に利子補給を行っていきます。

特記事項

--

区分 A①

予算事業シート

525-15

経常事業名

中小企業向け制度融資

予算 事業名	融資資金等の貸付等 情報技術活用促進資金利子補給				事業 開始	平成 18 年度	所管	地域文化	部
								産業振興	課
事業 目的	対象	情報技術活用促進資金融資を受けた中小企業者			事業 手法	区は、中小企業者に対して、借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。			
	意図	区が中小企業者に対して、新しい情報技術を導入するために必要な融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減し、経営の安定化を図ることを目的とします。				【手法】 ①区は、中小企業者が新しい情報技術を導入するために必要な資金の融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、中小企業者に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、中小企業者に対して利子補給します。			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	新宿区情報技術活用促進資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	1,980	1,531	1,284	4,795	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	1,980	1,531	1,284	4,795	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	1,154	716	485	2,355	
事業費の 主たる 使途	①借入金利子の補助 (利子補給)累積件数	単価	31.1千円	25.5千円	22.0千円	/	備考
		数量	37件	28件	22件		
		計	1,151千円	714千円	484千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	2,739	1,523	953	5,215	
執行率		%	42.1	47.0	50.9	45.2	
予算現額(事業費)		千円	2,739	1,523	953	5,215	
執行率		%	42.1	47.0	50.9	45.2	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等情報技術活用促進資金利子補給
-------	-------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	37件	(予)83件	28件	(予)49件	22件	(予)52件
② 新規貸付額	中小企業者	15,000千円	150,000千円	10,000千円	50,000千円	0千円	10,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	予測不可	④		①	予測不可	④		予測不可	
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	受益者は、借入利率の1/3を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>中小企業者にとって、情報技術の活用により経営の効率化を図ることは重要なことです。中小企業者が本制度を利用することにより、顧客管理システムや在庫管理システムを導入し、経営の効率化につながっています。</p> <p>予算執行率が低いことは課題であると認識しています。その反面、景気が低迷する中、中小企業者のセーフティネット(安全網)の一環として、現状の予算規模を維持する必要があります。今後も、景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数、補助単価)を行いながら、制度を適切に運轉していきます。</p>

特記事項

区分	A①

予算事業名	融資資金等の貸付等 債務一本化資金利子補給				事業開始	平成 15 年度	所管	地域文化 産業振興	部 課
事業目的	対象	債務一本化資金融資を受けた中小企業者			事業手法	区は、中小企業者に対して、借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減します。			
	意図	区が中小企業者に対して、既存の債務をまとめるための融資を受けた際の借入金利子の一部を補助することにより、経費負担を軽減し、経営の安定化を図ることを目的とします。				【手法】 ①区は、中小企業者が既存の債務をまとめるための融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査を行い、中小企業者に対して融資します。必要に応じて、信用保証協会にて保証審査を行います。 ③金融機関は、区に対して、四半期ごとに利子補給金の請求を行います。 ④区は、金融機関を通じて、中小企業者に対して利子補給します。			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区債務一本化資金融資要綱 新宿区制度融資利子補給要領				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	1,979	13,613	21,598	37,190	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	1,979	13,613	21,598	37,190	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	1,153	12,798	20,799	34,750	
事業費の主たる使途	①借入金利子の補助(利子補給)累積件数	単価	25.0千円	94.8千円	105.0千円	/	備考
		数量	46件	135件	198件		
		計	1,153千円	12,798千円	20,799千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	0	136,711	44,243	180,954	平成21年11月より借入金利子の補助を開始しました。
執行率		%	—	9.4	47.0	19.2	
予算現額(事業費)		千円	19,557	136,711	44,243	200,511	
執行率		%	5.9	9.4	47.0	17.3	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等口債務一本化資金利子補給
-------	-----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 借入金利の補助(利子補給)累積件数	中小企業者	46件	(予)350件	135件	(予)710件	198件	(予)360件
② 新規貸付額	中小企業者	606,606千円	7,000,000千円	1,198,199千円	7,200,000千円	914,638千円	4,080,000千円
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測			
	①	予測不可	④		①	予測不可	④	予測不可		
	②	予測不可	⑤		②	予測不可	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域			
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正			
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済			無	対象外			無	対象外
理由・課題	受益者は、借入利率の1/2を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、中小企業者への利子補給を行っていません。)			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>中小企業者が本制度を利用することにより、借入金の返済額が軽減し、資金繰りの円滑化につながっています。</p> <p>今後も本制度により、中小企業者の長期的な資金繰りの安定化への支援を行っていきます。</p> <p>また、予算執行率が低いことは課題であると認識しています。その反面、景気が低迷する中、中小企業者のセーフティネット(安全網)の一環として、現状の予算規模を維持する必要があります。今後も、景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数、補助単価)を行いながら制度を適切に運用していきます。</p>

特記事項

区分	A①

予算 事業名	融資資金等の貸付等 貸付信用保証料補助				事業 開始	昭和 28 年度	所管	地域文化	部
								産業振興	課
事業 目的	対象	信用保証協会の保証付きで制度融資を受けた中小企業者			事業 手法	区は、信用保証協会の保証付きで融資を受けた中小企業者に対して、貸付信用保証料を補助することにより、経費負担を軽減します。 【手法】 ①区は、中小企業者が経営に必要な資金の融資を受けられるように、金融機関に対して、融資を紹介します。 ②金融機関は、融資の審査及び信用保証協会に信用保証の依頼を行います。 ③金融機関は、中小企業者に貸付を行い、その際に中小企業者は信用保証料を支払います。 ④中小企業者は、区に対して、貸付信用保証料の補助を申請します。 ⑤区は、中小企業者に貸付信用保証料を補助します。			
	意図	区が、信用保証協会の保証付きで制度融資を利用した中小企業者に対して、融資を受ける際に信用保証協会に支払う貸付信用保証料を一括して補助することにより、中小企業者の経費負担を軽減し、経営の安定化を図ることを目的とします。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治					
根拠 法令 等	新宿区商工業資金融資要綱ほか 新宿区制度融資信用保証協会保証料補助要領								
					実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	497,499	225,774	185,833	909,106	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	497,499	225,774	185,833	909,106	
人件費		千円	8,259	8,153	7,988	24,400	
事業費		千円	489,240	217,621	177,845	884,706	
事業費の 主たる 用途	①貸付信用保証料の 補助	単価	157.2千円	136.8千円	121.5千円	/	備考
		数量	3,111件	1,590件	1,463件		
		計	489,240千円	217,621千円	177,845千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額（事業費）		千円	134,741	638,145	259,676	1,032,562	
執行率		%	363.1	34.1	68.5	85.7	
予算現額（事業費）		千円	684,714	638,145	259,676	1,582,535	
執行率		%	71.5	34.1	68.5	55.9	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向け制度融資
-------	------------

予算事業名	融資資金等の貸付等口貸付信用保証料補助
-------	---------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 信用保証料補助件数	中小企業者	3,051件	(予)2,427件	1,590件	(予)3,639件	1,463件	(予)1,848件
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測		
	①	予測不可	④		①	予測不可		④	
	②		⑤		②			⑤	
	③		⑥		③			⑥	
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性							
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業							
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働		
	有	導入済		無	対象外		無	対象外	
理由・課題	受益者は、原則、1/2を負担します。			類似・関連事業がないため、対象外とします。(東京都にも「中小企業向け制度融資」がありますが、基本的に貸付信用保証料の補助を行っていません。)			区が紹介した中小企業者に対する融資を金融機関が審査、貸付を行っています。		

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>中小企業者が本制度を利用することにより、中小企業者の経費負担が軽減され、資金繰りの円滑化、経営の安定化につながっています。</p> <p>活動実績が年々減少していますが、景気動向や個々の中小企業の業績等により、本制度のニーズは変動すると認識しています。また、実績の減少は、中小企業が自立した経営を行っている一面ととらえることもできます。</p> <p>今後も、景気動向等を踏まえ、予算精査(対象件数、補助単価)を行いながら、制度を適切に運用していくことが重要です。</p>

特記事項

--

区分	A①
----	----

基本 目標	Ⅵ 個別 目標	2 基本 施策	① 経常 事業名	勤労者福利厚生資金貸付		
事業の 目的	区内の中小企業勤労者に対し、必要な資金(住宅の移転、冠婚葬祭、出産、医療等)を融資することにより、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図ります。			事業 概要	区内の勤労者に対し、生活環境の改善向上を促進するため、資金を中央労働金庫新宿支店へ預託することにより、勤労者福利厚生資金融資を運営し勤労者の福利厚生の充実を図ります。 事業の実施については、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターへ委託します。	
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				1 融資対象: 区内 または都内の中小企業(従業員300人以下)に6か月以上勤務している住民税完納者 2 貸付限度額:70万円 3 貸付期間:3年以内 4 貸付利率:年1.6%	
根拠 法令 等	新宿区中小企業勤労者福利厚生資金融資要綱				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算 事業	勤労者福利厚生資金貸付					

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
		融資申込件数 5件 融資実行件数 3件 貸付金額 170万	
備考	融資件数等が増えることが必ずしも事業の目的とはならず、あくまでも区内中小企業勤労者の生活の安定・安心を担保するものであるため、融資金額や件数を指標として設定することは難しいと考えます。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	15,826	15,821	15,829	47,476
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440
	事業費	千円	15,000	15,006	15,030	45,036
	総経費	千円	15,826	15,821	15,829	47,476
当初予算額(事業費)	千円	15,270	15,270	15,270	45,810	
執行率	%	98.2	98.3	98.4	98.3	
予算現額(事業費)	千円	15,270	15,270	15,270	45,810	
執行率	%	98.2	98.3	98.4	98.3	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間に比較して低い金利を設定し、区民の利便を図ることは適切であると考えます。また、経済的弱者を対象とした生活安定支援であり、受益者負担は考えていません。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	労働環境が十分に整っておらず、経済情勢の影響を受けやすい中小企業勤労者を対象にしていることは妥当であると考えます。ただし、実績の減少が何に起因するものなのか(貸付の必要がないのか。手続き等も含め利用しづらいのか。)分析する必要があります。
効果的効率的	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	東京都においても同様の事業があり、また、ここ10年、年間の貸付額が200万円以下で推移している状況であるため、この実績に見合った貸付枠(原資)を見直す必要があります。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	貸付件数・金額は減少していますが、冠婚葬祭や教育資金など、中小企業就労者の生活の安定・安心に資するという事業の目的に対しては一定の成果があると考えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	事業開始以降、低金利での資金融資により、中小企業勤労者の生活安定に寄与してきました。事業内容は適切であると考えますが、貸付に要する原資の額については検討する必要があります。

改革・改善

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援を行う事業であり、事業開始当初から一定の実績を上げてきました。しかし、ここ数年は貸付件数・金額に減少傾向がみられます。区民の安心を担保するため、事業そのものは継続しますが、現在貸付枠として確保している原資の金額を実績に見合った額に見直していきます。					
方向性	受益者負担		類似・関連事業		協働	
	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		
	社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援であるため、受益者負担の導入は考えていません。(限度額70万円・金利1.6%)		東京都が行っている「東京都中小企業従業員生活資金融資制度」があります。(中小企業に勤務する方に対しての「子育て・介護支援融資 限度額100万円・金利1.5%」「その他個人融資 限度額70万円・金利1.8%」の2種類の融資です。)		貸付金(預託金)管理(年度末・年度当初の労働金庫への預託金の出し入れ)は区が行いますが、融資に係る事務処理は公益財団法人勤労者・仕事支援センターに委託しています。事業の性格上、協働にはなじみません。	

予算事業シート

526-1

経常事業名	勤労者福利厚生資金貸付
-------	-------------

予算 事業名	勤労者福利厚生資金貸付				事業 開始	昭和 63 年度 頃	所管	地域文化 消費者支援等担当	部 課
	対象	区内の中小企業(従業員300人以下)に6か月以上勤務し、区内または都内に勤務先があり、住民税完納者				事業 手法	区内の勤労者に対し、生活環境の改善向上を促進するため、資金を中央労働金庫新宿支店へ預託することにより、勤労者福利厚生資金融資を運営し、勤労者の福利厚生の充実に努めます。 原資の預託については区担当課が行い、実際の事業実施については公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターへ委託します。(事務委託に関する協定を締結しています。)		
意図	区内の中小企業勤労者に対し、必要な資金(住宅の移転、冠婚葬祭、出産、医療等)を融資することにより、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図ります。			貸付限度額 : 70万円 貸付期間 : 3年以内 貸付利率 : 年1.6%					
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金
根拠 法令 等	新宿区中小企業勤労者福利厚生資金融資要綱								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	15,826	15,821	15,829	47,476	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	15,826	15,821	15,829	47,476	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	15,000	15,006	15,030	45,036	
事業費の 主たる 使途	①包括保証料	単価		—	—		備考
		数量		貸付1件	貸付3件		
		計		6千円	30千円		
	②貸付金(預託金)	単価	700千円	700千円	700千円		
		数量	21件	21件	21件		
		計	15,000千円	15,000千円	15,000千円		
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額(事業費)		千円	15,270	15,270	15,270	45,810	
執行率		%	98.2	98.3	98.4	98.3	
予算現額(事業費)		千円	15,270	15,270	15,270	45,810	
執行率		%	98.2	98.3	98.4	98.3	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	勤労者福利厚生資金貸付
-------	-------------

予算事業名	勤労者福利厚生資金貸付
-------	-------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 勤労者福利厚生資金貸付	区内の中小企業 勤労者	融資申込 3件	(予)21件	融資申込 3件	(予)21件	融資申込 5件	(予)21件
		融資実行 0件		融資実行 1件		融資実行 3件	
		貸付金 0円		貸付金 30万円		貸付金 170万円	
②							
③							
④							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④	① 減少	④		減少
	②	⑤	②	⑤		
	③	⑥	③	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	V	社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援、又はセーフティネットを整備する事業		行政領域・大	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
	キ	利用者(実績)が減少するなど、区民ニーズが低下している事業				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	有	対象外	有	対象外
理由・課題	社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援であるため、受益者負担の導入は考えていません。(限度額70万円・金利1.6%)		東京都が行っている「東京都中小企業従業員生活資金融資制度」があります。(中小企業に勤務する方に対しての「子育て・介護支援融資 限度額100万円・金利1.5%」「その他個人融資 限度額70万円・金利1.8%」の2種類の融資です。)		貸付金(預託金)管理は区が行いますが、融資に係る事務処理は公益財団法人勤労者・仕事支援センターに委託しています。	

分析結果

方向性	縮小	内容
		事業開始当時(昭和63年頃)は本事業の需要も多く、年間の貸付金額も平成10年までは600万円から1000万円の間で推移していました。しかし、その後は、1件の貸付もない年度もあるなど、減少傾向にあります。現在1500万円を原資として、その金額を年間の貸付枠としていますが、実績に見合った額の設定を検討する必要があります。 また、類似事業として「東京都中小企業従業員生活資金融資制度」がありますが、貸付の内容によっては東京都融資より金利が低いものもあり、区民の利便性を考慮すれば、区として事業継続が必要と考えます。

特記事項

区分	A①

経常事業評価シートA

527

基本目標	VI	個別目標	2	基本施策	①	経常事業名	商工相談	
事業の目的	区内の中小企業者に対し、商工相談員が経営に関する適切な助言及び診断を行い、中小企業者の経営力の強化を図ることを目的とします。						事業概要	産業振興課の窓口または中小企業者の事業所にて、商工相談員及び商工アドバイザーが中小企業者の抱えている経営の課題に関する相談について、適切な助言を行います。また、制度融資の利用に際して面談を行います。 さらに、23年度からは区内の中小企業者に対する景況調査(年4回)を民間会社に委託実施し、その調査結果を商工相談の助言に役立てます。
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠法令等	新宿区商工相談実施要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理							
予算事業	商工相談							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
商工アドバイザーの派遣件数	商工アドバイザーが中小企業者の事業所を訪問した件数	4件/年	10件/年
制度融資利用の効果(※)	制度融資利用による有用効果判定A判定の割合(5段階中)	30%	40%
備考	※制度融資を受けた後、商工相談員が経営診断に訪問したときに、利用者から融資を受けた効果を開き取り、「大変効果があった」と回答したものをA判定とします。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	44,375	41,754	23,827	109,956
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	3,563	3,542	3,520	10,625
	事業費	千円	40,812	38,212	20,307	99,330
	総経費	千円	44,375	41,754	23,827	109,956
当初予算額(事業費)	千円	32,841	39,233	23,695	95,769	
執行率	%	124.3	97.4	85.7	103.7	
予算現額(事業費)	千円	40,913	39,233	23,695	103,841	
執行率	%	99.8	97.4	85.7	95.7	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域経済の発展を図るためには、中小企業者の経営力を伸ばし、事業の持続性を高めることが不可欠です。区が、本事業にて中小企業者が抱えている経営の課題についての適切な助言を行うことは、適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	中小企業者の抱える課題が多様化しており、中小企業者が自社の課題に関して、相談する場を設けることが必要です。中小企業診断士の資格を有する商工相談員により、中小企業者の抱える経営の課題に関する助言を行うことは、手段として妥当です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区では、中小企業診断士の資格を有する商工相談員により、中小企業者の抱える経営課題に関する助言を行います。法律や税務に関する経営上の問題については、弁護士・税理士の専門相談や各種の助成事業などを行う東京都中小企業振興公社を紹介するなど、中小企業者の抱える課題・問題に応じて、効果的かつ効率的に対応しています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	毎年度、2,000件以上の相談実績があります。また、制度融資の面からは、中小企業者に資金調達の方法や事業計画書の作成についての助言を行うことで、金融機関から融資を受けることができ、資金繰りの改善につながっています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本事業は、中小企業者の抱える経営の課題解決に寄与しています。今後も様々な経営課題に関する助言を行うことにより、中小企業者の事業の持続性を高めるように努めます。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	今後も事業周知とともに、中小企業者が抱える経営の課題に関して、適切な時期に、適切な助言を行っていきます。 また、商工相談でアドバイスした後、経営診断で事業所を訪問し、アドバイス(事業)効果の確認を行いながら、より一層効果的かつ効率的な事業となるよう努めていきます。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	区の商工アドバイザー派遣事業は、専門的な相談だけではなく、どんな些細な内容でも経営の悩みについて相談に応じています。相談内容が専門的なものと限らないため、景気が低迷する中、受益者負担を設けることは難しいと考えます。	区内で実施する中小企業者を対象とする類似・関連事業がないため、対象外となります。 (東京都中小企業振興公社は、税理士、ITコーディネータ等の専門家がおり、より専門的な相談に応じています。)	中小企業者の経営課題の内容によっては、東京都中小企業振興公社を紹介しています。

予算事業シート

527-1

経常事業名

商工相談

予算 事業名	商工相談				事業 開始	昭和 27 年度	所管	地域文化	部
								産業振興	課
事業 目的	対象	区内の中小企業者			事業 手法	【窓口型商工相談】 ①中小企業者が電話等で商工相談の予約を取ります。 ②商工相談員(週4日勤務:5名)は、中小企業者の経営全般、制度融資の利用に関する相談について、適切な助言を行います。 【経営診断(派遣型商工相談)】 商工相談員は、制度融資を利用した中小企業者に対し、融資金の運用、事業の経営について診断を行います。 【商工アドバイザー派遣(派遣型商工相談)】 ①中小企業者は、相談したい内容を申請書に記入し、区へ提出します。 ②区は、中小企業者の相談内容に応じて、適切な商工アドバイザー(登録者:13名)を決定し、中小企業者の事業所へ派遣します。 ③商工アドバイザーは、中小企業者の相談内容について、適切な助言を行います。 【景気動向調査】 区内の事業所に対する景況調査を民間会社に委託し、年4回行います。調査結果を商工相談の助言に役立てます。			
	意図	区内の中小企業者に対し、商工相談員(中小企業診断士)が経営に関する適切な助言及び診断を行い、中小企業者の経営力の強化を図ります。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治					
根拠 法令 等	新宿区商工相談実施要綱				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	44,375	41,754	23,827	109,956	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	44,375	41,754	23,827	109,956	
	人件費	千円	3,563	3,542	3,520	10,625	
	事業費	千円	40,812	38,212	20,307	99,331	
事業 費の 主たる 用途	①商工相談員の報酬	単価	2,924.1千円	2,892.7千円	2,868.9千円	/	備考
		数量	6人	6人	5人		
		計	17,545千円	17,356千円	14,345千円		
	②派遣型商工相談の謝礼	単価	12.0千円	12.0千円	12.0千円		
		数量	242時間	340時間	208時間		
		計	2,904千円	4,080千円	2,496千円		
③景気動向調査業務委託料	単価	—	—	—			
	数量	—	—	年4回			
	計	—	—	2,885千円			
当初予算額(事業費)		千円	32,841	39,233	23,695	95,769	・景気動向調査業務委託は、平成23年度より実施しています。
執行率		%	124.3	97.4	85.7	103.7	
予算現額(事業費)		千円	40,913	39,233	23,695	103,841	
執行率		%	99.8	97.4	85.7	95.7	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	

経常事業名	商工相談
-------	------

予算事業名	商工相談
-------	------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 窓口型商工相談件数	中小企業者	5,044件	—	2,946件	—	2,287件	—
② 派遣型商工相談件数 (経営診断)	中小企業者	240件	(予)240件	330件	(予)330件	200件	(予)330件
③ 派遣型商工相談件数 (商工アドバイザー派遣)	中小企業者	1件	(予)55件	5件	(予)10件	4件	(予)10件
④ 景気動向調査の回数	中小企業者の業況	—	—	—	—	4回	(予)4回
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 予測不可	④ 横ばい	① 予測不可	④ 横ばい		予測不可
	② 予測不可	⑤	② 予測不可	⑤		
	③ 予測不可	⑥	③ 予測不可	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業		行政領域・中	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	対象外	無	対象外
理由・課題	区の商工アドバイザー派遣事業は、専門的な相談だけでなく、どんな些細な内容でも経営の悩みについて相談に応じています。相談内容が専門的なものと限らないため、景気が低迷する中、受益者負担を設けることは難しいと考えます。		区内で実施する中小企業者を対象とする類似・関連事業がないため、対象外となります。 (東京都中小企業振興公社は、税理士、ITコーディネータ等の専門家がおり、より専門的な相談に応じています。)		中小企業者の経営課題の内容によっては、東京都中小企業振興公社を紹介しています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		本事業は、中小企業者の抱える経営課題に関する助言を行うものです。創業時の事業計画書の作成方法や小売店の店舗のレイアウト(商品陳列)に関する助言、中小企業者の経営課題の解決に役立っています。

特記事項

--

区分 A①

経常事業評価シートA

基本目標	Ⅵ	個別目標	2	基本施策	①	経常事業名	産業コーディネーターの活用			
事業の目的	産業振興施策における各種事業間の連携、産業関係者の相互交流を促すなど産業コーディネート機能を十分に発揮できるように具体的な提案及び取り組みへの補完を行うことを目的としています。					事業概要	区の産業振興施策の方向と具体的な実施事業等の有用性を確保するため、専門知識を有する学識経験者等を「産業コーディネーター」として委嘱し、次の職務を依頼しています。 (1) 区が産業活性化のために実施する各事業において、産業の振興をよりいっそう効果的に展開できるように、専門的知識や経験に基づき、具体策の提案をすること。 (2) 区が実施する新産業の創出及び中小企業や商店街の経営改革や活性化等への取り組みにおいて、区、教育機関及び区内事業者等とのネットワーク形成等をコーディネートすること。			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理		
根拠法令等	新宿区産業コーディネーター要綱									
予算事業	中小企業活性化支援(産業コーディネーターの活用)									

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
産業振興事業に対する改善等提案	既存及び新規産業振興施策に対する改善又は助言につながったと内部評価できる割合(※)	80%	80%
多様な主体とのネットワーク形成機会の設定	産業振興フォーラム金融分科会など各種事業に参加する各種機関及び事業者等とのネットワークの形成及び拡大機会の設定	1件/年度	1件/年度
備考	※翌年度の産業コーディネーターの活用方針等を定める課内予算編成検討会議において、内部評価していく。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	1,426	1,343	1,255	4,024
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440
	事業費	千円	600	528	456	1,584
	総経費	千円	1,426	1,343	1,255	4,024
当初予算額(事業費)	千円	720	768	864	2,352	
執行率	%	83.3	68.8	52.8	67.3	
予算現額(事業費)	千円	720	768	864	2,352	
執行率	%	83.3	68.8	52.8	67.3	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	産業振興施策の策定、実施及び改善に向け、また多様な主体との連携・ネットワークを形成していくために、専門的知識を持つ学識経験者等である産業コーディネーターから適宜、提案、助言を受けていくことは適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	産業振興施策の策定、実施及び改善に向け、また多様な主体との連携・ネットワークを形成していくために、専門的知識を持つ学識経験者等である産業コーディネーターから提案等を受けていくことは適切です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	産業振興施策の実施及び改善等にあたり、正規職員又は委託事業ではなく、専門的知識を持つ学識経験者等を「産業コーディネーター」として委嘱し、適宜、提案等を受けていくことは効果的・効率的です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	第二次実行計画の策定などにあたり産業振興施策の方向性についての提案を受け、また産業振興フォーラムなど多様な主体との連携・ネットワークを形成の機会が設定できたことは、行政の担当する産業コーディネート機能が十分に発揮できたものと評価します。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	第二次実行計画の策定などにあたり、区は産業コーディネーターから全体的な産業振興施策体系の見直し、ものづくり産業の重点化、商店街活性化事業の統廃合など、新たな施策の方向性についての提案を受けました。また産業振興フォーラム及び金融部会においては、BCPをテーマとしたフォーラムの開催、地域金融機関の活動についての研修会など、多様な主体との連携・ネットワーク形成の機会が設定できました。このことから、行政の担当する産業コーディネート機能が十分に発揮できたものと評価します。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	23年度末、産業コーディネーターが2名でしたが、業務の多様化に伴い、増員していく必要があります。また、審査会委員などの職務を要綱の職務と規定していないため、要綱改正又は審査員としての報酬改正を行う必要があります。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
	改革改善の内容 本事業は、産業振興施策における具体的な提案及び、区、教育機関及び区内事業者等とのネットワーク形成等をコーディネートする事業であるため、受益者負担は発生しません。	産業振興施策に係る重要事項等に関する調査審議については、新宿区産業振興会議が担当していますが、随時、施策の方向性などの助言提案を受ける機能を持っていません。	区職員又は委託事業者以外の専門知識を有する学識経験者等を産業コーディネーターとして委嘱しています。

経常事業名	産業コーディネーターの活用
-------	---------------

予算事業名	中小企業活性化支援 産業コーディネーターの活用				事業開始	平成 15 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課
事業目的	対象	産業振興施策に関する専門知識を有する学識経験者等			事業手法	区の産業振興施策の方向と具体的な実施事業等の有用性を確保するため、専門知識を有する学識経験者等を「産業コーディネーター」として委嘱し、次の職務を依頼しています。 (1) 区が産業活性化のために実施する各事業において、産業の振興をよりいっそう効果的に展開できるように、専門的知識や経験に基づき、具体策の提案をすること。 (2) 区が実施する新産業の創出及び中小企業や商店街の経営改革や活性化等への取り組みにおいて、区、教育機関及び区内事業者等とのネットワーク形成等をコーディネートすること。		
	意図	産業振興施策における各種事業間の連携、産業関係者の相互交流を促すなど、産業コーディネート機能を十分に発揮できるように、具体的な提案及び取り組みへの補完を行うことを目的としています。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	新宿区産業コーディネーター要綱				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	1,426	1,343	1,255	4,024	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	1,426	1,343	1,255	4,024	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	600	528	456	1,584	
事業費の主たる使途	①産業コーディネーターの活動に伴う報償費	単価	24千円	24千円	24千円	/	備考
		数量	25回	22回	19回		
		計	600千円	528千円	456千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額（事業費）		千円	720	768	864	2,352	
執行率		%	83.3	68.8	52.8	67.3	
予算現額（事業費）		千円	720	768	864	2,352	
執行率		%	83.3	68.8	52.8	67.3	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	産業コーディネーターの活用
-------	---------------

予算事業名	中小企業活性化支援□産業コーディネーターの活用
-------	-------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 具体策の施策提案とネットワーク形成コーディネート	産業コーディネーター	25回	(予)25回	22回	(予)22回	19回	(予)19回
②							
③							
④							
⑤							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
③		⑥		③		⑥				
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		有	導入済		
理由・課題	本事業は、産業振興施策における具体的な提案及び、区、教育機関及び区内事業者等とのネットワーク形成等をコーディネートする事業であるため、受益者負担は発生しません。			産業振興施策に係る重要事項等に関する調査審議については、新宿区産業振興会議が担当していますが、適宜、施策の方向性などの助言提案を受ける機能を持っていません。			区職員又は委託事業者以外の専門知識を有する学識経験者等を産業コーディネーターとして委嘱しています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		23年度末、産業コーディネーターが2名でしたが、業務の多様化に伴い、増員していく必要があります。また、審査会委員などの職務は、現行の要綱には職務として規定していないため、要綱改正又は審査員としての報酬改正を行う必要があります。

特記事項

区分	A①

経常事業評価シートA

基本 目標	Ⅵ 個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	優良企業表彰
事業の 目的	東京商工会議所新宿支部と共催し、経営革新・基盤の強化に取り組む中小企業を対象に、産業の振興と地域経済の活性化に貢献した企業を表彰します。					事業概要 東京商工会議所新宿支部と共催し、経営革新・基盤の強化に取り組む中小企業を対象に、産業の振興と地域経済の活性化に貢献した企業を表彰します。また、平成19年度より受賞企業のPRのための「ビジネス交流会」を開催しています。 【表彰の種類】 (1)経営大賞：東京商工会議所新宿支部会長賞、区長賞 各1社 (2)経営革新賞 若干 (3)地域貢献賞 若干 (4)優秀賞 若干
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠 法令 等	新宿区優良企業表彰要綱					
						実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算 事業	中小企業活性化支援(優良企業表彰)					

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
優良企業表彰数	優良企業表彰数	7社程度/年間	7社程度/年間
備考	表彰事業のため成果指標の設定は困難です。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	7,300	7,321	7,282	21,903
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	4,130	4,077	3,994	12,201
	事業費	千円	3,170	3,244	3,288	9,702
	総経費	千円	7,300	7,321	7,282	21,903
当初予算額(事業費)	千円	3,638	3,627	3,627	10,892	
執行率	%	87.1	89.4	90.6	89.1	
予算現額(事業費)	千円	3,638	3,627	3,627	10,892	
執行率	%	87.1	89.4	90.6	89.1	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が中小企業の自助努力を支援する事業の一環として、経営革新や経営基盤強化に取り組む中小企業を表彰することは適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内産業の振興と地域経済の活性化に向け、他社の規範となるような中小企業を表彰していくことは適切です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	東京商工会議所新宿支部と共催することで費用分担を行い、また、適正な表彰企業を選定するため、中小企業診断士に対象企業の事前調査を委託し、さらに区において審査会を設け選定していることから、効果的・効率的です。
目的又は実績の評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	自助努力に励む中小企業が表彰を受けることにより、さらに企業活動が活発になることを通じて、地域経済の活性化につながりますが、受賞企業のPR機会の増加など企業の受賞メリットについて検討していく必要があります。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	東京商工会議所新宿支部と区が共催し、中小企業の自助努力を支援する事業の一環として、経営革新や経営基盤強化に取り組む中小企業を表彰することにより、受賞企業の活動もさらに活発化し、地域経済の活性化に結び付くため、適切です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	平成19年度からは、優良企業として表彰した企業を周知していくために、「新宿ビジネス交流会」を開催していますが、さらにPR機会の増加など企業の受賞メリットについて検討していく必要があります。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
	改革改善の内容	区及び東京商工会議所新宿支部が共催する表彰事業なので、受益者負担には該当しません。	区内事業者のみを対象とした類似・関連事業がないため対象外です。

経常事業名	優良企業表彰
-------	--------

予算事業名	中小企業活性化支援 優良企業表彰				事業開始	平成 12 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課	
事業目的	対象	経営革新・基盤の強化に取り組む中小企業			事業手法	東京商工会議所新宿支部と共催し、経営革新・基盤の強化に取り組む中小企業を対象に、産業の振興と地域経済の活性化に貢献した企業を表彰します。また、平成19年度より受賞企業のPRのための「ビジネス交流会」を開催しています。 【表彰の種類】 (1)経営大賞：東京商工会議所新宿支部会長賞、区長賞 各1社 (2)経営革新賞 若干 (3)地域貢献賞 若干 (4)優秀賞 若干			
	意図	区内中小企業の自助努力を支援として、経営革新・基盤の強化に取り組む中小企業を表彰し、受賞企業及び地域経済の活性化を図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区優良企業表彰要綱				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	7,300	7,321	7,282	21,903	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	7,300	7,321	7,282	21,903	
人件費		千円	4,130	4,077	3,994	12,201	
事業費		千円	3,170	3,244	3,288	9,702	
事業費の主たる使途	①式典用記念品等需用費一式	単価	371千円	347千円	385千円	/	備考
		数量	—	—	—		
		計	371千円	347千円	385千円		
	②優良企業表彰事業調査等実施委託	単価	2,134千円	2,237千円	2,237千円		
		数量	—	—	—		
		計	2,134千円	2,237千円	2,237千円		
	③交流会に関わる分担金	単価	500千円	500千円	500千円		
		数量	—	—	—		
		計	500千円	500千円	500千円		
当初予算額（事業費）		千円	3,638	3,627	3,627	10,892	
執行率		%	87.1	89.4	90.6	89.1	
予算現額（事業費）		千円	3,638	3,627	3,627	10,892	
執行率		%	87.1	89.4	90.6	89.1	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	
	非常勤職員	人					

経常事業名	優良企業表彰
-------	--------

予算事業名	中小企業活性化支援□優良企業表彰
-------	------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 優良企業表彰	中小企業	7社	7社	6社	6社	7社	7社
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	横ばい	④	①	横ばい	④	横ばい	
	②		⑤	②		⑤		
	③		⑥	③		⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	力	他事業、又は国や都において、同種のサービスの提供が行われている事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		有	導入済
理由・課題	区及び東京商工会議所新宿支部が共催する表彰事業なので受益者負担には該当しません。			区内事業者のみを対象とした類似・関連事業がないため対象外です。			区及び東京商工会議所新宿支部が共催する事業です。	

分析結果

方向性	継続	内容
		国・都にも各種表彰事業は行われていますが、区内事業者を区及び東京商工会議所新宿支部が共に表彰していくことで、区内産業のさらなる活性化につながります。今後は、受賞企業をさらにPRできるよう受賞メリットについて検討していきます。

特記事項

--

区分	A①
----	----

経常事業評価シートA

532

基本 目標	Ⅵ 個別 目標	2 基本 施策	① 経常 事業名	中小企業向けパソコン教室の運営			
事業の 目的	民間事業者との協働によりパソコン教室を開催し、区内 中小企業のIT化推進、勤労者のスキルアップ等を図りま す。			事業 概要	区内中小企業のIT化推進、勤労者のスキル アップ等を図るため、民間事業者との協働によ り、実践的で多様なコース設定をしたパソコン 教室を、新宿区立産業会館内で年間180コー ス、延べ800名程度の規模で実施しています。		
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的 自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定 管理	
根拠 法令 等	パソコン教室の協働実施に関する協定書						
予算 事業	中小企業活性化支援(パソコン教室 の運営)						

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
パソコン教室の受講者数	パソコン教室の受講者数	年間180コース 延べ800人	年間200コース 延べ1,000人
利用者満足度	受講者の満足度	70%以上	75%以上
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	1,172	962	799	2,933
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440
	事業費	千円	346	147	0	493
	総経費	千円	1,172	962	799	2,933
当初予算額(事業費)	千円	433	315	252	1,000	
執行率	%	79.9	46.7	0.0	49.3	
予算現額(事業費)	千円	433	315	252	1,000	
執行率	%	79.9	46.7	0.0	49.3	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内中小企業のIT化推進、勤労者のスキルアップ等を図るため、区と民間事業者との協働により実践的で多様なコース設定をしたパソコン教室を実施することは適切です。また、区が会場提供等を行い、事業者が事業運営を行うという役割分担の協定を締結することにより、確実な事業実施とともに受講者の負担額が実費相当に抑えることができます。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内中小企業のIT化推進、勤労者のスキルアップ等を図るため、実践的で多様なコース設定をしたパソコン教室を実施することは適切です。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区がパソコン教室の会場提供と事業周知について担当し、民間事業者が教室の設備、講師など実質的な運営面を役割分担としているため、適切であると評価します。
目的又は実績の評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	事業開始当初と比較し、パソコンの普及に加え、携帯電話やスマートフォンなど各種モバイルが進展し、ユーザーのニーズも変遷してきています。受講コースの設定や受講者の満足度に関する結果を精査していく必要があります。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内中小企業のIT化推進、勤労者のスキルアップ等を図るため、区と民間事業者との協働により役割分担を明確にし、実践的で多様なコース設定をしたパソコン教室を実施することは適切です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	パソコンのほかに、携帯電話やスマートフォンなど各種モバイルが進展し、ユーザーのニーズも変遷してきているため、さらに受講コースの設定方法などについても、利用者の意見を集約し事業を実施していく必要があります。		
方向性	受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
	改革改善の内容 協働事業として、会場提供と事業運営など費用負担についても適正に分担しています。また、受講者の負担額については、実費相当額に抑えられています。	当該事業のほか、新宿未来創造財団などでも類似事業を実施していますが、対象者や目的が異なるため、必要に応じて調整していくことが必要です。	区立産業会館の開設当初から協働による事業として定着しています。

予算事業シート

532-1

経常事業名

中小企業向けパソコン教室の運営

予算 事業名	中小企業活性化支援 パソコン教室の運営				事業 開始	平成 15 年度	所管	地域文化	部
								産業振興	課
事業 目的	対象	区内中小企業者、従事者			事業 手法	民間事業者との協働により、実践的で多様な コース設定をしたパソコン教室を、新宿区立産業 会館内で年間180コース、延べ800名程度の規模 で実施しています。 【経費負担】 (区)会場の提供に関するもの、受講生募集に関す る経費等 (民間事業者)パソコン教室の管理及び実施に関 する経費 【主なコース】 初めてパソコン操作からアイパッド体験講座、ワー ド、エクセル、パワーポイント、ホームページ作成な どの「一般講座」、ツイッターやフェイスブックといっ た「最近話題の講座」まで広く、1回から5回程度 の連続講座を開催しています。			
	意図	区内中小企業のIT化推進、勤労者のスキルアップ 等を図ります。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	パソコン教室の協働実施に関する協定書								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	1,172	962	799	2,933	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	1,172	962	799	2,933	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	346	147	0	493	
事業 費の 主たる 用途	①募集チラシの作成	単価	2.36円	2.94円			\
		数量	100,000枚	50,000枚			
		計	236千円	147千円			
	②チラシ新聞折り込み	単価	3.17円				
		数量	34,550部				
		計	110千円				
	③	単価					
数量							
計							
当初予算額（事業費）		千円	433	315	252	1,000	備考 平成23年度については、 前年度までの在庫状況によ り、事業周知用の印刷物を 作成しなかったため、執行額 がありません。
執行率		%	79.9	46.7	0.0	49.3	
予算現額（事業費）		千円	433	315	252	1,000	
執行率		%	79.9	46.7	0.0	49.3	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	中小企業向けパソコン教室の運営
-------	-----------------

予算事業名	中小企業活性化支援パソコン教室の運営
-------	--------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① パソコン教室の受講者	区内中小企業者等	946人	946人	799人	799人	659人	659人
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測
	① 減少	④		① 減少	④		
	②	⑤		②	⑤		
	③	⑥		③	⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性					
	キ	利用者(実績)が減少するなど、区民ニーズが低下している事業					
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働		
	有	導入済	無	連携・統合未検討	有	導入済	
理由・課題	協働事業として、会場提供と事業運営など費用負担についても適正に分担しています。また、受講者の負担額については、実費相当額に抑えられています。		当該事業のほか、新宿未来創造財団などでも類似事業を実施していますが、対象者や目的が異なるため、必要に応じて調整していく必要があります。		区立産業会館の開設当初から協働による事業として定着しています。		

分析結果

方向性	継続	内容
		パソコンのほかに、携帯電話やスマートフォンなど各種モバイルが進展し、ユーザーのニーズも変遷してきているため、さらに受講コースの設定方法などについても、利用者の意見を集約し事業を実施していく必要があります。

特記事項

区分	A①

基本 目標	Ⅵ	個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	地場産業団体の展示会等支援				
事業の 目的	地場産業である印刷・製本関連業及び染色業の団体が自主的・自立的に取り組む事業に対して、経費の一部を助成することにより、地場産業の振興及び活性化を図ります。						事業 概要	地場産業である印刷・製本関連業及び染色業の団体が自主的・自立的に取り組む事業に対して、経費の一部を助成し、地場産業全体の活性化を図ります。			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							【内容】 (1) 助成団体 新宿区染色協議会、新宿区印刷・製本関連団体協議会 (2) 助成内容 団体が自主的に行う展示会、講演会等の経費 (3) 助成金額 250万円以内(対象経費の2/3以内)			
根拠 法令 等	新宿区地場産業団体の事業助成補助金交付要綱							実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理		
予算 事業	地場産業の振興 (地場産業団体の展示会等支援)										

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
展示会・講演会等の開催	地場産業の各団体主催の展示会、講演会などの開催数	年度1回/団体	年度1回/団体
展示会の参加者	ふれあいフェスタ開催時期に合わせ開催する染色協議会展示会の参加者数	約150人	200人以上
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	4,041	4,192	3,773	12,006
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440
	事業費	千円	3,215	3,377	2,974	9,566
	総経費	千円	4,041	4,192	3,773	12,006
当初予算額(事業費)	千円	5,000	5,000	5,000	15,000	
執行率	%	64.3	67.5	59.5	63.8	
予算現額(事業費)	千円	4,770	4,940	4,944	14,654	
執行率	%	67.4	68.4	60.2	65.3	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地場産業団体の実施する地場産業の振興及び活性化に向けた事業を支援することは、区の地場産業の持続ある発展のための取り組みとして適切です。
手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が地場産業の持続ある発展のための取り組みとして、地場産業の振興及び活性化に向けた地場産業団体が実施する展示会などの事業経費の一部を助成することは適切です。
効果的効率的	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	地場産業の振興に向け、地場産業団体が自ら計画し実施する展示会等の事業経費の一部を助成することは、地場産業の持続ある発展のための区の取り組みとして効果的・効率的です。しかし、展示会等を開催したことによる顧客増加や経済的効果など具体的な活性化効果を把握していくことが必要です。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成23年度の新宿区染色協議会の事業実績については、講演会出席の減など補助対象事業が5から3事業に縮小しましたが、「染の小道」など大規模なイベントへの参加など、着実な事業実施につながっています。また、平成23年度に新宿区印刷・製本関連団体協議会が実施した「子ども作文コンクール」には、区立小学生、韓国学校、神津島立神津小学校から計2663点の応募があり、表彰式には400人以上の参加がありました。このことから地場産業の活性化につながる周知効果も上げているため適切です。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区の地場産業である染色業及び印刷・製本関連業の振興及び活性化に向け、団体が実施する展示会事業などに係る費用の一部を助成していくことは適切です。今後も区の地場産業を周知していくとともに、展示会等の事業実施による、顧客増加や経済的効果など具体的な活性化効果を把握していくことが必要です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	地場産業の振興に向けた新宿区地場産業振興小野基金の活用と併せ、各団体がより活用しやすい事業としていくために、区と両団体による定期的な情報連絡会を開催するなど、密接な連携を図っていきます。		
方向性	受益者負担	類似・関連事業	協働
	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
改革改善の内容	補助限度額250万円かつ事業経費の3分の2以内とする助成として実施しています。	新宿区地場産業振興小野基金(1億円の基金の運用益金を地場産業組織が実施する後継者育成や展示会、調査などの事業を助成対象として交付。昭和63年新宿区条例制定。)の活用と併せ、年度内の効果的な事業実施について団体関係者と区で調整を図りながら進めています。	地場産業団体としての事業ですが、小学生作文コンクールなど教育委員会や有識者などを交えた協働による、公益性の高い事業も実施しています。

予算 事業名	地場産業の振興 地場産業団体の展示会等支援				事業 開始	平成 17 年度	所管	地域文化	部
								産業振興	課
事業 目的	対象	新宿区染色協議会、新宿区印刷・製本関連団体協議会			事業 手法	地場産業である印刷・製本関連業及び染色業の団体が自主的・自立的に取り組む事業に対して、経費の一部を助成し、地場産業全体の活性化を図ります。 (1)助成内容 団体が自主的に行う展示会、講演会等の経費 (2)助成金額 250万円以内(対象経費の2/3以内)			
	意図	地場産業である印刷・製本関連業及び染色業の団体が自主的・自立的に取り組む事業に対して、経費の一部を助成することにより、地場産業の振興及び活性化を図ります。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	新宿区地場産業団体の事業助成補助金交付要綱								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	4,041	4,192	3,773	12,006	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	4,041	4,192	3,773	12,006	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	3,215	3,377	2,974	9,566	
事業 費の 主たる 用途	①負担金補助及び交付金(新宿区印刷・製本関連団体協議会)	単価	—	—	—	/	備考
		数量	1件	1件	1件		
		計	2,500千円	2,500千円	2,500千円		
	②負担金補助及び交付金(染色協議会)	単価	—	—	—		
		数量	1件	1件	1件		
		計	715千円	880千円	474千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	5,000	5,000	5,000	15,000	
執行率		%	64.3	67.5	59.5	63.8	
予算現額(事業費)		千円	4,770	4,940	4,944	14,654	
執行率		%	67.4	68.4	60.2	65.3	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	地場産業団体の展示会等支援
-------	---------------

予算事業名	地場産業の振興□地場産業団体の展示会等支援
-------	-----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 子ども作文コンクール	印刷製本関連協	1回	1協議会	1回	1協議会	1回	1協議会
② 子ども作文コンクール応募点数	印刷製本関連協	2186点	1協議会	2684点	1協議会	2663点	1協議会
③ 機関紙「結」の発行	印刷製本関連協	1回	1協議会	1回	1協議会	1回	1協議会
④ 展示会への出展	染色協議会	1回	1協議会	1回	1協議会	1回	1協議会
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④	横ばい	①	横ばい	④	横ばい	横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③	横ばい	⑥		③	横ばい	⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		新宿区産業振興基本条例で第4条に規定する区の責務として、地場産業の持続ある発展のための取組です。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		有	連携・統合済		有	導入済		
理由・課題	補助限度額250万円かつ事業経費の3分の2以内とする助成として実施しています。			新宿区地場産業振興小野基金の活用と併せ、年度内の効果的な事業実施について団体関係者と区で調整を図りながら進めていきます。			地場産業団体としての事業ですが、小学生作文コンクールなど教育委員会や有識者などを交えた協働による、公益性の高い事業も実施しています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		地場産業の振興に向けた新宿区地場産業振興小野基金の活用と併せ、各団体がより活用しやすい事業としていくために密接な連携を図っていきます。

特記事項

		区分	A①
--	--	----	----

経常事業評価シートA

537

基本目標	Ⅵ	個別目標	2	基本施策	①	経常事業名	新宿ビズタウンネット	
事業の目的	インターネットを活用して、区内の産業振興関連のイベント等の情報、区内産業や新宿が持つ魅力を動画情報として配信し、対外的な発信力を高め、にぎわい・交流・活力あるまちの実現を目指します。						事業概要	新宿ものづくりマイスター「技の名匠」や新宿区優良企業表彰の紹介、区内商店会のイベント事業など産業振興関連の情報について、YOUTUBE(平成23年度末まではYAHOO)などを活用して動画情報として配信しています。
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							【内容】 ホームページの運用管理、動画情報の取材・編集・更新
根拠法令等								実施方法
予算事業	産業関連情報の発信(新宿ビズタウンネット)							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
動画制作数	1本5分程度の動画の制作本数	5本/年	3本/年
サイトのアクセス数	新宿BIZタウンネット上のBIZチャンネルのHtmlファイルが見られた回数	1,600件/年間	1,800件/年間
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	10,616	9,128	5,453	25,197
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440
	事業費	千円	9,790	8,313	4,654	22,757
	総経費	千円	10,616	9,128	5,453	25,197
当初予算額(事業費)	千円	9,690	8,313	4,655	22,658	
執行率	%	101.0	100.0	100.0	100.4	
予算現額(事業費)	千円	9,791	8,313	4,655	22,759	
執行率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区の産業振興関連情報の周知を図るために、魅力ある動画の制作を民間事業者に委託し、配信については、区ホームページとともにYOUTUBEを利用して広く発信していくことは、適切です。
手段の妥当性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	区ホームページ中に産業振興課として専用ページを持ち、かつ視聴率向上のため無料で情報を掲載できるYOUTUBEを利用して配信しています。 引き続き、視聴率向上に向け、費用対効果を踏まえた、事業者にとって情報を入手しやすい配信方法などを検討していく必要があります。
効果的効率的	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	動画制作にあたり、優良企業表彰事業など毎年度内容に大差がないような情報については減数化し、時機に沿ったテーマの動画を制作していく必要があります。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	動画制作については、内容を区政全般にかかる記録動画を除き、区内商店会等の魅力発信や産業施策に関する動画に限定し、製作本数も年間10本から5本まで減数化したため、適切です。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿ものづくりマイスター「技の名匠」や新宿区優良企業表彰の紹介、区内商店会のイベント事業など産業振興関連の情報について、外部媒体(YOUTUBE、YAHOO)などを活用して動画情報として広く配信することは適切です。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	区産業振興施策等について広く周知を図るため、より視聴者に関心を持ってもらえるような内容の動画制作と、費用対効果を踏まえた、事業者にとって情報を入手しやすい配信方法などを検討していく必要があります。					
方向性	受益者負担		類似・関連事業		協働	
	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input checked="" type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input checked="" type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外		
改革改善の内容	広く周知を図る事業なので、視聴者のインターネット環境整備以外の受益者負担の考え方は対象となりません。		区政情報課とYOUTUBE等への動画掲載について連携を図っています。		動画掲載については、無料となっていますが、動画制作については民間事業への委託事業としています。	

予算事業シート

537-1

経常事業名	新宿ビスタウンネット
-------	------------

予算事業名	産業関連情報の発信 新宿ビスタウンネット				事業開始	平成 20 年度	所管	地域文化 産業振興	部 課
事業目的	対象	ホームページの運用管理、動画情報の取材・編集・更新			事業手法	新宿ものづくりマイスター「技の名匠」や新宿区優良企業表彰の紹介、区内商店会のイベント事業など産業振興関連の情報について、YOUTUBE(平成23年度末まではYAHOO)などを活用して動画情報として配信しています。 ・動画制作数 年5本 ・ホームページの運用管理			
	意図	区内産業や新宿が持つ魅力を、インターネットを活用した動画情報として配信し、対外的な発信力を高め、にぎわい・交流・活力あるまちの実現を目指します。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等									

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	10,616	9,128	5,453	25,197	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
事業経費	千円	10,616	9,128	5,453	25,197		
人件費	千円	826	815	799	2,440		
事業費	千円	9,790	8,313	4,654	22,757		
事業費の主たる使途	①動画撮影・編集	単価	578千円	578千円	578千円	/	
		数量	10本	7本	5本		
		計	5,780千円	4,046千円	2,890千円		
	②サーバー代行費・運用保守管理費	単価	233.1千円	317.1千円	99.8千円		
		数量	12か月	12か月	12か月		
		計	2,797千円	3,805千円	1,197千円		
	③進行管理・コンテンツ制作作業費	単価	210千円	420千円	420千円		
		数量	—	—	—		
		計	210千円	420千円	420千円		
当初予算額（事業費）	千円	9,690	8,313	4,655	22,658		
執行率	%	101.0	100.0	100.0	100.4		
予算現額（事業費）	千円	9,791	8,313	4,655	22,759		
執行率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	備考
	非常勤職員	人					

経常事業名	新宿ビスタタウンネット
-------	-------------

予算事業名	産業関連情報の発信□新宿ビスタタウンネット
-------	-----------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 動画制作数	産業振興施策関連	10本	(予)10本	7本	(予)7本	5本	(予)5本
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	広報活動		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		減少	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅶ	区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業				行政領域・中		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		有	連携・統合済		無	導入不可		
理由・課題	広く周知を図る事業なので、視聴者のインターネット環境整備以外の受益者負担の考え方は対象となりません。			区政情報課とYOUTUBE等への動画掲載について連携を図っています。			動画掲載については、無料となっておりますが、動画制作については民間事業への委託事業としています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		区産業振興施策等について広く周知を図るため、より視聴者に関心を持ってもらえるような内容の動画制作と、制作本数や利用ツールなどを精査し、費用対効果を踏まえた事業者にとって情報を入手しやすい配信方法などを検討していく必要があります。

特記事項

--

区分	A①
----	----

基本目標	Ⅵ	個別目標	2	基本施策	①	経常事業名	新宿ビズタウンニュース	
事業の目的	区内の中小企業や商店街関係者に対し、区の産業振興施策や各種産業情報を提供する。						事業概要	区の産業振興施策や各種産業情報を提供するため、区内の中小企業者、商店街関係者向けに「新宿ビズタウンニュース」を四半期ごとに発行します。
								【内容】 (1)規格 A4判 8ページ、オールカラー、再生紙 (2)発行回数 年4回(6月、9月、12月、3月) (3)発行部数 各号10,000部 (4)その他 誌面の企画・校正は区が担当。原稿は、区と受託事業者で担当。
事業区分	<input type="checkbox"/>	法定受託	<input type="checkbox"/>	都委任	<input type="checkbox"/>	義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/>	単独自治
根拠法令等							実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算事業	産業関連情報の発信(新宿ビズタウンニュース)							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
年度内発行数	掲載情報量の精査及び発行間隔の短縮化	4回/年度	6回/年度
備考 ※不特定多数の購読者に向け発信しているため、成果指標については、経年的な指標作りが困難です。			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	5,443	5,843	4,325	15,611
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	3,020	4,077	2,704	9,801
	事業費	千円	2,423	1,766	1,621	5,810
	総経費	千円	5,443	5,843	4,325	15,611
当初予算額(事業費)	千円	3,493	3,466	2,968	9,927	
執行率	%	69.4	51.0	54.6	58.5	
予算現額(事業費)	千円	3,541	3,466	2,968	9,975	
執行率	%	68.4	51.0	54.6	58.2	
職員	常勤職員	人	0.2	0.5	0.1	0.8
	非常勤職員	人	0.5	0.0	0.7	1.2

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内の産業振興と活性化に向け、区が産業に関する情報の収集及び提供を担当し、事業者が手に取れるものを作成することは、より強く区の産業振興施策に対する姿勢を示すとともに、周知による事業効果の高まりが期待できるため適切です。
手段の妥当性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	民間のノウハウを活用することで、情報提供としてより効果的な広報紙の発行ができています。将来的には、紙媒体にこだわらず、即時性を持つ電子版などへの展開も想定されます。
効果的効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内事業者等への情報提供として、区広報紙やHP等の手段もありますが、事業者が産業振興に関する情報を手に取れるものを作成することで、区の産業振興への姿勢や周知による事業効果の高まりが期待できます。また、区内商店街等の現場の情報や人材確保情報を盛り込むなど、編集業務委託を活用し、中小企業者向けの情報内容の充実を図っています。
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	類似する区広報紙においては、産業関連記事に関する情報発信に限られる中で、区から区内事業者に対する情報発信方法として、定期的な広報紙の発行及び送付を行うことは、事業目的から適切であると考えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	現在、「区内の中小企業や商店街関係者に対し、区の産業振興施策や各種産業情報を提供する。」という事業目的に対し、ビズタウンニュースは一定の事業成果を果たしていると考えます。今後さらに、区内の中小企業等が求める即時性の高い情報や要望を取り入れる手法の検討とともに、区広報紙やホームページなど多様な媒体と連携を視野に、より効率的な広報活動を目指します。

改革・改善

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	今後、区の広報紙やホームページなど多様な媒体と連携を視野に、より効率的な広報活動を目指します。事業の方向性は「継続」としますが、発行回数や部数・形態については、さらなる向上を目指します。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
	区からの周知目的の情報発信として、受益者負担の考え方の対象外とします。	区広報紙やホームページなど多様な媒体と連携を図っていきます。	民間事業者への委託事業とし、編集作業などは分担していますが、協働事業としては対象外です。

経常事業名	新宿ビスタタウンニュース
-------	--------------

予算事業名	産業関連情報の発信 新宿ビスタタウンニュース				事業開始	平成 20 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課
事業目的	対象	区内商店会、金融機関、中小企業等			事業手法	区の産業振興施策や各種産業情報を提供するため、区内の中小企業者、商店街関係者向けに「新宿ビスタタウンニュース」を四半期ごとに発行します。 【内容】 (1)規格 A4判 8ページ、オールカラー、再生紙 (2)発行回数 年4回(6月、9月、12月、3月) (3)発行部数 各号10,000部 (4)その他 誌面の企画・校正は区が担当。原稿は、区と受託事業者で担当。		
	意図	区の産業振興施策や各種産業情報を提供するため、区内の中小企業者、商店街関係者向けに「新宿ビスタタウンニュース」を四半期ごとに発行します。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	5,443	5,843	4,325	15,611	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	5,443	5,843	4,325	15,611	
人件費		千円	3,020	4,077	2,704	9,801	
事業費		千円	2,423	1,766	1,621	5,810	
事業費の主たる使途	①発行委託料	単価	903千円	685千円	762千円	平成22年度からニュースを委託業者から課へ納品後に、改めて課から区内中小企業者等へ郵送する方式から、委託業者が直接郵送する方式に委託内容を見直し、コスト削減を図りました。	
		数量	—	—	—		
		計	903千円	685千円	762千円		
	②印刷製本費	単価	861千円	1,003千円	848千円		
		数量	—	—	—		
		計	861千円	1,003千円	848千円		
	③郵便料	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	586千円	78千円	10千円		
当初予算額（事業費）		千円	3,493	3,466	2,968	9,927	
執行率		%	69.4	50.9	54.6	58.5	
予算現額（事業費）		千円	3,541	3,466	2,968	9,975	
執行率		%	68.4	50.9	54.6	58.2	
職員	常勤職員	人	0.2	0.5	0.1	0.8	
	非常勤職員	人	0.5		0.7	1.2	
							備考

経常事業名	新宿ビスタタウンニュース
-------	--------------

予算事業名	産業関連情報の発信□新宿ビスタタウンニュース
-------	------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 新宿ビスタタウンニュースの発行	区内中小企業者	4回	(予)4回	4回	(予)4回	4回	(予)4回
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	広報活動		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測
	① 横ばい	④		① 横ばい	④		
	②	⑤		②	⑤		
	③	⑥		③	⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域	
	VII	区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業			行政領域・中	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性					
	I	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業					
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働		
	無	対象外	有	連携・統合検討中	無	対象外	
理由・課題	区からの周知目的の情報発信として、受益者負担の考え方の対象外とします。		区広報紙やホームページなど多様な媒体と連携を図っていきます。		民間事業者への委託事業とし、編集作業などは分担していますが協働事業としては対象外です。		

分析結果

方向性	継続	内容
		今後、区の広報紙やホームページなど多様な媒体と連携を視野に、より効率的な広報活動を目指します。事業の方向性は「継続」としますが、発行回数や部数・形態については、さらなる向上を目指します。

特記事項

区分	A①

基本 目標	Ⅵ	個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	産業創造プランナー	
事業の 目的	文化創造産業の育成に向けた「場と仕組み」をつくるため、企業からの情報収集等を行い、文化創造産業の振興を図ります。						事業 概要	文化創造産業の育成と振興のため、人材確保や情報整理など専門的知識や事業経験を有する職員を産業創造プランナーとして採用し、配置します。(週5日30時間勤務:2名)
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							【文化創造産業】 ・エンターテインメント産業 ・コンテンツ産業 ・音楽産業 ・デザイン産業 ・ファッション産業
根拠 法令 等	新宿区産業創造プランナー設置要綱							実施 方法
予算 事業	産業創造プランナー							

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
産業情報の発信数	ビズタウンニュースの発行	年4回	年6回
産業情報の収集作成	審議会等の資料作成	年4回	年4回
備考			

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	6,555	8,669	6,498	21,722
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440
	事業費	千円	5,729	7,854	5,699	19,282
	総経費	千円	6,555	8,669	6,498	21,722
当初予算額(事業費)	千円	9,792	9,780	8,429	28,001	
執行率	%	58.5	80.3	67.6	68.9	
予算現額(事業費)	千円	5,856	9,780	8,429	24,065	
執行率	%	97.8	80.3	67.6	80.1	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が文化創造産業を含む区内産業の振興に向け、各種情報の収集と分析、企業に対する情報提供などを専門的知識や経験を有する産業創造プランナーとともに進めていくことは適切です。
手段の妥当性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	事業開始当初と比べ、社会情勢が著しく変化し、また新宿区産業振興会議の設置など、産業創造プランナーに対する業務サポートの期待が高まっているため、職務内容の拡大などの検討が必要です。
効果的効率的	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	高田馬場創業支援センターの開設に合わせ、平成23年度については、創業に関する分野を担当する産業創造プランナーの採用を見送り、24年度の定数については、削減の方向で対応しました。(3人⇒2人)
目的又は実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	産業創造プランナーによるビズタウンニュースなど産業振興に関する情報発信及び収集、各種懇談会等の資料作成補助を通じ、円滑な文化創造産業事業の推進が図れたものと考えます。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	リーマンショックや東日本大震災など平成20年度以降の著しい社会情勢の変化に対応するための情報収集や各種会議体の検討に要する資料収集、産業振興に必要な情報発信など、産業創造プランナーが迅速かつ的確に行動することにより、円滑な事業推進ができたと評価します。

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他					
改革改善の内容	文化創造産業の育成に向けた場と仕組みづくりという事業目的に関する職務のほか、新宿区産業振興会議の設置に伴う検討用資料の収集及び作成など、産業創造プランナーの職務内容の追加などの検討が必要です。					
方向性	受益者負担		類似・関連事業		協働	
	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		
改革改善の内容	産業振興課内での事業費非常勤職員雇用に関するものであるため、受益者負担には該当しません。		新宿区産業振興会議の設置に伴い検討用資料の収集及び作成など、産業創造プランナーの職務内容の拡大等を検討していきます。		産業振興課内での事業費非常勤職員雇用に関するものであるため該当しません。	

予算事業シート

539-1

経常事業名	産業創造プランナー
-------	-----------

予算事業名	産業創造プランナー				事業開始	平成 20 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課	
事業目的	対象	文化創造産業の育成と振興			事業手法	文化創造産業の育成と振興のため、人材確保や情報整理など専門的知識や事業経験を有する職員を産業創造プランナーとして採用し、配置します。(週5日30時間勤務:2名)			
	意図	文化創造産業の育成に向けた「場と仕組み」をつくるため、企業からの情報収集や企業への助言等を行い、文化創造産業の振興を図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区産業創造プランナー設置要綱				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	6,555	8,669	6,498	21,722	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	6,555	8,669	6,498	21,722	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	5,729	7,854	5,699	19,282	
事業費の主たる使途	①非常勤職員報酬(甲)	単価	2,856千円	2,850千円	2,846千円	/	備考
		数量	2人	2人	2人		
		計	5,712千円	5,701千円	5,691千円		
	②非常勤職員報酬(乙)	単価		2,116千円			
		数量		1人			
	③特別旅費費用弁償	単価	—	—	—		
数量		—	—	—			
計			2千円	2千円	8千円		
当初予算額(事業費)		千円	9,792	9,780	8,429	28,001	
執行率		%	58.5	80.3	67.6	68.9	
予算現額(事業費)		千円	5,856	9,780	8,429	24,065	
執行率		%	97.8	80.3	67.6	80.1	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	産業創造プランナー
-------	-----------

予算事業名	産業創造プランナー
-------	-----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 産業振興に関する情報の収集・発信	ビズタウンニュース	4回	(予)4回	4回	(予)4回	4回	(予)4回
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④		増加	
	②	⑤		②	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	VI	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	ク	他自治体等と水準を比較したとき、サービスを提供する対象範囲や水準を見直す余地がある事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		無	対象外
理由・課題	産業振興課内での事業費非常勤職員雇用に関するものであるため、受益者負担には該当しません。			新宿区産業振興会議の設置に伴い検討用資料の収集及び作成など、産業創造プランナーの職務内容の拡大などの検討していきます。			産業振興課内での事業費非常勤職員雇用に関するものであるため該当しません。	

分析結果

方向性	継続	内容
		新宿区産業振興会議の設置に伴い検討用資料の収集及び作成など、産業創造プランナーの職務内容の拡大などの検討が必要です。

特記事項

--

区分	A①
----	----

経常事業評価シートA

基本目標	Ⅵ 個別目標	2	基本施策	①	経常事業名	内職相談
事業の目的	家庭外で働くことが困難な者に対して、内職に関する相談及び紹介・あっ旋を行うことにより、生活の安定を図ります。				事業概要	内職を希望する区民及び求人のあるあっ旋を受けようとする事業所からの相談を受け、双方にとって適切な紹介・あっ旋を行います。
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等						
					実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
予算事業	内職相談					

事業の目標・指標

指標名	定義	23年度末の現況	29年度末の目標
内職あっ旋率	内職相談に訪れた求職者に対して、あっ旋を行った割合	37.9%	50.0%
備考	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターで行っている受注センター事業との調整・統合を検討しているため、成果指標の設定は困難です。		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	847	839	812	2,498
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440
	事業費	千円	21	24	13	58
	総経費	千円	847	839	812	2,498
当初予算額（事業費）	千円	53	53	47	153	
執行率	%	39.6	45.3	27.7	37.9	
予算現額（事業費）	千円	53	53	47	153	
執行率	%	39.6	45.3	27.7	37.9	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	民間による悪質な内職紹介も発生しているため、行政が関わることで区民に安心感を与える部分があります。しかし、社会情勢が変わり、類似事業もある中で、現在では、必ずしも区が直営で行うのではなく、区が設立した公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターとの連携が必要と考えます。
手段の妥当性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	本事業が開始された時期については定かではありませんが、今まで社会情勢・環境の変化に必ずしも対応してきたわけではありません。内職希望者のニーズ(パソコンでの入力や宛名書きなど)と事業所のニーズ(ミシンを使用した作業など)が一致せず、紹介・あっ旋に至らないケースが多々あります。現状を踏まえ、事業存続も含め検討する必要があります。
効果的効率的	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	過去3年事業経費にほとんど変動はありません。平成23年度は若干ながら予算を減額し、事業を実施しました。 また、類似事業として、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターで行っている受注センター事業があります。今後はこの事業との連携・統合について検討する必要があります。
目的又は実績の評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	実績から見ても、この事業の目的である「家庭生活の安定に資する」ことができたとは言えない点があります。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	現在の社会情勢に即した事業展開が必要です。公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターが実施している事業との連携・統合を視野に検討していきます。

改革・改善

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他		
改革改善の内容	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターで行っている受注センター事業に統合する方向で検討していきます。		
方向性	受益者負担 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外	類似・関連事業 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外	協働 <input type="checkbox"/> 実施済み <input type="checkbox"/> 改善予定 <input type="checkbox"/> 対応不可 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未検討 <input type="checkbox"/> 対象外
	改革改善の内容 内職を希望する者と求人のおっ旋を受けようとする事業所の双方のニーズを踏まえ、紹介・あっ旋を行う事業であるため、受益者負担は対象外です。	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターで行っている受注センター事業との整理・統合が必要です。	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターでの事業実施を検討します。

予算事業シート

541-1

経常事業名	内職相談
-------	------

予算 事業名	内職相談				事業 開始	不明	所管	地域文化	部
						消費者支援等担当 課			
事業 目的	対象	新宿区内に住所を有し、家庭外で働くことが困難な者			事業 手法	内職についての相談、紹介、あっ旋を行います。 ①内職を希望する者の相談を受け、登録してもらいます。 ②求人のあるあっ旋を受けようとする事業所の登録をうけます。 ③内職の相談、あっ旋を行います。			
	意図	家庭生活の安定に資する。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治					
根拠 法令 等	新宿区内職相談実施要綱(要綱は平成14年度に作成)								
					実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	847	839	812	2,498	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	847	839	812	2,498	
人件費		千円	826	815	799	2,440	
事業費		千円	21	24	13	58	
事業費の 主たる 使途	①求人事業所との連 絡用交通費	単価	—	—	—	/	備考
		数量	—	—	—		
		計	1千円	4千円	1千円		
	②郵便料	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	20千円	20千円	12千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	53	53	47	153	
執行率		%	39.6	45.3	27.7	37.9	
予算現額(事業費)		千円	53	53	47	153	
執行率		%	39.6	45.3	27.7	37.9	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	内職相談
-------	------

予算事業名	内職相談
-------	------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 求職者数	区内在住者	83人	-	49人	-	58人	-
② 求人数	区内在住者	15人	-	20人	-	23人	-
③ 内職あっせん人数	区内在住者	9人	-	17人	-	22人	-
④ 内職あっせん率(③/①)	区内在住者	10.8%	-	34.7%	-	37.9%	-

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④ 横ばい	① 横ばい	④ 減少		減少
	② 横ばい	⑤	② 減少	⑤		
	③ 横ばい	⑥	③ 減少	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業		行政領域・中	行政領域・小	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
	ウ	社会状況・情勢の変化に伴う区民ニーズに適合していない事業				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	有	連携・統合検討中	無	導入検討中
理由・課題	内職を希望する者と求人のある事業所の双方のニーズを踏まえ、紹介・あっ旋を行う事業であるため、受益者負担は対象外です。		公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターの受注センター事業と類似している部分があるため、統合を検討します。		公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターでの事業実施を検討します。	

分析結果

方向性	統合	内容
		内職者を求める事業所が減少しているだけでなく、求職者の求める仕事内容と求人事業所側の仕事内容が一致しないケースが多く見られます。事業自体が社会状況に適應しているか見直す必要があります。 また、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターで行っている受注センター事業に統合する方向で検討していきます。

特記事項

区分	A①

経常事業の評価

経常事業評価シートB

6. 6 経常事業評価B. 予算事業一覧

基本 目標	個別 目標	基本 施策	経常事業	予算事業	ページ				
II	1	②	23 しんじゅく女性団体会議の運営		644				
				23-1 しんじゅく女性団体会議の運営	645				
			26 男女共同参画推進センターの管理運営		647				
				26-1 男女共同参画推進センターの管理運営	648				
			27 男女共同参画推進会議の運営		650				
				27-1 男女共同参画推進会議の運営	651				
	3	③	134 社会教育委員の活動		653				
				134-1 社会教育委員の活動 10人	654				
	III	1	福祉全般	297 旧軍人等援護事務		656			
					297-1 旧軍人等援護事務	657			
299 行旅病人及び行旅死亡人取扱事務					659				
				299-1 行旅病人及び行旅死亡人取扱事務	660				
301 基礎年金事務等					662				
				301-1 基礎年金事務費	663				
2		①		310 ことぶき館の運営		668			
					310-1 ことぶき館	669			
				313 高齢者いこいの家の管理運営		671			
					313-1 高齢者いこいの家の管理運営	672			
		②			316 障害者施策推進協議会の運営		674		
						316-1 障害者施策推進協議会の運営	675		
					4	①	388 街路灯及び橋りょう灯の維持管理		677
								388-1 維持管理費 維持補修	678
	388-2 維持管理費 電灯料	680							

基本 目標	個別 目標	基本 施策	経常事業	予算事業	ページ
IV	1	④	435 環境審議会の運営		682
				435-1 環境審議会の運営	683
			437 ISO14001の推進		685
				437-1 ISO14001の推進	686
			438 エコライフ推進員の活動		688
			438-1 エコライフ推進員の活動	689	
			439 環境学習情報センター管理運営費		691
			439-1 環境学習情報センターの管理運営		692
	3	②	471 自転車等駐輪場・保管場所の維持管理		694
				471-1 放置自転車等対策の推進 自転車等駐輪場・保管場所の維持管理	695
473 交通安全施設の整備				697	
			473-1 交通安全施設の整備（工事請負費）	698	
V	1	①	493 景観まちづくり審議会の運営		700
				493-1 景観まちづくり審議会の運営	701
	3	②	498 公園の維持管理		703
				498-1 公園及び児童遊園等の維持管理 維持補修	704
				498-2 公園及び児童遊園等の維持管理 清掃委託	706
				498-3 公園及び児童遊園等の維持管理 光熱水費	708
				498-4 公園及び児童遊園等の維持管理 樹木の維持管理	710
				498-5 公園及び児童遊園等の維持管理 その他の維持管理	712
				498-6 妙正寺川公園の維持管理	714
		498-7 玉川上水・内藤新宿分水散歩道の維持管理	716		
VI	2	①	524 産業振興会議の運営		718
				524-1 産業振興会議の運営	719
			542 産業会館の管理運営		721
				542-1 産業会館 管理運営費	722

経常事業評価シートB

23

所管	子ども家庭 部	男女共同参画 課
----	---------	----------

基本 目標	Ⅱ	個別 目標	1	基本 施策	②	経常 事業名	しんじゅく女性団体会議の運営	
事業の 目的	区内女性団体の交流を促進し、女性団体相互の連携を図るとともに、あらゆる分野における女性のリーダーの育成等女性の地位向上にかかわる問題解決に向けた活動を行います。						事業 概要	
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	しんじゅく女性団体会議設置要綱			
根拠 法令 等								
							実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円	3,201	3,216	3,159	9,576
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	3,025	2,991	2,941	8,957
	事業費	千円	176	225	218	619
	総経費	千円	3,201	3,216	3,159	9,576
当初予算額（事業費）	千円	276	276	276	828	
執行率	%	63.8	81.5	79.0	74.8	
予算現額（事業費）	千円	276	276	276	828	
執行率	%	63.8	81.5	79.0	74.8	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9
	非常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	参加を希望する区内女性団体（資格要件あり）が対象となっていることや、参加団体数の増減が少なく固定化されているため、周知活動を積極的に行う必要があります。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	女性団体からの意見を参考に、講演会や公開講座、視察先を決定するなど、協働により事業を進めることで、社会情勢の変化等に対応した会議の運営を行っているため、有効性があると考えています。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	年6回開催の中に、講演会や研修会を盛り込むなど、効果的・効率的な会議の運営が図られています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	講演会や研修会を通じて、女性を取り巻く様々な課題について議論を深めることにより、知識の向上と団体活動の活性化を図ることが出来ました。 しかし、参加団体が実質的に固定化されていることもあり、区内女性団体の交流や相互連携を活性化する必要があります。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	参加を希望する区内女性団体が対象になっていますが、新たな区内女性団体の参加を促すための周知活動を積極的に行う必要があります。 今後は、区内女性団体に対する周知方法の見直しを行っていきます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	実施済み	

予算事業シート

23-1

経常事業名	しんじゅく女性団体会議の運営
-------	----------------

予算 事業名	しんじゅく女性団体会議の運営				事業 開始	平成 10 年度	所管	子ども家庭 部	
								男女共同参画 課	
事業 目的	対象	参加を希望する区内女性団体(20名以上の構成員を有し2年以上継続的に活動している団体)			事業 手法	しんじゅく女性団体会議は、参加団体の会員及び新宿区議会女性議員のうち、各会派から1名ずつ推薦された女性議員をもって組織されています。 区内女性団体の交流を促進し、女性団体相互の連携を図るとともに、あらゆる分野における女性のリーダーの育成等、女性の地位向上にかかわる問題解決に向け、定例会、研修会等を、合わせて年6回行います。 なお、定例会(公開講座)は、希望する女性団体が自由に参加することが出来るなどの工夫をしています。			
	意図	区内女性団体の交流を促進し、女性団体相互の連携を図るとともに、あらゆる分野における女性のリーダーの育成等、女性の地位向上にかかわる問題解決に向けた活動を行います。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠 法令 等	しんじゅく女性団体会議設置要綱				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	3,201	3,216	3,159	9,576	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	3,201	3,216	3,159	9,576	
人件費		千円	3,025	2,991	2,941	8,957	
事業費		千円	176	225	218	619	
事業費の 主たる 使途	①講演会講師謝礼	単価	12千円	12千円	12千円	/	備考
		数量	3.0時間	6.0時間	6.0時間		
		計	36千円	72千円	72千円		
	②講演会保育謝礼	単価	—	—	5千円		
		数量	—	—	1件		
		計			5千円		
③研修会バス雇上げ	単価	138千円	137千円	126千円			
	数量	1台	1台	1台			
	計	138千円	137千円	126千円			
当初予算額(事業費)		千円	276	276	276	828	
執行率		%	63.8	81.5	79.0	74.8	
予算現額(事業費)		千円	276	276	276	828	
執行率		%	63.8	81.5	79.0	74.8	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	

経常事業名	しんじゅく女性団体会議 の運営
-------	--------------------

予算事業名	しんじゅく女性団体会議の運営
-------	----------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 定例会	区内女性団体	3回	10団体	3回	11団体	3回	11団体
② 定例会(講演会)	区内女性団体	2回	10団体	1回	11団体	1回	11団体
③ 定例会(公開講座)	区内女性団体等	—	—	1回	70団体	1回	36団体
④ 研修会	区内女性団体	1回	10団体	1回	11団体	1回	11団体
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④ 横ばい	① 横ばい	④ 横ばい		横ばい
	② 横ばい	⑤	② 横ばい	⑤		
	③ 横ばい	⑥	③ 横ばい	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅹ	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業		行政領域・小	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	導入不可	無	対象外	有	導入済
理由・課題	区が主体となり、区内女性団体の交流や相互の連携、女性リーダーの育成等を図るため、導入はできないと考えています。		現在、区内女性団体を対象とした類似の会議体はありませんが、今後、類似・関連する新たな事業が見込まれる場合には、連携・統合を検討します。		女性団体からの意見を参考に、講演会や公開講座、視察先を決定するなど、協働により事業を進めています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		参加を希望する区内女性団体が対象になっていますが、新たな区内女性団体の参加を促すための周知活動を積極的に行う必要があります。 今後、区内女性団体に対する周知方法の見直しを検討していきます。

特記事項

		区分	B①
--	--	----	----

経常事業評価シートB

26

所管	子ども家庭 部	男女共同参画 課
----	---------	----------

基本 目標	Ⅱ	個別 目標	1	基本 施策	②	経常 事業名	男女共同参画推進センターの管理運営	
事業の 目的	女性の地位向上と社会参画の促進、男女共同参画社会の実現を図るための活動拠点として、男女共同参画推進センターを運営しています。						事業 概要	男女共同参画推進センターは、女性の地位向上と社会参画の促進、そして男女共同参画社会の実現を図るため、区内女性団体等の活動拠点として、会議室、交流コーナー、図書・資料室、ワーク室を設置しています。 また、センター利用登録団体からの推薦者で構成される運営委員会を年6回開催し、利用者の意見を反映しています。
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠 法令 等	新宿区立男女共同参画推進センター条例							
							実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円	9,846	9,695	9,115	28,656	
	特定財源	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	2,478	2,446	2,396	7,320	
	事業費	千円	7,368	7,249	6,719	21,336	
	総経費	千円	9,846	9,695	9,115	28,656	
当初予算額（事業費）		千円	8,377	8,590	8,351	25,318	
執行率		%	88.0	84.4	80.5	84.3	
予算現額（事業費）		千円	8,377	8,590	8,351	25,318	
執行率		%	88.0	84.4	80.5	84.3	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女協働参画を推進する拠点として、施設の有効な活用と維持がなされています。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画推進の拠点として、区内女性団体等が利用しています。また、各種講座の開催や図書の貸出し等、広く区民にも活用されていることから、男女共同参画意識の普及啓発に効果的であると考えてます。
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	より利用しやすい施設にするため、男女共同参画推進センターの有効活用を図ることが必要です。更に多くの方に利用していただけるよう、これまでセンターを利用していない団体への周知方法を検討する必要があります。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画推進センターの運営については、利用登録団体からの推薦者による男女共同参画推進センター運営委員会の意見も反映しており、適切に運営されていると考えています。今後は、より効率的に団体の活動を支援できるよう、利用可能な区立施設の周知などの情報提供が行えるよう検討していきます。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	女性の地位向上と社会参画の促進、そして男女共同参画社会の実現を図るために、学習・交流・連帯の場として引き続きセンターを運営していきます。 なお、今後は、これまでセンターを利用していない団体への利用勧奨や、登録団体の活動を支援する情報提供を行うなど、より有効にセンターが活用される方法を検討します。
受益者負担	実施済み	
類似・関連	対象外	
協働	実施済み	

予算事業シート

26-1

経常事業名	男女共同参画推進センターの管理運営
-------	-------------------

予算事業名	男女共同参画推進センターの管理運営				事業開始	昭和 57 年度	所管	子ども家庭部 男女共同参画課
事業目的	対象	区民、事業者及び地域団体			事業手法	男女共同参画推進センターは、女性の地位向上と社会参画の促進、そして男女共同参画社会の実現を図るために、学習・交流・連帯の場として設けられた施設です。平成16年4月施行の男女共同参画推進条例によって、事業者や地域団体の男女共同参画の推進に向けての取組みを支援する拠点施設としても位置づけられています。また、センター利用登録団体からの推薦者で構成された運営委員会を年6回開催し、利用者の意見を反映しています。 会議室、交流コーナー、相談室、第二相談室、事務室、図書・資料室、ワーク室		
	意図	女性の地位向上と社会参画の促進、男女共同参画社会の実現を図るための活動拠点として、男女共同参画推進センターを運営しています。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	新宿区立男女共同参画推進センター条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	9,846	9,695	9,115	28,656	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
事業経費	千円	9,846	9,695	9,115	28,656		
人件費	千円	2,478	2,446	2,396	7,320		
事業費	千円	7,368	7,249	6,719	21,336		
事業費の主たる使途	① 施設管理委託料 ・機械警備 ・構内交換電話等	単価	—	—	—	/	備考
		数量	1施設	1施設	1施設		
		計	3,499千円	3,312千円	3,153千円		
	② 施設管理役務費 ・清掃等	単価	—	—	—		
		数量	1施設	1施設	1施設		
		計	1,644千円	1,696千円	1,625千円		
	③ 需用費 ・電気料 ・ガス料 ・水道料	単価	—	—	—		
		数量	1施設	1施設	1施設		
		計	1,186千円	1,272千円	1,122千円		
当初予算額	千円	8,377	8,590	8,351	25,318		
執行率	%	88.0	84.4	80.5	84.3		
予算現額	千円	8,377	8,590	8,351	25,318		
執行率	%	88.0	84.4	80.5	84.3		
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人					

経常事業名	男女共同参画推進センターの管理運営
-------	-------------------

予算事業名	男女共同参画推進センターの管理運営
-------	-------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 会議室の利用	登録団体	460件	76団体	443件	90団体	471件	89団体
② 印刷機の利用	登録団体	173件	76団体	247件	90団体	185件	89団体
③ センター運営委員会	登録団体	6回	46団体	6回	46団体	6回	57団体
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	① 横ばい	④			① 横ばい	④			横ばい	
	② 横ばい	⑤			② 横ばい	⑤				
	③ 横ばい	⑥			③ 横ばい	⑥				
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業				行政領域・大		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	力	他事業、又は国や都において、同種のサービスの提供が行われている事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		有	対象外		有	導入済		
理由・課題	登録団体区分に応じて、会議室使用料を徴収しています。			男女共同参画推進センターの施設・設備を適切な状態に保つため、維持修繕や警備・清掃等の設備管理を行う事業は他にありません。ただし、地域センターにおいても、会議室の貸出や印刷機利用は可能なため、今後は、利用希望する団体への情報提供等を検討します。			センター運営委員会を年6回開催するなどの部分で、登録団体との協働によるセンター運営を行っています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		女性の地位向上と社会参画の促進、そして男女共同参画社会の実現を図るために、学習・交流・連帯の場として引き続きセンターを運営していきます。 なお今後は、会議室や印刷機を利用希望する登録団体に対し、地域センター等、利用可能な他の区立施設の情報を提供するなど、より効果的に登録団体の活動を支援できるよう検討していきます。

特記事項

		区分	B②
--	--	----	----

経常事業評価シートB

27

所管	子ども家庭 部	男女共同参画 課
----	---------	----------

基本 目標	Ⅱ	個別 目標	1	基本 施策	②	経常 事業名	男女共同参画推進会議の運営	
事業の 目的	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査審議するため、区長の附属機関として設置しています。						事業 概要	男女共同参画の推進にあたり、専門的意見や区民の声を積極的に取り入れるため、学識経験者や公募区民などで構成される会議を運営しています。
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							男女共同参画に関する基本的な事項についての審議や、計画の実施状況を継続的に点検し、施策の方向性について提言していく会議体です。
根拠 法令	新宿区男女共同参画推進条例 新宿区男女共同参画推進会議規則							実施 方法

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	2,832	2,840	2,790	8,462
	特定財源	千円				0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	2,478	2,446	2,396	7,320
	事業費	千円	354	394	394	1,142
	総経費	千円	2,832	2,840	2,790	8,462
当初予算額（事業費）	千円	548	548	1,095	2,191	
執行率	%	64.6	71.9	36.0	52.1	
予算現額（事業費）	千円	548	548	1,095	2,191	
執行率	%	64.6	71.9	36.0	52.1	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画の推進にあたり、区長の附属機関として設置しています。専門的意見や区民の声を積極的に取り入れるため、学識経験者や公募区民などで構成されています。会議は規則に則り、適切に運営されています。委員公募の周知方法については、より幅広い応募がなされるよう検討していきます。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区長の諮問に応じて、基本計画の策定及び変更等男女共同参画推進施策に関する基本的又は重要な事項等について調査審議しています。 また、男女共同参画に関し調査及び研究を行い、区長に意見を述べる等の役割を有効に担っています。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画に関する計画の実施状況を継続的に点検し、施策の方向性について提言するなど、効果的・効率的な会議の運営が図られています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	さまざまな立場からの委員で構成されている会議体であり、男女共同参画の推進に向けて、多角的な視点から有意義な意見交換がなされています。今後も計画の着実な推進に向けた進捗状況の管理を行うなど、適切に会議を運営していきます。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	当審議会において、男女共同参画推進計画等に基づく事業の実施状況の確認や、審議をいただいておりますが、現在まで特段問題なく実施されているため、変更は必要とされていません。また、新たな計画についても継続して進めていくことが重要との意見をいただきました。 今後も、事業目的及び規則等に沿って有益な会議が開催されるよう、適切に運営していきます。また、更に幅広い年代、立場等から多くの方の応募がなされるよう、より良い周知方法について検討していきます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	実施済み	

経常事業名	男女共同参画推進会議の運営
-------	---------------

予算 事業名	男女共同参画推進会議の運営				事業 開始	平成 16 年度	所管	子ども家庭 部	
								男女共同参画 課	
事業 目的	対象	男女共同参画の推進にあたり、専門的意見や区民の声を積極的に取り入れるため、学識経験者や公募区民などで構成される会議を運営します。			事業 手法	男女共同参画の推進にあたり、専門的意見や区民の声を積極的に取り入れるため、学識経験者や公募区民などで構成される会議を運営し、以下の事項について審議します。 (1)男女共同参画推進計画の策定・変更など、男女共同参画推進施策に関する基本的で重要な事項 (2)男女共同参画の推進に影響のある施策についての区民・事業者・地域団体からの苦情の申し出 (3)その他、男女共同参画の推進に関し、区長が必要と認める事項 *男女共同参画推進会議委員構成 学識経験を有する者 3名以内 区民 3名以内 事業者の構成員 4名以内 地域団体の構成員 5名以内 (定数 15名以内 任期 2年)			
	意図	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査審議するため、区長の附属機関として設置しています。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠 法令 等	新宿区男女共同参画推進条例 新宿区男女共同参画推進会議規則				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	2,832	2,840	2,790	8,462	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	2,832	2,840	2,790	8,462	
人件費		千円	2,478	2,446	2,396	7,320	
事業費		千円	354	394	394	1,142	
事業費の 主たる 使途	① 委員報酬	単価	117千円	130千円	130千円	/	
		数量	3回	3回	3回		
		計	351千円	390千円	390千円		
	② 需用費	単価	1.2千円	1.2千円	1.2千円		
		数量	3回	3回	3回		
		計	4千円	4千円	4千円		
		単価					
		数量					
		計					
当初予算額（事業費）		千円	548	548	1,095	2,191	平成23年度は、新宿区第二次男女共同参画推進計画作成のため、会議回数の増加を見込んで予算要求しましたが、効率的に意見交換や作業が進行したため、前年と同様の回数となりました。
執行率		%	64.6	71.9	36.0	52.1	
予算現額（事業費）		千円	548	548	1,095	2,191	
執行率		%	64.6	71.9	36.0	52.1	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人					
							備考

経常事業名	男女共同参画推進会議の運営
-------	---------------

予算事業名	男女共同参画推進会議の運営
-------	---------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 男女共同参画推進会議	委員	3回	15人	3回	15人	3回	15人
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業				行政領域・大		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		有	導入済		
理由・課題	区長の附属機関として設置しており、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			現在類似の事業はありませんが、今後、類似・関連する事業が見込まれる場合には、推進会議に統合する方向で考えています。			公募区民、事業者、地域団体等が委員として審議を行うことにより、多角的な視点から意見交換がなされています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査審議するため、区長の附属機関として設置されています。男女共同参画の視点を重視した会議体は他になく、23年度に策定した「新宿区第二次男女共同参画推進計画」が計画どおりに推進されるよう、より効果的な会議の運営を検討していきます。また、委員公募の周知方法については、より幅広い応募がなされるような方法を検討していきます。

特記事項

区分	B①

経常事業評価シートB

134

所管	教育委員会事務局	教育支援	課
----	----------	------	---

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	③	経常事業名	社会教育委員の活動	
事業の目的	地域で行われる社会教育活動を住民と行政が緊密に連携して進めていくために、住民や専門的立場の方々の意見を社会教育行政に幅広く反映することを目的としています。						事業概要	社会教育委員は、社会教育法に基づき条例で設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。 ○定数:10名以内 ○任期:2年 ○小・中学校の長、社会教育関係団体の代表、家庭教育活動関係者、学識経験者等で構成
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠法令等	社会教育法第15条、17条、18条 新宿区社会教育委員の設置に関する条例 新宿区社会教育委員会議規則						実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源						
一般財源	千円	5,761	4,787	3,595	14,143	
特定財源	千円					
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費						
人件費	千円	4,955	4,077	3,195	12,227	
事業費	千円	806	710	400	1,916	
総経費	千円	5,761	4,787	3,595	14,143	
当初予算額(事業費)	千円	1,803	1,834	1,678	5,315	
執行率	%	44.7	38.7	23.8	36.0	
予算現額(事業費)	千円	1,790	1,676	1,678	5,144	
執行率	%	45.0	42.4	23.8	37.2	
職員						
常勤職員	人	0.6	0.5	0.4	1.5	
非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成20年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、新宿区においても、スポーツに関すること(学校における体育に関するものを除く)と文化に関すること(文化財の保護に関するものを除く)が区長部局に移管されたことから、社会教育委員の討議する内容は、学校にかかわる社会教育が中心となっています。
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行っていますが、生涯学習分野が区長部局に移管されたため、常設の社会教育委員のあり方について検討する必要があります。
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	平成23年度現在、常設の社会教育委員の会議を設置していない区が13区となっています。新宿区においても、生涯学習分野が区長部局に移管されたことに伴い、社会教育委員の討議する内容の範囲が縮小しています。よって、効率性の面からも社会教育委員のあり方について検討する必要があります。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	区長部局が担っている生涯学習分野との連携や他自治体の状況等を踏まえて、社会教育委員のあり方について検討する必要があります。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	その他	18期の任期は平成25年8月4日までであるため、今期中に社会教育委員のあり方や今後の方向性について検討します。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	対象外	

予算事業シート

134-1

経常事業名

社会教育委員の活動

予算 事業名	社会教育委員の活動 10人				事業 開始	昭和 51 年度	所管	教育委員会事務局	
								教育支援 課	
事業 目的	対象	社会教育委員			事業 手法	社会教育委員は、社会教育法に基づき条例で設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。			
	意図	地域で行われる社会教育活動を住民と行政が緊密に連携して進めていくために、住民や専門的立場の方々の意見を社会教育行政に幅広く反映することを目的としています。				①定例会 原則として概ね隔月1回 必要に応じて臨時会・専門小委員会を開催 ②社会教育研究大会への参加 全国社会教育委員連合主催の「全国大会」 「関東甲信越静大会」へ参加			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治		定数 10名以内 任期 2年			
根拠 法令等	社会教育法第15条、17条、18条 新宿区社会教育委員の設置に関する条例 新宿区社会教育委員会議規則				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	5,761	4,787	3,595	14,143	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	5,761	4,787	3,595	14,143	
	人件費	千円	4,955	4,077	3,195	12,227	
	事業費	千円	806	710	400	1,916	
事業費の 主たる 用途	①社会教育委員の会議委員報酬	単価	10千円	10千円	10千円	/	備考
		数量	6回開催	6回開催	4回開催		
		計	420千円	350千円	250千円		
	②社会教育研究大会出張旅費(委員費用弁償)	単価	—	—	—		
		数量	2名	延9名	0名		
	③社会教育研究大会参加負担金	単価	—	—	—		
数量		延5名	延12名	0名			
計		18千円	48千円				
当初予算額(事業費)		千円	1,803	1,834	1,678	5,315	
執行率		%	44.7	38.7	23.8	36.0	
予算現額(事業費)		千円	1,790	1,676	1,678	5,144	
執行率		%	45.0	42.4	23.8	37.2	
職員	常勤職員	人	0.6	0.5	0.4	1.5	
	非常勤職員	人					

経常事業名	社会教育委員の活動
-------	-----------

予算事業名	社会教育委員の活動 10人
-------	---------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 定例会の開催(回数)	社会教育委員	6回	6人	6回	6人	4回	6人
② 社会教育研究大会への参加(回数)	社会教育委員	2回	2人	2回	2人	0回	2人
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	横ばい	④	①	横ばい	④	横ばい	
	②	横ばい	⑤	②	横ばい	⑤		
	③		⑥	③		⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	ア	事業開始期と比較して目的がすでに達成され、行政の関与(実施意義)の度合いが低下している。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		無	対象外
理由・課題	特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			類似・関連事業はありません。			社会教育委員の会議は諮問機関であり、協働の対象外です。	

分析結果

方向性	その他	内容
		<p>社会教育委員は、教育委員会の行う社会教育行政に関する諮問機関として、地域の方や専門的立場の方々の見識と経験を幅広く反映していくために昭和51年に設置され、18期にわたり活動してきました。</p> <p>この間、平成20年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、区においても、スポーツに関すること(学校における体育に関するものを除く)と文化に関すること(文化財の保護に関するものを除く)を区長部局に移管し、社会教育会館を生涯学習館として再編しました。</p> <p>このため、社会教育委員は、生涯学習分野を除き、学校にかかわる社会教育を中心に検討してきましたが、23区においては、常設の社会教育委員の会議を設置している自治体が10区という状況です。今後、区長部局が担っている生涯学習分野との連携や他自治体の状況等を踏まえて、社会教育委員のあり方について検討する必要があります。</p>

特記事項

社会教育委員の会議を設置しているのは、23区中10区です。(平成23年度東京都区市町村社会教育委員名簿による。)

区分	B①
----	----

経常事業評価シートB

297

所管	福祉部	地域福祉課
----	-----	-------

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	福祉全般	経常事業名	旧軍人等援護事務
事業の目的	先の大戦で、公務等のために国に殉じたり、傷をおった方々に思いをいたし、その遺族や妻に国として記名国債を支給し、特別の慰藉を行うための申請者受付を行います。						事業概要 1.事業概要 (1)戦没者遺族に対する遺族年金、遺族給付金、遺族給与金、特別給付金、特別弔慰金の請求受付及び進達等 (2)国債の交付、国債を担保とする事業資金の請求及び国債の買上申請受付 2.規模 第9回特別弔慰金の新宿区内対象数 平成21～平成23年度計 60件
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理		
根拠法令等	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法等						

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円	2,529	1,687	849	5,065
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	2,478	1,631	799	4,908
	事業費	千円	51	56	50	157
	総経費	千円	2,529	1,687	849	5,065
当初予算額(事業費)	千円	121	121	121	363	
執行率	%	42.1	46.3	41.3	43.3	
予算現額(事業費)	千円	121	121	121	363	
執行率	%	42.1	46.3	41.3	43.3	
職員	常勤職員	人	0.3	0.2	0.1	0.6
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	戦争犠牲者の援護は国の制度であり、他都市でも同様の手続きを行っています。申請に対する進達事務を行うことは適切です。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	国の制度により対応しており適切です。国債の支給により遺族等の援護が図られています。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	少ない人員で十分な進達事務を行っています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	法律の改正による対象者の増減によって、予算を見直す必要はあります。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	新宿区は区内在住の特別弔慰金、特別給付金請求対象者からの請求を受け付け、都への進達を行い、国債の代理受領と国債の交付等を行います。 国が先の大戦で公務等により国に殉じたり受傷り病し、これにより障害の状態となり又は死亡した方々に思いをいたし、その遺族に慰藉し、弔慰の意を表すものです。 厚生労働省令により請求の届出は市町村長(特別区長を含む)又は都道府県庁を経由して行わなければならない、請求主義にもとづいて行われます。請求者の利便性を考え、新宿区で事務を経由することは必要だと考えます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	対象外	

予算事業シート

297-1

経常事業名	旧軍人等援護事務
-------	----------

予算事業名	旧軍人等援護事務				事業開始	昭和 27 年度	所管	福祉 部 地域福祉 課
事業目的	対象	戦没者の遺族、戦傷病者の妻			事業手法	旧軍人等援護事務は、戦没者の父母、妻に対する特別給付金、戦傷病者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付及び東京都への進達、国債の交付等經由事務を行っています。終戦後60有余年が過ぎており、対象者が減少傾向ではありますが、戦没者等の遺族については請求順位が定められており、請求者の見極め、書類の整備等慎重に事務を進める必要があります。 【旧軍人等援護事務の手法】 1 請求該当者が漏れなく請求できるよう、広報等で周知を行います。 2 請求該当者からの問合せや請求事務が円滑に進むよう、係内で意思疎通を図ります。 【規模】 第9回特別弔慰金の新宿区内対象数 平成21～平成23年度計 60件		
	意図	先の大戦で、公務等のために国に殉じたり、傷をおった方々に思いをいたし、その遺族や妻に記名国債を支給し、国として特別の慰藉を行うための申請受付を行います。						
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input type="checkbox"/> 単独自治							
根拠法令等	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法等				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	2,529	1,687	849	5,065	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	2,529	1,687	849	5,065	
人件費		千円	2,478	1,631	799	4,908	
事業費		千円	51	56	50	157	
事業費の主たる使途	①消耗品費	単価	—	—	—	/	備考
		数量	—	—	—		
		計	26千円	40千円	38千円		
	②印刷製本費	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	5千円	4千円	7千円		
	③郵便料	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	12千円	12千円	4千円		
当初予算額（事業費）		千円	121	121	121	363	
執行率		%	42.1	46.2	41.1	43.1	
予算現額（事業費）		千円	121	121	121	363	
執行率		%	42.1	46.2	41.1	43.1	
職員	常勤職員	人	0.3	0.2	0.1	0.6	
	非常勤職員	人					

經常事業名	旧軍人等援護事務
-------	----------

予算事業名	旧軍人等援護事務
-------	----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 戦没者の遺族に対する第九回特別弔慰金受付事務	区在住の戦没者の遺族	28人	60人	10人	32人	12人	22人
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 減少	④		① 減少	④			
	②	⑤		②	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域		
	I	法律により行政が実施することが義務づけられている事業			行政固有	適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		法律により行政が実施することが義務づけられている事業であり、引き続き適正に事業を進めていく必要があります。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業		協働		
	無	対象外		無	対象外		無	対象外
理由・課題	国が対象者に対して慰藉を行うためのものであり、受益者負担は発生しません。			法律により行政が実施することが義務づけられている事業であり、類似事業はありません。		法律により市区町村(特別区)を経由して受付を行うことが義務付けられており、協働とはなじみません。		

分析結果

方向性	継続	内容
		戦没者の遺族に対する特別弔慰金や戦傷病者の妻に対する特別給付金は、戦争公務等により受傷り病し、これにより障害の状態となり又は死亡した場合に、国が使用者としての立場から国家補償の精神に基づき、障害者本人に障害年金の支給を、死亡者の遺族に遺族年金(遺族給与金)・弔慰金を支給し、国として慰藉の意を表しています。新宿区は区内に居住する請求者から請求を受付、都への進達を行い、国債の代理受領と国債の交付を行います。請求者の利便性を考え、新宿区で事務を経由することは必要だと考えます。ただし、法律の改正により、対象者の増減が大きいことを考慮する必要があります。

特記事項

特別弔慰金の受付は昭和40年から10年ごとに行っており、特例的な特別弔慰金の受付は10年ごとのほぼ中間期に行います。各受付期間は3年間で、平成21年4月1日から平成24年4月2日まで特例的な第9回特別弔慰金の受付を行いました。平成17年に10年ごとの第8回特別弔慰金を1,127件受付しており、平成27年には同程度の受付件数が予想されます。

区分 B①

経常事業評価シートB

299

所管	福祉部	生活福祉課
----	-----	-------

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	福祉全般	経常事業名	行旅病人及び行旅死亡人取扱事務
事業の目的	生活保護法を準用できない短期滞在等外国人で入院救護が必要だが救護者がいない者を救護します。 自己の生活圏を離れて旅行中に死亡し、住所及び氏名の両方又はいずれかが不詳であり、引取人のいない者には、区が葬祭を行います。 住所及び氏名が判明しているが、引取者がいない死体は墓地、埋葬等に関する法律第9条1項に基づき区が葬祭を行います。						『行旅病人及び行旅死亡人取扱法』に基づき、入院救護が必要な者で、救護者がおらず、生活保護法を準用できない短期滞在等外国人(行旅人)を救護します。 身元不明又は、引取人のいない死亡者(行旅死亡人)の火葬処理、遺骨等の保管、官報による公告等を行います。 住所及び氏名が判明しているが、引取人がいない死体は墓地、埋葬等に関する法律第9条1項に基づき区が火葬を行います。
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input type="checkbox"/> 単独自治						実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	行旅病人及び行旅死亡人取扱法(明治32年施行) 新宿区行旅病人及び行旅死亡人取扱規則(昭和62年施行) 墓地、埋葬等に関する法律第9条1項(昭和23年施行)						

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	3,707	520	3,639	7,866	特定財源は、医療費の確定等に時間を要するため、当該年度の経費と一致しません。その他収入は、行旅死病人取扱費弁償金(本人の遺留金等)です。
	特定財源	千円	1,537	2,783	37	4,357	
一般財源投入率		%	70.7	15.7	99.0	64.4	
経費	人件費	千円	2,478	3,261	2,396	8,135	
	事業費	千円	2,766	42	1,280	4,088	
	総経費	千円	5,244	3,303	3,676	12,223	
当初予算額(事業費)		千円	7,769	7,729	5,728	21,226	
執行率		%	35.6	0.5	22.3	19.3	
予算現額(事業費)		千円	6,056	7,720	4,667	18,443	
執行率		%	45.7	0.5	27.4	22.2	
職員	常勤職員	人	0.3	0.4	0.3	1.0	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	発生件数の予想が困難であり、死亡時の遺留金品を費用に充当しているため、費用の予測が困難ですが、適切に執行しています。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	法の定めにより、発生した自治体において対応する事業であり、目標達成に大きく寄与しているので適切です。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事業の一部を専門業者に業務委託し、経費を抑制しているので適切です。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	現状の対応よりも有効な代替手段がなく、社会的に必要な事業であり、必要最低限の経費で処理を行っているため、適切です。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	行旅病人に対する救護及び、行旅死亡人・墓地埋葬等に関する法律第9条1項の死体の火葬、遺骨の保管、官報による公告等は、法により実施責任が区に定められており、引き続き適正な事務の執行に努めます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	対象外	

経常事業名	行旅病人及び行旅死亡人取扱事務
-------	-----------------

予算 事業名	行旅病人及び行旅死亡人取扱事務				事業 開始	昭和 21 年度	所管	福祉	部
								生活福祉	課
事業 目的	対象	自己の生活圏を離れて旅行中の者で、入院治療が必要であるが、療養の途がなく救護人もいない者。 自己の生活圏を離れて旅行中に死亡し、住所及び氏名の両方又はいずれかが不詳であり、引取人のいない者。 住所及び氏名が判明しているが、引取人がいない者。			事業 手法	【行旅病人】 ①医療機関、警察からの連絡を受けます。 ②被救護者本人、病院関係者(医療ソーシャルワーカー等)、知人、雇用先等に事実関係の調査をして、大使館・領事館に親族等の調査を依頼します。 ③調査した内容をまとめて、東京都と協議を行い、東京都に行旅病人と認定された場合、医療機関に行旅病人の診療を依頼します。			
	意図	他制度の活用が不可能で救護人のいない行旅病人については区が救護活動を行います。 行旅死亡人については区が葬祭を行い、官報による公告等を行います。				【行旅死亡人】 ①医療機関、警察からの連絡を受けます。 ②遺族調査を行っても遺族に引き渡しができない場合、死体・着衣・所持金品などが区に引き渡されます。 ③葬祭を委託業者に委託します。 ④行旅死亡人の住所及び氏名のいずれか一つでも不明で、かつ遺族が知れない場合は、新宿区役所の門前掲示場に告示し、官報に公告します。			
事業 区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治					
根拠 法令等	行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年施行) 新宿区行旅病人及び行旅死亡人取扱規則(昭和62年施行) 墓地、埋葬等に関する法律第9条1項(昭和23年施行)				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	3,707	520	3,639	7,866	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 行旅死病人取扱費 (都負担金) 10/10
	特定財源	千円	1,537	2,783	37	4,357	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	1,491	2,771	0	4,262	
	その他収入	千円	46	12	37	95	
一般財源投入率	%	70.7	15.7	99.0	64.4		
事業経費	千円	5,244	3,303	3,676	12,223		
人件費	千円	2,478	3,261	2,396	8,135		
事業費	千円	2,766	42	1,280	4,088		
事業費の 主たる 用途	①行旅病人に係る医療費の支出	単価	—	—	—	/	備考
		数量	3件	0件	1件		
		計	2,715千円	0円	650千円		
	②身元不明変死人の官報登載委託	単価	1行ごとに918円	1行ごとに918円	1行ごとに918円		
		数量	3件	4件	4件		
		計	33千円	42千円	42千円		
	③行旅死亡人などの処理に関する業務委託	単価	—	—	—		
		数量	11件	22件	18件		
		計	18千円	0.1千円	588千円		
当初予算額(事業費)	千円	7,769	7,729	5,728	21,226	都支出金は、医療費の確定等に時間を要するため、当該年度の事業経費と一致しません。 その他収入は、行旅死病人取扱費弁償金(本人の遺留金等)です。	
執行率	%	35.6	0.5	22.3	19.3		
予算現額(事業費)	千円	6,056	7,720	4,667	18,443		
執行率	%	45.7	0.5	27.4	22.2		
職員	常勤職員	人	0.3	0.4	0.3	1.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	行旅病人及び行旅死亡人取扱事務
-------	-----------------

予算事業名	行旅病人及び行旅死亡人取扱事務
-------	-----------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 行旅病人救護	行旅病人	3件	(予)3件	0	(予)3件	1件	(予)4件
② 行旅死亡人の官報登録	行旅死亡人	3件	(予)10件	4件	(予)10件	4件	(予)10件
③ 死体及び入骨処理委託	行旅死亡人	11件	(予)30件	22件	(予)30件	18件	(予)21件
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④	① 横ばい	④	横ばい	
	② 横ばい	⑤	② 横ばい	⑤		
	③ 横ばい	⑥	③ 横ばい	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	I	法律により行政が実施することが義務づけられている事業		行政固有	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		行旅病人及行旅死亡人取扱法により行政が実施することが義務づけられている事業であり、引き続き適正に事業を進めていく必要があります。				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	対象外	無	対象外
理由・課題	本事業における事業費は、対象者の遺留金品等を充当しており、不足額のみ区が費用を負担しています。		行旅病人と行旅死亡人を対象とする事業であり、他の法律による類似・関連事業はありません。		身元不明人又は取引人のいない死亡人等を扱うため、協働の実施は困難です。	

分析結果

方向性	継続	内容
		行旅病人及行旅死亡人取扱法により実施責任が区に定められている事業であり、引き続き適正な事務の執行に努めます。

特記事項

--

区分	B①
----	----

経常事業評価シートB

301

所管	健康部	医療保険年金課
----	-----	---------

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	福祉全般	経常事業名	基礎年金事務等	
事業の目的	基礎年金に関わる事務のうち、区市町村が行うこととされている事務について、国民年金法の規定に基づいて行っています。						事業概要	国民年金に関して、以下の事務を行っています。 被保険者の適用に関する事務 保険料の免除に関する事務 給付に関する事務
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input type="checkbox"/> 単独自治							
根拠法令等	国民年金法 同施行令 同施行規則 事務に関する政令						実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円	30,312	31,434	31,049	92,795
	特定財源	千円	83,727	84,746	85,164	253,637
一般財源投入率	%	26.6	27.1	26.7	26.8	
経費	人件費	千円	109,278	113,327	111,033	333,638
	事業費	千円	4,761	2,853	5,180	12,794
	総経費	千円	114,039	116,180	116,213	346,432
当初予算額(事業費)	千円	6,051	5,933	7,802	19,786	
執行率	%	78.7	48.1	66.4	64.7	
予算現額(事業費)	千円	6,051	5,933	7,802	19,786	
執行率	%	78.7	48.1	66.4	64.7	
職員	常勤職員	人	12.9	13.9	13.9	40.7
	非常勤職員	人	1.0			1.0

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事務処理方法を見直しするのにあたっては、国や日本年金機構との協議が必要となります。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「国民年金市町村事務処理基準」に従って、区市町村が行うこととなっている事務を確実に処理をしています。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	届出等を区で受理し、データの処理及び管理を日本年金機構で行っている点は、効率を下げている側面もありますが、年金事務が住民記録や所得の確認等、区の事務に密接にかかわっていることによるものです。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	現状の制度においては有効かつ効率的に遂行されています。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	年金の加入記録は日本年金機構で一元管理し、保険料の収納事務も日本年金機構で行っているため、区では資格取得の届出や保険料の免除申請の手続きにあたって日本年金機構への記録の確認が必要となり、非効率な面が見られます。また、被保険者期間の種別により年金請求の提出先が区であったり、年金事務所であったりと、請求される方にとって分かりにくいものとなっています。そのため、届出及び事務処理に関する基準や日本年金機構との事務分担等について、全国都市国民年金協議会や東京都国民年金協議会を通じて、国や日本年金機構に見直しを働きかけています。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	対象外	

予算事業シート

301-1

経常事業名	基礎年金事務等
-------	---------

予算事業名	基礎年金事務費				事業開始	昭和 36 年度	所管	健康 部 医療保険年金 課	
事業目的	対象	国民年金第1号被保険者			事業手法	国の定めた事務処理基準に従い、 ① 国民年金第1号被保険者から、加入等の届出、及び保険料免除の申請書を、 ② 老齢基礎年金受給資格者や障害基礎年金受給資格者から、給付の請求書等を、受理し、日本年金機構に進達します。			
	意図	老後や障害を負った際等の生活を保障します。							
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	国民年金法 同施行令 同施行規則 事務に関する政令				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	30,312	31,434	31,049	92,795	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 基礎年金事務費交付金 10/10 特別障害給付金事務費交付金 10/10 協力・連携に係る経費の精算交付 10/10
	特定財源	千円	83,727	84,746	85,164	253,637	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	83,727	84,746	85,164	253,637	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	26.6	27.1	26.7	26.8	
事業経費		千円	114,039	116,180	116,213	346,432	
人件費		千円	109,278	113,327	111,033	333,638	
事業費		千円	4,761	2,853	5,180	12,794	
事業費の主たる使途	①窓口案内業務委託	単価	1.9千円	1.0千円	0.9千円	/	
		数量	488時間	488時間	488時間		
		計	927千円	488千円	439千円		
	②備品の購入	単価	—	—	—		
		数量	シュレッダー、情報照会プリンター		情報照会パソコン、キャビネット		
	計	139千円		1,405千円			
③国民年金だより(広報誌)の発行(印刷、新聞折込)	単価	7.87円					
	数量	142,000部					
	計	1,118千円					
当初予算額(事業費)		千円	6,051	5,933	7,802	19,786	備考
執行率		%	78.7	48.1	66.4	64.7	
予算現額(事業費)		千円	6,051	5,933	7,802	19,786	
執行率		%	78.7	48.1	66.4	64.7	
職員	常勤職員	人	12.9	13.9	13.9	40.7	
	非常勤職員	人	1.0			1.0	

経常事業名	基礎年金事務等
-------	---------

予算事業名	基礎年金事務費
-------	---------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 資格届出受付進達	第1号被保険者	37,836件	37,836件	38,190件	38,190件	38,976件	38,976件
② 保険料免除申請受付進達	第1号被保険者	7,705件	7,705件	8,513件	8,513件	9,411件	9,411件
③ 保険料学生納付特例申請受付進達	第1号被保険者	2,397件	2,397件	2,435件	2,435件	2,431件	2,431件
④ 長期給付受付進達	受給資格者	44件	44件	54件	54件	39件	39件
⑤ 短期給付受付進達	受給資格者	1,507件	1,507件	1,484件	1,484件	1,157件	1,157件
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測			
	① 増加	④ 横ばい	① 増加	④ 横ばい	横ばい							
	② 増加	⑤ 横ばい	② 増加	⑤ 横ばい								
	③ 横ばい	⑥	③ 横ばい	⑥								
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域				
	I	法律により行政が実施することが義務づけられている事業				行政固有		適正				
必要性	区分	あり方検討の必要性										
		法で定められた事業であり、全国一律のサービスを提供する必要があります。										
状況	受益者負担の導入				類似・関連事業				協働			
	無	対象外				無	対象外				無	対象外
理由・課題	国民年金法に定められた事務の執行であり、手数料等の導入は対象外です。				国民年金法により行政が実施することが義務づけられている事業であり、類似・関連事業はありません。				国民年金法で区市町村で行うこととされている事務であるため、協働の対象にはなりません。			

分析結果

方向性	継続	内容
		国や日本年金機構と連携し、法律等の規定に従って事業を進めていきます。

特記事項

--	--

区分 B①

経常事業評価シートB

302

所管	健康部	医療保険年金課
----	-----	---------

基本目標	Ⅲ 個別目標 1	基本施策	福祉全般	経常事業名	福祉年金事務
事業の目的	福祉年金に関わる事務のうち、区市町村が行うこととされている事務について、国民年金法の規定に基づいて行っています。				事業概要
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	国民年金法 同施行令 同施行規則 事務に関する政令				実施方法
					<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源						
一般財源	千円	825	814	798	2,437	
特定財源	千円	1	1	1	3	
一般財源投入率	%	99.9	99.9	99.9	99.9	
経費						
人件費	千円	826	815	799	2,440	
事業費	千円					
総経費	千円	826	815	799	2,440	
当初予算額（事業費）	千円	21	18	16	55	
執行率	%					
予算現額（事業費）	千円	21	18	16	55	
執行率	%					
職員						
常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事務処理方法を見直しするのにあたっては、国や日本年金機構との協議が必要となります。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	国等からの指示に従って、区市町村が行うこととなっている事務を確実に処理しています。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	対象者が主に明治44年4月1日以前に生まれた者と極めて限定されているため、将来的に受給条件を満たす対象者がいなくなり、制度自体が解消されるまでは、現状どおり実施することが適当です。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	受給権者数の規模は小さくなっていますが、対象者の生活保障のため、法律等に定めに従って事業を進めていく必要があります。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	対象者が減少し、全体に占める事務量も極めて小さいため、事業見直しの余地はないと考えます。 国や日本年金機構と連携し、法律等の規定に従って事業を進めていきます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	対象外	

予算事業シート

302-1

経常事業名	福祉年金事務
-------	--------

予算事業名	福祉年金事務費				事業開始	昭和 36 年度	所管	健康 部 医療保険年金 課				
事業目的	対象	国民年金発足時に加入期間がないため年金を受けられない者(主に明治44年4月1日以前に生まれた者)				事業手法	遺族等から受理した未支給年金の請求書等や、区で確認した死亡情報等を、日本年金機構に進達・報告します。また、年1回、定時届関係連名簿を年金機構に送付します。					
	意図	高齢福祉年金を支給し、生活を保障します。										
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治	実施方法				<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	国民年金法 同施行令 同施行規則 事務に関する政令											

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	825	814	798	2,437	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 福祉年金事務費交付金 10/10
	特定財源	千円	1	1	1	3	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	1	1	1	3	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	99.9	99.9	99.9	99.9	
事業経費		千円	826	815	799	2,440	
	人件費	千円	826	815	799	2,440	
	事業費	千円					
事業費の主たる用途		単価					備考
		数量					
		計					
		単価					
		数量					
		計					
		単価					
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	21	18	16	55	
執行率		%					
予算現額(事業費)		千円	21	18	16	55	
執行率		%					
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	福祉年金事務
-------	--------

予算事業名	福祉年金事務費
-------	---------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 進達・報告	受給者等	6件	6件	4件	4件	7件	7件
② 定時届関係連名簿	受給者等	7件	7件	6件	6件	6件	6件
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 減少	④		① 減少	④		減少	
	②	⑤		②	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	I	法律により行政が実施することが義務づけられている事業			行政固有		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		平成24年4月1日現在の受給権者数は9名となり、規模は小さくなっていますが、対象者の生活保障のため、事業は今後も継続していく必要があります。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		無	対象外
理由・課題	国民年金法に定められた事務の執行であり、手数料等の導入は対象外です。			国民年金法により行政が実施することが義務づけられている事業であり、類似・関連事業はありません。			国民年金法で区市町村で行うこととされている事務であるため、協働の対象にはなりません。	

分析結果

方向性	継続	内容	国や日本年金機構と連携し、法律等の規定に従って事業を進めていきます。
-----	----	----	------------------------------------

特記事項

--

区分 B①

経常事業評価シートB

310

所管	福祉部	高齢者福祉課
----	-----	--------

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	①	経常事業名	ことぶき館の運営	
事業の目的	60歳以上の高齢者相互の交流を図り、健康でいきがいのある生活ができることを目指します。						事業概要	高齢者が健康でいきがいのある生活ができるよう、談話室や娯楽室を設置し、高齢者相互の心の交流を深める「憩いの場」を提供しています。
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠法令等	老人福祉法第13条 新宿区立ことぶき館条例及び同施行規則						実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考	
財源	一般財源	千円	264,791	214,967	196,977	676,735	21年度 ことぶき館17所
	特定財源	千円	22	2	1,647	1,671	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	99.2	99.8	23年度 ことぶき館12所	
経費	人件費	千円	134,833	116,897	101,473	353,203	
	事業費	千円	129,980	98,072	97,151	325,203	
	総経費	千円	264,813	214,969	198,624	678,406	
当初予算額(事業費)	千円	191,991	122,169	125,213	439,373		
執行率	%	67.7	80.3	77.6	74.0		
予算現額(事業費)	千円	145,483	112,020	104,418	361,921		
執行率	%	89.3	87.5	93.0	89.9		
職員	常勤職員	人	15.0	13.0	11.0	39.0	常勤職員は兼務を含む
	非常勤職員	人	4.0	4.0	5.0	13.0	

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ことぶき館についてはあり方を見直し、順次機能転換を図っていますが、現在の管理運営については適切に実施しています。
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	高齢者の活動の場、憩いの場としての機能を各地域で果たしていますが、高齢化社会の変化に対応するため、介護予防やボランティアなどの視点を取り入れ、機能転換を図り、高齢者の活動の場としての機能を一層高める必要があります。
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	現在は直営と委託方式を併用して運営していますが、指定管理制度等の導入により、一体的な運営や事業実施を検討する必要があります。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	ことぶき館のあり方を見直し、引き続き、「地域交流館」「シニア活動館」への機能転換を進めていきます。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	縮小	ことぶき館のあり方を見直し、引き続き、「地域交流館」「シニア活動館」への機能転換を進めていきます。
受益者負担	未検討	
類似・関連	対象外	
協働	実施済み	

予算事業シート

310-1

経常事業名	ことぶき館の運営
-------	----------

予算事業名	ことぶき館				事業開始	昭和 41 年度	所管	福祉	部
								高齢者福祉	課
事業目的	対象	①区内在住の60歳以上の区民又は団体 ②区内在住の高齢者の福祉の増進を目的とした活動を行うもの ③その他区長が特に認めたもの			事業手法	60歳以上の高齢者相互の交流を図り、健康でいきがいのある生活ができるよう、談話室や娯楽室を設置しています。			
	意図	高齢者が健康でいきがいのある生活ができるよう、高齢者相互間の交流を深めるいこいの場として提供しています。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	老人福祉法第13条 新宿区立ことぶき館条例及び同施行規則 ことぶき館団体利用に関する運営要領				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	264,791	214,967	196,977	676,735	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 高齢者を熱中症等から守る 緊急対策事業補助金 補助率10/10
	特定財源	千円	22	2	1,647	1,671	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円			1,646	1,646	
	その他収入	千円	22	2	1	25	
一般財源投入率		%	100.0	100.0	99.2	99.8	
事業経費		千円	264,813	214,969	198,624	678,406	
人件費		千円	134,833	116,897	101,473	353,203	
事業費		千円	129,980	98,072	97,151	325,203	
事業費の主たる使途	①施設管理委託料(一次経費)	単価	4,072千円	3,746千円	4,771千円		備考
		数量	17施設	13施設	12施設		
		計	69,224千円	48,698千円	57,252千円		
	②需用費(光熱水費)	単価	1,226千円	1,267千円	1,275千円		
		数量	17施設	13施設	12施設		
		計	20,842千円	16,471千円	15,300千円		
③維持修繕工事費	単価	624.0千円	1,000.0千円	464.0千円			
	数量	17施設	13施設	12施設			
	計	10,608千円	13,000千円	5,568千円			
当初予算額(事業費)		千円	191,991	122,169	125,213	439,373	ことぶき館 平成21年度 17所 平成22年度 13所 平成23年度 12所
執行率		%	67.7	80.3	77.6	74.0	
予算現額(事業費)		千円	145,483	112,020	104,418	361,921	
執行率		%	89.3	87.5	93.0	89.9	
職員	常勤職員	人	15.0	13.0	11.0	39.0	
	非常勤職員	人	4.0	4.0	5.0	13.0	

経常事業名	ことぶき館の運営
-------	----------

予算事業名	ことぶき館
-------	-------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① ことぶき館の利用(個人)	ことぶき館	195,307人	17施設	143,088人	13施設	126,719人	12施設
② ことぶき館の利用(団体)	ことぶき館	93,785団体	17施設	69,924団体	13施設	61,252団体	12施設
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 減少	④		① 減少	④			減少
	② 減少	⑤		② 減少	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅵ	区民のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	イ	民間等を活用することが効率的、又は民間等の活動と競合している事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	導入未検討		無	対象外		有	導入済
理由・課題	ことぶき館については地域交流館、シニア活動館への機能転換を進めているため、受益者負担の導入については未検討です。			ことぶき館の施設・設備を適切な状態に保つため、維持修繕や警備・清掃等の設備管理を行う事業は他にありません。			各館の利用者等による自主運営委員会に一部業務委託を行っています。	

分析結果

方向性	縮小	内容
		ことぶき館については、利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、ボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた「シニア活動館」と、地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる「地域交流館」に順次機能転換を進めています。

特記事項

--	--

区分	B②
----	----

経常事業評価シートB

313

所管	福祉部	高齢者福祉課
----	-----	--------

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	①	経常事業名	高齢者いきいの家の管理運営	
事業の目的	高齢者が健康で生きがいのある生活ができるように、高齢者相互の交流を深めるための「憩いの場」を提供することを目的としています。						事業概要	60歳以上の区民等を対象とし、高齢者が健康でいきがいのある生活ができるように、談話室、集会室等を備え、高齢者相互の交流を深めるための「憩いの場」を提供しています。
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠法令等	新宿区立高齢者いきいの家条例						実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円	38,285	39,866	33,834	111,985
	特定財源	千円	168	163	630	961
一般財源投入率	%	99.6	99.6	98.2	99.1	
経費	人件費	千円	5,215	5,173	5,117	15,505
	事業費	千円	33,238	34,856	29,347	97,441
	総経費	千円	38,453	40,029	34,464	112,946
当初予算額(事業費)	千円	41,561	36,801	34,902	113,264	
執行率	%	80.0	94.7	84.1	86.0	
予算現額(事業費)	千円	40,714	38,501	33,251	112,466	
執行率	%	81.6	90.5	88.3	86.6	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9
	非常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業の総括	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	施設の老朽化等により、修繕等の費用が増大しています。
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	現在は個人利用が多く、高齢者の交流や団体利用が進んでいないため、施設のあり方を見直す必要があります。
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	集会室や談話室等の既存施設を団体活動や介護予防事業に効率的に活用しながら運営していく必要があります。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	施設の機能を有効に活用できていないため、改善が必要です。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	その他	高齢者いきいの家については、地域の高齢者の交流や健康・福祉の増進、介護予防等に取り組みながら、施設のあり方を検討していきます。
受益者負担	実施済み	
類似・関連	対象外	
協働	改善予定	

予算事業シート

313-1

経常事業名	高齢者いきいの家の管理運営
-------	---------------

予算 事業名	高齢者いきいの家の管理運営				事業 開始	昭和 40 年度	所管	福祉	部
								高齢者福祉	課
事業 目的	対象	60歳以上の区民及び都内在住者			事業 手法	60歳以上の区民及び都内在住者を対象とし、高齢者が健康でいきがいのある生活ができるように、談話室、集会室等を備え、高齢者相互の交流を深めるための「憩いの場」を提供しています。			
	意図	高齢者が健康でいきがいのある生活ができるように、高齢者相互の交流を深めるための「憩いの場」を提供することを目的としています。							
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治					
根拠 法令 等	新宿区立高齢者いきいの家条例				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金	<input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	38,285	39,866	33,834	111,985	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 高齢者を熱中症等から守る 緊急対策事業補助金 補助率10/10
	特定財源	千円	168	163	630	961	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円	166	110	101	377	
	国・都支出金	千円			477	477	
	その他収入	千円	2	53	52	107	
一般財源投入率		%	99.6	99.6	98.2	99.1	
事業経費		千円	38,453	40,029	34,464	112,946	
人件費		千円	5,215	5,173	5,117	15,505	
事業費		千円	33,238	34,856	29,347	97,441	
事業費の 主たる 使途	①施設管理委託料等	単価	—	—	—	/	備考
		数量	1施設	1施設	1施設		
		計	15,198千円	14,670千円	13,395千円		
	②光熱水費等	単価	—	—	—		
		数量	1施設	1施設	1施設		
		計	10,486千円	10,546千円	8,967千円		
	③工事請負費等	単価	—	—	—		
		数量	1施設	1施設	1施設		
		計	2,112千円	3,891千円	1,625千円		
当初予算額（事業費）		千円	41,561	36,801	34,902	113,264	
執行率		%	80.0	94.7	84.1	86.0	
予算現額（事業費）		千円	40,714	38,501	33,251	112,466	
執行率		%	81.6	90.5	88.3	86.6	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	

経常事業名	高齢者いきいの家の管理運営
-------	---------------

予算事業名	高齢者いきいの家の管理運営
-------	---------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 利用者数(個人)	高齢者いきいの家 (清風園)	45,091人	1施設	45,043人	1施設	35,065人	1施設
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅶ	区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業				行政領域・中		行政領域・中		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	有	導入済		無	対象外		無	導入検討中		
理由・課題	新宿区民以外の利用者には利用料の負担があります。(区外1回700円)			高齢者いきいの家(清風園)の施設・設備を適切な状態に保つため、維持修繕や警備・清掃等の設備管理を行う事業は他にありません。			今後、高齢者いきいの家(清風園)のあり方を決めていく中で検討していきます。			

分析結果

方向性	その他	内容
		施設の老朽化や、施設規模の大きさを活かした活用がなされていないなどの課題を整理し、今後、団体利用や介護予防事業での利用を進める方法等も含め、施設のあり方を検討していきます。

特記事項

--

区分 B②

経常事業評価シートB

316

所管	福祉部	障害者福祉課
----	-----	--------

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	②	経常事業名	障害者施策推進協議会の運営	
事業の目的	区における障害者施策を総合的かつ計画的に推進するために、障害者基本法に基づく地方障害者施策推進協議会を設置しています。						事業概要	障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、実施状況を監視します。障害者計画の策定にあたっては、障害者基本法の規定に基づき、障害者施策推進協議会の意見を反映させています。協議会委員数は29名、委員の任期は2年です。協議会には本会のほか、専門部会を必要に応じて設置できます。
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	障害者基本法第36条第4項(審議会その他の合議制の機関) 新宿区障害者施策推進協議会条例						実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	2,985	2,963	4,716	10,664
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	2,478	2,446	3,195	8,119
	事業費	千円	507	517	1,521	2,545
	総経費	千円	2,985	2,963	4,716	10,664
当初予算額(事業費)	千円	1,336	1,733	2,552	5,621	
執行率	%	37.9	29.8	59.6	45.3	
予算現額(事業費)	千円	1,336	1,733	2,552	5,621	
執行率	%	37.9	29.8	59.6	45.3	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.4	1.0
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者施策の推進にあたり、区長の附属機関として設置しています。専門的意見や、当事者の声を積極的に取り入れるため、学識経験者や障害者団体代表などで構成されています。会議は条例に基づき運営されています。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者基本法に規定する区の障害者計画と、障害者自立支援法に規定する区の障害福祉計画を、一体的に調和のとれた計画として、当協議会の審議を反映した「新宿区障害者計画・第3期新宿区障害福祉計画」が24年3月に策定できました。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	23年度は新宿区障害者計画・第3期新宿区障害福祉計画の策定年度に当たり、当協議会は全体会において多角的総括的審議を、専門部会において、集中的具体的審議を積み重ね、効率的に計画策定を進めることができました。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	大学教員、医師・歯科医師、公募区民、障害者団体代表、民生・児童委員、関係行政機関等、様々な立場の委員で構成される会議体であり、障害者施策の推進に向けて、多角的な視点から意見交換がなされています。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	障害者施策推進協議会は、障害者基本法に基づく合議体のため、今後も継続して設置していきます。
受益者負担	対象外	また、この他に障害者自立支援協議会及び障害者自立支援ネットワークという、障害当事者団体・支援者・関係機関との連携を図る組織を有しています。それぞれ異なる役割分担の組織ですが、同じ障害者福祉分野ですので当協議会との連携を検討する必要があります。
類似・関連	未検討	
協働	対象外	

経常事業名	障害者施策推進協議会の運営
-------	---------------

予算事業名	障害者施策推進協議会の運営				事業開始	平成 11 年度	所管	福祉部	
								障害者福祉課	
事業目的	対象	区における障害者施策を総合的かつ計画的に推進するために学識経験者や公募区民などで構成される会議を運営します。			事業手法	地方障害者施策推進協議会(以下「協議会」という)委員数は平成23年7月から29名、委員の任期は2年です。協議会には本会のほか、専門部会を必要に応じて設置し、協議を行います。			
	意図	地方障害者施策推進協議会は、障害者基本法に基づき設置しています。 区における障害者福祉施策の推進について調査審議し、障害者計画を策定するに当たっては、地方障害者施策推進協議会の意見を聴かねばならない、と同法にて規定されています。				協議会委員内訳(カッコ内は23年7月以前) ①学識経験者 6名(6) ②公募区民 3名(3) ③障害者団体代表8名(8) ④民生委員 2名(2) ⑤関係行政機関 3名(3) ⑥区社会福祉協議会1名(1) ⑦区職員 6名(5)			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	障害者基本法第36条第4項(審議会その他の合議制の機関) 新宿区障害者施策推進協議会条例								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	2,985	2,963	4,716	10,664	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	2,985	2,963	4,716	10,664	
人件費		千円	2,478	2,446	3,195	8,119	
事業費		千円	507	517	1,521	2,545	
事業費の主たる用途	①委員報酬 学識経験者2万円 その他委員1万円 行政職員 旅費実費	単価					備考
		数量	延べ2回開催	延べ2回開催	延べ9回開催		
		計	400千円	400千円	1,251千円		
	②役務費 議事録作成に伴うテープ反訳	単価	21千円	21千円	24千円		
		数量	4時間	4時間	8.5時間		
	計	84千円	84千円	204千円			
③その他謝礼 手話通訳要約筆者に対する謝礼	単価	8千円	6千円	6千円			
	数量	2人	4人	8人			
計	16千円	24千円	48千円				
当初予算額(事業費)		千円	1,336	1,733	2,552	5,621	
執行率		%	37.9	29.8	59.6	45.3	
予算現額(事業費)		千円	1,336	1,733	2,552	5,621	
執行率		%	37.9	29.8	59.6	45.3	
職員	常勤職員	人	0.3	0.3	0.4	1.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	障害者施策推進協議会の運営
-------	---------------

予算事業名	障害者施策推進協議会の運営
-------	---------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 施策推進協議会の開催	施策推進協議会委員	2回	28人	2回	28人	4回	29人
② 施策推進協議会専門部会の開催	施策推進協議会専門部会委員	0回	8人	2回	8人	5回	9人
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	V	社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援、又はセーフティネットを整備する事業				行政領域・大		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		法律に基づく協議会であり、3年毎の計画策定には意見を聞く必要があるため、継続して設置が必要です。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		有	導入済		
理由・課題	区長の附属機関として設置しており、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			法律に基づく合議体のため、統合は不可です。他の協議会との連携については、検討します。			公募区民、障害者団体代表、社会福祉協議会等が委員として審議を行うことにより、多角的な視点から意見交換がなされています。			

分析結果

方向性	継続	内容
		障害者を取り巻く現状の課題に対応した施策を展開するため、当協議会による継続的な審議は必要です。

特記事項

		区分	B①
--	--	----	----

経常事業評価シートB

388

所管	みどり土木 部	道路 課
----	---------	------

基本 目標	Ⅲ 個別 目標	4 基本 施策	① 経常 事業名	街路灯及び橋りょう灯の維持管理		
事業の 目的	道路交通安全の確保、生活道路の防犯並びに都市景観等の見地から街路灯を設置し維持管理を行う。			事業 概要	交通の安全確保、防犯、都市景観向上のため、街路灯・橋りょう灯の新設改修や電球交換等の日常管理を行います。	
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治 <input type="checkbox"/> 単独自治				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
根拠 法令 等	道路法第16条第1項 新宿区街路灯設置整備要綱					

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考	
財源	一般財源	千円	144,068	142,209	148,307	434,584	
	特定財源	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	8,259	8,153	7,988	24,400	
	事業費	千円	135,809	134,056	140,319	410,184	
	総経費	千円	144,068	142,209	148,307	434,584	
当初予算額（事業費）		千円	152,487	152,487	151,503	456,477	
執行率		%	89.1	87.9	92.6	89.9	
予算現額（事業費）		千円	152,487	152,487	151,503	456,477	
執行率		%	89.1	87.9	92.6	89.9	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	維持補修については、限られた予算の中で街路灯の適正な管理を行っています。また、改修の際には省電力型のランプにするなど節電に努めています。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	街路灯を適正に維持管理することは、道路交通の安全と犯罪の防止につながり有効な事業です。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	職員により定期的な点検を実施しています。また、維持管理の工事契約は、小規模工事や緊急事案にも対応できる単価契約で行っており、区民要望にきめ細やかに迅速な対応ができています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路交通の安全と犯罪防止等を図るため、適正に街路灯の維持管理を行っています。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	引き続き、交通の安全確保、防犯、都市景観向上のため、街路灯・橋りょう灯の新設改修や電球交換等の日常管理を行います。また、平成24年度より、計画事業52「道路の温暖化対策」の枝事業「道路の節電対策」事業として街路灯のLED化を進めることで、一層の節電を図り電灯料の縮減に取り組めます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	対象外	

予算事業名	維持管理費 維持補修				事業開始	不明	所管	みどり土木部 道路	部 課
事業目的	対象	区管理の街路灯			事業手法	職員による定期的な点検や、区民からの要望を受けて、街路灯の補修を行います。			
	意図	道路交通の安全、犯罪の防止を図るため、街路灯の維持管理をする。				<ul style="list-style-type: none"> ・街路灯ランプ交換工事 ・街路灯シート張替工事 ・街路灯維持工事その1、その2（新設改修、電球交換、灯具改修等） 			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	道路法第16条第1項 新宿区街路灯設置整備要綱				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	61,484	61,369	61,838	184,691	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	61,484	61,369	61,838	184,691	
人件費		千円	8,259	8,153	7,988	24,400	
事業費		千円	53,225	53,216	53,850	160,291	
事業費の主たる使途	①街路灯ランプ交換工事・街路灯シート張替工事	単価	—	—		/	
		数量	1式	1式			
		計	4,515千円	1,260千円			
	②街路灯維持工事(その1) 新設改修、電球交換、灯具改修等	単価	—	—	—		
		数量	1式	1式	1式		
		計	24,031千円	25,986千円	26,865千円		
③街路灯維持工事(その2) 新設改修、電球交換、灯具改修等	単価	—	—	—			
	数量	1式	1式	1式			
	計	24,679千円	25,970千円	26,985千円			
当初予算額（事業費）		千円	54,087	54,087	54,087	162,261	備考 ②は明治通りより東部、③は西部の区域に係る工事
執行率		%	98.4	98.4	99.6	98.8	
予算現額（事業費）		千円	54,087	54,087	54,087	162,261	
執行率		%	98.4	98.4	99.6	98.8	
職員	常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	街路灯及び橋りょう灯の維持管理
-------	-----------------

予算事業名	維持管理費□維持補修
-------	------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 街路灯の維持管理	街路灯	1,801基	11,181基	1,687基	11,157基	1,329基	11,134基
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測		
	① 横ばい	④		① 横ばい	④		横ばい		
	②	⑤		②	⑤				
	③	⑥		③	⑥				
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業			行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性							
		街路灯を適正に維持管理することは、道路交通の安全や犯罪防止につながるため、適切な事業です。							
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働		
	無	対象外		無	対象外		無	対象外	
理由・課題	本事業は、区管理の街路灯の維持管理であり、特定の者が利益を受けるものでないため、受益者負担は発生しません。			区が管理する街路灯を適切な状態に保つため、維持修繕等を行う事業は他にありません。			区が管理する街路灯は、区が主体的に維持管理を行います。		

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>道路交通の安全と犯罪防止等を図るため、今後も適正に街路灯の維持管理を行っていきます。</p> <p>また、街路灯のLED化を進める等節電を図っていきます。</p>

特記事項

--

区分 B②

予算事業シート

388-2

経常事業名	街路灯及び橋りょう灯の維持管理
-------	-----------------

予算事業名	維持管理費 電灯料				事業開始	不明	所管	みどり土木 道路	部 課
事業目的	対象	区管理の街路灯			事業手法	区管理の街路灯の電気料金を支払います。			
	意図	街路灯を点灯するための電気料金を支払う。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	道路法第16条第1項 新宿区街路灯設置整備要綱				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	82,584	80,840	86,469	249,893	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	82,584	80,840	86,469	249,893	
人件費		千円					
事業費		千円	82,584	80,840	86,469	249,893	
事業費の主たる用途	①電灯料	単価	—	—	—		備考
		数量	11,181基	11,157基	11,134基		
		計	82,584千円	80,840千円	86,469千円		
	②	単価					
		数量					
		計					
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額（事業費）		千円	98,400	98,400	97,416	294,216	職員数は0.1人未満のため、記入していません。
執行率		%	83.9	82.2	88.8	84.9	
予算現額（事業費）		千円	98,400	98,400	97,416	294,216	
執行率		%	83.9	82.2	88.8	84.9	
職員	常勤職員	人					
	非常勤職員	人					

経常事業名	街路灯及び橋りょう灯の維持管理
-------	-----------------

予算事業名	維持管理費□電灯料
-------	-----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 電灯料	街路灯	11,181基	11,181基	11,157基	11,157基	11,134基	11,134基
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業				行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		区管理の街路灯の電気料金を適正に執行しています。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	区管理の街路灯の電気料金であり、特定の区民が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			区が管理する街路灯の電気料金を支払う事業は他にありません。			公共料金の支出に関する事業であり協働の対象外です。			

分析結果

方向性	継続	内容
		街路灯の電灯料は今後も支払いを継続して行きます。また、平成24年度より「道路の節電対策」事業として街路灯のLED化を進めることで、一層の節電を図り、電灯料の縮減に取り組んでいきます。

特記事項

--	--

区分	B②
----	----

経常事業評価シートB

435

所管	環境清掃 部	環境対策 課
----	--------	--------

基本 目標	Ⅳ 個別 目標 1	基本 施策 ④	経常 事業名	環境審議会の運営		
事業の 目的	環境基本計画に関すること及びその他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するために、条例に基づく区長の附属機関として会議体を設置しています。			事業 概要	環境保全に関する施策、環境影響評価、環境白書等について審議します(開催予定年5回)。また、必要に応じて専門部会を設置します。	
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				・委員16名(学識経験者5名、区民及び区内事業者等10名、環境清掃部長)任期2年間 ・幹事11名(区長室長、総合政策部長、外)	
根拠 法令等	新宿区環境基本条例第21条、第22条 新宿区環境審議会規則			実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理	

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	6,538	7,154	6,351	20,043	
	特定財源	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	5,781	5,707	5,592	17,080	
	事業費	千円	757	1,447	759	2,963	
総経費		千円	6,538	7,154	6,351	20,043	
当初予算額(事業費)		千円	1,331	1,331	1,331	3,993	
執行率		%	56.9	108.7	57.0	74.2	
予算現額(事業費)		千円	1,331	1,621	1,351	4,303	
執行率		%	56.9	89.3	56.2	68.9	
職員	常勤職員	人	0.7	0.7	0.7	2.1	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地球温暖化対策指針や環境基本計画策定、環境影響評価などについて、審議会・専門部会を開催しました。平成24年度は、第二次環境基本計画の策定に向け審議会・専門部会の開催を予定しています。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公募区民や区内の事業者等を代表する委員や区内の大学をはじめとする学識経験を委員に選任することにより、多様な意見を区の環境施策に反映することが可能です。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地球温暖化対策指針や環境基本計画の策定に際しては、審議会の下に専門部会を設置し、集中的且つ効率的な審議が行われるよう努めています。環境への意識の高い区民、事業者、学識経験者の意見を短期間に集約することが可能です。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民や事業者、学識経験者から選ばれた委員により、環境基本計画の策定など区の重要な環境施策や環境影響評価について調査・審議を行うことが重要です。今後は、東日本大震災後のエネルギーの需給状況を踏まえた環境施策の見直しや地球温暖化対策指針の改定に向けた審議会の開催も想定されます。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	拡大	環境影響評価の対象となる(仮称)四谷駅前地区市街地再開発事業などの区内案件も予定されていることから、開催予定の増加が見込まれます。審議会当日の議論を円滑に進めるため、当日の議題・資料については極力事前に配付し、事前の意見や欠席される委員からの意見を聴取する機会を設けています。また電子メールの活用により、事前・事後の情報交換を十分に行い、限られた時間に必要な結果が得られるよう、審議の活性化に努めています。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	実施済み	

予算事業シート

435-1

経常事業名	環境審議会の運営
-------	----------

予算事業名	環境審議会の運営				事業開始	平成 8 年度	所管	環境清掃	部
								環境対策	課
事業目的	対象	環境保全に関する施策等について審議にあたり、専門的意見や区民の声を積極的に取り入れるため、学識経験者や公募区民などで構成される会議を運営します。			事業手法	環境保全に関する施策、環境影響評価、環境白書等について審議します。(開催予定 年5回) 必要に応じて専門部会を設置します。			
	意図	環境基本計画に関すること及び環境の保全に関する基本的事項について調査審議するため、区長の附属機関として設置しています。				<ul style="list-style-type: none"> 委員16名 (学識経験者5名 区民及び区内事業者等10名 環境清掃部長) 任期2年間 幹事11名(区長室長、総合政策部長、外) 			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	環境基本条例第21条、第22条 環境審議会規則								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	6,538	7,154	6,351	20,043	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	6,538	7,154	6,351	20,043	
人件費		千円	5,781	5,707	5,592	17,080	
事業費		千円	757	1,447	759	2,963	
事業費の主たる使途	①環境審議会委員報酬(環境審議会、専門部会)	単価	審議会4回	審議会6回	審議会3回	備考	
		数量	専門部会1回	専門部会6回	専門部会2回		
		計	570千円	1,170千円	600千円		
	②速記業務反訳料(環境審議会のみ) ※合計額は消費税等を含む	単価	21千円	21千円	20千円		
		数量	8.5h	12h	6.5h		
	計	179千円	257千円	130千円			
	③その他謝礼 事業者選定委員(環境審議会会長)報償費	単価		20千円	20千円		
数量			1人	1人			
計			20千円	20千円			
当初予算額(事業費)		千円	1,331	1,331	1,331	3,993	
執行率		%	56.9	108.7	57.0	74.2	
予算現額(事業費)		千円	1,331	1,621	1,351	4,303	
執行率		%	56.9	89.3	56.2	68.9	
職員	常勤職員	人	0.7	0.7	0.7	2.1	
	非常勤職員	人					

経常事業名	環境審議会の運営
-------	----------

予算事業名	環境審議会の運営
-------	----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 地球温暖化対策指針 (議事内容)	環境審議会(案件)	3回	3件	6回	6件	—	—
② 環境基本計画策定 (議事内容)	環境審議会(案件)	—	—	—	—	3回	3件
③ 専門部会の開催 (議事内容)	専門部会(案件)	1回	1件	6回	6件	2回	2件
④ 環境影響評価(議事内容)	環境審議会(案件)	2回	2件	2回	2件	1回	1件
⑤ ISO14001(議事内容)	環境審議会(案件)	2回	2件	1回	1件	1回	1件
⑥ その他の環境施策 (議事内容)	環境審議会(案件)	4回	4件	2回	8件	3回	4件

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	① 減少	④ 横ばい	① 減少	④ 横ばい	横ばい					
	② 増加	⑤ 横ばい	② 増加	⑤ 横ばい						
	③ 増加	⑥ 増加	③ 増加	⑥ 増加						
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業				行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		社会情勢の変化に伴い、区内事業者等や学識経験者の委員選任方法を見直す必要がある。								
状況	受益者負担の導入				類似・関連事業				協働	
	無	対象外			無	対象外			有	導入済
理由・課題	区長の附属機関として設置しており、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。				環境基本条例に基づく区長の附属機関を運営する事業であるため、類似の事業はありません。				公募区民、区内事業者等、学識経験者の代表者が委員として審議を行うことにより、協働に向けた施策体系を確立することに繋がります。	

分析結果

方向性	拡大	内容
		平成24年度は、第二次環境基本計画の策定に向け審議会・専門部会の開催を予定しています。また、環境影響評価の対象となる(仮称)四谷駅前地区市街地再開発事業などの区内案件も予定されていることから、開催予定の増加が見込まれます。今後は、東日本大震災後のエネルギーの需給状況を踏まえた環境施策の見直しや地球温暖化対策指針の改定に向けた審議会の開催も想定されます。

特記事項

		区分	B①
--	--	----	----

経常事業評価シートB

437

所管	環境清掃 部	環境対策 課
----	--------	--------

基本 目標	Ⅳ	個別 目標	1	基本 施策	④	経常 事業名	ISO14001の推進	
事業の 目的	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を推進し、継続的な環境負荷の低減に努めるとともに、地球環境問題の解決に寄与します。						事業 概要	・適用範囲:15部門256サイト ・外部審査(更新審査3年毎、定期審査毎年) ・内部環境監査員研修 ・事務局研修(環境管理推進員・ISO担当員)
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							実施 方法
根拠 法令 等	新宿区環境基本条例 新宿区環境基本計画(改定) 新宿区地球温暖化対策指針 ISO(IISQ)14001:2004							

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	7,748	7,227	7,172	22,147
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	5,781	5,707	5,592	17,080
	事業費	千円	1,967	1,520	1,580	5,067
	総経費	千円	7,748	7,227	7,172	22,147
当初予算額(事業費)	千円	2,694	2,060	2,060	6,814	
執行率	%	73.0	73.8	76.7	74.4	
予算現額(事業費)	千円	2,414	2,004	2,060	6,478	
執行率	%	81.5	75.8	76.7	78.2	
職員	常勤職員	人	0.7	0.7	0.7	2.1
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	最小限の経費で、区として必要な法令順守、環境の視点での業務改善がなされています。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	必要に応じてマネジメントシステム文書の改訂を行う等、より実効性のあるマネジメントに向けて運用を工夫しています。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ISOによるマネジメント体制が整っていたことによって、エネルギー使用量の管理が法的義務となった際や、節電が必要となった際に素早く対応できました。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	今後発生する節電等に対して迅速且つ適切に対応していくためにも、常にマネジメント体制を整備する必要があり、ISO14001の規格に基づき取り組むことは有意義です。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	新宿区が一事業者として認証取得しているISO14001(環境マネジメントシステム)により継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組んでいます。各現場の負担を減らしながらもマネジメントの実効性を高める改善を引き続き行います。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	実施済み	

予算事業シート

437-1

経常事業名	ISO14001の推進
-------	-------------

予算事業名	ISO14001の推進				事業開始	平成 11 年度	所管	環境清掃部 環境対策課	
事業目的	対象	事業者としての新宿区			事業手法	新宿区が一事業者として認証取得しているISO14001(環境マネジメントシステム)により継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。 ・適用範囲:15部門256サイト ・外部審査(更新審査3年毎、定期審査毎年) ・内部環境監査員研修 ・事務局研修(環境管理推進員・ISO担当員)			
	意図	環境マネジメントシステムにより、継続的な環境負荷の低減に努め、地球環境問題の解決に寄与します。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿環境基本条例 新宿区環境基本計画(改定) ISO(JISQ)14001:2004				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	7,748	7,227	7,172	22,147	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	7,748	7,227	7,172	22,147	
人件費		千円	5,781	5,707	5,592	17,080	
事業費		千円	1,967	1,520	1,580	5,067	
事業費の主たる使途	①外部認証機関による審査と認証登録	単価	—	—	—		備考
		数量	—	—	—		
		計	956千円	798千円	798千円		
	②内部環境監査員研修等の実施	単価	—	—	—		
		数量	1回	1回	1回		
		計	1,011千円	486千円	485千円		
	③省エネ法に係る中長期計画の作成支援業務委託	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	—	237千円	297千円		
当初予算額(事業費)		千円	2,694	2,060	2,060	6,814	
執行率		%	73.0	73.8	76.7	74.4	
予算現額(事業費)		千円	2,414	2,004	2,060	6,478	
執行率		%	81.5	75.8	76.7	78.2	
職員	常勤職員	人	0.7	0.7	0.7	2.1	
	非常勤職員	人					

経常事業名	ISO14001の推進
-------	-------------

予算事業名	ISO14001の推進
-------	-------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 環境マネジメント	区有施設全般	256ヶ所	256ヶ所	256ヶ所	256ヶ所	256ヶ所	256ヶ所
② 外部審査	区有施設全般	54ヶ所	256ヶ所	38ヶ所	256ヶ所	34ヶ所	256ヶ所
③ 内部監査	区有施設全般	67ヶ所	256ヶ所	46ヶ所	256ヶ所	43ヶ所	256ヶ所
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④		横ばい	
	② 横ばい	⑤		② 横ばい	⑤			
	③ 横ばい	⑥		③ 横ばい	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	II	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業			行政固有		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	ク	他自治体等と水準を比較したとき、サービスを提供する対象範囲や水準を見直す余地がある事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		有	導入済
理由・課題	継続的に環境改善を進めていく、区の内部管理事業であるため、受益者負担は発生しません。			環境マネジメントシステムにより、継続的な環境負荷の低減に努めていく事業であるため、類似・関連事業はありません。			区の職員だけでなく、指定管理者や委託業者等区のために働く人々にも協力を得て取り組んでいます。	

分析結果

方向性	継続	内容
		省エネ法、都条例によりエネルギー使用量の管理・削減が法的義務になっていることから、引き続きISO14001マネジメントシステムの仕組みを活用し、取り組んでいきます。環境分野の法的義務をもれなく把握します。また、環境改善の視点から業務改善を図るため、引き続きマネジメントを継続していく必要があります。

特記事項

--

区分 B③

経常事業評価シートB

438

所管	環境清掃 部	環境対策 課
----	--------	--------

基本 目標	IV	個別 目標	1	基本 施策	④	経常 事業名	エコライフ推進員の活動	
事業の 目的	エコライフ推進員は、環境基本条例で定められた制度で、環境に配慮した活動を実践するとともに地域に広めることを目的としています。						事業 概要	定数:40名(区民により構成) 任期:2年間 活動内容 ・協議会:年4回開催 ・研修会:年1回開催 ・分科会を設置し、月1回分科会を開催 ・エコライフまつり等の環境イベントに参加 ・その他
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							
根拠 法令 等	新宿区環境基本条例第23条 新宿区環境基本計画(改定) 新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例 新宿区エコライフ推進員の活動に関する要綱						実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	1,179	1,187	1,076	3,442	
	特定財源	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	826	815	799	2,440	
	事業費	千円	353	372	277	1,002	
	総経費	千円	1,179	1,187	1,076	3,442	
当初予算額(事業費)		千円	440	437	464	1,341	
執行率		%	80.2	85.1	59.7	74.7	
予算現額(事業費)		千円	417	437	464	1,318	
執行率		%	84.7	85.1	59.7	76.0	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	限られた経費の中で、エコライフ推進員の活動の参考になるよう、分科会のテーマ(家庭の省エネ、みどりと生物、3R)に沿った見学場所を訪問するなどの創意工夫をしました。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域に根差しているエコライフ推進員が環境に配慮した活動を実践することで、地域への波及効果があります。みどりのカーテンプロジェクトの企画・運営、公園サポーター、地区協議会の環境部会で企画に参画するなど、普及活動に広がりが見られます。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	エコライフ推進員の地域への普及啓発活動は、エコライフまつり、まちの先生見本市などの環境学習情報センター事業へ協力を行うことで相乗効果を上げています。事業経費からみて、十分に効果を上げていて効率性は適切であると評価します。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	エコライフ推進員の活動は積極的で活発ですが、推進員の構成年齢が高いため、若い年齢層にも参加できるような工夫が必要です。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	エコライフ推進員の普及啓発活動は、みどりのカーテン普及や地域イベントへの参加など、地域で実践されることで効果を上げています。より普及効果を高めていくには、継続して活動を行うことが必要です。 今後は、エコライフ推進員に若い年齢層からの申し込みが増加するように、活動報告を積極的に発信するとともに、募集方法も工夫していきます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	実施済み	

予算事業シート

438-1

経常事業名	エコライフ推進員の活動
-------	-------------

予算事業名	エコライフ推進員の活動				事業開始	平成 16 年度	所管	環境清掃 部	
事業目的	対象	区内在住、在勤者及び在学者			事業手法	環境保全活動を地域に広げていくことを目的として、区の環境施策にも協力しながら、さまざまな活動をしています。 ・新宿区エコライフ推進協議会を年4回開催 ・全体研修会を年1回実施 ・分科会を設置し、月1回程度開催 ・新宿エコライフまつり等の環境イベントに参加 定数:40名(区民により構成) 任期:2年間			
	意図	さまざまな環境問題に区と区民が一体となって取り組むため、エコライフ推進員として、環境に配慮した活動を実践し、地域に広めます。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	新宿区環境基本条例第23条 新宿区環境基本計画(改定) 新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例 新宿区エコライフ推進員の活動に関する要綱								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	1,179	1,187	1,076	3,442	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
事業経費	千円	1,179	1,187	1,076	3,442		
	人件費	千円	826	815	799	2,440	
	事業費	千円	353	372	277	1,002	
事業費の主たる使途	①エコライフ推進員報酬の支出	単価	6千円	6千円	@4,500×35人	/	備考
		数量	37人	39人	@1,500×1人		
		計	222千円	234千円	159千円		
	②エコライフ推進員研修会の実施(バスの雇上げ、有料道路料等の支出)	単価	—	—	—		
		数量	1回	1回	1回		
	計	107千円	114千円	91千円			
③連絡用郵便料	単価	—	—	—			
	数量	—	—	—			
計	24千円	24千円	28千円				
当初予算額(事業費)	千円	440	437	464	1,341		
執行率	%	80.2	85.1	59.7	74.7		
予算現額(事業費)	千円	417	437	464	1,318		
執行率	%	84.7	85.1	59.7	76.0		
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
	非常勤職員	人					

経常事業名	エコライフ推進員の活動
-------	-------------

予算事業名	エコライフ推進員の活動
-------	-------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① エコライフ推進協議会	エコライフ推進員	2回	37人	4回	39人	4回	35人
② 研修会	〃	1回	37人	1回	39人	1回	35人
③ 新宿エコライフまつり参加	〃	1回	37人	0回	0人	1回	35人
④ まちの先生見本市参加	〃	1回	37人	1回	39人	1回	35人
⑤ 分科会活動(3分科会合計)	〃	37回	37人	33回	39人	33回	35人
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④ 横ばい	① 横ばい	④ 横ばい		横ばい
	② 横ばい	⑤ 横ばい	② 横ばい	⑤ 横ばい		
	③ 横ばい	⑥	③ 横ばい	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	IX	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業		行政領域・小	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
	エ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	対象外	有	導入済
理由・課題	特定の者が利益を受ける事業でないため、受益者負担は発生しません。		エコライフ推進員は、環境基本条例で定められた制度であるため、類似の事業はありません。		エコライフ推進員によって、環境に配慮した活動を地域に広めるよう引き続き推進します。	

分析結果

方向性	継続	内容
		<p>エコライフ推進員の普及啓発活動は、みどりのカーテン普及や地域イベントへの参加など、地域で実践されることで効果を上げています。より普及効果を高めていくには、継続して活動を行うことが必要です。</p> <p>エコライフ推進員の構成メンバーの平均年齢が高いため、今後は若い年齢層からの申し込みが増加するよう、募集方法などを検討していきます。</p>

特記事項

--	--

区分	B①
----	----

経常事業評価シートB

439

所管	環境清掃 部	環境対策課 課
----	--------	---------

基本 目標	IV 個別 目標 1	基本 施策	④	経常 事業名	環境学習情報センター管理運営費
事業の 目的	環境を考え、行動するすべての人に新しい情報発信や活動の場を提供し、環境保全思想の普及と環境行動の一層の進展を図る拠点としています。 また、環境問題に取り組む区民や事業者が、環境活動事例や環境関連の先端技術を紹介することを通して、社会貢献を果たし、区民、団体、企業、行政の枠を超えた協働に取り組むための拠点としています。				事業 概要 新宿中央公園内「区民ギャラリー」2階部分に環境学習情報センターを設置し、平成16年度から指定管理者により施設の管理運営を行っています。 なお、本施設で実施する「環境学習・環境教育の推進」等の事業については、実行計画に位置づけています。 (指定管理者) 特定非営利活動法人新宿環境活動ネット 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治				
根拠 法令	新宿区環境基本条例 新宿区立環境学習情報センター条例 新宿区立環境学習情報センター条例施行規則				
					実施 方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財源	一般財源	千円	30,164	31,861	30,484	92,509	
	特定財源	千円	63	61	2	126	
一般財源投入率		%	99.8	99.8	100.0	99.9	
経費	人件費	千円	826	815	1,598	3,239	
	事業費	千円	29,401	31,107	28,888	89,396	
	総経費	千円	30,227	31,922	30,486	92,635	
当初予算額(事業費)		千円	27,712	29,075	28,943	85,730	
執行率		%	106.1	107.0	99.8	104.3	
予算現額(事業費)		千円	29,413	31,176	28,943	89,532	
執行率		%	100.0	99.8	99.8	99.8	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.2	0.4	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	環境問題に対する関心が高まっており、来館者は増加傾向にあります。平成21～24年度の4年間で10万人の来館者を想定していたところ、平成23年度末で12万2千人を超えています。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	環境活動に精通している指定管理者が施設を管理運営することで、緑化や省エネなどに積極的に取り組み、利用者の環境学習意欲を高めています。 また、施設内の展示物などは、来館者が環境学習に興味を持てるような、身近な内容を取り入れています。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民・事業者・NPO等・行政との協働により、環境活動事例や環境関連の先端技術を紹介する拠点として、施設及び事業の運営が実施されています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	環境月間事業や環境学習出前講座への参加者も年々増加しており、環境保全思想の普及と環境行動の一層の進展が図れています。 利用者アンケートでは多くの方々から高い評価を得ています。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	施設管理に関しては、区と指定管理者が連携し、利用者アンケートなどの意見を反映させ、より良い運営をしていきます。 また、実行計画に位置付けている事業との関連について、経常事業に移行することも視野に入れて、効果的効率的な事業運営を検討します。
受益者負担	実施済み	
類似・関連	検討中	
協働	実施済み	

予算 事業名	環境学習情報センターの管理運営				事業 開始	平成 16 年度	所管	環境清掃 部
								環境対策 課
事業 目的	対象	環境学習情報センター ・施設管理委託 ・維持修繕工事等			事業 手法	新宿中央公園内「区民ギャラリー」2階部分に 環境学習情報センターを設置し、平成16年度 から指定管理者により施設の管理運営を行って います。		
	意図	環境を考え、行動するすべての人に新しい情報発 信や行動の場を提供し、環境保全思想の普及と環境 行動の一層の進展を図る拠点とします。 また、環境問題に取り組む区民や事業者が、環境 活動事例や環境関連の先進技術紹介することを通し て、社会貢献を果たし、区民、団体、企業、行政の枠 を超えた協働に取り組むための拠点とします。				なお、本施設で実施する事業については、実 行計画に位置づけています。 (計画事業) ・環境学習・環境教育の推進 ・地球温暖化対策の推進(区が取り組む) ・地球温暖化対策の推進(事業者活動への支 援) ・地球温暖化対策の推進(区民省エネルギー意 識の啓発)		
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金
根拠 法令 等	新宿区環境基本条例 新宿区環境基本計画(改定) 新宿区立環境学習情報センター 新宿区立環境学習情報センター条例施行規則					<input checked="" type="checkbox"/> 指定 管理		

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	30,164	31,861	30,484	92,509	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	63	61	2	126	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円	63	61	2	126	
一般財源投入率		%	99.8	99.8	100.0	99.9	
事業経費		千円	30,227	31,922	30,486	92,635	
人件費		千円	826	815	1,598	3,239	
事業費		千円	29,401	31,107	28,888	89,396	
事業 費の 主たる 用途	①施設管理委託料等 (指定管理委託)	単価	18,952千円	19,212千円	19,301千円	/	備考
		数量	1館	1館	1館		
		計	18,952千円	19,212千円	19,301千円		
	②事業委託料 (指定管理委託)	単価	8,682千円	8,723千円	8,682千円		
		数量	1館	1館	1館		
		計	8,682千円	8,723千円	8,682千円		
③維持修繕工事費、 備品購入費、ピンク電 話使用料等の管理運 営費(環境対策課)	単価	1,767千円	3,172千円	905千円			
	数量	1館	1館	1館			
	計	1,767千円	3,172千円	905千円			
当初予算額(事業費)		千円	27,712	29,075	28,943	85,730	
執行率		%	106.1	107.0	99.8	104.3	
予算現額(事業費)		千円	29,413	31,176	28,943	89,532	
執行率		%	100.0	99.8	99.8	99.8	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.2	0.4	
	非常勤職員	人					

経常事業名	環境学習情報センターの管理運営費
-------	------------------

予算事業名	環境学習情報センターの管理運営
-------	-----------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 施設管理	来館者	41,076人	25,000人	40,441人	25,000人	41,246人	25,000人
② 環境月間事業	区民(参加者数)	457人	—	833人	—	1,352人	—
③ 環境学習出前講座	団体	51回	—	74回	—	88回	—
④ 環境学習出前講座	区民(参加者数)	2,333人	—	4,818人	—	6,165人	—
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
計 54	環境学習・環境教育の推進	計 51	地球温暖化対策の推進(事業者活動への支援)
計 51	地球温暖化対策の推進(区が取り組む)	計 51	地球温暖化対策の推進(区民省エネルギー意識の啓発)

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 増加	④ 増加	① 増加	④ 増加		
	② 横ばい	⑤	② 横ばい	⑤		
	③ 増加	⑥	③ 増加	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業		行政領域・小	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
	I	民間等を活用することが効率的、又は民間等の活動と競合している事業				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	有	導入済	有	連携・統合検討中	有	導入済
理由・課題	施設内の区民ギャラリー及び研修室等を有料で貸出しています。また、事業は実行計画で実施しているため、受益者負担は計画事業で一部対応しています。		実行計画に位置付けている事業との関連について、経常事業に移行することも視野に入れて、効果的効率的な事業運営を検討します。		施設管理及び事業運営にあたっては、区民、事業者、NPO等団体、行政と協働で実施しています。引き続き、協働を推進していきます。	

分析結果

方向性	継続	内容
		施設への来館者、環境月間事業及び環境学習出前講座への参加者は、増加傾向にあり、利用者アンケートでは多くの方々から高い評価を得ています。施設管理に関しては、適正に行われており、展示物など来館者の興味を引き付けるような季節感のある物などを展示するなど、創意工夫がされています。

特記事項

--

区分	B②
----	----

経常事業評価シートB

471

所管	みどり土木 部	交通対策 課
----	---------	--------

基本 目標	IV 個別 目標 3 基本 施策 ② 経常 事業名	自転車等駐輪場・保管場所の維持管理				
事業の 目的	自転車の適正利用を推進するために自転車等駐輪場を運営するとともに、放置自転車の撤去活動に伴う自転車の保管場所の維持管理を行います。		事業 概要	自転車駐輪場を運営するとともに、撤去した自転車を収容する保管場所の適正な管理を行うものです。 業務については、委託により実施しています。 (平成24年4月1日現在)		
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治			①自転車等駐輪場 13駅15箇所 1,752台 ②路上自転車等駐輪場 7駅2地域10箇所 1,283台 ③自転車等整理区画 60区画 4,589台 ④自転車保管場所 4箇所 3,877台		
根拠 法令	・自転車安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法) ・新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例 ・新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例施行規則			実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	80,875	86,196	95,124	262,195
	特定財源	千円	138,653	122,835	124,969	386,457
一般財源投入率	%	36.8	41.2	43.2	40.4	
経費	人件費	千円	43,773	62,247	57,619	163,639
	事業費	千円	175,755	146,784	162,474	485,013
	総経費	千円	219,528	209,031	220,093	648,652
当初予算額(事業費)	千円	186,445	179,408	178,282	544,135	
執行率	%	94.3	81.8	91.1	89.1	
予算現額(事業費)	千円	183,396	159,959	165,666	509,021	
執行率	%	95.8	91.8	98.1	95.3	
職員	常勤職員	人	5.3	7.2	6.6	19.1
	非常勤職員	人		1.3	1.8	3.1

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	自転車の適正利用の推進には、駐輪場等を適正に維持管理していくことが必要です。事業の執行にあたっては、委託化するとともに、委託内容についても業務の効率化を図り人員の見直しを行うなど、経費削減に努めています。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	自転車の適正利用の推進には、駐輪場等を適正に維持管理することで、施設を良好な状態に保ち、利用しやすくすることが必要です。また、放置自転車の減少にも繋がり、良好な都市空間の形成にも寄与しています。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設規模が年々拡大しており、それに伴う維持管理経費が必要となりますが、施設利用者の着実な増加と併せて、放置自転車の台数が減少していることから事業効果を十分発揮しています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	自転車の適正利用を推進し、放置自転車の解消と快適な公共空間を確保するためには、引き続き、駐輪場等を適正に維持管理していく必要があります。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	放置自転車等の撤去保管事業及び駐輪場の適切な運営は継続して取り組む必要があります。駐輪場等の管理・運営の担い手について現行の業務内容を精査し、指定管理者制度を含めた、多様な運営主体の導入について検討していきます。
受益者負担	実施済み	また、区内4箇所に分散、老朽化している自転車保管場所を3箇所に集約する計画に伴い、収容台数の拡大に合わせた撤去方法等について再度検討し、業務に伴う人件費や設備経費の削減に取り組んでいきます。
類似・関連	対象外	
協働	対象外	

経常事業名	自転車等駐輪場・保管場所の維持管理
-------	-------------------

予算事業名	放置自転車等対策の推進 自転車等駐輪場・保管場所の維持管理				事業開始	平成 2 年度	所管	みどり土木 部 交通対策 課	
事業目的	対象	新宿区内において、自転車駐輪場等を利用する方 (区民及び区外の通勤・通学等利用者)			事業手法	自転車駐輪場を運営するとともに、撤去した自転車 を収容する保管場所の適正な管理を行うもの です。 業務については、委託により実施しています。 (平成24年4月1日現在) ①自転車等駐輪場 13駅 15箇所 1,752台 ②路上自転車等駐輪場 7駅 2地域10箇所 1,283台 ③自転車等整理区画 60区画 4,589台 ④自転車保管場所 4箇所 3,877台			
	意図	区立の自転車等駐輪場、路上自転車等駐輪場、自 転車等整理区画、自転車保管場所、機械式駐輪機 の運営、維持管理を行います。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	・自転車安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合 的推進に関する法律(自転車法) ・新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場 の整備に関する条例 ・新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場 の整備に関する条例施行規則				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	80,875	86,196	95,124	262,195	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 【使用料】 ・自転車等駐輪場使用料 ・諸施設使用料 【手数料】 ・自転車等返還手数料 ・自転車整理区画整理手数料
	特定財源	千円	138,653	122,835	124,969	386,457	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円	138,653	122,835	124,969	386,457	
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	36.8	41.2	43.2	40.4	
事業経費		千円	219,528	209,031	220,093	648,652	
	人件費	千円	43,773	62,247	57,619	163,639	
	事業費	千円	175,755	146,784	162,474	485,013	
事業費の主たる使途	①駐輪場管理及び料金徴収収納委託	単価	管理・料金徴収	管理・料金徴収	管理・料金徴収		<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>
		数量	3件	3件	3件		
		計	88,841千円	85,063千円	96,363千円		
	②自転車駐輪区画等整理業務委託	単価	駐輪区画整理	駐輪区画整理	駐輪区画整理		
		数量	3件	3件	3件		
	計	60,626千円	42,543千円	41,066千円			
③駐輪場・自転車保管場所等機械警備委託	単価	機械警備	機械警備	機械警備			
	数量	5箇所	6箇所	6箇所			
	計	2,419千円	2,498千円	2,608千円			
当初予算額(事業費)		千円	186,445	179,408	178,282	544,135	備考
執行率		%	94.3	81.8	91.1	89.1	
予算現額(事業費)		千円	183,396	159,959	165,666	509,021	
執行率		%	95.8	91.8	98.1	95.3	
職員	常勤職員	人	5.3	7.2	6.6	19.1	
	非常勤職員	人		1.3	1.8	3.1	

経常事業名	自転車等駐輪場・保管場所の維持管理
-------	-------------------

予算事業名	放置自転車等対策の推進 自転車等駐輪場・保管場所の維持管理
-------	----------------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 自転車等駐輪場	自転車等	11箇所	1,886台	14箇所	1,727台	15箇所	1,752台
② 路上自転車等駐輪場	自転車等	6箇所	560台	10箇所	1,283台	10箇所	1,283台
③ 自転車等整理区画	自転車等	63区画	4,581台	60区画	4,589台	60区画	4,589台
④ 自転車保管場所	自転車等	4所	3,877台	4所	3,877台	4所	3,877台

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 増加	④ 増加	① 増加	④ 増加		増加
	② 増加	⑤	② 増加	⑤		
	③ 増加	⑥	③ 増加	⑥		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業		行政領域・大	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある。				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	有	導入済	無	対象外	無	導入検討中
理由・課題	駐輪場等の利用者から運営、管理に要する経費相当分の対価として、使用料・手数料を徴収しています。		自転車等駐輪場・保管場所を適切な状態に保つため、警備等の維持管理を行う事業は他にありません。		駐輪場・保管場所の維持管理について、指定管理者制度を含めた、多様な運営主体の導入について検討していきます。	

分析結果

方向性	継続	内容
		放置自転車等の撤去保管事業及び駐輪場の適切な運営は継続して取り組む必要があります。駐輪場等の管理・運営の担い手について現行の業務内容を精査し、指定管理者制度を含めた、多様な運営主体の導入について検討していきます。

特記事項

--	--

区分	B②
----	----

経常事業評価シートB

473

所管	みどり土木 部	道路 課
----	---------	------

基本 目標	IV 個別 目標	3	基本 施策	②	経常 事業名	交通安全施設の整備	
事業の 目的	区道の交通安全施設の整備 (街路灯、路面標示、道路標識、防護柵、視覚障害者誘 導用ブロック等)					事業 概要	歩行者・自転車を交通事故から守り、かつ、 交通弱者にも歩きやすい歩行者空間とするた め、交通安全施設(街路灯、路面標示、防護 柵、視覚障害者誘導用ブロック等)を整備しま す。
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 自治 <input type="checkbox"/> 単独 自治						
根拠 法令	道路法第16条第1項					実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定 管理

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考	
財源	一般財源	千円	147,721	138,665	112,946	399,332	
	特定財源	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	33,036	32,612	31,952	97,600	
	事業費	千円	114,685	106,053	80,994	301,732	
	総経費	千円	147,721	138,665	112,946	399,332	
当初予算額(事業費)		千円	122,801	108,916	93,374	325,091	
執行率		%	93.4	97.4	86.7	92.8	
予算現額(事業費)		千円	122,801	108,916	93,374	325,091	
執行率		%	93.4	97.4	86.7	92.8	
職員	常勤職員	人	4.0	4.0	4.0	12.0	
	非常勤職員	人					

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設整備については、計画的に整備したため、適切と評価します。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続的に施設を修繕するとともに、区民要望を捉え良好な道路環境を提供することは、区の施策として有効です。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	改修計画に基づき、路線単位で大規模に施工することで効率的に事業を展開しています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	活動実績としては毎年度、概ね予定どおりの規模を整備しました。今後も継続して交通安全施設の整備を実施していきます。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	交通安全施設は区民生活を支える基礎的な施設であり、継続して維持管理していくことが求められています。施設の改修の際には、材料の選定や設置方法を創意工夫し、より効果的な整備を行うとともに、関連事業である「みんなで進める交通安全」との連携についても、引き続き実施していきます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	実施済み	
協働	対象外	

予算事業シート

473-1

経常事業名	交通安全施設の整備
-------	-----------

予算 事業名	交通安全施設の整備（工事請負費）				事業 開始	不明	年度	所管	みどり土木	部
									道路	課
事業 目的	対象	区道の交通安全施設 (街路灯、路面標示、道路標識、防護柵、視覚障害者 誘導用ブロック等)			事業 手法	区道上の道路標識や防護柵等の交通安全施設 について、計画的に改修します。				
	意図	区民生活の安全を図るため、交通安全施設を整備 します。								
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的 自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 自治						
根拠 法令 等	道路法第16条第1項				実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助 金	<input type="checkbox"/> 指定 管理	

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	147,721	138,665	112,946	399,332	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
事業経費	千円	147,721	138,665	112,946	399,332		
人件費	千円	33,036	32,612	31,952	97,600		
事業費	千円	114,685	106,053	80,994	301,732		
事業費の 主たる 用途	① 街路灯改修工事費	単価	—	—	—	/	備考
		数量	379基	331基	158基		
		計	59,598千円	83,428千円	46,111千円		
	② 路面標示等の工事費	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	12,139千円	9,947千円	15,473千円		
	③ 道路標識等の工事費	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	4,840千円	2,552千円	6,128千円		
当初予算額（事業費）	千円	122,801	108,916	93,374	325,091		
執行率	%	93.4	97.4	86.7	92.8		
予算現額（事業費）	千円	122,801	108,916	93,374	325,091		
執行率	%	93.4	97.4	86.7	92.8		
職員	常勤職員	人	4.0	4.0	4.0	12.0	
	非常勤職員	人					

経常事業名	交通安全施設の整備
-------	-----------

予算事業名	交通安全施設の整備(工事請負費)
-------	------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 道路標識設置数	道路標識	5基	5基	10基	10基	23基	23基
② 防護柵施工延長	防護柵	342m	342m	30m	30m	149m	149m
③ 路側線施工延長	路側線	23,546m	23,546m	16,158m	16,158m	21,637m	21,637m
④ 路面標示施工面積	路面標示	348㎡	348㎡	558㎡	558㎡	757㎡	757㎡
⑤ 街路灯設置	街路灯	379基	379基	331基	331基	158基	158基
⑥ 視覚障害者誘導用ブロック	ブロック	255㎡	255㎡	55㎡	55㎡	141㎡	141㎡

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名
経	みんなで進める交通安全		

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④ 横ばい	① 横ばい	④ 横ばい		横ばい
	② 横ばい	⑤ 横ばい	② 横ばい	⑤ 横ばい		
	③ 横ばい	⑥ 横ばい	③ 横ばい	⑥ 横ばい		
公共性	区分	事業の性質		適正な活動領域	現在の活動領域	
	I	法律により行政が実施することが義務づけられている事業		行政固有	適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		交通安全施設の維持管理を計画的に行うことは、区民を交通事故から守り良好な道路環境を提供することができる適切な事業です。				
状況			類似・関連事業		協働	
	無	対象外	有	連携・統合済	無	対象外
理由・課題	本事業は、区道を利用するすべての人を対象にしています。特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。		事業の効率化を図るため、街路灯事業については、平成24年度から「道路の節電対策(計画事業・新規)」に移行します。また、地域の意見を聞くことができる、「みんなで進める交通安全」事業とは引き続き連携していきます。		交通安全施設の整備は法律により行政が実施することが義務付けられているため、区が主体的に実施します。	

分析結果

方向性	継続	内容
		本事業は、道路法に基づく道路管理者の責務であり、かつ劣化した施設を定期的に改修する必要があることから、今後も継続して行います。

特記事項

		区分	B②
--	--	----	----

経常事業評価シートB

493

所管	都市計画 部	景観と地区計画 課
----	--------	-----------

基本 目標	V	個別 目標	1	基本 施策	①	経常 事業名	景観まちづくり審議会の運営
事業の 目的	「新宿区景観まちづくり審議会」は、「新宿区景観まちづくり条例」で定められた区長の附属機関です。 新宿区の地域特性にふさわしい良好な景観形成の推進を目的として設置されています。					事業 概要	「新宿区景観まちづくり条例」では、景観計画を始めとする景観施策の策定に際して、事前に審議会の意見聴取を経なければならないと定めています。 審議会は、学識経験者・区民・区職員で構成されており、区長の諮問に応じ、調査審議・答申を行います。区は、審議会の答申を区の景観施策に反映させ、新宿区の地域特性にふさわしい景観の創出・誘導を行います。
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治						実施 方法
根拠 法令 等	新宿区景観まちづくり条例 新宿区景観まちづくり条例施行規則						

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	2,222	2,323	2,305	6,850
	特定財源	千円				
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
経費	人件費	千円	1,652	1,631	1,598	4,881
	事業費	千円	570	692	707	1,969
	総経費	千円	2,222	2,323	2,305	6,850
当初予算額(事業費)	千円	1,293	1,295	1,282	3,870	
執行率	%	44.1	53.4	55.1	50.9	
予算現額(事業費)	千円	1,293	1,295	1,282	3,870	
執行率	%	44.1	53.4	55.1	50.9	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6
	非常勤職員	人				

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観まちづくり審議会は、審議の必要性に応じて開催するものであることから、予算執行率の高低によって事業の適否を判断することはできません。区は、今後も事業を継続することにより、さらに良好な景観形成を進めていきます。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観まちづくり審議会の委員は、学識経験者、区内団体推薦者、公募区民から構成されており、区は、審議会の調査審議・答申を通じて区民等の意見を施策に反映し、良好な景観形成推進の効果を上げています。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観まちづくり審議会委員の構成については、円滑な審議・答申を行ううえで適切な人数を条例施行規則で定めており、地域特性に応じた景観形成推進のため、効率的に運営されています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観まちづくり審議会は、新宿区の地域特性にふさわしい景観の創出・誘導を目的として設置されています。区は、今後も審議会の答申を施策に反映させ、さらに良好な景観形成を進めていきます。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	景観まちづくり審議会は、「新宿区景観まちづくり条例」で定められた区長の附属機関であり、新宿区の地域特性にふさわしい景観の創出・誘導を目的とし、景観計画の策定・改定や、景観重要樹木の指定等のほか、景観に対する影響が大きい大規模な公共施設整備等に関する審議等も行っています。 区は、今後も事業を継続することにより、審議会の答申を通じて区民等の意見を施策に反映させ、さらに良好な景観形成を進めていきます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	実施済み	

予算事業シート

493-1

経常事業名	景観まちづくり審議会の運営
-------	---------------

予算事業名	景観まちづくり審議会の運営				事業開始	平成 4 年度	所管	都市計画 部	
								景観と地区計画 課	
事業目的	対象	「新宿区景観まちづくり審議会」は、景観計画の策定・改定や、景観重要樹木の指定等のほか、景観に対する影響が大きい大規模な公共施設整備等に関する審議等を行っています。				事業手法	「新宿区景観まちづくり条例」では、景観計画を始めとする景観施策の策定に際して、事前に審議会の意見聴取を経なければならないと定めています。 審議会は、学識経験者・区民・区職員で構成されており、区長の諮問に応じ、調査審議・答申を行います。 区は、審議会の答申を区の景観施策に反映させ、新宿区の地域特性にふさわしい景観の創出・誘導を行います。 定数 18名以内 任期 2年		
	意図	「新宿区景観まちづくり審議会」は、「新宿区景観まちづくり条例」で定められた区長の附属機関です。新宿区の地域特性にふさわしい良好な景観形成の推進を目的として設置されています。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区景観まちづくり条例 新宿区景観まちづくり条例施行規則				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	2,222	2,323	2,305	6,850	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	2,222	2,323	2,305	6,850	
人件費		千円	1,652	1,631	1,598	4,881	
事業費		千円	570	692	707	1,969	
事業費の主たる使途	① 景観まちづくり審議会 委員報酬	単価	—	—	—	備考	
		数量	計3回開催	計3回開催	計3回開催		
		計	450千円	540千円	550千円		
	② 食糧費	単価	—	—	—		
		数量	計3回開催	計3回開催	計3回開催		
		計	4千円	5千円	5千円		
③ 速記業務委託料	単価	23千円	21千円	20千円			
	数量	5.0h	7.0h	7.5h			
	計	116千円	147千円	152千円			
当初予算額（事業費）		千円	1,293	1,295	1,282	3,870	平成21年度は、審議会を2回、小委員会を1回開催しました。
執行率		%	44.1	53.4	55.1	50.9	
予算現額（事業費）		千円	1,293	1,295	1,282	3,870	平成22年度及び平成23年度は、審議会を3回開催し、小委員会の開催はありませんでした。
執行率		%	44.1	53.4	55.1	50.9	
職員	常勤職員	人	0.2	0.2	0.2	0.6	
	非常勤職員	人					

経常事業名	景観まちづくり審議会の運営
-------	---------------

予算事業名	景観まちづくり審議会の運営
-------	---------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 景観まちづくり審議会の運営	景観まちづくり審議会	2回	(予)2回	3回	(予)2回	3回	(予)2回
② 景観まちづくり審議会小委員会の運営	景観まちづくり審議会 小委員会	1回	(予)5回	0回	(予)5回	0回	(予)5回
③							
④							
⑤							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量分析	事業活動実績数の将来予測		事業活動対象数の将来予測		経費の将来予測	
	① 横ばい	④	① 横ばい	④		横ばい
	② 増加	⑤	② 横ばい	⑤		
	③	⑥	③	⑥		
公共性	区分	事業の性質	適正な活動領域	現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業	行政固有	適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性				
		景観まちづくり審議会は、「新宿区景観まちづくり条例」で定められた区長の附属機関であり、審議会の答申を通じて区民等の意見を施策に反映させ、良好な景観形成を進めることが必要です。				
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働	
	無	対象外	無	対象外	有	導入済
理由・課題	区長の附属機関として設置しており、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。		新宿区景観まちづくり条例に基づく区長の附属機関を運営する事業であるため、類似・関連事業はありません。		景観まちづくり審議会の委員は、学識経験者、区内団体推薦者、公募区民から構成されており、区は、審議会の調査審議・答申を通じて区民等の意見を施策に反映しています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		景観まちづくり審議会は、新宿区の地域特性にふさわしい景観の創出・誘導を目的とし、景観計画の策定・改定や、景観重要樹木の指定等のほか、景観に対する影響が大きい大規模な公共施設整備等に関する審議等も行っています。 区は、今後も事業を継続することにより、審議会の答申を通じて区民等の意見を施策に反映させ、さらに良好な景観形成を進めていきます。

特記事項

--

区分	B①
----	----

経常事業評価シートB

498

所管	みどり土木部	みどり公園課
----	--------	--------

基本目標	V	個別目標	3	基本施策	②	経常事業名	公園の維持管理	
事業の目的	公園は、人々の憩いとレクリエーションの場となるほか、都市景観の向上、都市環境の改善、災害時の避難場所等、多様な機能を有しており、これらの機能を十分に発揮させることを目的として維持管理を行います。						事業概要	
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治 <input type="checkbox"/> 単独自治							
根拠法令	都市公園法 新宿区立公園条例 新宿区立公園条例施行規則							
							実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	備考
財源	一般財源	千円	585,629	555,704	574,390	1,715,723
	特定財源	千円	227,184	244,813	245,568	717,565
一般財源投入率	%	72.0	69.4	70.1	70.5	
経費	人件費	千円	173,899	156,604	150,592	481,095
	事業費	千円	638,914	643,913	669,366	1,952,193
	総経費	千円	812,813	800,517	819,958	2,433,288
当初予算額(事業費)	千円	737,560	723,182	759,714	2,220,456	
執行率	%	86.6	89.0	88.1	87.9	
予算現額(事業費)	千円	737,739	723,182	713,354	2,174,275	
執行率	%	86.6	89.0	93.8	89.8	
職員	常勤職員	人	19.2	16.8	16.4	52.4
	非常勤職員	人	5.6	7.2	7.2	20.0

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区立公園等の維持管理を、直営や委託により弾力的かつ計画的に行っており、適切です。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	直営による維持管理は、公園利用者からの要望・苦情に対する迅速な対応や災害時の機動性の面から有効です。また、専門的な事業者への委託は、民間等の活用であり、適切であると評価します。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	管理計画により維持管理を行うとともに、区民や利用者からの要望や苦情に迅速に対応しており、適切であると評価します。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区立公園等が区民や利用者に安心して利用できる場所であるために、公園の補修・改修、清掃・廃棄物処理、樹木の剪定等、警備・門扉開閉等の維持管理を直営や委託により計画的に行っており、適切であると評価します。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	今後は、安全で快適な公園を保つだけでなく、それぞれの公園の個性や特色を高めるような空間活用を図り、特色ある公園施設の設置や植栽管理を行っていきます。 なお、平成25年4月に新宿中央公園への指定管理者制度の導入を行い、小規模公園への導入の可能性についても検討を行っていきます。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	対象外	

予算事業シート

498-1

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	公園及び児童遊園等の維持管理 維持補修				事業開始	昭和 50 年度	所管	みどり土木 部 みどり公園 課
事業目的	対象	公園(庭園含む)、児童遊園、ポケットパーク、遊び場、公園便所			事業手法	公園及び児童遊園等の維持管理を行うための改修・補修工事や、公園の花壇への花の植え付け等を行います。 【規模】 (平成24年4月1日 現在) 公園数 98園 児童遊園数 59園 ポケットパーク数 19園 遊び場数 10園 公園便所数 124箇所		
	意図	公園及び児童遊園等の持つ多様な機能を十分に発揮させます。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	都市公園法 新宿区立公園条例 新宿区立公園条例施行規則							

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	177,613	172,236	190,063	539,912	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 津の守坂児童遊園の撤去工事費用(都からの受託復旧)10/10
	特定財源	千円	3,334			3,334	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円	3,334			3,334	
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	98.2	100.0	100.0	99.4	
事業経費		千円	180,947	172,236	190,063	543,246	
人件費		千円	40,997	35,890	34,453	111,340	
事業費		千円	139,950	136,346	155,610	431,906	
事業費の主たる使途	①公園及び児童遊園等の改修・補修等の工事	単価	—	—	—	/	
		数量	—	—	—		
		計	128,072千円	124,679千円	145,723千円		
	②花壇材料等の原材料費	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	11,878千円	11,667千円	9,887千円		
③	単価						
	数量						
当初予算額(事業費)		千円	158,977	142,788	191,773	493,538	備考
執行率		%	88.0	95.5	81.1	87.5	
予算現額(事業費)		千円	158,977	142,788	161,383	463,148	
執行率		%	88.0	95.5	96.4	93.3	
職員	常勤職員	人	4.5	3.8	3.7	12.0	
	非常勤職員	人	1.4	1.8	1.8	5.0	

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	公園及び児童遊園等の維持管理□維持補修
-------	---------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 改修・補修工事	管理対象公園数	187園	187園	188園	188園	187園	187園
② 花壇の花の植え替え	直営花壇設置公園数	19園	23園	19園	23園	23園	23園
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業				行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		直営や委託により、利用者からの要望や管理計画に基づく迅速な対応を行っています。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			関連する事業として、「公園のサポーター制度」がありますが、当該事業で行うのは、「公園及び児童遊園等の維持管理」で公園管理者の責務として行う、迅速性や専門的知識を必要とする業務以外のものであり、連携、統合の対象外です。			公園の維持管理は、管理者である区の責務であり、迅速な対応と専門的知識が必要となるため、協働の対象外です。			

分析結果

方向性	継続	内容
		区立の公園や児童遊園等を誰もが安心して快適に利用できるようにするため、適正な維持管理を行います。老朽化した施設の更新を進めるとともに、花壇への季節の花の植栽等により、さらに利用者が楽しめる空間にしていきます。

特記事項

		区分	B②
--	--	----	----

予算事業シート

498-2

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	公園及び児童遊園等の維持管理 清掃委託				事業開始	昭和 50 年度	所管	みどり土木 部 みどり公園 課	
事業目的	対象	公園(庭園を含む)、児童遊園、ポケットパーク、遊び場、公園便所			事業手法	公園及び児童遊園等の維持管理を行うため、直営及び委託により清掃を行います。 【規模】 (平成24年4月1日 現在) 公園数 95園 児童遊園数 58園 ポケットパーク数 19園 遊び場数 9園 公園便所数 124箇所			
	意図	公園及び児童遊園等の持つ多様な機能を十分に発揮させます。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	都市公園法 新宿区立公園条例 新宿区立公園条例施行規則				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	66,393	40,273	30,448	137,114	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 平成21年度緊急雇用創出 事業臨時特例補助金 10/10(国補助)
	特定財源	千円	218,760	239,747	240,634	699,141	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円	214,340	238,860	240,020	693,220	
	国・都支出金	千円	3,697			3,697	
	その他収入	千円	723	887	614	2,224	
一般財源投入率		%	23.3	14.4	11.2	16.4	
事業経費		千円	285,153	280,020	271,082	836,255	
人件費		千円	40,997	35,890	34,453	111,340	
事業費		千円	244,156	244,130	236,629	724,915	
事業費の主たる使途	①園地清掃 (新宿中央公園を除く)	単価	—	—	—	/	備考
		数量	177園	180園	178園		
		計	128,017千円	122,686千円	122,035千円		
	②新宿中央公園の清掃 (公園内の便所7箇所の清掃を含む)	単価	—	—	—		
		数量	1園	1園	1園		
		計	43,022千円	44,109千円	42,376千円		
③公園便所の清掃 (新宿中央公園を除く)	単価	—	—	—			
	数量	118箇所	119箇所	117箇所			
	計	29,516千円	29,582千円	29,703千円			
当初予算額(事業費)		千円	289,227	269,573	256,856	815,656	
執行率		%	84.4	90.6	92.1	88.9	
予算現額(事業費)		千円	293,555	269,573	256,856	819,984	
執行率		%	83.2	90.6	92.1	88.4	
職員	常勤職員	人	4.5	3.8	3.7	12.0	
	非常勤職員	人	1.4	1.8	1.8	5.0	

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	公園及び児童遊園等の維持管理口清掃委託
-------	---------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 園地清掃	実施公園数	178園	187園	181園	188園	179園	187園
② 公園便所清掃	実施公園便所数	125箇所	125箇所	126箇所	126箇所	124箇所	124箇所
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②	横ばい	⑤		②	横ばい	⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業				行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		直営や委託により、管理計画に基づく効率的かつ効果的な維持管理を行っています。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			公園の清掃は、管理者である区の責務であるため、連携、統合の対象外です。			公園の清掃は、管理者である区の責務であり、迅速な対応と専門的な知識が必要となるため、協働の対象外です。 ただし、一部の公園においては、「公園のサポーター制度」も活用し、適正な維持管理をしている公園もあります。			

分析結果

方向性	継続	内容
		区立の公園や児童遊園等を誰もが安心して快適に利用できるようにするため、直営及び委託により清潔で使いやすい状態に保ち、適正な維持管理を行います。

特記事項

			区分	B②
--	--	--	----	----

予算事業シート

498-3

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	公園及び児童遊園等の維持管理 光熱水費				事業開始	昭和 50 年度	所管	みどり土木 部 みどり公園 課	
事業目的	対象	公園(庭園含む)、児童遊園、ポケットパーク、遊び場、公園便所			事業手法	公園及び児童遊園等の維持管理に係る電気料金、ガス料金、水道料金の支出を行います。 【規模】 (平成24年4月1日 現在) 公園数 98園 児童遊園数 59園 ポケットパーク数 19園 遊び場数 10園 公園便所数 124箇所			
	意図	公園及び児童遊園等の持つ多様な機能を十分に発揮させます。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	都市公園法 新宿区立公園条例 新宿区立公園条例施行規則								
					実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	48,520	51,140	47,454	147,114	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	45	59	82	186	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円	45	59	82	186	
一般財源投入率		%	99.9	99.9	99.8	99.9	
事業経費		千円	48,565	51,199	47,536	147,300	
人件費		千円	3,304	3,261	3,195	9,760	
事業費		千円	45,261	47,938	44,341	137,540	
事業費の主たる用途	①公園等の維持管理に係る電気料金	単価	—	—	—	/	備考
		数量	—	—	—		
		計	18,254千円	18,914千円	17,869千円		
	②公園等の維持管理に係るガス料金	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	102千円	118千円	126千円		
	③公園等の維持管理に係る水道料金	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	26,696千円	28,642千円	26,092千円		
当初予算額(事業費)		千円	48,779	53,088	48,755	150,622	
執行率		%	92.8	90.3	90.9	91.3	
予算現額(事業費)		千円	48,779	53,088	44,540	146,407	
執行率		%	92.8	90.3	99.6	93.9	
職員	常勤職員	人	0.4	0.4	0.4	1.2	
	非常勤職員	人					

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	公園及び児童遊園等の維持管理□光熱水費
-------	---------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 公共料金	管理対象公園数	187園	187園	188園	188園	187園	187園
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業				行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		直営により、公園の機能を十分に発揮させるための維持管理を行っています。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			区が管理する公園の公共料金(電気料金、ガス料金、水道料金)を支払う事業は他にありません。			公共料金(電気料金、ガス料金、水道料金)の支出に関する事業であり協働の対象外です。			

分析結果

方向性	継続	内容
		区立の公園や児童遊園等を誰もが安心して快適に利用できるようにするため、適正な維持管理を行います。節電対策として、公園灯にLEDを導入していきます。

特記事項

		区分	B②
--	--	----	----

予算事業シート

498-4

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	公園及び児童遊園等の維持管理 樹木の維持管理				事業開始	昭和 50 年度	所管	みどり土木 部 みどり公園 課
事業目的	対象	公園(庭園含む)、児童遊園、ポケットパーク、遊び場			事業手法	公園及び児童遊園等において、委託により樹木の維持管理を行います。		
	意図	公園及び児童遊園等の持つ多様な機能を十分に発揮させます。				【規模】 (平成24年4月1日 現在) 公園数 98園 児童遊園数 59園 ポケットパーク数 19園 遊び場数 10園		
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的自治	<input type="checkbox"/> 単独自治				
根拠法令等	都市公園法 新宿区立公園条例 新宿区立公園条例施行規則				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	128,594	122,045	122,069	372,708	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	128,594	122,045	122,069	372,708	
人件費		千円	40,997	35,890	34,453	111,340	
事業費		千円	87,597	86,155	87,616	261,368	
事業費の主たる使途	①樹木の維持管理 (②を除く)	単価	—	—	—	/	備考
		数量	185園	186園	185園		
		計	64,379千円	63,165千円	63,422千円		
	②特殊公園の樹木 等維持管理 (新宿中央公園、甘 泉園公園)	単価	—	—	—		
		数量	2園	2園	2園		
		計	21,862千円	21,217千円	24,194千円		
	③	単価					
数量							
当初予算額(事業費)		千円	91,153	88,964	88,627	268,744	
執行率		%	96.1	96.8	98.9	97.3	
予算現額(事業費)		千円	91,153	88,964	88,627	268,744	
執行率		%	96.1	96.8	98.9	97.3	
職員	常勤職員	人	4.5	3.8	3.7	12.0	
	非常勤職員	人	1.4	1.8	1.8	5.0	

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	公園及び児童遊園等の維持管理□樹木の維持管理
-------	------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 樹木の剪定	作業公園数	187園	187園	188園	188園	187園	187園
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④			増加
	②	⑤		②	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業			行政固有	適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		直営や委託により、利用者からの要望や管理計画に基づく迅速な対応を行っています。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		有	導入済
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			公園の樹木の剪定は、公園管理者の責務として区が行う事業であり、他に関連する事業はありません。			魅力ある植栽空間を創造するため、区民や利用者とともに植栽管理計画を作成しました。	

分析結果

方向性	継続	内容
		区立の公園や児童遊園等での快適な植栽空間の実現のため、適正な植栽管理を行い、みどりの充実を図ります。 なお、樹木の生長に伴い、維持管理のレベルアップが必要となります。

特記事項

--

区分 B②

予算事業シート

498-5

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算 事業名	公園及び児童遊園等の維持管理 その他の維持管理				事業 開始	昭和 50 年度	所管	みどり土木 部	
								みどり公園 課	
事業 目的	対象	公園(庭園含む)、児童遊園、ポケットパーク、遊び場、公園便所			事業 手法	公園及び児童遊園等の特殊な公園施設の維持管理(水施設や運動施設の管理、閉鎖管理公園又は公園施設の門扉開閉、設備の保守点検等)を行います。			
	意図	公園及び児童遊園等の持つ多様な機能を十分に発揮させます。				【規模】 (平成24年4月1日 現在) 水施設の維持管理 21園 運動施設等の管理 5園 閉鎖管理公園 11園 トイレトペーパーの設置 7箇所 スポーツコーナー等の開閉 9園			
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定 受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的 自治	<input type="checkbox"/> 単独 自治	実施 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定 管理
根拠 法令 等	都市公園法 新宿区立公園条例 新宿区立公園条例施行規則								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源 内訳	一般財源	千円	152,520	149,636	155,918	458,074	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	152,520	149,636	155,918	458,074	
人件費		千円	40,997	35,890	34,453	111,340	
事業費		千円	111,523	113,746	121,465	346,734	
事業費の 主たる 用途	①公園の巡視・門扉開閉	単価	—	—	—	/	備考
		数量	16園	20園	20園		
		計	22,574千円	25,475千円	18,399千円		
	②新宿中央公園・西大久保公園等の警備	単価	—	—	—		
		数量	9園	9園	9園		
		計	50,201千円	41,942千円	47,200千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額(事業費)		千円	136,536	145,521	146,573	428,630	
執行率		%	81.7	78.2	82.9	80.9	
予算現額(事業費)		千円	132,387	145,521	129,959	407,867	
執行率		%	84.2	78.2	93.5	85.0	
職員	常勤職員	人	4.5	3.8	3.7	12.0	
	非常勤職員	人	1.4	1.8	1.8	5.0	

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	公園及び児童遊園等の維持管理□その他の維持管理
-------	-------------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 水施設の設備管理	公園数	18園	18園	18園	18園	18園	18園
② 公園等の閉鎖管理	管理施設数	16園	187園	20園	188園	20園	187園
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④			増加
	② 増加	⑤		② 増加	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域	現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業			行政固有	適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		直営や委託により、管理計画に基づく効率的かつ効果的な維持管理を行っています。						
状況	受益者負担の導入		類似・関連事業		協働			
	無	対象外	無	対象外	無	対象外		
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。		水施設や運動施設などの特色ある公園施設の設置や巡視の実施、閉鎖管理を行う事業は他にありません。		公園の維持管理は、管理者である区の責務であり、迅速な対応と専門的な知識が必要となるため、協働の対象外です。			

分析結果

方向性	継続	内容
		公園の魅力高め、あらゆる人に安心して楽しく使っていただくために、一部の公園において、水施設や運動施設などの特色ある公園施設の設置や巡視の実施、閉鎖管理を行っています。特色ある公園施設を快適に利用できるようにするため、適正な維持管理を行います。なお、公園は24時間開放が原則ですが、閉鎖管理を行っている公園は、近隣の理解を得て実施しています。今後は、地域の要請などにより閉鎖管理を行う公園が増える可能性があります。

	区分	B②
--	----	----

予算事業シート

498-6

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	妙正寺川公園の維持管理				事業開始	昭和 62 年度	所管	みどり土木 部 みどり公園 課
事業目的	対象	妙正寺川公園			事業手法	新宿区と中野区が共同設置した妙正寺川公園の維持管理を行います。 なお、妙正寺川公園は中間調節池に隣接しており、妙正寺川の増水時には公園側に溢水する場合がありますことから、溢水後は、日常の清掃とは別に、消毒などを伴う特別清掃を行います。 【規模】 園地面積 7,720.50㎡ 池の面積 458 ㎡ 管理棟 1 棟 特別清掃 9,800㎡(中間調節池を含む) ※特別清掃は、21～23年度は実施していません。		
	意図	公園の機能と中間調節池の機能を併せ持つ妙正寺川公園を、適正な状態に保ちます。						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	新宿区立妙正寺川公園条例 新宿区立妙正寺川公園条例施行規則 妙正寺川公園及び妙正寺川第一調節池(第1期分)の管理に関する協定							

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	11,989	11,865	11,570	35,424	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 妙正寺川公園の維持管理費(中野区) 1/2
	特定財源	千円	5,045	5,007	4,852	14,904	
	分担金及び負担金	千円	5,045	5,007	4,852	14,904	
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%	70.4	70.3	70.5	70.4	
事業経費		千円	17,034	16,872	16,422	50,328	
	人件費	千円	6,607	6,522	6,390	19,519	
	事業費	千円	10,427	10,350	10,032	30,809	
事業費の主たる用途	①清掃、樹木管理等の維持管理	単価	—	—	—	/	備考
		数量	—	—	—		
		計	9,173千円	9,297千円	9,309千円		
	②光熱水費	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	674千円	669千円	513千円		
	③改修及び補修工事	単価	—	—	—		
		数量	—	—	—		
		計	487千円	290千円	210千円		
当初予算額(事業費)		千円	12,888	12,888	12,840	38,616	
執行率		%	80.9	80.3	78.1	79.8	
予算現額(事業費)		千円	12,888	12,888	12,840	38,616	
執行率		%	80.9	80.3	78.1	79.8	
職員	常勤職員	人	0.8	0.8	0.8	2.4	
	非常勤職員	人					

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	妙正寺川公園の維持管理
-------	-------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 高木の維持管理	樹木本数	11本	42本	9本	42本	8本	42本
② 園地の日常清掃	清掃回数	144回	(予)144回	144回	(予)144回	144回	(予)144回
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	①	横ばい	④	①	横ばい	④	横ばい	
	②	横ばい	⑤	②	横ばい	⑤		
	③		⑥	③		⑥		
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業			行政固有		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		直営や委託により、管理計画に基づく効率的かつ効果的な維持管理を行っています。						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		無	対象外
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			中野区が共同設置した妙正寺川公園の維持管理を行う事業は他にありません。			妙正寺川公園の維持管理は、管理者である区の責務であり、迅速な対応と専門的な知識が必要となるため、協働の対象外です。	

分析結果

方向性	継続	内容
		妙正寺川の洪水防止のため調節池としても使用されている妙正寺川公園を、誰もが安心して快適に利用できるようにするため、適正な維持管理を行います。

特記事項

		区分	B②
--	--	----	----

予算事業シート

498-7

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	玉川上水・内藤新宿分水散歩道の維持管理				事業開始	平成 22 年度	所管	みどり土木 みどり公園	部 課
事業目的	対象	玉川上水・内藤新宿分水散歩道			事業手法	新宿御苑の散策路内に設置された玉川上水・内藤新宿分水散歩道について、ピット及び水路、園路の清掃や、植込み地の除草、巡回・利用指導等を行います。			
	意図	玉川上水を偲ぶ流れである玉川上水・内藤新宿分水散歩道の快適性を高めます。				【規模】 延長 約540m 管理面積 4,353.64㎡			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	新宿区立玉川上水・内藤新宿分水散歩道条例 新宿区立玉川上水・内藤新宿分水散歩道条例施行規則 新宿区玉川上水・内藤新宿分水散歩道の管理、運営に関する実施協定								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円		8,509	16,868	25,377	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%		100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円		8,509	16,868	25,377	
人件費		千円		3,261	3,195	6,456	
事業費		千円		5,248	13,673	18,921	
事業費の主たる使途	①分水散歩道の維持管理	単価		—	—	/	備考
		数量		—	—		
		計		3,285千円	3,065千円		
	②水施設の維持管理	単価		—	—		
		数量		—	—		
		計		969千円	3,224千円		
③	単価						
	数量						
	計						
当初予算額（事業費）		千円		10,360	14,290	24,650	
執行率		%		50.7	95.7	76.8	
予算現額（事業費）		千円		10,360	19,149	29,509	
執行率		%		50.7	71.4	64.1	
職員	常勤職員	人		0.4	0.4	0.8	
	非常勤職員	人					

経常事業名	公園の維持管理
-------	---------

予算事業名	玉川上水・内藤新宿分水散歩道の維持管理
-------	---------------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 水路の維持管理	水路の延長			240m (予)240m		360m (予)360m	
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測				事業活動対象数の将来予測				経費の将来予測	
	①	横ばい	④		①	横ばい	④		横ばい	
	②		⑤		②		⑤			
	③		⑥		③		⑥			
公共性	区分	事業の性質				適正な活動領域		現在の活動領域		
	Ⅱ	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業				行政固有		適正		
必要性	区分	あり方検討の必要性								
		水路等の管理は専門的な業者に委託しており、効率的かつ効果的な管理を行っています。								
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働			
	無	対象外		無	対象外		無	対象外		
理由・課題	受益者は広く区民等(来街者を含む)であり、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			玉川上水・内藤新宿分水散歩道の維持管理を行う事業は他にありません。			玉川上水・内藤新宿分水散歩道の維持管理は、管理者である区の責務であり、迅速な対応と専門的な知識が必要となるため、協働の対象外です。			

分析結果

方向性	継続	内容
		江戸東京の水のシンボルとして、また区民憩いの場として整備された玉川上水・内藤新宿分水散歩道を、利用者が快適に利用できるようにするため、適正に維持管理を行います。

特記事項

		区分	B②
--	--	----	----

経常事業評価シートB

524

所管	地域文化 部	産業振興 課
----	--------	--------

基本 目標	Ⅵ 個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	産業振興会議の運営
事業 の 目的	新宿区産業振興基本条例の制定に伴い、産業振興に関する基本的事項について調査審議するため、条例に基づく区長の附属機関として会議体を設置しています。					事業 概要
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠 法令 等	新宿区産業振興基本条例 新宿区産業振興会議規則					実施 方法
<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 指定管理						

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考
財 源	一般財源	千円			5,877	5,877	
	特定財源	千円			0	0	
一般財源投入率		%			100.0	100.0	
経 費	人件費	千円			5,355	5,355	
	事業費	千円			522	522	
総経費		千円			5,877	5,877	
当初予算額（事業費）		千円			654	654	
執行率		%			79.8	79.8	
予算現額（事業費）		千円			654	654	
執行率		%			79.8	79.8	
職 員	常勤職員	人			0.5	0.5	
	非常勤職員	人			0.5	0.5	

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	産業振興に関する基本的事項について調査審議するため、平成23年8月23日に新宿区産業振興会議を設置しました。23年度は2回開催し、区の概要と産業施策の実施状況を踏まえ、産業施策のあり方や専門部会（商店街・中小企業・施設）の設置について審議しました。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学識経験者、公募区民、事業者、各種関係者を委員に選任することにより、産業振興を図るための施策など基本的事項について、多様な視点で調査審議していくことが可能です。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	産業振興会議では、毎年1回以上公表していく産業振興に関する施策の実施状況並びに商店街・中小企業・施設に関する専門部会での検討を踏まえ、総合的に調査審議していくため効果的です。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	産業振興会議は、産業振興に関する基本的事項について調査審議するため設置され、学識経験者、公募区民等で構成する委員から多様な視点で調査審議がされています。今後、具体的な中小企業活性化施策や事業計画への提案などに関する会議の開催も想定されます。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	継続	今後も産業振興会議が、産業振興に関する基本的事項について調査審議するため、継続的に必要な情報を収集及び提供していくことが重要です。また、調査審議した結果について、最大限、産業振興施策などに反映させるほか、区内事業者等に対し周知していく必要があります。
受益者負担	対象外	
類似・関連	対象外	
協働	実施済み	

予算事業シート

524-1

経常事業名	産業振興会議の運営
-------	-----------

予算事業名	産業振興会議の運営				事業開始	平成 23 年度	所管	地域文化	部
								産業振興	課
事業目的	対象	産業振興に関する基本的事項について調査審議し、また産業振興を図るために必要な意見を述べます。 ・基本的な施策に係る重要な事項 ・産業振興に関し、区長が諮問する事項			事業手法	学識者、公募区民、事業者、商店会・産業経済団体・金融・教育研究機関など関係者で構成する委員が、「産業振興に関する施策の実施状況」や、商店街、中小企業といったテーマを設定し、調査審議しています。会議開催方法は、全体会議及びテーマ別の専門部会の2種です。			
	意図	新宿区産業振興基本条例の制定に伴い、産業振興をより一層推進し、効果的・効率的な施策を実施するため、条例に基づく附属機関として会議体を設置します。				定数 13名以内 任期 2年			
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理
根拠法令等	新宿区産業振興基本条例 新宿区産業振興会議規則								

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21~23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円			5,877	5,877	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率 なし
	特定財源	千円					
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円					
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円					
一般財源投入率		%			100.0	100.0	
事業経費		千円			5,877	5,877	
人件費		千円			5,355	5,355	
事業費		千円			522	522	
事業費の主たる用途	①産業振興会議委員報酬	単価			—	/	備考
		数量			延2回		
		計			260千円		
	②条例周知パンフレット印刷費	単価			パンフレット1種		
		数量			1,400部		
		計			262千円		
	③	単価					
		数量					
		計					
当初予算額（事業費）		千円			654	654	平成23年8月23日設置
執行率		%			79.8	79.8	
予算現額（事業費）		千円			654	654	
執行率		%			79.8	79.8	
職員	常勤職員	人			0.5	0.5	
	非常勤職員	人			0.5	0.5	

経常事業名	産業振興会議の運営
-------	-----------

予算事業名	産業振興会議の運営
-------	-----------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 産業振興会議の開催回数	産業振興会議					2回	(予)2回
② 産業振興施策の調査数	産業振興施策の実施状況					1回	(予)1回
③							
④							
⑤							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 増加	④		① 増加	④		増加	
	② 横ばい	⑤		② 横ばい	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅳ	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業			行政領域・大		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
		新宿区産業振興基本条例に基づく区長の附属機関						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	無	対象外		無	対象外		有	導入済
理由・課題	区長の附属機関として設置しており、特定の者が利益を受ける事業ではないため、受益者負担は発生しません。			新宿区産業振興基本条例に基づく区長の附属機関を運営する事業であるため、類似・関連事業はありません。			学識者、公募区民、事業者、商店会・産業経済団体・金融・教育研究機関など関係者で会議を構成しています。	

分析結果

方向性	継続	内容
		新宿区産業振興基本条例の制定に伴い、条例の目的を達成していくためには、産業振興に関する基本的事項について調査審議し、また産業振興を図るために必要な意見を述べていく区長の附属機関として、新宿区産業振興会議は必要です。

特記事項

		区分	B①
--	--	----	----

経常事業評価シートB

542

所管	地域文化 部	産業振興 課
----	--------	--------

基本 目標	Ⅵ	個別 目標	2	基本 施策	①	経常 事業名	産業会館の管理運営	
事業の 目的	中小企業の経営改革を支援するとともに、創業及び新産業の創出を促し、新宿区内における産業の活性化を図ります。						事業 概要	【施設名】 (1) 多目的ホール (2) 楽屋 (3) 展示ホール (4) 商談室 (5) 和室 (6) 研修室A～D
事業 区分	<input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> 都委任 <input type="checkbox"/> 義務的自治 <input checked="" type="checkbox"/> 単独自治							実施 方法
根拠 法令 等	新宿区立産業振興施設条例 新宿区立産業振興施設条例施行規則							

事業コスト

	単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	備考	
財源	一般財源	千円	42,399	43,161	39,257	124,817	
	特定財源	千円	44,349	39,831	43,125	127,305	
一般財源投入率	%	48.9	52.0	47.7	49.5		
経費	人件費	千円	6,867	6,804	6,715	20,386	
	事業費	千円	79,881	76,188	75,667	231,736	
	総経費	千円	86,748	82,992	82,382	252,122	
当初予算額（事業費）	千円	89,325	89,043	82,621	260,989		
執行率	%	89.4	85.6	91.6	88.8		
予算現額（事業費）	千円	89,635	89,043	82,621	261,299		
執行率	%	89.1	85.6	91.6	88.7		
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	
	非常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	

事業評価

	評価区分	評価の理由
予算事業 の総括	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	施設機能をさらに高めるため、施設の管理方法や利用方法など改善に向けた検討が必要です。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	中小企業者の活動支援の拠点として、施設を確保していくことは適切です。
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	利用内容の拡充など施設利用率の向上に向けた検討が必要です。
総合評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	中小企業者の活動支援の拠点として、さらに利用率の向上に向けた改善が必要です。

改革・改善

	方針	改革改善の内容
方向性	手段改善	施設機能をさらに高めるための施設の管理方法や利用率向上に向けた改善などについて検討していく必要があります。
受益者負担	実施済み	
類似・関連	実施済み	
協働	対象外	

予算事業シート

542-1

経常事業名	産業会館の管理運営
-------	-----------

予算事業名	産業会館 管理運営費				事業開始	平成 14 年度	所管	地域文化 部 産業振興 課	
事業目的	対象	区内中小事業者等			事業手法	産業会館は、区直営施設として委託管理契約により維持管理しています。 【施設名】 (1) 多目的ホール (2) 楽屋 (3) 展示ホール (4) 商談室 (5) 和室 (6) 研修室A～D			
	意図	中小企業の経営改革を支援するとともに、創業及び新産業の創出を促し、新宿区内における産業の活性化を図ります。							
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託	<input type="checkbox"/> 都委任	<input type="checkbox"/> 義務的自治	<input checked="" type="checkbox"/> 単独自治					
根拠法令等	新宿区立産業振興施設条例 新宿区立産業振興施設条例施行規則				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 指定管理

事業コスト

		単位	21年度	22年度	23年度	21～23年度	特定財源名称等
財源内訳	一般財源	千円	42,399	43,161	39,257	124,817	分担金及び負担金 国・都支出金 名称及び補助率
	特定財源	千円	44,349	39,831	43,125	127,305	
	分担金及び負担金	千円					
	使用料・手数料	千円	36,990	32,263	35,901	105,154	
	国・都支出金	千円					
	その他収入	千円	7,359	7,568	7,224	22,151	
一般財源投入率	%	48.9	52.0	47.7	49.5		
事業経費	千円	86,748	82,992	82,382	252,122		
人件費	千円	6,867	6,804	6,715	20,386		
事業費	千円	79,881	76,188	75,667	231,736		
事業費の主たる用途	①管理業務委託 (警備・受付・清掃)	単価	—	—	—	/	備考
		数量	1か年	1か年	1か年		
		計	28,273千円	28,273千円	28,273千円		
	②管理業務委託 (設備)	単価	—	—	—		
		数量	1か年	1か年	1か年		
		計	15,595千円	14,975千円	14,975千円		
③熱供給(蒸気・冷水) 代	単価	1,476千円	1,499千円	1,431千円			
	数量	12か月	12か月	12か月			
	計	17,710千円	17,990千円	17,177千円			
当初予算額(事業費)	千円	89,325	89,043	82,621	260,989		
執行率	%	89.4	85.6	91.6	88.8		
予算現額(事業費)	千円	89,635	89,043	82,621	261,299		
執行率	%	89.1	85.6	91.6	88.7		
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	1.5	
	非常勤職員	人	1.0	1.0	1.0	3.0	

経常事業名	産業会館の管理運営
-------	-----------

予算事業名	産業会館□管理運営費
-------	------------

活動実績

主な事業活動	対象者 (物・団体)	21年度		22年度		23年度	
		活動実績	対象数	活動実績	対象数	活動実績	対象数
① 施設の貸出	中小企業者等に向けた施設貸出可能件数	3,929件	8,304件	3,628件	8,352件	3,616件	8,376件
②							
③							
④							
⑤							
⑥							

類似・関連事業

番号	事業名	番号	事業名

分析

数量 分析	事業活動実績数の将来予測			事業活動対象数の将来予測			経費の将来予測	
	① 横ばい	④		① 横ばい	④		横ばい	
	②	⑤		②	⑤			
	③	⑥		③	⑥			
公共性	区分	事業の性質			適正な活動領域		現在の活動領域	
	Ⅵ	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業			行政領域・中		適正	
必要性	区分	あり方検討の必要性						
	Ⅰ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業						
状況	受益者負担の導入			類似・関連事業			協働	
	有	導入済		有	連携・統合済		無	対象外
理由・課題	新宿区産業振興施設条例に定める施設使用料としています。			創業支援などについて高田馬場創業支援センターとともに、区内産業の活性化に向け連携しています。			区直営施設として委託管理契約により管理しているため、現段階では協働は対象外となります。	

分析結果

方向性	手段改善	内容
		施設機能をさらに高めるための施設の管理方法や利用率向上に向けた改善などについて検討していきます。

特記事項

--	--

区分	B②
----	----

平成24年度
内部評価実施結果報告書Ⅱ
〈経常事業評価編〉

印刷物作成番号

2012-5-2102

平成24年9月発行

編集・発行

新宿区総合政策部行政管理課
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
電話 03-5273-4245(直通)

この印刷物は、業者委託により420部印刷製本しています。その経費として、1部あたり977円(税込み)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。